

## 議題1 (委員会決裁事項(規則第3条第5号))

### 平成25年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について

大阪府教育振興基本計画(教育委員会の権限に属する事項のみ)の進捗状況に関する点検及び評価の結果並びに教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の結果の報告について、別添のとおりとし、大阪府教育行政基本条例第6条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、教育行政に係る点検及び評価報告書を平成26年9月定例府議会に提出する。

平成26年9月3日

大阪府教育委員会

#### <参考>

##### [根拠規定]

##### 大阪府教育行政基本条例

##### (教育行政の点検及び評価)

- 第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 委員会は、地方教育行政法第27条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。
- 3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために教育委員が行った取組、活動の状況等について、教育委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

##### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

##### (教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を

有する者の知見の活用を図るものとする。

#### 大阪府教育委員会事務決裁規則

(委員会決裁事項)

第3条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

五 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定による点検及び評価に関すること。

平成 25 年度 教育行政に係る  
点検及び評価報告書

平成 26 年 9 月

大阪府

大阪府教育委員会



はじめに

知事コメント記載予定

# 目 次

|   |                          |       |
|---|--------------------------|-------|
| ○ | 点検及び評価の目的と役割             | 3     |
| ○ | 点検及び評価の手法                | 4     |
| ○ | 大阪府教育行政評価審議会             | 5     |
| ○ | 点検及び評価調書                 | 6     |
| 1 | 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価       | 9     |
| 2 | 教育委員の自己点検及び評価            | 9 3   |
| 3 | 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価 | 1 0 7 |
|   | (大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)    |       |

# 点検及び評価の目的と役割

## ○目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

## ○根拠

大阪府教育行政基本条例（以下「条例」という。）第6条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第27条

### 《条例》

第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 委員会は、地方教育行政法第27条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために教育委員が行った取組、活動の状況等について、教育委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

### 《地教行法》

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 点検及び評価の手法

## ○点検及び評価の年次

- (1) 前年度の大阪府教育振興基本計画（以下「基本計画」という）(※)の進捗状況
- (2) 基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

## ○点検及び評価の内容

- (1) 条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価
  - ・基本計画の事業計画に記載する169の「具体的取組」の進捗状況を点検
  - ・基本計画の10の基本方針ごとに設定した「実現をめざす主な指標」を点検
  - ・上記点検結果を踏まえ、10の基本方針ごとに進捗状況を評価
- (2) 地教行法第27条に基づく教育委員会の点検及び評価
  - ・基本計画に定めた事務の点検及び評価((1)をもって充てる)
  - ・基本計画に記載のない教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

## (※) 大阪府教育振興基本計画（平成25年3月策定）

- ・平成25年度を初年度とし、平成34年度を目標とする10年間を見据えた計画
- ・平成29年度までの5年間で取り組むべき具体的な施策や事業をまとめた事業計画を別途、作成



# 大阪府教育行政評価審議会

## ○設置目的

- ・ 条例第 6 条に基づき、知事及び教育委員会が実施する基本計画の進捗を管理するための点検及び評価
- ・ 地教行法第 27 条に基づき、教育委員会が実施する委員会の事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価

にあたり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する。

## ○根拠

大阪府附属機関条例

大阪府教育行政評価審議会規則

## ○開催状況

- 第 1 回 平成 26 年 7 月 15 日
- 第 2 回 平成 26 年 7 月 18 日
- 第 3 回 平成 26 年 7 月 29 日
- 第 4 回 平成 26 年 9 月 1 日

## ○委員（五十音順）

岡崎 裕子（おかざき ゆうこ）

大阪大谷大学学長補佐、教育学部教授  
（教育心理学、特別支援教育）

善野 八千子（ぜんの やちこ）

奈良学園大学人間教育学部教授

（教育学、学校・学級づくり、幼小接続、教員の力量形成）

高垣 聡美（たかがき さとみ）

大阪府 PTA 協議会理事  
（PTA 活動）

西川 信廣（にしかわ のぶひろ）

京都産業大学教職課程教育センター長、文化学部教授  
（教育学、小中一貫教育、コミュニティスクール、  
学校事務）

秦 寿孝（はた としたか）

前大阪府立寝屋川高等学校長  
（教育分野）

# 点検及び評価調書

# 目次

## 1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価（条例第6条第1項）P9

|                                       |            |
|---------------------------------------|------------|
| <b>基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します</b>   | <b>P11</b> |
| 【重点取組1】子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上            |            |
| 【重点取組2】これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ        |            |
| 【重点取組3】互いに高めあう人間関係づくり                 |            |
| 【重点取組4】校種間連携の推進                       |            |
| <b>基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます</b>  | <b>P20</b> |
| (1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます           |            |
| 【重点取組5】就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり          |            |
| 【重点取組6】公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み            |            |
| <b>基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます</b>  | <b>P27</b> |
| (2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます               |            |
| 【重点取組7】社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実          |            |
| 【重点取組8】生徒の自立を支える教育の充実                 |            |
| 【重点取組9】つながりをはぐくむ学校づくり                 |            |
| 【重点取組10】学習環境の整備                       |            |
| 【重点取組11】公平でわかりやすい入学者選抜の実施             |            |
| 【重点取組12】活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備       |            |
| <b>基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます</b>  | <b>P34</b> |
| (3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します              |            |
| 【重点取組13】公私を問わない自由な学校選択の支援             |            |
| 【重点取組14】特色ある私学教育の振興                   |            |
| <b>基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します</b>  | <b>P38</b> |
| 【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 |            |
| 【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実              |            |
| 【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実         |            |
| 【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援          |            |
| 【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援         |            |
| <b>基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます</b> | <b>P43</b> |
| 【重点取組20】夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ      |            |
| 【重点取組21】社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ          |            |
| 【重点取組22】ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ      |            |
| 【重点取組23】いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化  |            |
| 【重点取組24】体罰等の防止                        |            |

|   |            |
|---|------------|
| <b>基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます</b>                       | <b>P55</b> |
| 【重点取組25】運動機会の充実による体力づくり                               |            |
| 【重点取組26】学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり                |            |
| <b>基本方針6 教員の力とやる気を高めます</b>                            | <b>P60</b> |
| 【重点取組27】大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上                     |            |
| 【重点取組28】がんばった教員がより報われる仕組みづくり                          |            |
| 【重点取組29】指導が不適切な教員への厳正な対応                              |            |
| 【重点取組30】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援                     |            |
| <b>基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます</b>                 | <b>P67</b> |
| 【重点取組31】校長マネジメントによる学校経営の推進                            |            |
| 【重点取組32】地域・保護者との連携による開かれた学校づくり                        |            |
| 【重点取組33】校務の効率化  |            |
| 【重点取組34】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進                    |            |
| <b>基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります</b>                         | <b>P72</b> |
| 【重点取組35】府立学校の計画的な施設整備の推進                              |            |
| 【重点取組36】災害時に迅速に対応するための備えの充実                           |            |
| 【重点取組37】安全・安心な教育環境の整備                                 |            |
| 【重点取組38】私立学校における安全・安心対策の促進                            |            |
| <b>基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します</b>                | <b>P77</b> |
| 【重点取組39】教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備                     |            |
| 【重点取組40】豊かなつながりの中での家庭教育支援                             |            |
| 【重点取組41】人格形成の基礎を担う幼児教育の充実                             |            |
| <b>基本方針10 私立学校の振興を図ります</b>                            | <b>P84</b> |
| 【重点取組42】私立幼稚園における取組みの促進                               |            |
| 【重点取組43】私立小・中学校における取組みの促進                             |            |
| 【重点取組44】特色・魅力ある私立高校づくりの支援                             |            |
| 【重点取組45】専修学校・各種学校における取組みの促進                           |            |
| 【重点取組46】私立学校における障がいのある子どもへの支援                         |            |
| 【重点取組47】私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進 |            |
| 【重点取組48】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援                     |            |
| 【重点取組49】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進                    |            |
| 【重点取組50】私立学校における安全・安心対策の促進                            |            |

2 教育委員の自己点検及び評価（条例第6条第3項） P93

3 教育委員会の職務権限に属する事務の状況の点検及び評価（地教行法第27条第1項） P107

（基本計画に記載のない事務）

|                                |      |
|--------------------------------|------|
| （1）教育機関の設置、管理及び廃止に関すること        | P108 |
| （2）財産の管理に関すること                 | P110 |
| （3）教科書その他の教材の取扱いに関すること         | P113 |
| （4）学校その他の教育機関の環境衛生に関すること       | P114 |
| （5）教育に関する法人に関すること              | P114 |
| （6）教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること   | P115 |
| （7）所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること | P118 |
| （8）その他の事務に関すること                | P119 |

# 1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価

## 点検及び評価調書（凡例）

### 【基本的方向】

|                                 |
|---------------------------------|
| ○○○・・・<br>基本計画の基本方針における基本的方向を記載 |
|---------------------------------|

### 【主な取組み】 ※「平成」は全て省略（以下同じ）

| 基本的方向  | 具体的取組（事業）               | 実施内容 |
|--------|-------------------------|------|
| ○○○・・・ | ○○○<br>(重点取組のうち主な具体的取組) | ○○○  |

### 【指標の点検結果】

| 指標                              | 基本計画策定時の現状値<br>(24年度) | 目標値<br>(29年度) | 実績値<br>(25年度) | 点検結果  |   |   |     |  |
|---------------------------------|-----------------------|---------------|---------------|---|---|---|-----|--|
| ○○○・・・<br>基本方針ごとに設定した実現をめざす主な指標 | ○○○・・・                | ○○○・・・        | ○○○・・・        | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">○</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">※</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">○○○</td> </tr> </table> | ○ | ※ | ○○○ |  |
| ○                               | ※                     |               |               |   |   |   |     |  |
| ○○○                             |                       |               |               |   |   |   |     |  |

### 【自己評価】

|        |
|--------|
| ○○○・・・ |
|--------|

### 【評価審議会における審議結果】

|        |
|--------|
| ○○○・・・ |
|--------|

- ※以下のとおり、目標に対する進捗状況を3段階で記載。
- ◎（目標達成が十分可能）：目標達成済又は目標の前倒しでの達成が可能と見込まれる
  - （目標達成が可能）：目標年度での達成が可能と見込まれる
  - △（目標達成が困難）：目標年度での達成が困難であると見込まれる

## 基本方針 1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

### 【基本的方向】

- ① 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。
- ② 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
- ③ 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。

### 【主な取組み】

| 基本的方向 | 具体的取組名（事業名）                              | 実施内容  |
|-------|--|---|
| ①     | 中学校の学校力向上へ向けた重点支援<br>（スクール・エンパワーメント推進事業） | 学力向上に積極的に取り組む府内 84 中学校に学力向上担当教員を配置するとともに、府教育委員会に設置した「支援チーム」が学校の取組みを検証し、市町村教育委員会とともに指導・助言を行った。   |
|       | 少人数学級編製の推進<br>（35 人を基準とした少人数学級編制）        | 学校生活の基礎を築くためには、きめ細やかな少人数での指導が重要であると考え、1 年生は標準法による基礎定数、2 年生は国加配定数を活用し、35 人を基準とした少人数学級編制を実施した。  |
|       | 少人数・習熟度別指導の推進<br>（習熟度別指導推進事業）            | 児童・生徒の学習理解を促進するため、中学校、小学校 3 年生以上において、少人数・習熟度別指導を実施した。   |
| ②     | 授業改善への支援<br>（市町村研修支援プロジェクト・校内研究支援プロジェクト） | 市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、授業づくりセミナー、ICT 活用研修に府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。また、府教育センター及び市町村教育委員会の指導主事並びに授業改善等の校内研究に取り組む学校の教員からなるワーキングを設置し、授業研究や校内研究の推進に取り組んだ。 |
|       | 英語教育の充実<br>（使える英語プロジェクト事業）               | 義務教育終了段階で、自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒の育成をめざし、「英語を使うなにわっ子」育成プログラムを作成し、府内全小・中学校（政令市除く）に配付するとともに、地区別研修や会議を通じ、実践事例を府内の小・中学校へ周知した。                                   |

| 基本的方向               | 具体的取組名（事業名） | 実施内容   |
|---------------------|-------------|--|
| ③<br>【基本方針4<br>の再掲】 | 道徳教育の推進     | 小中学校については、道徳の時間の積極的な地域等への公開や道徳教育公開講座を通じた家庭・地域との連携の推進について市町村教育委員会に指導・助言した。<br>府立高校については、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを周知した。 |
|                     | 人権教育の推進     | 市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施するとともに、人権教育フォーラムを実施した。<br>府立高校においては、共同研究校24校、共同研究員・研究協力員181人の体制により、研究交流会議やテーマ別研修会等を開催した。                  |

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「基本計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

| 指標                             | 基本計画策定時の現状値<br>(24年度)  | 目標値<br>(29年度)                        | 実績値<br>(25年度)  | 点検結果   |
|--------------------------------|--|--------------------------------------|--|--|
| ○指標1<br>「全国学力・学習状況調査」における平均正答率 | 小6<br>国A：61.2%（全国：62.7%）<br>国B：47.9%（全国：49.4%）<br>算A：77.1%（全国：77.2%）<br>算B：57.3%（全国：58.4%）<br>中3<br>国A：73.3%（全国：76.4%）<br>国B：63.0%（全国：67.4%）<br>数A：61.7%（全国：63.7%）<br>数B：38.8%（全国：41.5%）<br>(注1) | 小6<br>全国水準を上回る<br><br>中3<br>全国水準をめざす | 小6<br>国A：70.7%（全国：72.9%）<br>国B：52.6%（全国：55.5%）<br>算A：77.3%（全国：78.1%）<br>算B：56.3%（全国：58.2%）<br>中3<br>国A：77.0%（全国：79.4%）<br>国B：47.2%（全国：51.0%）<br>数A：65.0%（全国：67.4%）<br>数B：56.9%（全国：59.8%） | 小6<br>25年度実績は、全科目・区分において全国水準との差が拡大した。<br><br>中3<br>△ 国語A区分及び数学B区分の25年度実績については改善が見られたが、国語B区分及び数学A区分については全国水準との差が拡大した。<br><br>※全国水準との差：全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合で算出 |
| ○指標2<br>「全国学力・学習状況調査」における無解答率  | 小6：8.4%（全国：8.1%）<br>中3：8.6%（全国：6.8%）<br>(注2)   | 小6：全国水準を下回る<br>中3：全国水準をめざす           | 小6：4.7%（全国：4.2%）<br>中3：7.0%（全国：5.5%）   | △ 25年度実績は、中3については全国水準との差が縮小したが、小6については全国水準との差が拡大した。  |

(注1) 基本計画策定時は、24年度全国学力・学習状況調査結果を記載していたが、25年度全国学力・学習状況調査結果に修正した（以下（注2）まで同じ）。

小6…国A：80.5%（全国：81.6%）、国B：53.5%（全国：55.6%）、算A：74.2%（全国：73.3%）、算B：58.4%（全国：58.9%）

中3…国A：73.1%（全国：75.1%）、国B：59.1%（全国：63.3%）、数A：60.2%（全国：62.1%）、数B：45.9%（全国：49.3%）

(注2) 小6：4.4%（全国：4.1%）、中3：7.9%（全国：6.0%）



| 指標  | 基本計画策定時の現状値<br>(24年度)                            | 目標値<br>(29年度)       | 実績値<br>(25年度)                            | 点検結果 |                                  |
|---|--|---------------------|--|------|----------------------------------|
| ○指標3<br>「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合                     | 小6：49.7%（全国：58.9%）<br>中3：42.3%（全国：44.5%）<br>（注1） | 向上させる               | 小6：51.1%（全国：61.0%）<br>中3：44.8%（全国：46.6%） | ○    | 25年度実績はいずれも前年度を上回った。             |
| ○指標4<br>「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合                | 小6：20.9%（全国：22.6%）<br>中3：13.6%（全国：19.7%）<br>（注2） | 向上させる               | 小6：21.8%（全国：22.6%）<br>中3：16.3%（全国：19.4%） | ○    | 25年度実績はいずれも前年度を上回った。             |
| ○指標5<br>「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合<br>【基本方針4の再掲】     | 小6：73.0%（全国：75.7%）<br>中3：60.2%（全国：66.4%）<br>（注3） | 向上させる<br>（全国水準をめざす） | 小6：73.6%（全国：76.1%）<br>中3：61.2%（全国：67.1%） | ○    | 25年度実績はいずれも前年度を上回り、全国水準との差も縮小した。 |
| ○指標6<br>「人の気持ちがわかる人間になりたい」と回答した児童・生徒の割合<br>【基本方針4の再掲】 | 小6：91.7%（全国：93.0%）<br>中3：92.5%（全国：94.2%）<br>（注4） | 向上させる               | 小6：93.1%（全国：94.4%）<br>中3：93.9%（全国：95.3%） | ○    | 25年度実績はいずれも前年度を上回った。             |

（注1）基本計画策定時は、24年度全国学力・学習状況調査結果を記載していたが、25年度全国学力・学習状況調査結果に修正した（以下（注4）まで同じ）。

小6：49.5%（全国：58.0%）、中3：40.5%（全国：42.9%）

（注2）小6：20.8%（全国：22.4%）、中3：13.5%（全国：19.2%）

（注3）小6：72.8%（全国：76.8%）、中3：60.6%（全国：68.2%）

（注4）小6：93.1%（全国：94.1%）、中3：93.8%（全国：94.9%）

## 【自己評価】

- ① 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。
- ② 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめて、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
  - ・「全国学力・学習状況調査」における平均正答率について、中学校の国語 A 区分・数学 B 区分に改善が見られたものの、全国との差は依然として大きく、小学校については、全ての教科・区分において、全国との差が拡大した。無解答率についても、中学校において全国水準との差が縮小したが、小学校において改善が見られなかった。また、「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合及び「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合は、小・中学校とも増加したものの、依然全国水準との差が見られる。
  - ・学力調査結果は、かなり厳しい状況であり、特に小学校では、府の施策の縮小に比例して結果が悪くなっている傾向も見られる。今後、改善のあらわれていない市町村の状況を明らかにし、必要に応じて指導を強化することで、府全体の学力向上に向け取り組んでいく。
  - ・これからの社会で求められる確かな学力の一つとして、英語教育改革を強力に進めるため、研究協力校の小学校1年生から6年生までの全学年でフォニックスを活用した英語学習を実施し、「英語学習パッケージ」の開発に取り組むとともに、小学校で育んだ力を中学校でさらに伸ばすため、洋書を活用したエクステンシブリーディングの実践研究を行う。
- ③ 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。（基本方針4の一部再掲）
  - ・小・中学校については、市町村教育委員会と連携した人権教育研修や、家庭・地域と連携した道徳教育の推進などに取り組んだ。これらの成果として、「自分には良いところがある」、「人の気持ちがわかる人間になりたい」、「学校のきまりを守っている」と回答した児童・生徒の割合はいずれも向上した。

## 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

### 【基本的方向①及び②について】

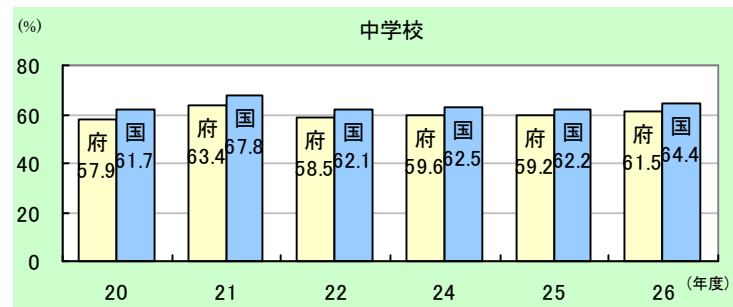
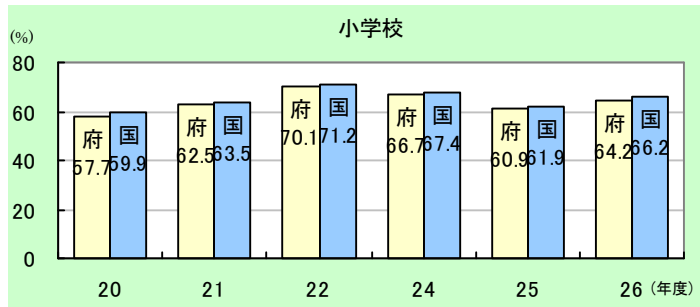
- 小学校に対する学力向上の施策を縮小した結果、小学校の平均正答率の全国水準との差が拡大していることから、施策を終了しても学力が維持されるような取り組みが必要である。
- 子どもの学力については、学校も教師も努力しているなかで個別学校の努力だけでは如何ともしがたい状況がある。福祉と教育がもっと連携し、多面的かつ一体的に、子どもを支援していく必要がある。
- 教員の加配措置など、小学校に対する府の支援により、平均正答率の全国水準との差が24年度まで縮小していたが、市町村教育委員会はその成果をきちんと検証し、成功事例には継続して取り組むべきである。また、府の支援がなくなるのであれば、市町村独自で取り組む必要があるが、そのような取り組みを府として普及させていくことが必要である。
- 正答率が低いあるいは無解答率が多い領域に何らかの共通点があるのか、他府県との違いはあるのかといった、中身に踏み込んだ分析が必要である。

### ○補足意見

- スクールソーシャルワーカーを小中学校全校へ配置するなど、福祉と教育との連携を進める取り組みが必要である。
- 学校が児童・生徒に課す宿題や家庭への連絡事項が十分に保護者に行き届いていない。学校のホームページで学年ごとのお知らせや提出物、宿題を掲載するなど、保護者が家庭で子どもに声掛けしやすい仕組みづくりを検討してもらいたい。

(参考)

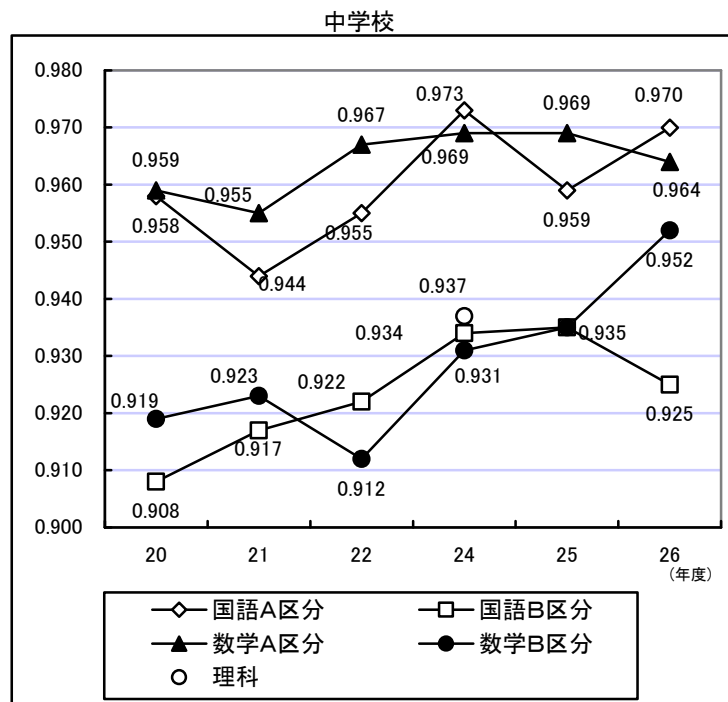
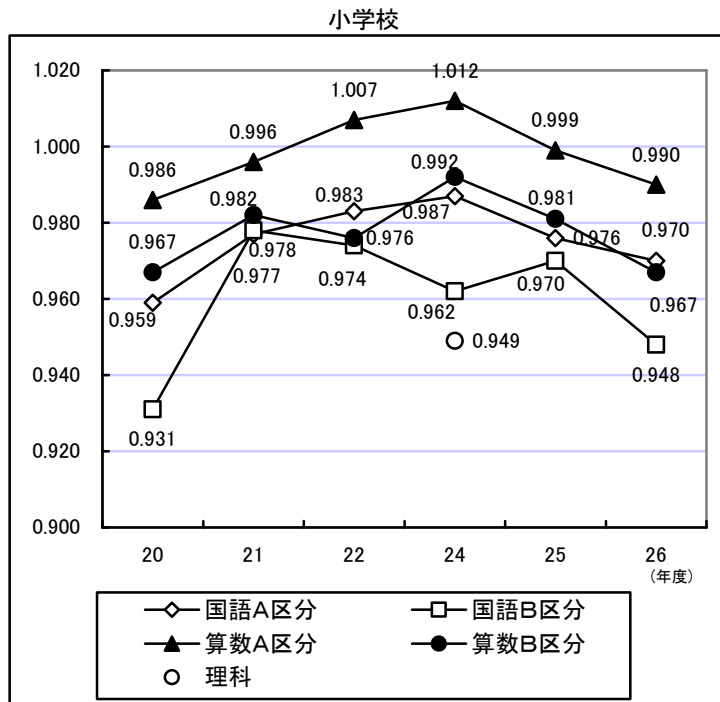
◆指標1「全国学力・学習状況調査」における平均正答率



20～22、24年 国調査(政令市を含む抽出調査)  
 ※23年度は実施されず  
 25～26年 国調査(政令市を含む悉皆調査)

※国語、算数(数学)の各区分の平均正答率の平均

【校種・教科・区分別 正答率/対全国比経年比較】



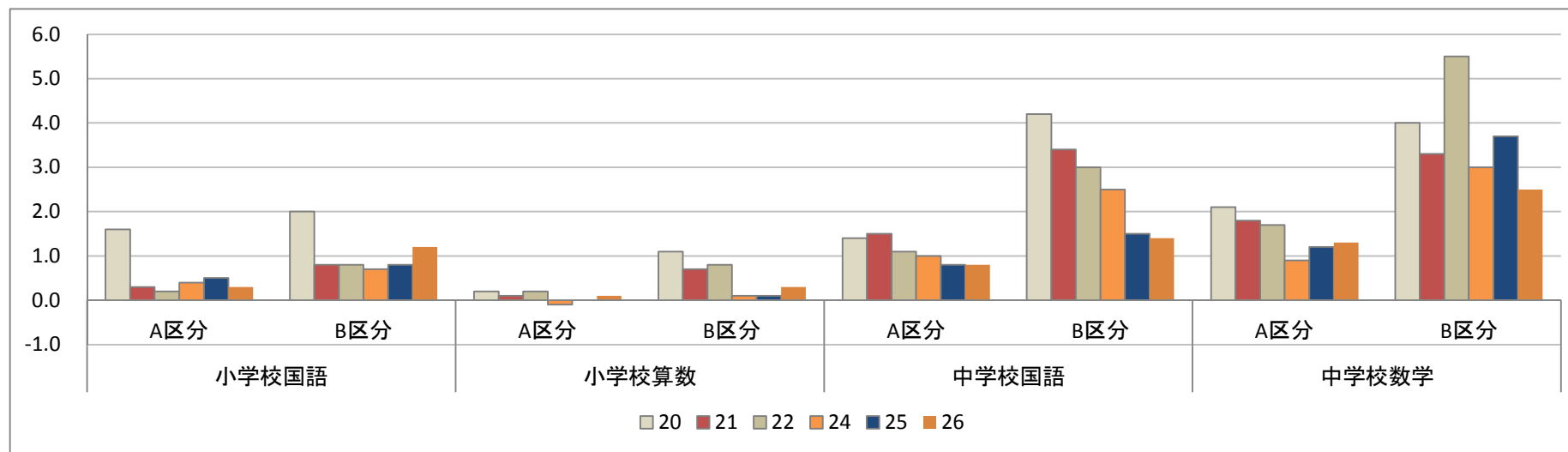
※全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合

◆指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率

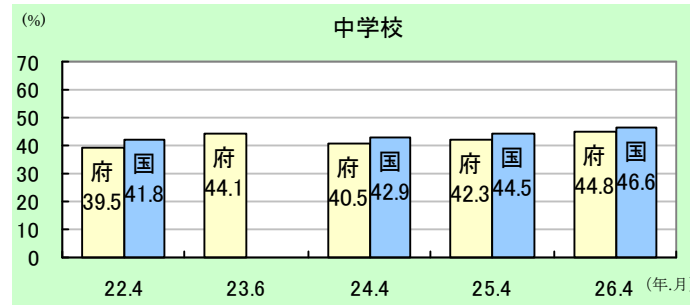
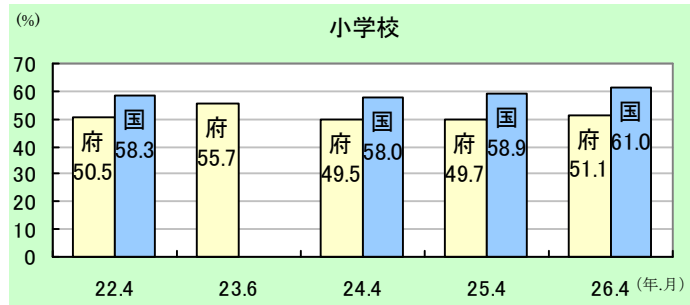
(%)

|       |     | 20年度 |      |     | 21年度 |      |     | 22年度 |      |     | 24年度 |      |      | 25年度 |      |     | 26年度 |      |     |
|-------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|------|------|------|-----|------|------|-----|
|       |     | 大阪   | 全国   | 差   | 大阪   | 全国   | 差   | 大阪   | 全国   | 差   | 大阪   | 全国   | 差    | 大阪   | 全国   | 差   | 大阪   | 全国   | 差   |
| 小学校国語 | A区分 | 12.5 | 10.9 | 1.6 | 10.2 | 9.9  | 0.3 | 2.8  | 2.6  | 0.2 | 3.4  | 3.0  | 0.4  | 11.2 | 10.7 | 0.5 | 2.6  | 2.3  | 0.3 |
|       | B区分 | 14.3 | 12.3 | 2.0 | 12.9 | 12.1 | 0.8 | 5.0  | 4.2  | 0.8 | 7.3  | 6.6  | 0.7  | 14.4 | 13.6 | 0.8 | 10.4 | 9.2  | 1.2 |
| 小学校算数 | A区分 | 3.2  | 3.0  | 0.2 | 2.2  | 2.1  | 0.1 | 2.6  | 2.4  | 0.2 | 2.2  | 2.3  | -0.1 | 1.7  | 1.7  | 0.0 | 1.0  | 0.9  | 0.1 |
|       | B区分 | 7.1  | 6.0  | 1.1 | 6.9  | 6.2  | 0.7 | 7.0  | 6.2  | 0.8 | 4.7  | 4.6  | 0.1  | 6.4  | 6.3  | 0.1 | 4.6  | 4.3  | 0.3 |
| 中学校国語 | A区分 | 5.2  | 3.8  | 1.4 | 4.8  | 3.3  | 1.5 | 3.8  | 2.7  | 1.1 | 4.5  | 3.5  | 1.0  | 3.2  | 2.4  | 0.8 | 3.9  | 3.1  | 0.8 |
|       | B区分 | 12.9 | 8.7  | 4.2 | 9.0  | 5.6  | 3.4 | 9.8  | 6.8  | 3.0 | 7.3  | 4.8  | 2.5  | 4.3  | 2.8  | 1.5 | 4.9  | 3.5  | 1.4 |
| 中学校数学 | A区分 | 8.7  | 6.6  | 2.1 | 6.9  | 5.1  | 1.8 | 8.0  | 6.3  | 1.7 | 3.6  | 2.7  | 0.9  | 6.5  | 5.3  | 1.2 | 5.6  | 4.3  | 1.3 |
|       | B区分 | 17.4 | 13.4 | 4.0 | 13.0 | 9.7  | 3.3 | 24.8 | 19.3 | 5.5 | 16.1 | 13.1 | 3.0  | 20.4 | 16.7 | 3.7 | 13.4 | 10.9 | 2.5 |

校種・教科・区分別 無解答率 対全国差経年比較

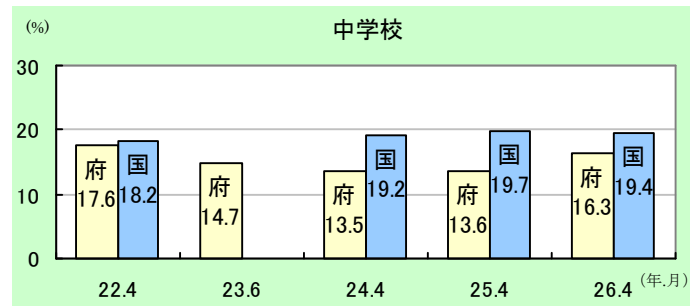
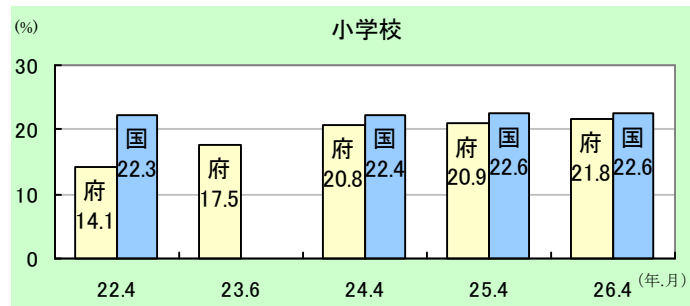


◆指標3 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合



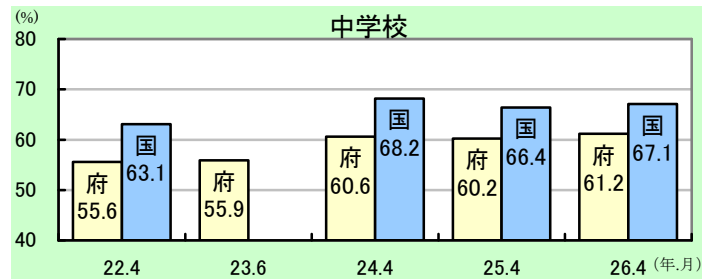
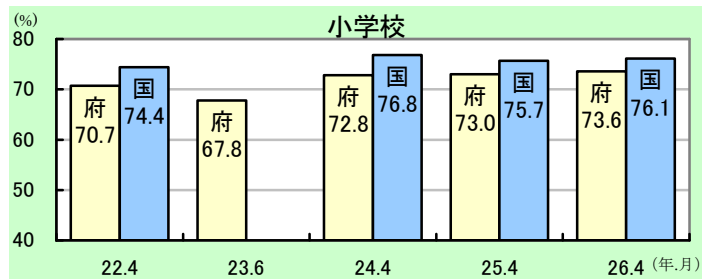
22・24年 国調査(政令市を含む抽出調査)  
 23年 府調査  
 (政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)  
 25・26年 国調査(政令市を含む悉皆調査)

◆指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合



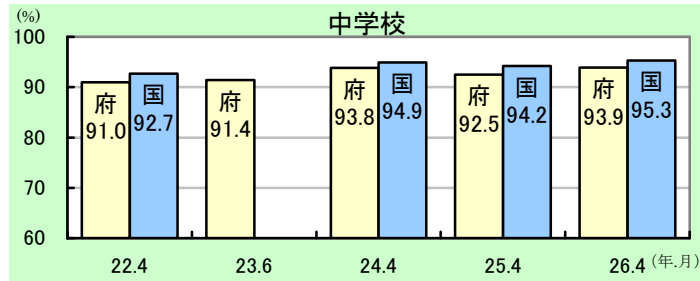
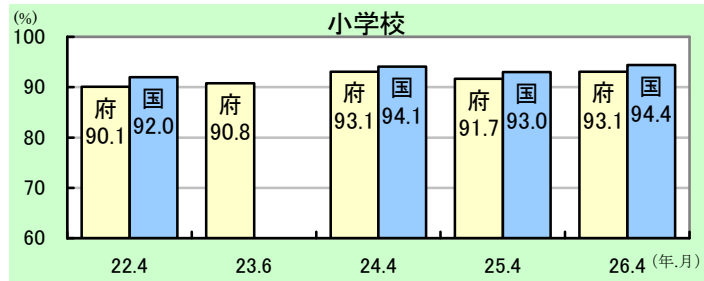
22・24年 国調査(政令市を含む抽出調査)  
 23年 府調査  
 (政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)  
 25・26年 国調査(政令市を含む悉皆調査)

◆指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合 (基本方針4指標27の再掲)



22・24年 国調査(政令市を含む抽出調査)  
 23年 府調査  
 (政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)  
 25・26年 国調査(政令市を含む悉皆調査)

◆指標6 「人の気持ちがわかる人間になりたい」と回答した児童・生徒の割合（基本方針4指標28の再掲）



22・24年 国調査(政令市を含む抽出調査)  
 23年 府調査  
 (政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)  
 25・26年 国調査(政令市を含む悉皆調査)

## 基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます（1）公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます

### 【基本的方向】

- ① 就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。
- ② 公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。
- ③ グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

### 【主な取組み】

| 基本的方向 | 具体的取組名（事業名）                                       | 実施内容  |
|-------|---|---|
| ①     | 高校の授業料無償化<br>（公立高等学校授業料無償化の実施、私立高等学校等授業料支援補助金）    | 公立高等学校については授業料不徴収制度を実施するとともに、私立高校等については授業料無償化制度を実施した。   |
|       | 奨学金制度の運営・運用<br>（公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業）            | （公財）大阪府育英会における奨学金事業について、制度を周知するとともに、給付型奨学金の事業資金の確保のため寄附金を募集した。  |
| ②     | 府立高校における広報活動の充実<br>（広報強化推進事業）                     | 各府立高校において、学校説明会を実施するとともに、府教育委員会では、大阪府内全ての公立高校を集めた進学フェアを開催した。  |
|       | 府立高校における広報活動の充実<br>（「公立高校ガイド」の作成）<br>（高校入試情報提供事業） | 府内全公立高校の情報を掲載した「公立高校ガイド」を府内全中学3年生に配付するとともに、学校情報をwebで検索できる「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用を開始した。          |
|       | 私立学校における学校情報の公表・公開<br>【基本方針7の再掲】                  | 情報を公表していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。  |
| ③     | 英語コミュニケーション能力の育成<br>（使える英語プロジェクト事業）               | 研究校24校に外国人指導助手を配置し、公開研究授業などを実施するとともに、研究校以外の学校も対象に含め、Advanced Classの設置、生徒の海外研修支援、英語科教員を対象とした研修などを実施した。 |
|       | キャリア教育の充実<br>（「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業）               | 高校生の就職内定率の上昇、進路未定者の減少を図るため、推進校72校（府立58校、私立14校）が専門学校や企業、外部人材と連携して、生徒のニーズに応じた実践的なキャリア教育・職業教育プログラムを実施した。 |

知事の権限事務

知事の権限事務



【指標の点検結果】

| 指標  | 基本計画策定時の現状値<br>(24年度)                                   | 目標値<br>(29年度)        | 実績値<br>(25年度)                                      | 点検結果 |  |
|---|---|----------------------|--|------|--|
| ○指標7<br>昼間の高校への進学率                                    | 93.1% (25年度選抜)<br>(注1)                                  | 計画進学率をめざす<br>(93.9%) | 92.9% (26年度選抜)                                     | △    | 25年度実績は前年度を0.2ポイント下回った。                              |
| ○指標8<br>学校情報の公表状況                                     | 府立高校<br>財務情報 100%<br>学校教育自己診断 83.8%<br>学校協議会 87.0% (注2) | いずれについても 100%をめざす    | 府立高校<br>財務情報 100%<br>学校教育自己診断 83.1%<br>学校協議会 90.9% | △    | 25年度実績は、学校協議会は前年度を3.9ポイント上回ったが、学校教育自己診断は前年度を0.7ポイント  |
|   | 私立高校：財務情報 78.1%<br>自己評価 74.0%<br>学校関係者評価 49.0% (注3)     | いずれについても 100%をめざす    | —<br>※25年度実績は26年秋以降に公表予定                           | —    | —  |
| ○指標9<br>府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合                        | 25.8%   | 30%をめざす              | 28.2%  | ○    | 25年度実績は前年度を2.4ポイント上回った。                              |
| ○指標10<br>英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する府立高校の英語教員の割合 | 42.5%   | 60%をめざす              | 43.3%  | △    | 25年度実績は前年度を0.8ポイント上回ったものの、ほぼ横ばいになっている。               |
| ○指標11<br>公立・私立高校卒業者の就職率(就職者の就職希望者に対する割合)              | 93.3%<br>(全国：95.8%) (注4)                                | 全国水準をめざす             | 93.0%<br>(全国：96.6%)                                | △    | 25年度実績は前年度を0.3ポイント下回り、全国水準との差も2.5ポイントから3.6ポイントに拡大した。 |

知事の権限事務

(注1) 基本計画策定時は23年度実績(24年度選抜93.4%)を記載していたが、24年度実績(25年度選抜)に修正した。  
(注2) 基本計画策定時は23年度実績(財務情報100%、学校教育自己診断70.7%、学校協議会50.3%)を記載していたが、24年度実績に修正した。  
(注2) 基本計画策定時は23年度実績(財務情報62.5%、自己評価62.5%、学校関係者評価34.4%)を記載していたが、24年度実績に修正した。  
(注4) 基本計画策定時は23年度実績(90.5%(全国：94.8%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

## 【自己評価】

- ① 就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。
- 高校の授業料無償化や奨学金制度により、公私を問わず自由に学校選択できる機会を提供し、私立高校へ進学する割合も、無償化制度導入前と比べ増加したが、昼間の高校への進学率は前年度を下回った。
- ② 公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。
- 府立高校については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ結果、学校協議会について公表した学校の割合は増加したものの、学校教育自己診断について公表した学校の割合は減少しており、より一層の取組みが必要である。
  - 私立高校については、情報未公表の場合は、経常費補助金の配分において減額要素としており、各私立学校での情報の公表が進んだ。（基本方針7の一部再掲）
- ③ グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。
- 英語教育については、府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合が目標である30%に着実に近づいているものの、英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する府立高校の英語教員の割合は伸び悩んでいる。これは、現場の教員は多忙であること、また、目標を実現するための府教育委員会の後押しが必ずしも十分でないことに原因の一端がある。教員採用の条件にこのような基準を入れることも考えられるが、応募者数に影響が出る可能性もあり、教員採用とは別枠で、英語教員の英語力向上への波及効果を狙い、27年度からSET（Super English Teacher）を導入することを決定した。
  - グローバル人材を育成するためには、目標を広く設定し、英語4技能を英語圏の大学に進学できるレベルに引き上げる必要があり、より一層の取組みが必要である。
  - キャリア教育については、「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業における推進校72校の就職率が全国平均よりも高く、一定の成果を上げたものの、公立、私立高校卒業者の就職率は前年度を下回り、全国に比べて低位にあることから、より一層の取組みが必要である。そこで、26年度から就職希望者が多く、就職に課題がある学校に、就職支援コーディネーター等の専門人材を配置することを決定した。

知事の権限事務

## 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

### 【基本的方向①について】

- ・授業料無償化制度については、制度導入前と比べると、「昼間の高校への進学率（指標7）」が上昇しており、導入の成果があったものと評価できるが、この制度は、高校への就学機会の確保を目標とするとともに、制度導入を契機として、公立・私立高校の切磋琢磨により大阪の教育の質が向上することも重要である。
- ・授業料無償化制度の導入により私立高校への進学割合が増加し、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与していると自己評価しているが、「私立高校の全日制課程の生徒の中退率（指標18）」が国水準まで減少していることから、評価は妥当である。

### 【基本的方向②について】

- ・「学校情報の公表状況（指標8）」については、学校教育自己診断の公表実績が前年度より低下しており、過去に公表実績が大きく上昇した年度について、その要因を分析し今後の対策に生かす必要がある。
- ・学校教育自己診断などの学校情報の公表は、安定した更新頻度とともに、公表率100%が当然に期待されているものであり、教育委員会として、最低限これだけは掲載しなさいという項目を学校に提示し、早期の達成に向けて取り組む必要がある。
- ・学校教育自己診断については、実施・公開という段階は終わっていることから、公表状況という数値だけでなく、学校改善にどう生かされたのかという視点が重要であり、改善事例を各学校で共有し、自校の改善に生かす取組みを進めていく必要がある。また、私立学校においても公表率100%を早期に達成する必要がある。

### 【基本的方向③について】

- ・グローバル社会で活躍できる人材の育成について、「府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合（指標9）」が前年度より伸びていることは評価できる。「英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する府立高校の英語教員の割合（指標10）」については、前年度からの伸びがほとんどなく、目標達成に向けた対応策を検討する必要がある。
- ・社会で活躍できる人材の育成については、「公立・私立高校卒業者の就職率（指標11）」が前年度を下回っており、さらなる取組みが必要である。こうした指標を見る場合には、平均値も大切であるが、ばらつきと変化率を分析するとともに、定性的にこういう取組みでこういう成果が上がったということを把握し、成功事例を広く普及させることが重要である。

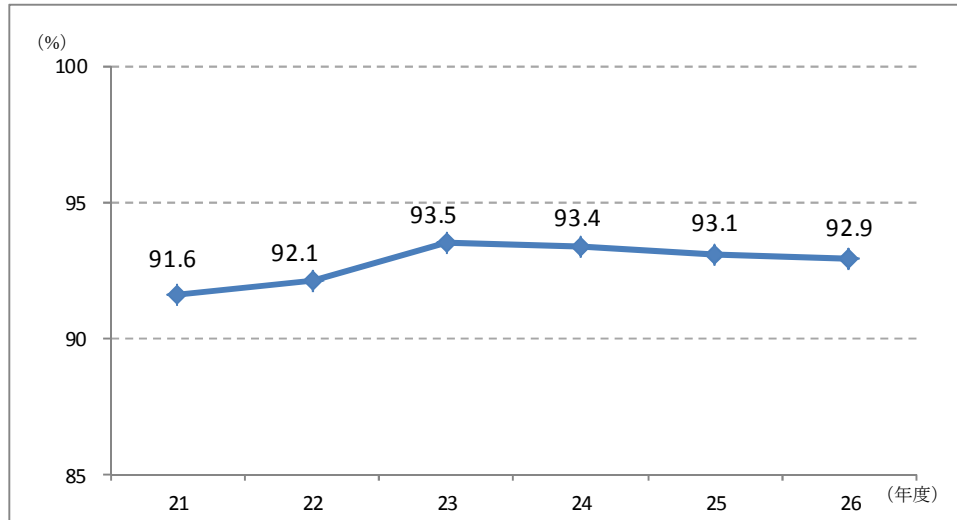
○補足意見

【基本的方向③について】

- 指標10については、資格のある人を異動させるのではなく、学校内で教員の養成に取り組んでいくことが大事である。また、近隣府県との差が生じている理由について分析し、対策を検討すべきである。更に、資格取得のためには、継続的に教員を支援すべきであり、大学との連携など外部の力を活用することも検討すべきである。
- 高校のキャリア教育については、各学校の特色と地域との結びつきを生かし、幼稚園からの一貫したキャリア教育の到達点であることを踏まえて実践すべきである。
- キャリア教育を評価するためには、キャリア教育が子どもの人格形成にどのような効果を及ぼしているのかを検証する必要がある。その際、高校生や大学生に対する満足度調査を実施し、子どもたちにキャリア教育がどう受け止められ、改善点がどこにあるのかを分析すべきである。

(参考)

◆指標7 昼間の高校への進学率

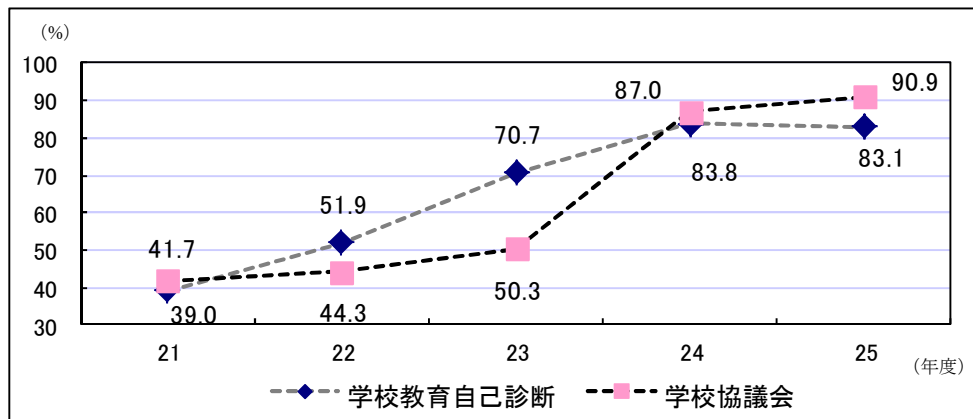


※府教育委員会調べ

※年度は選抜を実施した年度 (例)「25」…24年度に実施した25年度入学者選抜

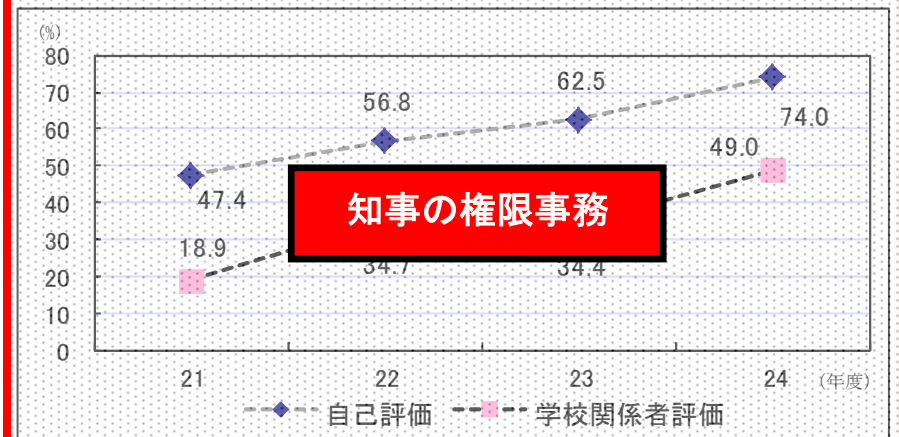
◆指標8 学校情報の公表状況

府立高校における学校情報の公表状況



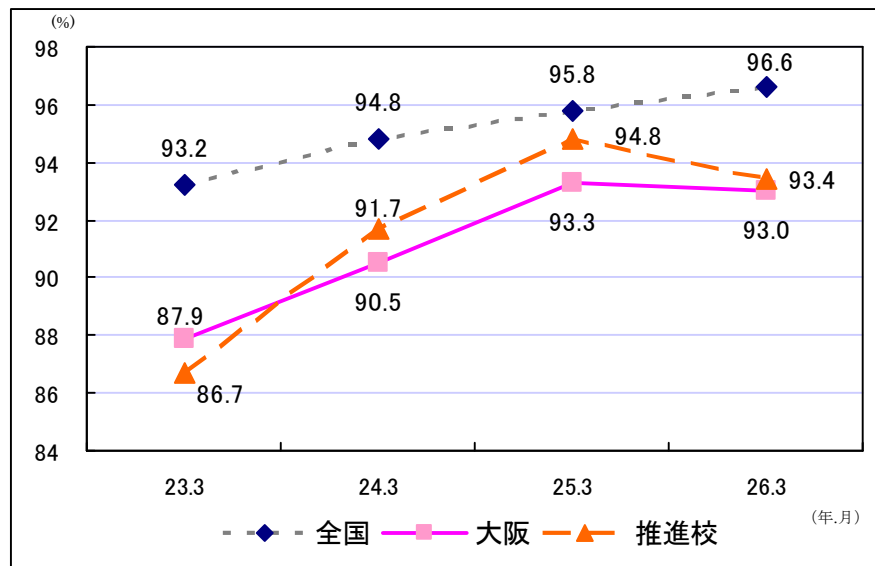
※府教育委員会調べ

私立高校における学校情報の公表状況



※府民文化部調べ

◆指標 11 公立・私立高校卒業者の就職率



※府教育委員会調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」

※推進校：「実践的キャリア教育・職業教育」事業（23～25年度）における  
推進校 72 校（府立高校 58 校、私立高校 14 校）

## 基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます（2）活力あふれる府立高校づくりをすすめます

### 【基本的方向】

- ① グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
- ② キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
- ③ 計画的な施設整備や ICT 環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。
- ④ 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。
- ⑤ 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

### 【主な取組み】

| 基本的方向 | 具体的取組名（事業名）   | 実施内容  |
|-------|---|---|
| ①     | グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）の充実<br>（さらなる特色づくり推進事業）        | GLHS10校共同で、学習合宿や進学講習、学力共通診断テスト、海外派遣研修などを実施した。<br>また、10校の3年間の取組みのパフォーマンスを評価するとともに、再指定制度を構築した。  |
|       | 工科高校の充実<br>（実業教育充実事業）                               | 老朽化や安全性を考慮し、設備を更新するとともに、産業界からのニーズや新学習指導要領に対応した設備を導入した。<br>また、26年4月から各校が人材育成の重点化を図ることとし、「大学との連携」、「資格取得」、「地域企業との連携」についてそれぞれ3校の指定を行った。 |
|       | 生徒の「学び直し」等を支援する新たな学校の設置<br>（エンパワメントスクールの設置）         | 学習面でつまづいている生徒に対し、「学び直し」と「自立」を支援するための新たなタイプの学校として、エンパワメントスクール3校（西成高校、長吉高校、箕面東高校）の設置（27年4月開校予定）を決定した。                                 |
| ②     | 不登校の減少・中途退学防止の取組み                                   | 中退率の高い33校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携や校内組織体制づくりを推進するとともに、全府立高校が参加する中退防止フォーラムを開催し、中退防止に効果をあげている学校の取組みを共有化した。                               |
|       | 障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置<br>（障がいのある生徒の高校生活支援事業） | 障がいのある生徒の心身のケアや支援などを行うため、全ての府立高校にエキスパート支援員としてスクールカウンセラーを配置した。<br>また、生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、学習支援員及び介助員を配置した。                  |

| 基本的方向                            | 具体的取組名（事業名）   | 実施内容  |
|----------------------------------|---|---|
| ③<br>【基本方針 7<br>及び基本方針<br>8 の再掲】 | 公立学校施設の耐震性能向上・大規模改修<br>(耐震性能向上・大規模改造事業)                     | 48校で耐震大規模改修工事を実施するとともに、非構造部材の耐震化については、全校で屋内運動場等の設置者点検（委託業者による点検）やロッカー等物品の転倒対策を実施した。                                   |
|                                  | 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備推進<br>(府立学校老朽化対策事業)<br>(特別教室空気調節設備整備事業等) | 今後の府立学校の施設整備計画策定に向けて、各建設年度から抽出した校舎の老朽度調査を実施するとともに、特別教室への空調機の設置やトイレ改修、エレベータ設置などを実施した。                                  |
|                                  | 府立学校の ICT ネットワークの統合<br>(府立学校教育 ICT 化推進事業)                   | 26年4月の本格稼働に向け、教職員ネットワークと校内イントラネットを統合し、府立学校統合 ICT ネットワーク上での校務処理システムを稼働した。  |
| ④                                | 入学者選抜の調査書における目標に準拠した評価（絶対評価）の導入                             | 調査書における目標に準拠した評価（絶対評価）を導入するにあたり、事務局内に「調査書の改善に関する検討会議」を設置し、市町村教育委員会、公立中学校長、府立高等学校長の代表等と調査書の取扱いや評価項目等について議論し、意見をとりまとめた。 |
| ⑤                                | 府立高校の再編整備の計画的な推進<br>(府立高等学校再編整備事業)                          | 25年11月に「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」を策定するとともに、エンパワメントスクール3校の設置、普通科総合選択制4校の改編（エンパワメントスクールへの改編を含む）を決定した。                    |



【指標の点検結果】

| 指標   | 基本計画策定時の現状値<br>(24年度)                        | 目標値<br>(29年度)                               | 実績値<br>(25年度)                                | 点検結果 |   |
|--|--|---|--|------|---|
| ○指標 12<br>学校教育自己診断における<br>生徒の学校生活満足度           | 70%を上回った学校 110 校<br>(対象校 170 校の 64.7%)       | 全府立学校で 70%以上をめ<br>ざす (注1)                   | 70%を上回った学校 123 校<br>(対象校 173 校の 71.1%)       | ○    | 25 年度実績は前年度を 6.4<br>ポイント上回った。   |
| ○指標 13<br>府立高校卒業者の就職率(就<br>職者の就職希望者に対する<br>割合) | 93.2%<br>(全国：95.8%) (注2)                     | 全国水準をめざす                                    | 92.3%<br>(全国：96.6%)                          | △    | 25 年度実績は前年度を 0.9<br>ポイント下回り、全国水準<br>との差も 2.6 ポイントから<br>4.3 ポイントに拡大した。 |
| ○指標 14<br>府立高校全日制課程の生徒<br>の中退率                 | 1.8%<br>(全国：1.0%) (注3)                       | 全国水準をめざす                                    | —<br>※25 年度実績は 26 年秋以降に<br>公表予定              | —    | —   |
| ○指標 15<br>進路実現率 (注4)                           | グローバルリーダーズハイ<br>スクールにおける大学進学率<br>現役進学率：60.6% | グローバルリーダーズハイ<br>スクールにおける現役での<br>大学進学率を向上させる | グローバルリーダーズハイ<br>スクールにおける大学進学率<br>現役進学率：62.7% | ○    | 25 年度実績は前年度を 2.1<br>ポイント上回った。   |
|  | 工科高校における高度職業資<br>格取得者数 (注5) 150 人            | 工科高校における高度職業<br>資格取得者数について 300<br>人をめざす     | 工科高校における高度職業資<br>格取得者数 216 人                 |      | 25 年度実績は前年度より 66<br>人増加した。  |

(注1) 一部の支援学校については児童・生徒の状況を踏まえて診断項目を設定しているため、学校生活満足度を測る項目についての調査を実施していないことから、「全府立学校」には一部支援学校を含まない。

(注2) 基本計画策定時は 23 年度実績 (90.0% (全国：94.8%)) を記載していたが、24 年度実績に修正した。

(注3) 基本計画策定時は 23 年度実績 (1.7% (全国：1.1%)) を記載していたが、24 年度実績に修正した。

(注4) 基本計画策定時は 23 年度実績 (グローバルリーダーズハイスクールにおける大学進学率 現役進学率 61.4%、工科高校における高度職業資格取得者数 173 人) を記載していたが、24 年度実績に修正した。

(注5) 「高度職業資格取得者」とは、旋盤など技能士検定 (国家検定) 等の取得者を示す。

## 【自己評価】

① グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など、社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。

- グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）や国際関係学科の設置など府立高校の充実を進めた結果、学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度は上昇した。
- さらに、グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）については、各校が教員の授業力向上や進路指導の充実に努めるとともに、学習合宿や進学講習に取り組んだ結果、現役での大学進学率の向上という目標を達成した。ただ、グローバルリーダーになるために必要な英語力の育成について取組みを進めているものの、GLHS 7校の生徒 363 人が TOEFL iBT Complete Practice Test を受けた結果、スコア総計 120 点中平均は 22.0 点（60 点以上は 9 名）にとどまった。
- 工科高校については、高度な職業資格取得に対応した学習内容の充実を図った結果、高度職業資格取得者数が増加したが、工科高校から工科系大学への進学実績は減少している。これは、景気の回復とともに求人数が増え、就職する生徒が増加したことがその要因として考えられる。今後、生徒の進路希望の実現に向け、より一層の取組みが必要である。

② キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。

- キャリア教育については、「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業における推進校 72 校の就職率が全国平均よりも高く、一定の成果を上げたものの、府立高校卒業者の就職率は前年度を下回り全国に比べて低位にあることから、より一層の取組みが必要である。そこで、26 年度から就職希望者が多く、就職に課題がある学校に就職支援コーディネーター等の専門人材を配置することを決定した。（基本方針 2（1）の一部再掲）
- 中途退学への対応については、中退防止コーディネーターの配置や各校の取組みの共有化を行った。

③ 計画的な施設整備やICT環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。

- 府立学校の計画的な施設整備については、耐震大規模改修工事及び非構造部材の耐震化を実施し、地震発生時における生徒・教職員の安全確保を進めたが、非構造部材の耐震化（照明器具等落下防止対策）についてはより一層の取組みが必要である。また、特別教室への空調設備の設置やトイレ設備の改修を実施し、良好な学習環境の整備を進めた。（基本方針8の再掲）
- 府立学校の老朽化対策については、25年度に施設整備計画の策定を目標としていたが、老朽度調査の実施にとどまったため、26年上半期には計画を策定する必要がある。（基本方針8の再掲）
- ICTネットワークの統合化事業の全府立学校への展開が完了し、全教職員がメール・インターネット・総務サービスシステム（SSC）を利用する環境が整った。教員による個人情報が入ったUSBメモリの紛失が発生しているが、本統合化事業が提供するサービスを活用した情報管理と再発防止の徹底が必要である。（基本方針7の再掲）
- また、ICTを活用した授業を導入するためには、回線の増強などさらなるネットワーク環境の向上も課題である。（基本方針7の再掲）
- 長期入院している生徒等への学習支援として、4校で遠隔授業サポートシステムを確立した。

④ 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。

- 公平でわかりやすい入学者選抜制度として、28年度選抜からの改善に向け、調査書の取扱いや評価項目等について市町村教育委員会や公立中学校長等と検討を進め、26年の夏に全体案を提示することを決定した。

⑤ 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

- 府立高校の再編整備については、26年度から30年度までの「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」を策定し、6校の改編に着手した。

## 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

### 【基本的方向①について】

- 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実については、「学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度（指標12）」が目標値を上回っていることから、さらなる満足度の向上につなげていくため、今後は、公私の壁を越えて、どのような取組みが満足度の向上につながっているのかの分析と情報共有を行う必要がある。

### 【基本的方向②について】

- キャリア教育については、「府立高校卒業者の就職率（指標13）」が前年度を下回っており、さらなる取組みが必要である。こうした指標を見る場合には、平均値も大切であるが、ばらつきと変化率を分析するとともに、定性的にこういう取組みでこういう成果が上がったということを把握し、成功事例を広く普及させることが重要である。（基本方針2（1）基本的方向③の一部再掲）

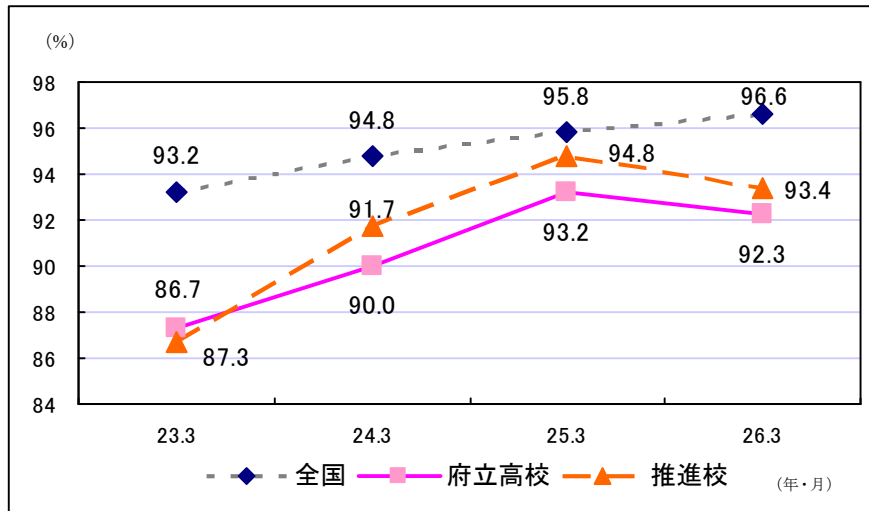
○補足意見

### 【基本的方向②について】

- 高校のキャリア教育については、各学校の特色と地域との結びつきを生かし、幼稚園からの一貫したキャリア教育の到達点であることを踏まえて実践すべきである。（基本方針2（1）基本的方向③の再掲）
- キャリア教育を評価するためには、キャリア教育が子どもの人格形成にどのような効果を及ぼしているのかを検証する必要がある。その際、高校生や大学生に対する満足度調査を実施し、子どもたちにキャリア教育がどう受け止められ、改善点がどこにあるのかを分析すべきである。（基本方針2（1）基本的方向③の再掲）

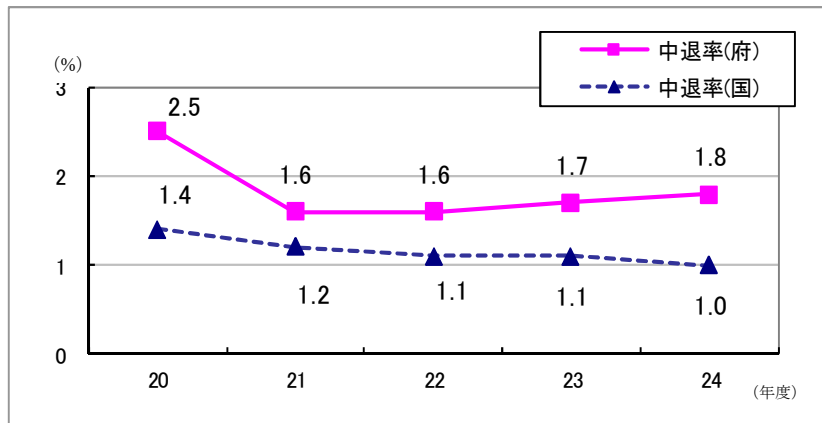
(参考)

◆指標 13 府立高校卒業者の就職率（就職者の就職希望者に対する割合）



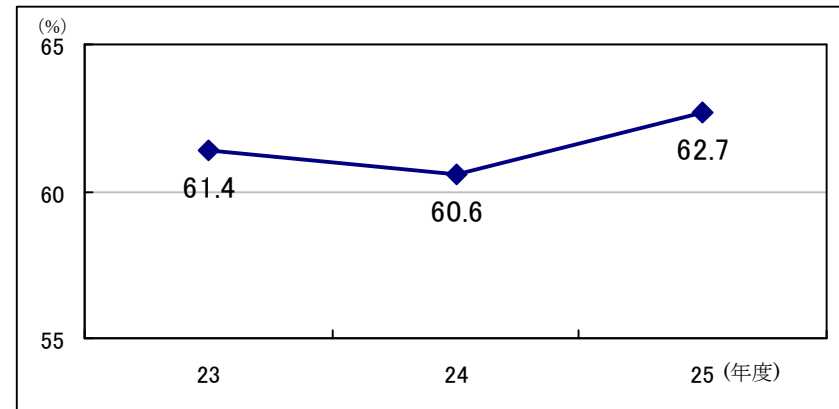
※府教育委員会調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」  
 ※推進校：「実践的キャリア教育・職業教育」事業（23～25年度）における  
 推進校 72 校（府立高校 58 校、私立高校 14 校）

◆指標 14 中退率（府立高校全日制）



※府教育委員会調べ及び文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 15 グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）における大学進学率（現役進学率）



※府教育委員会調べ  
 ※GLHS：グローバル社会をリードする人材の育成をめざして、教育活動を行う府教育委員会が指定した学校 10 校（25 年度末時点）

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します

知事の権限事務

【基本的方向】

- ① 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
- ② 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

【主な取組み】

| 基本的方向 | 具体的取組名（事業名）                           | 実施内容   |
|-------|---------------------------------------|--|
| ①     | 私立高校生等に対する授業料の支援<br>（私立高等学校等授業料支援補助金） | 授業料無償化制度を実施した。   |
| ②     | 優れた取組みを実践する学校に対する支援<br>（学校経営推進事業）     | 優れた取組みを実践する学校に対する支援として、大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCA サイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案する私立高校 2 校に支援した。 |
|       | 生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実<br>（私立学校の設置認可）     | 株式会社立の通信制高校を設置認可した。  |

## 【指標の点検結果】

| 指標                                     | 基本計画策定時の現状値<br>(24年度)       | 目標値<br>(29年度) | 実績値<br>(25年度)            | 点検結果   |
|--|-----------------------------|---------------|--------------------------|--|
| ○指標 16<br>私立高校に対する生徒・保護者の満足度           | 72.7%<br>(注1)               | 向上させる         | 73.3%                    | ○ 25年度実績は前年度を0.6ポイント上回った。                              |
| ○指標 17<br>私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合       | 67.0%<br>(注2)               | 向上させる         | 71.0%                    | ○ 25年度実績は前年度を4ポイント上回った。                                |
| ○指標 18<br>私立高校全日制課程の生徒の中退率             | 1.5%<br>(全国：1.5%)<br>(注3)   | 全国水準をめざす      | —<br>※25年度実績は26年秋以降に公表予定 | —  |
| ○指標 19<br>私立高校卒業生(全日制)の大学進学率           | 71.9%<br>(注4)               | 向上させる         | —<br>※25年度実績は26年秋以降に公表予定 | —  |
| ○指標 20<br>私立高校卒業生の就職率(就職者の就職希望者に対する割合) | 92.1%<br>(全国：93.9%)<br>(注5) | 全国水準をめざす      | 90.4%<br>(全国：95.2%)      | △ 25年度実績は前年度を1.7ポイント下回り、全国水準との差も1.8ポイントから4.8ポイントに拡大した。 |

(注1) 基本計画策定時は23年度実績(75.6%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 基本計画策定時は23年度実績(70.4%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注3) 基本計画策定時は23年度実績(1.8%(全国：1.6%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注4) 基本計画策定時は23年度実績(71.6% ※ただし策定時は73.2%と記載)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注5) 基本計画策定時は23年度実績(90.2%(全国：92.8% ただし策定時は94.8%と記載))を記載していたが、24年度実績に修正した。

## 【自己評価】

- ① 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
  - ・私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
  - ・28年度以降の新入生に対する授業料支援については、現行制度の効果検証を行いながら、引き続き、自由な学校選択が可能となるよう、生徒の立場に立ち、制度のあり方を検討する。その際には、経常費助成も含め、私学助成トータルについて検討を行う。
- ② 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。
  - ・私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付するとともに、優れた取組みを実践する私立高校2校を支援した。また、株式会社立の通信制高校を認可し、学校選択肢の充実を図った。



## 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

## 【基本的方向①について】

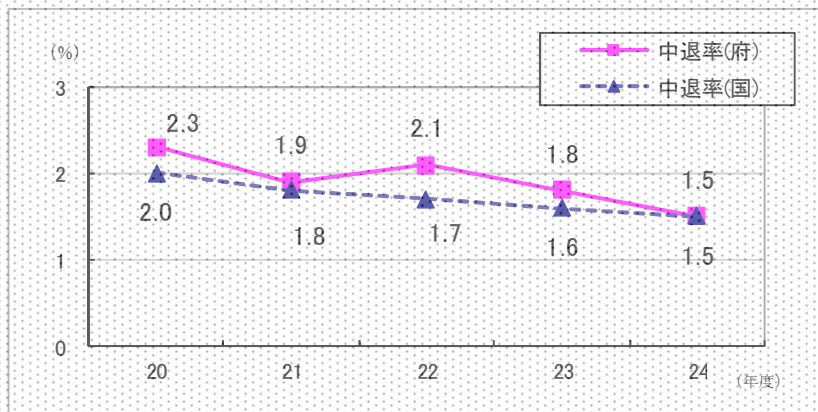
- ・授業料無償化制度については、制度導入前と比べると、「昼間の高校への進学率（指標7）」が上昇しており、導入の成果があったものと評価できるが、この制度は、高校への就学機会の確保を目標とするとともに、制度導入を契機として、公立・私立高校の切磋琢磨により大阪の教育の質が向上することも重要である。（基本方針2（1）基本的方向①の再掲）
- ・授業料無償化制度の導入により私立高校への進学割合が増加し、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与していると自己評価しているが、「私立高校の全日制課程の生徒の中退率（指標18）」が国水準まで減少していることから、評価は妥当である。（基本方針2（1）基本的方向①の再掲）

## 【基本的方向②について】

- ・「株式会社立の通信制高校を認可し、学校選択肢の充実を図った」との自己評価であるが、今後、通信制高校の入学者の割合や中退率を検証することにより、教育の質の向上にどうつながったかを示す必要がある。

（参考）

## ◆指標18 中退率（私立高校全日制）



※府民文化部調べ

## 基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

### 【基本的方向】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切に一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

**知事の権限事務**

### 【主な取組み】

| 基本的方向 | 具体的取組名（事業名）  | 実施内容   |
|-------|--|--|
| ①     | 府立支援学校の教育環境の整備<br>（府立知的障がい支援学校新校整備事業）                        | 25年4月に豊能・三島地域で摂津支援学校を開校。また、泉北・泉南地域については25年度で新校整備を完了した（26年4月1日に泉南支援学校を開校）。さらに、北河内地域及び中河内・南河内地域については工事に着手した。                   |
|       | 自立支援推進校、共生推進校の充実<br>（知的障がいのある生徒の教育環境整備事業）                    | とりかい高等支援学校の共生推進教室を府立北摂つばさ高等学校に設置した（25年度現在 自立支援推進校9校、共生推進校5校）。  |
| ②     | 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備と就労支援体制の構築<br>（府立知的障がい支援学校新校整備事業） | 25年4月に豊能・三島地域でとりかい高等支援学校を開校するとともに、泉北・泉南地域については25年度で整備を完了。さらに、北河内地域については、工事に着手した。<br>また、学校や関係機関が企業を訪問し、生徒の職場実習先や雇用先の確保に取り組んだ。 |
| ③     | 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮<br>（支援教育地域支援整備事業）                       | 教員の特別支援学校教諭二種免許状取得を目的に、免許法認定講習を実施した。また、地域の障がいのある子どもの支援の充実に向けて、支援学校での地域支援室の整備を進めるとともに、リーディングスタッフを配置し、巡回相談や来校相談等を行った。          |
|       | 「個別の教育支援計画」の作成と活用促進  | 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。  |

| 基本的方向                | 具体的取組名（事業名）   | 実施内容  |
|----------------------|---|---|
| ④                    | 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援<br>（通常の学級における発達障がい等支援事業）<br>（高等学校における発達障がい等支援事業）                      | 小・中学校において、発達障がいのある子どもを含めたすべての子どもにとって、「わかる・できる」授業づくり・学級集団づくりを行うため、アドバイザースタッフを18校園に派遣し、授業・保育について指導助言を行った。<br>高校においては、府立高校のうち4校を研究校として指定し、発達障がい等のある生徒の状況把握のための手法について研究を行い、その成果を支援教育推進フォーラムで報告した。 |
| ⑤<br>【基本方針10<br>の再掲】 | 私立幼稚園における支援教育の充実に向けた取組みの支援<br>（私立幼稚園教諭を対象とする研修機会の拡大）<br><br>障がいのある生徒の高校生活支援<br>（障がいのある生徒等の高校生活支援事業） | 私立幼稚園教諭が受講できる研修機会を拡大し、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する<br><b>知事の権限事務</b><br><br>障がいのある生徒が安心して通える学校づくりを支援するため、介助員や学習支援員を配置する私立学校5校を支援した。   |

#### 【指標の点検結果】

| 指標   | 基本計画策定時の現状値<br>(24年度) | 目標値<br>(29年度) | 実績値<br>(25年度) | 点検結果                      |
|--|-----------------------|---------------|---------------|---------------------------|
| ○指標21<br>知的障がい支援学校高等部<br>卒業生の就職率   | 26.2% (注1)            | 35%をめざす       | 26.3%         | △ 25年度実績は前年度を0.1ポイント上回った。 |
| ○指標22<br>府立支援学校高等部卒業生<br>の就職希望者の就職率  | 95.9% (注2)            | 100%をめざす      | 99.6%         | ○ 25年度実績は前年度を3.7ポイント上回った。 |
| ○指標23<br>小・中学校の通常の学級に在<br>籍する障がいのある児童・生<br>徒に対する「個別の教育支援<br>計画」の作成に取り組む学校<br>の割合 | 69.8%                 | 100%をめざす      | 75.0%         | ○ 25年度実績は前年度を5.2ポイント上回った。 |

(注1) 基本計画策定時は23年度実績(24.3%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 基本計画策定時は23年度実績(94.0%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

## 【自己評価】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
  - ・ 府立知的障がい支援学校については、泉北・泉南地域での新校整備が完了し、残り2地域についても工事に着手し、順調に進捗している。
  - ・ 一方で、新校開校や乗車時間短縮に対応するため通学バスを増車したものの、乗車時間が60分を超える児童・生徒の割合はやや増加した。今後の新校開校による通学エリアの変更も踏まえた取組みが必要である。
  - ・ 将来の児童・生徒数の再推計の結果等を踏まえ、今後の支援学校の教育環境整備のあり方を検討することが必要である。
  
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
  - ・ 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を整備するとともに、職場実習企業の開拓など就労支援に取り組んだ結果、府立支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率はほぼ目標に達した。しかし、知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は伸び悩んでいる。これは、就職希望者自体を増加させることができなかつたためであり、より一層の取組みが必要である。
  
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にしたい一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
  - ・ 学校訪問での先進事例の収集及び実践事例報告会での周知などに取り組んだ結果、通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合は向上したが、就学前施設から支援学校小学部への引継ぎ率は低下した。これは、私立幼稚園教員向け研修会の開催など、就学前施設への支援計画作成の働きかけが不足していたためであり、より一層の取組みが必要である。
  - ・ また、特別支援学校教諭等免許保有者の退職や新規採用教員の免許保有者が少ないことにより免許保有率が下がっており、支援学校におけるセンター機能の強化の一つとして、教員が特別支援学校教諭二種免許状を取得するための認定講習の充実など、より一層の取組みが必要である。
  
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
  - ・ 発達障がい者支援センターにおける相談支援の実施など、地域における支援体制の充実や、通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒への支援を行った。
  
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。
  - ・ 障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園に対して、**知事の権限事務**を配置する私立高校への助成など、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った。

## 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、一部不十分な点もあるが、概ね妥当である。

### 【基本的方向①について】

- 新校整備は順調に進んでおり評価できるが、既存の支援学校は依然過密状態にあり、引き続きニーズを踏まえた環境整備が必要である。
- 支援学級についても整備は進んでいるが、今後は、障がい種別支援学級の設置など内容を充実させることにより、児童・生徒、保護者にとって、支援学校と支援学級の選択の幅を広げていく必要がある。

### 【基本的方向②について】

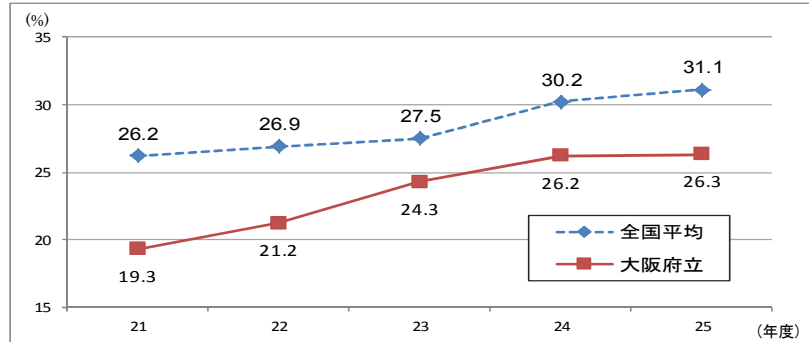
- 「知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率（指標21）」について、25年度実績値（26.3%）が目標値（35%）と乖離しており、就職率が伸び悩んでいる原因を分析し、それを踏まえた対応を検討する必要がある。

### 【基本的方向③について】

- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実については、「小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する『個別の教育支援計画』の作成に取り組む学校の割合（指標23）」を評価指標に設定し、前年度より上昇したと評価しているが、支援計画の作成は学校自ら取り組むことができるものであることから、目標値（100%）を早期に達成すべきであり、25年度実績（75%）は満足できる数値ではない。
- 特別支援学校教諭免許保有率の25年度実績（62.7%）が不十分との自己評価は妥当であるが、数字が伸び悩んでいる背景・要因を分析しなければ根本的な解決にならない。また、免許保有率が低い中で、特別支援教育に対する教員の専門性を担保するため、研修などの方策についても考える必要がある。

(参考)

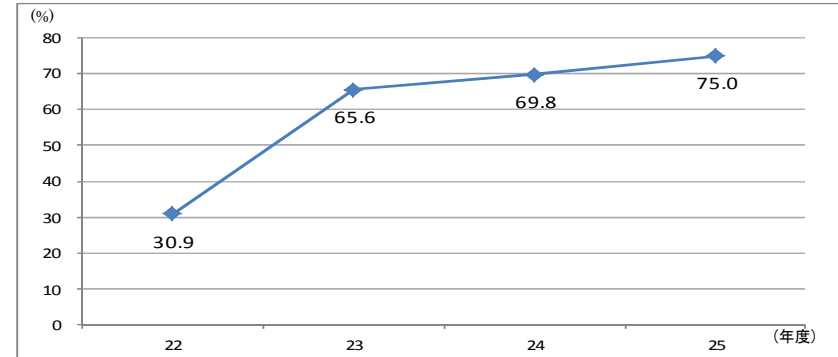
◆指標 21 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率



※府教育委員会調べ

※全国平均については、文部科学省「学校基本調査」等 (25年度は速報値)

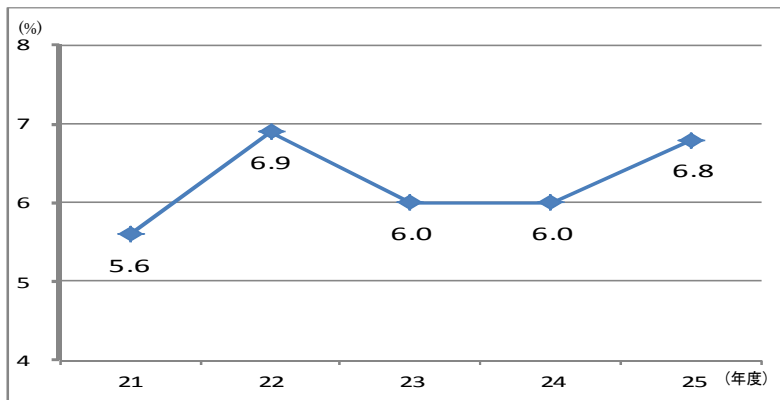
◆指標 23 小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合



※府教育委員会調べ

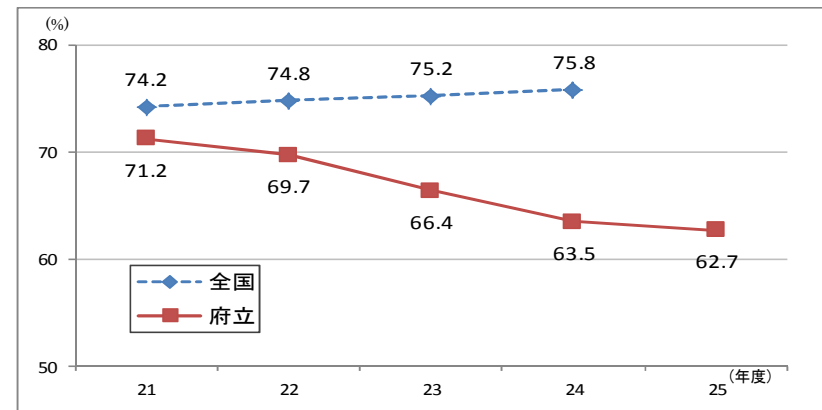
※統計は22年度から実施

◆「通学バスの片道乗車時間が60分を超える児童生徒」の割合



※府教育委員会調べ

◆特別支援学校教諭免許保有率



※府教育委員会調べ ※調査日は各年5月1日現在

※「府立」には市立八尾支援学校を含む

※いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者(当該障がい種)」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者(他障がい種)」を合わせた割合を示す。

## 基本方針 4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

### 【基本的方向】

- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

### 【主な取組み】

| 基本的方向 | 具体的取組名（事業名）   | 実施内容  |
|-------|---|---|
| ①     | キャリア教育の推進<br>（児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進）                | 公立小・中学校において、研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成を促進した。   |
|       | キャリア教育の推進<br>（「志（こころざし）学」の実施）                             | 府立高校においては、「志（こころざし）学」を実施し、その取組みについて、実践発表やパネルディスカッションを通じて普及した。   |
|       | 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実<br>（就学前読書活動フォーラム）<br>（公立図書館と学校との合同研修） | 就学前段階においては、保育所や幼稚園、図書館等の教職員及びボランティアなど子どもの読書支援に携わる人を対象に、就学前の読書の重要性について、保護者の理解を促進するためのフォーラムを実施した。<br>学校教育段階においては、公立図書館と学校との合同研修や公立図書館の子どもの読書活動担当者会を開催した。また、子どもの読書活動支援員を養成する講座を実施した。 |

| 基本的方向 | 具体的取組名（事業名）  | 実施内容  |
|-------|--|---|
| ②     | 近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施   | 大阪府教育課程協議会において、領土に関する資料などを提示し、府立高校全校へ周知した。<br>また、大阪府教育センター研究フォーラムにおいて、『領土問題を考える』座談会の実践報告や「志（こころざし）学」における実践に関するパネルディスカッションを行った。                    |
|       | 歴史・文化にふれる機会の拡大<br>（府立博物館等の活用）                                  | 弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等において出前授業の広報活動を強化するとともに、小・中学校の校外授業の受け入れや小・中学校の教員を対象とした研修を実施した。   |
| ③     | 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進  | 小中学校については、市町村教育委員会の指導主事研修会において、冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用を促した。<br>府立高校については、大阪府教育課程協議会において、民主主義・社会の仕組みに関する授業実践の内容を周知した。                                    |
| ④     | 道徳教育の推進  | 小中学校については、道徳の時間の積極的な地域等への公開や道徳教育公開講座を通じた家庭・地域との連携の推進について市町村教育委員会に指導・助言した。<br>府立高校については、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを周知した。        |
|       | 人権教育の推進  | 市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施するとともに、人権教育フォーラムを実施した。<br>府立高校においては、共同研究校 24 校、共同研究員・研究協力員 181 人の体制より、研究交流会議やテーマ別研修会等を開催した。                      |
| ⑤     | いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進<br>（いじめ対策支援事業）<br>（児童生徒支援総合対策事業）           | いじめをはじめとする問題行動への対応として、市町村教育委員会に対して、府教育委員会作成の「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」の積極的な活用を働きかけるとともに、子どもの命にかかわる緊急かつ重篤な事案や、学校や市町村教育委員会だけでは解決が困難な事例に対し、支援チームを派遣した。 |
|       | 児童・生徒等に対する学校相談体制の充実<br>（スクールカウンセラー配置事業）<br>（スクールソーシャルワーカー配置事業） | 府内全中学校へスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の悩みや不安を受け止める確かな支援が行えるよう教育相談体制の充実を図った。<br>市町村教育委員会（政令・中核市を除く）へスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒の環境改善に向けた福祉機関との連携の充実を推進した。          |



| 基本的方向 | 具体的取組名（事業名）                                       | 実施内容   |
|-------|---|--|
| ⑥     | 運動部活動指導者の資質向上<br>（運動部活動等指導充実事業）                   | 全公立学校及び府内私立学校の運動部活動顧問等を対象に、弁護士や実績のある指導者を招き、体罰によらない指導方法に関する研修を実施した。 |
|       | 体罰等に関する相談体制の整備<br>（生徒アンケートの実施）<br>（被害者救済システム運用事業） | 府立学校においてアンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めた。また、「被害者救済システム」を引き続き設置・活用した。        |

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「基本計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

| 指標                                      | 基本計画策定時の現状値<br>(24年度)                            | 目標値<br>(29年度)       | 実績値<br>(25年度)                            | 点検結果  |
|---|--|---------------------|--|---|
| ○指標 24<br>「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合       | 小6：86.3%（全国：87.7%）<br>中3：71.1%（全国：73.5%）<br>（注1） | 向上させる               | 小6：85.2%（全国：86.7%）<br>中3：68.9%（全国：71.4%） | △<br>25年度実績は、いずれも前年度を下回った。  |
| ○指標 25<br>「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合 | 小6：93.6%（全国：94.3%）<br>中3：92.0%（全国：93.7%）<br>（注2） | 向上させる               | 小6：93.6%（全国：94.4%）<br>中3：92.5%（全国：93.9%） | ○<br>25年度実績は、中3については前年度を上回り、小6についても前年度水準を維持した。                            |
| ○指標 26<br>「読書が好き」な児童・生徒の割合              | 小6：45.8%（全国：47.8%）<br>中3：38.0%（全国：46.2%）<br>（注3） | 向上させる<br>（全国水準をめざす） | 小6：47.1%（全国：48.9%）<br>中3：37.7%（全国：45.9%） | △<br>25年度実績は、小6については前年度を上回り、全国水準との差も縮小したが、中3については前年度を下回り、全国水準との差も縮小しなかった。 |
| ○指標 27<br>「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合   | 小6：73.0%（全国：75.7%）<br>中3：60.2%（全国：66.4%）<br>（注4） | 向上させる<br>（全国水準をめざす） | 小6：73.6%（全国：76.1%）<br>中3：61.2%（全国：67.1%） | ○<br>25年度実績は、いずれも前年度を上回り、全国水準との差も縮小した。                                    |

（注1）基本計画策定時は、24年度全国学力・学習状況調査結果（小6：85.6%（全国：86.7%）、中3：70.7%（全国：73.2%））を記載していたが、25年度全国学力・学習状況調査結果を記載した。

（以下、（注4）まで同じ）。

（注2）小6：94.0%（全国：94.5%）、中3：91.2%（全国：93.2%）

（注3）小6：44.8%（全国：47.7%）、中3：37.0%（全国：45.0%）

（注4）小6：72.8%（全国：76.8%）、中3：60.6%（全国：68.2%）

| 指標  | 基本計画策定時の現状値<br>(24年度)                            | 目標値<br>(29年度) | 実績値<br>(25年度)                            | 点検結果 |                           |
|---|--|---------------|--|------|---------------------------|
| ○指標 28<br>「人の気持ちがわかる人間になりたい」と回答した児童・生徒の割合                 | 小6：91.7%（全国：93.0%）<br>中3：92.5%（全国：94.2%）<br>(注1) | 向上させる         | 小6：93.1%（全国：94.4%）<br>中3：93.9%（全国：95.3%） | ○    | 25年度実績は、いずれも前年度を上回った。     |
| ○指標 29<br>「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合                          | 小6：85.3%（全国：90.6%）<br>中3：89.1%（全国：92.5%）<br>(注2) | 向上させる         | 小6：85.4%（全国：90.5%）<br>中3：90.5%（全国：93.0%） | ○    | 25年度実績は、いずれも前年度を上回った。     |
| ○指標 30<br>「近所の人に会ったときは、あいさつをしている」児童・生徒の割合                 | 小6：87.5%（全国：91.8%）<br>中3：84.4%（全国：87.1%）<br>(注3) | 90%以上をめざす     | —<br>※26年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から当該質問事項が削除  | —    | —                         |
| ○指標 31<br>「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合 | 57.0%<br>(注4)                                    | 向上させる         | 58.9%                                    | ○    | 25年度実績は前年度を 1.9ポイント上回った。  |
| ○指標 32<br>「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合     | 80.6%<br>(注5)                                    | 向上させる         | 83.5%                                    | ○    | 25年度実績は前年度を 2.9ポイント上回った。  |
| ○指標 33<br>「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校生の割合           | 9.2%<br>(注6)                                     | 減少させる         | 8.5%                                     | ○    | 25年度実績は前年度より 0.7ポイント改善した。 |

(注1) 基本計画策定時は、24年度全国学力・学習状況調査結果を記載していたが、25年度全国学力・学習状況調査結果を記載した。(以下、(注6)まで同じ)。

小6：93.1%（全国：94.1%）、中3：93.8%（全国：94.9%）

(注2) 小6：86.6%（全国：91.3%）、中3：89.7%（全国：92.3%）

(注3) 小6：88.4%（全国：91.1%）、中3：86.5%（全国：87.3%）

(注4) 基本計画策定時は23年度実績（57%）を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注5) 基本計画策定時は23年度実績（80%）を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注6) 基本計画策定時は23年度実績（8%）を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 指標                      | 基本計画策定時の現状値<br>(24年度)                          | 目標値<br>(29年度) | 実績値<br>(25年度)        | 点検結果 |   |
|-------------------------|--|---------------|----------------------|------|---|
| ○指標 34<br>暴力行為の発生件数の千人率 | 小：2.4件（全国：1.2件）<br>中：29.9件（全国：11.3件）<br>(注1)   | 全国水準以下をめざす    | —<br>※25年度実績は10月公表予定 | —    | — |
| ○指標 35<br>不登校児童・生徒数の千人率 | 小：3.3人（全国：3.2人）<br>中：31.1人（全国：27.0人）<br>(注2)   | 全国水準以下をめざす    | —<br>※25年度実績は10月公表予定 | —    | — |
| ○指標 36<br>いじめの解消率       | 小：89.6%（全国：90.9%）<br>中：86.2%（全国：86.7%）<br>(注3) | 100%をめざす      | —<br>※25年度実績は10月公表予定 | —    | — |

(注1) 基本計画策定時は23年度実績（小：1.8件（全国：1.0件）、中：26.1件（全国：11.5件））を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 基本計画策定時は23年度実績（小：3.2人（全国：3.3人）、中：30.7人（全国：25.5人））を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注3) 基本計画策定時は23年度実績（小：71.9%（全国：82.9%）、中：79.9%（全国：79.1%））を記載していたが、24年度実績に修正した。

## 【自己評価】

- ① **小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。**
  - ・粘り強くチャレンジする力の育成について、キャリア教育の取組みを進めるとともに、地域と連携した体験活動や公立図書館の子どもの読書活動担当者会や就学前読書活動フォーラムを新たに実施するなど、子どもの読書環境づくりの促進に取り組んだ。「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合については前年度を下回るなど、取組みの成果が十分に見られないものがある一方で、「ものごとを最後までやりとげたことがある」と回答した中学校3年生の割合は前年度を上回るなど、成果が上がっているものもある。  
また、「読書が好き」な小学校6年生の割合は向上し、全国水準との差も縮小したが、中学校3年生の同割合は前年度を下回り、全国水準との差も縮小しなかったことから、より一層の取組みが必要である。
- ② **歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。**
  - ・近現代史をはじめとした歴史に関する教育については、事業目標に沿って進捗しているものの、文化財等の学校教育での活用において一部で十分な進捗が見られない事業もあり、より一層の取組みが必要である。
- ③ **民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。**
  - ・「夢や志をはぐくむ教育」（小・中学校）や「志（こころざし）学」（高校）を実施するとともに、民主主義など社会の仕組みに関する授業の実践を府立高校へ周知した。引き続き、29年度の目標達成に向けて取組みを進めていく。
- ④ **社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。**
  - ・小・中学校については、市町村教育委員会と連携した人権教育研修や、家庭・地域と連携した道徳教育の推進などに取り組んだ。これらの成果として、「自分には良いところがある」、「人の気持ちがわかる人間になりたい」、「学校のきまりを守っている」と回答した児童・生徒の割合はいずれも向上した。
  - ・また、府立高校においては、人権教育研修など各種会議を開催し、その成果を取りまとめるとともに、各学校で作成した道徳教育の全体計画に基づき道徳教育を推進した。これらの成果として、「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合及び「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合はいずれも向上し、「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校生の割合も前年度より改善した。引き続き、現在の取組みを進めていく。

- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- いじめや暴力行為等、問題行動のレベルにより責任の所在を明確にした対応が行えるよう、「問題行動への対応チャート」を作成し、市町村教育委員会に対し積極的な活用を働きかけた。さらに、学校での早期発見・早期対応を行うため、いじめアンケートの複数回実施や相談窓口の周知徹底を指導した。
  - スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣や精神科医などによる相談の拡充など、児童・生徒の相談体制を充実させた。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。
- 体罰の防止に向けては、運動部活動指導者への研修（年3回）を行った。また、全ての府立高校において生徒アンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めるとともに、長期休業前の通知等を通じて、相談窓口の周知を図った。

## 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

### 【基本的方向①について】

- ・全中学校区におけるキャリア教育全体指導計画作成率は、29年度目標 100%に対し、25年度実績が67%と前年度38.3%から大きく増加していることから、「想定どおり」進捗していると自己評価している。しかし、計画が基本的、基礎的な内容であるならば、直ちに作成率100%にすべきである。
- ・府立高校全体で実施している「志（こころざし）学」について、「想定どおり」進捗していると自己評価しているが、各校の取組姿勢に温度差があることから、成果があがっている学校の取組みを全体に波及させ、質の向上を図るとともに、成果を測る方法の検討も進める必要がある。

### 【基本的方向②について】

- ・「府立博物館等の活用」など、進捗が十分でない取組みが見られ、現在の計画では目標達成は難しい。子どもたちの歴史・文化に触れる機会を拡大するためには、小・中学校の新規開拓など利用者増加に向けた取組みが必要である。

### 【基本的方向⑤について】

- ・生徒指導上の課題解決については、評価指標である「暴力行為の発生件数の千人率（指標34）」などの実績値が公表されていないため、取組みの評価を行うことは困難であるが、「いじめの解消率（指標36）」を除いて、24年度の実績値（25年11月公表）を見る限り、この間の取組みが十分に成果を上げたとは言い難い状況である。しかしながら、全中学校にスクールカウンセラーを配置した取組みは評価できるものであり、さらなる活用方法について検討する必要がある。

### 【基本的方向⑥について】

- ・目標は設定されていないが、体罰は「ゼロ」が基本であり、この目標に向けて継続して取組みを進めるとともに、生じた事象については、一罰百戒として厳罰で対処する必要がある。

○補足意見

【基本的方向①について】

- キャリア教育を評価するためには、キャリア教育が子ども的人格形成にどのような効果を及ぼしているのかを検証する必要がある。その際、高校生や大学生に対する満足度調査を実施し、子どもたちにキャリア教育がどう受け止められ、改善点がどこにあるのかを分析すべきである。（基本方針2（1）基本的方向③の再掲）
- 「子どもの発達段階に応じた読書環境の充実」に向け、ボランティアを活用している学校の割合を小中学校ともに100%にするという目標を掲げているが、学校によって取組姿勢に温度差がある。

【基本的方向④について】

- 「こころの再生」府民運動については、認知度が伸び悩んでいるが、子どもが学校だけでなく、企業や地域とも連携して行動する良い取組みである。認知度の向上に継続して取り組んでもらいたい。

【基本的方向⑤について】

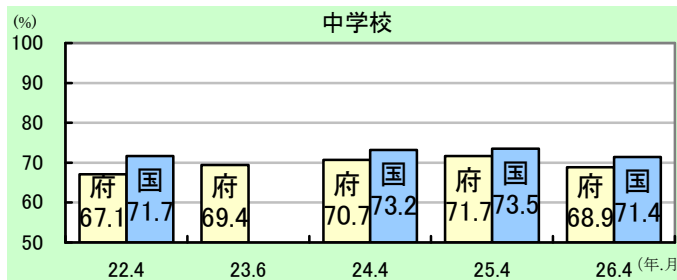
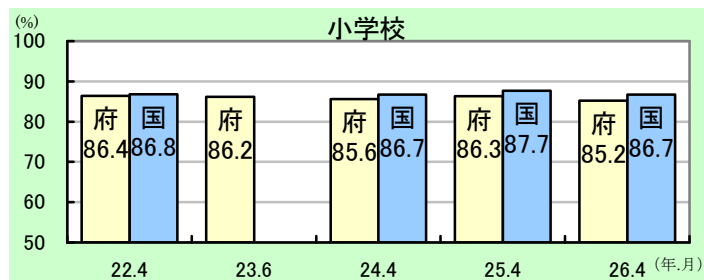
- スクールカウンセラーの配置は、学校にとっては非常にありがたい仕組みである。若い教員が多くなっているなかで、相談の時に、保護者や生徒とともに担当教員を同席させ、そこで学んだことを職員会議や研修で拡げていく取組みを進めてもらいたい。

【基本的方向⑥について】

- 体罰は絶対にいけないことなので、研修は徹底してやっていかなければならない。部活動は大事な教育活動であることから、どのように人を育てるのかという視点で取り組んでもらいたい。

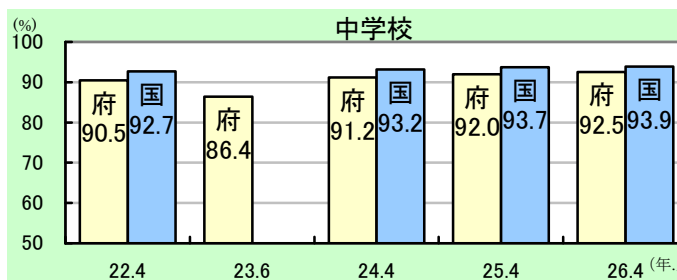
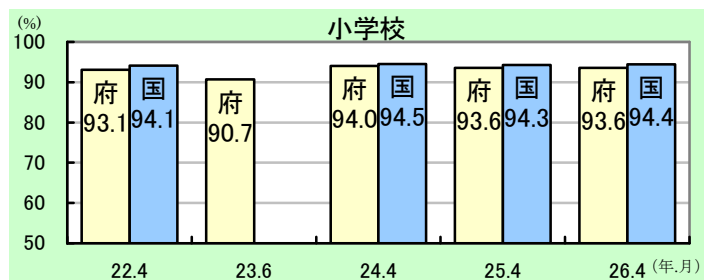
(参考)

◆指標 24 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合



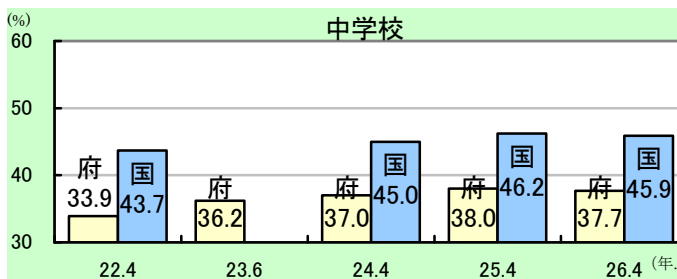
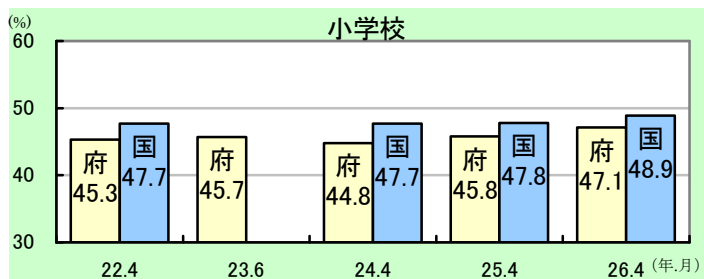
22・24年 国調査(政令市を含む抽出調査)  
23年 府調査  
(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)  
25・26年 国調査(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 25 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合



22・24年 国調査(政令市を含む抽出調査)  
23年 府調査  
(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)  
25・26年 国調査(政令市を含む悉皆調査)

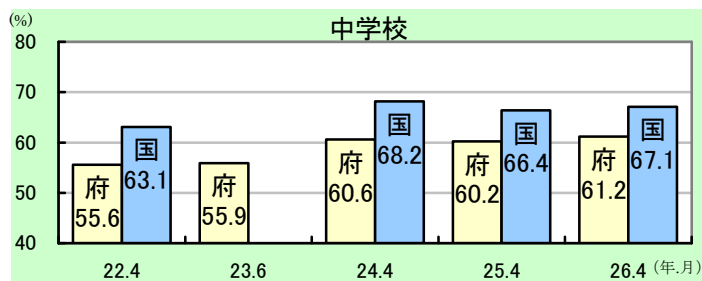
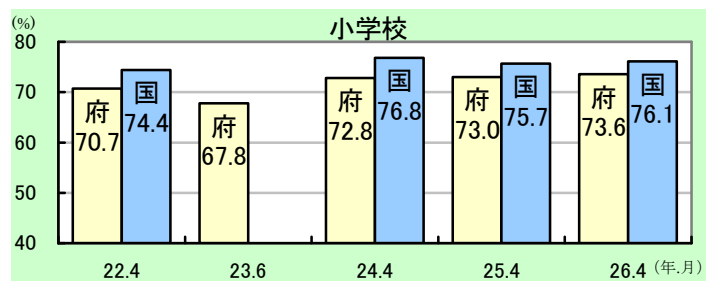
◆指標 26 「読書が好き」な児童・生徒の割合



22・24年 国調査(政令市を含む抽出調査)  
23年 府調査  
(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)  
25・26年 国調査(政令市を含む悉皆調査)

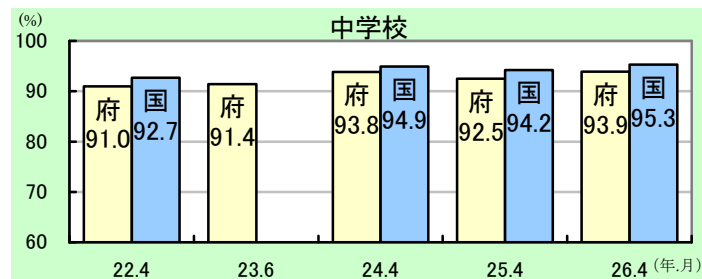
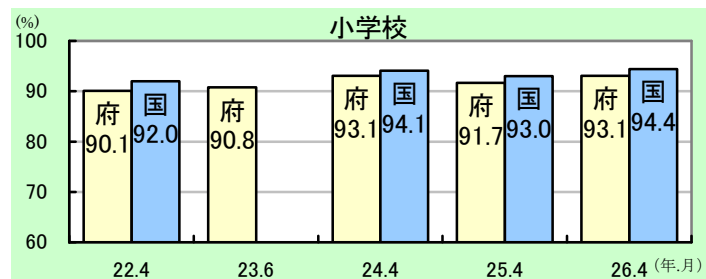


◆指標 27 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合



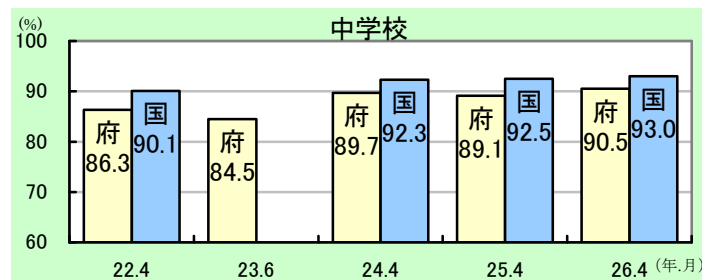
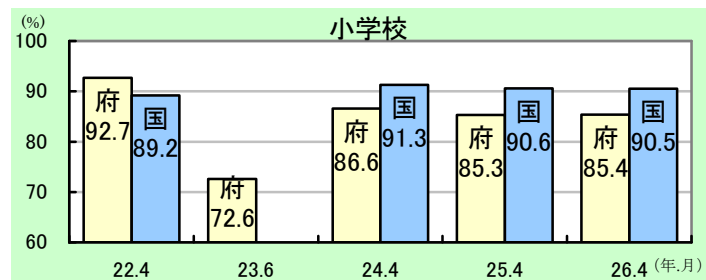
22・24年 国調査(政令市を含む抽出調査)  
23年 府調査  
(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)  
25・26年 国調査(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 28 「人の気持ちがわかる人間になりたい」と回答した児童・生徒の割合



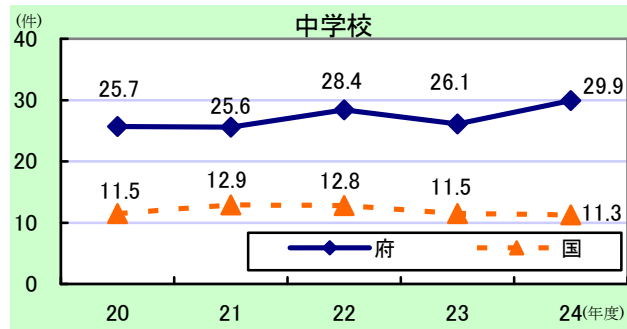
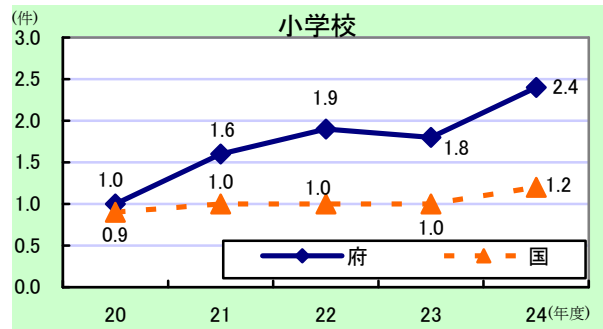
22・24年 国調査(政令市を含む抽出調査)  
23年 府調査  
(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)  
25・26年 国調査(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 29 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合



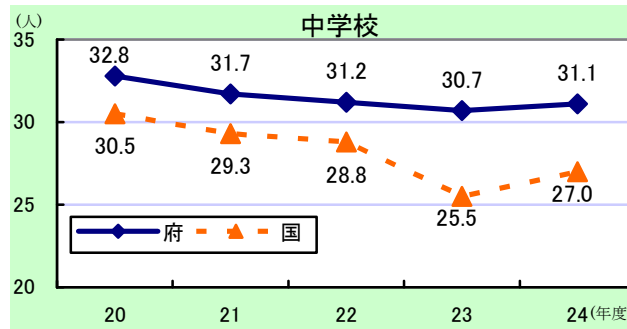
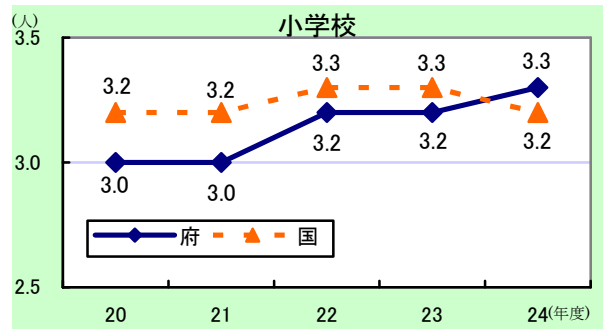
22・24年 国調査(政令市を含む抽出調査)  
23年 府調査  
(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)  
25・26年 国調査(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 34 暴力行為の発生件数の千人率【22年度の全国の数値は東日本大震災の影響により回答不能であった学校等は含まれていない。いじめ・不登校も同様】



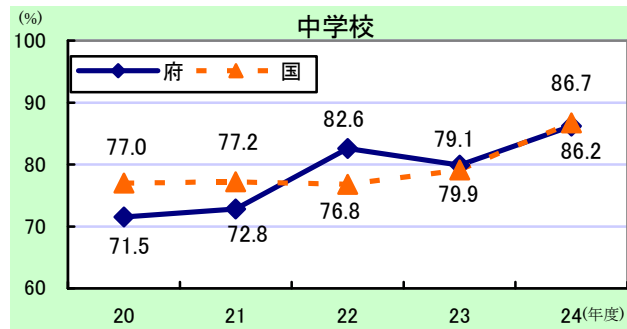
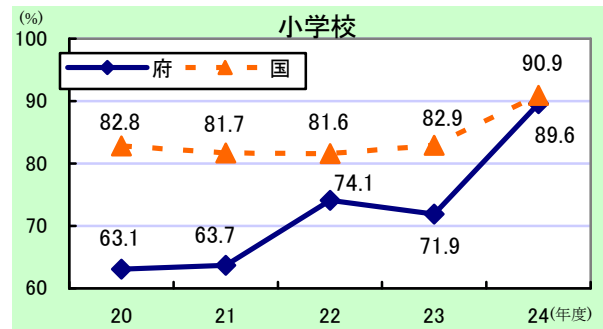
※文部科学省  
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 35 不登校児童・生徒数の千人率



※文部科学省  
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 36 いじめの解消率



※文部科学省  
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

## 基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

### 【基本的方向】

- ① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- ② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

### 【主な取組み】

| 基本的方向 | 具体的取組名（事業名）  | 実施内容  |
|-------|--|---|
| ①     | 体力づくりに関するPDCAサイクルの確立<br>（学校における体育活動の活性化）                                       | 市町村教育委員会に対し、体力づくり推進計画のひな形及び記入例を示すなど、各学校における推進計画の作成を支援した。                                  |
|       | 体力づくりに向けた取組みへの支援<br>（スポーツ指導・体力向上支援推進事業<br>（子ども元気アッププロジェクト事業））                  | 体力づくりに向けた重点課題を定め、それに沿った種目の実施を奨励し、その成果を発表するため、「なわとび」「ドッジボール」「長距離走」によるスポーツ大会を開催した。          |
|       | 運動部活動の活性化<br>（社会人等活用推進事業）  | 部活動の活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外部指導者として府立高校へ派遣した。                                       |
|       | 運動習慣の確立支援（ツール開発）<br>（楽しく体を動かすことができる運動ツールの開発）                                   | 運動する機会の少ない子どもや、運動が苦手な子どもが楽しく体を動かすことができるような運動ツールの開発に向け、「大阪ダンス体操（仮称）作成委員会」を設置し、協議、意見交換を行った。 |
| ②     | 中学校給食の導入促進と栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実<br>（中学校給食導入促進事業）<br>（学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実） | 中学校給食導入実施計画書に基づいた整備が行われるように、市町村に対し支援を行った。<br>また、市町村教育委員会へ働きかけ、小・中学校における食に関する指導体制の整備を図った。  |
|       | 学校における保健活動の充実<br>健康づくりに関する保護者への啓発<br>（学校保健・食育推進事業（学校保健課題解決事業））                 | 大阪府における児童生徒の学校保健上の課題を解決するため、学校三師（学校医、学校歯科師、学校薬剤師）及び地域医療関係者と連携した研修会や、保護者を対象とした講演会を実施した。    |
|       | 子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みの推進<br>（3つの朝運動）   | 子どもたちの生活リズムの確立に向け、各校の取組みについて状況調査を実施し、特色ある取組みについて、府教育委員会ホームページで紹介した。                       |

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「基本計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

| 指標                                       | 基本計画策定時の現状値<br>(24年度)                              | 目標値<br>(29年度) | 実績値<br>(25年度)                              | 点検結果  |
|--|--|---------------|--|---|
| ○指標 37<br>体育授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合   | 68.3%  | 100%をめざす      | 75.8%                                      | ○ 25年度実績は前年度を7.5ポイント上回った。                           |
| ○指標 38<br>体力テストの5段階総合評価で下位ランク(D・E)の児童の割合 | 小5男子：32.1%<br>女子：33.3%                             | 男女とも25%をめざす   | 小5男子：30.8%<br>女子：33.0%                     | △ 25年度実績は前年度より改善した。                                 |
| ○指標 39<br>保護者を委員とした学校保健委員会の設置率(政令市除く)    | 公立小学校：43.1%<br>公立中学校：34.5%<br>公立高校：70.4%           | 100%をめざす      | 公立小学校：50.6%<br>公立中学校：41.2%<br>公立高校：79.7%   | ○ 25年度実績はいずれも前年度を上回った。                              |
| ○指標 40<br>「食に関する指導」の推進体制を整備した小・中学校の割合    | 79.5%<br>(注1)                                      | 100%をめざす      | 86.8%                                      | ○ 25年度実績は前年度を7.3ポイント上回った。                           |
| ○指標 41<br>「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合              | 小6：85.0% (全国：88.7%)<br>中3：78.8% (全国：84.3%)<br>(注2) | 全国水準をめざす      | 小6：84.3% (全国：88.1%)<br>中3：78.8% (全国：83.8%) | △ 25年度実績は、中3については全国水準との差が縮小したが、小6については全国水準との差が拡大した。 |
| ○指標 42<br>公立中学校における学校給食の実施率(政令市含む)       | 40.1%<br>(注3)                                      | 全国平均を上回る      | 54.7%<br>(全国：83.8%<br>(24.5.1現在))          | ○ 25年度実績は前年度を14.6ポイント上回った。                          |

(注1) 基本計画策定時は23年度実績(76.4%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 基本計画策定時は24年度全国学力・学習状況調査結果(小6：84.7%(全国：88.7%)、中3：77.7%(全国：83.9%))を記載していたが、25年度全国学力・学習状況調査結果に修正した。

(注3) 基本計画策定時は23年度実績(14.8%(全国：82.4%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

## 【自己評価】

- ① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
  - ・各市町村に対して、小・中学校での「体力づくり推進計画」の策定を促した結果、体育の授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合が昨年度より上昇したが、体力テストの総合評価下位ランクの児童の割合については大きな改善が見られず、より一層の取組みが必要である。
- ② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。
  - ・学校における保健活動の充実については、市町村教育委員会、学校、保護者に働きかけた結果、保護者を委員とする学校保健委員会の設置割合が上昇した。
  - ・食に関する指導の推進体制の整備については、市町村教育委員会に働きかけた結果、推進体制を整備した小・中学校の割合は増加した一方、「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合については、中学3年生においては全国水準との差が縮小したものの、小学6年生では全国水準との差がわずかではあるが拡大した。
  - ・中学校給食については、中学校給導入実施計画書に基づいた整備が進んだ結果、給食実施率が上がった。

## 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

### 【基本的方向①について】

- 「体育授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合（指標37）」は上昇しているものの、「体カテストの5段階総合評価で下位ランクの児童の割合（指標38）」の改善が見られないとの自己評価であるが、なぜ運動する子どもが増加しているにもかかわらず体カテストの結果が好転しないのか、その原因を分析し、さらなる取組みにつなげていく必要がある。
- 地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実に向けた具体的な取組み（例えば「運動習慣の確立支援（ツール開発）」）の進捗や、それがどのように社会総がかりでの子どもの体力向上につながっていくかという点についても、自己評価すべきである。

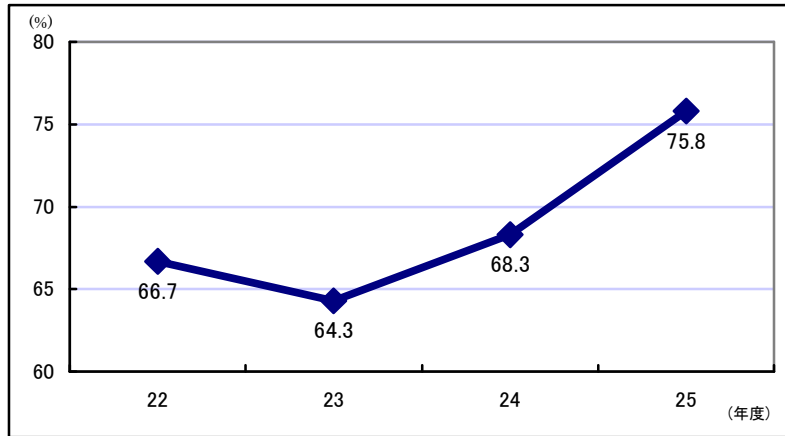
○補足意見

### 【基本的方向①について】

- 社会総がかりで大阪の教育力を向上していくという大きな目的のためには、地域、家庭にどう働きかけていくかという視点が重要であり、明確なビジョンを示すとともに、地域や家庭において興味を持って継続的に取り組んでもらえる運動ツールなどの提案が必要である。
- 「運動習慣の確立支援（ツール開発）」において、ダンス体操を検討しているが、体力のない子どもたちも取り組むことができる運動の検討も必要である。
- 市町村教育委員会が行っている体力づくりに関する優れた取組みを府がしっかりと把握し、それを全体で共有していくべきである。

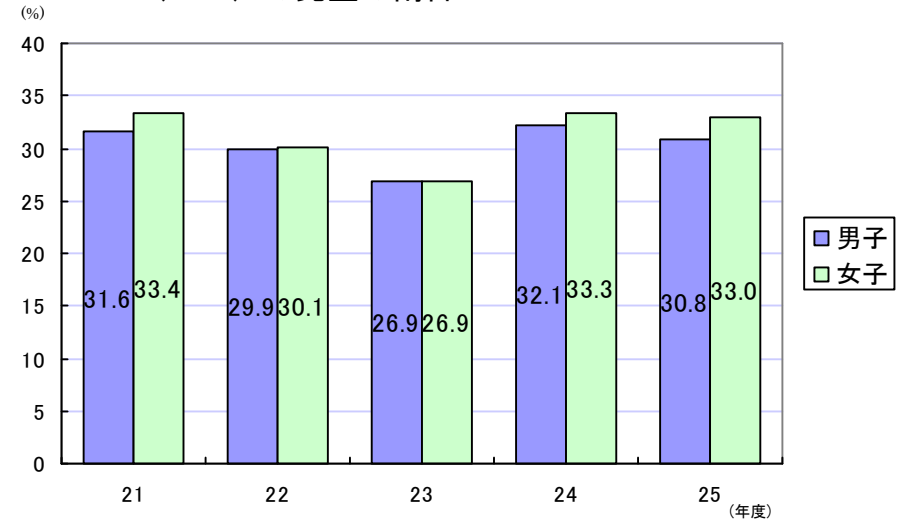
(参考)

◆指標 37 体育授業以外で継続的に体力向上の取り組みを行う小学校の割合



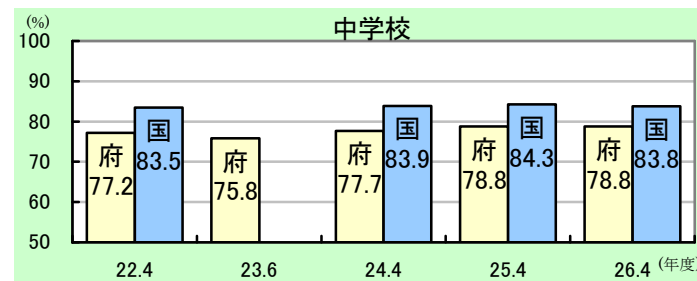
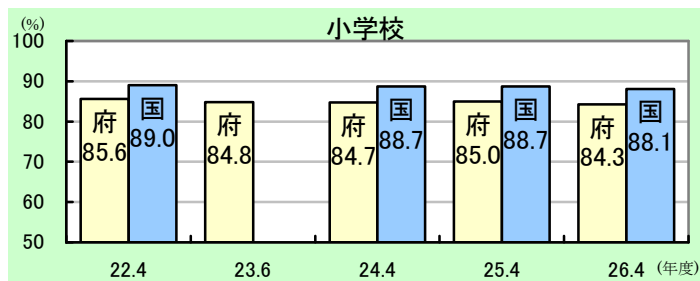
※府教育委員会調べ  
※調査は22年から実施

◆指標 38 体力テストの5段階総合評価で下位ランク(D・E)の児童の割合



※府教育委員会調べ

◆指標 41 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合



22・24年 国調査(政令市を含む抽出調査)  
23年 府調査  
25・26年 (政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)  
国調査(政令市を含む悉皆調査)

## 基本方針6 教員の力とやる気を高めます

### 【基本的方向】

- ① 採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。
- ② ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。
- ③ がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。
- ④ 指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。
- ⑤ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

**知事の権限事務**

### 【主な取組み】

| 基本的方向 | 具体的取組（事業名）                               | 実施内容   |
|-------|--|--|
| ①     | 優秀な教員の確保<br>（教職員採用選考費）                   | 大阪、東京、福岡、愛知での受験説明会の開催や大学等（約70か所）の個別訪問により、教員志望者への広報活動を実施した。<br>採用選考テストについて、「大阪教志セミナー修了者対象」の選考区分の新設や「社会人経験者対象」の選考区分の出願要件緩和など、選考方法の工夫・改善を行った。 |
|       | 中期的展望を見据えた初任者研修の実施                       | 小・中・高等・支援学校教諭に対する初任者研修や、高等学校、支援学校の2年目教諭に対するフォローアップ研修を実施した。   |
|       | 人事異動、校内研修によるキャリア形成・能力の向上<br>（教職員人事異動・交流） | 新任4～6年目の異動にあたり、小・中学校については他の市町村等への人事異動、人事交流について、市町村教育委員会との密接な連携のもと、計画的な人事異動を行った。<br>府立学校については、校種間・課程間等の異動及び人事交流を促進した。                       |
|       | 教員の人権感覚の育成<br>（人権教育研修）<br>（いじめ防止・対応研修）   | 人権教育担当教職員を対象とした人権教育研修や「いじめ防止・対応研修」をすべての学校を対象に実施した。   |



| 基本的方向 | 具体的取組（事業名）  | 実施内容   |
|-------|---|--|
| ②     | 首席・指導主事への若手教員の任用<br>（首席選考及び指導主事等選考）<br><br>首席・指導主事への若手教員の任用<br>（府立学校リーダー養成研修）<br>（小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修） | 学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える人材を養成するため、30歳代の若手教員を首席や指導主事に積極的に登用した。<br><br>学校経営に必要な知識や能力を育成するため、校長より推薦された府立学校の教諭に対し、「府立学校リーダー養成研修」を実施した。<br>また、市町村教育委員会より推薦された小・中学校の教諭に対し、「小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修」を実施した。 |
| ③     | 評価・育成システムの実施<br>（教職員の資質向上方策推進事業）  | 4～11月にかけて評価・育成者研修を実施するとともに、市町村教育委員会からの個別の問い合わせに対応するなど円滑なシステム運用を図った。<br>また、より客観性を確保するため、生徒・保護者による授業アンケートを踏まえた教員評価を実施した。   |
| ④     | 指導が不適切な教員への対応   | 府教育委員会及び市町村教育委員会の指導主事で構成する「教員評価支援チーム」を学校に派遣し、指導が不適切な教員の授業観察を行い、指導力の改善に向けた取組みの支援を行った。<br>また、改善が見られない者については、大阪府教員の資質向上審議会に諮り、「指導が不適切である」と認定し、指導改善研修を実施した。  |
| ⑤     | 私学団体における研修事業の支援<br><br>公私間の教員の人事交流や合同研究会の実施   | 府教育委員会の取組みについて私立学校への情報提供を行うとともに講師として私学団体における研修会に参加した。<br><br>継続実施に向けて公私で協議を行った。また、府内公立立高等学校及び支援学校高等部の進路指導担当者を対象とした、就職差別の未然防止のための合同説明会を開催した。  |

**知事の権限事務**

【指標の点検結果】

| 指標   | 基本計画策定時の現状値<br>(24年度)            | 目標値<br>(29年度)              | 実績値<br>(25年度)            | 点検結果   |
|--|----------------------------------|----------------------------|--------------------------|--|
| ○指標 43<br>保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率   | 73.4%<br>(24年度から調査開始)            | 70%をめざす<br>※今後、目標値の上方修正を検討 | 74.9%                    | ◎ 25年度実績は前年度を1.5ポイント上回った。                          |
| ○指標 44<br>教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の比率 | 73.0%<br>(24年度から調査開始)            | 70%をめざす<br>※今後、目標値の上方修正を検討 | 74.4%                    | ◎ 25年度実績は前年度を1.4ポイント上回った。                          |
| ○指標 45<br>経験の浅い教員の校種間・課程間の異動者数の比率                          | 府立学校 : 18%<br>小・中学校 : 8%<br>(注1) | 比率を5%向上させる                 | 府立学校 : 19%<br>小・中学校 : 7% | △ 25年度実績は、府立学校は前年度を1ポイント上回ったが、小・中学校は前年度を1ポイント下回った。 |
| ○指標 46<br>教員評価支援チームの派遣回数                                   | 77回 (注2)                         | 100回をめざす                   | 84回 (小中20回、府立64回)        | ○ 25年度実績は前年度を7回上回った。                               |

(注1) 基本計画策定時は23年度実績 (府立学校18% (ただし策定時19%と記載)、小・中学校8%) を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 基本計画策定時は23年度実績 (47回) と記載していたが、24年度実績に修正した。

## 【自己評価】

- ① 採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。
  - ・熱意ある優秀な教員の確保に向け、採用選考方法の工夫・改善に取り組み、2,291名の合格者を決定した。しかし、依然として必要な教諭・講師を現場に配置できないケースが残っている。
  - ・教職経験の少ない教員については、府立学校では校種間・課程間の異動及び人事交流の促進を図り、小・中学校では市町村教育委員会との密接な連携のもと計画的な人事異動に取り組んだが、実績は伸び悩んでおり、より一層の取り組みが必要である。
  
- ② ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。
  - ・府立学校及び小・中学校の教諭に対し、将来の管理職として必要な資質や能力の向上を図るための研修を実施し、管理職を養成した。また、首席・指導主事への若手教員の任用についても拡充を図った。
  
- ③ がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。
  - ・府立学校において生徒指導や学習指導の充実を図った結果、保護者による学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する肯定的意見の比率は上昇している。  
さらに、教職員向け同診断における教育活動の改善に関する肯定的意見の比率も、校長との学校経営計画策定面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら教職員に指導・助言した結果、上昇している。
  - ・25年度から生徒又は保護者の授業アンケートを踏まえた教員評価を新たに実施し、評価結果の分布については、上位評価者の割合は減少、下位評価者の割合は増加した。
  
- ④ 指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。
  - ・授業アンケートの結果等を活用し、課題の的確な把握に努めるとともに、教員評価支援チームの派遣回数を前年度より増やし、チームが授業観察を通して教員の課題を明らかにし、その改善に向けた指導・助言を行った。指導が不適切な教員については、府立学校教員6名と市立学校教員1名に対する指導改善研修の結果、改善が見込まれなかった府立学校教員1名が自主退職、4名が学校現場へ復帰した。
  - ・ただ、指導が不適切な教員の改善に向けた研修体制については、多様な分野の専門家で構成するチームを編成し、より実効性のある指導・改善研修ができるよう検討をすすめる必要がある。

## 知事の権限事務

⑤ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

- ・府教育委員会の研修の取組みについての情報提供を行うとともに、講師として私学団体における研修会に参加するなど、私学団体における研修事業を支援した。また、公私間の人事交流の継続実施に向けて公私で協議を行うとともに、進路指導の担当者を対象とした、就職差別の未然防止のための説明会を開催した。

## 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

### 【基本的方向①について】

- ・優秀な教員の確保については、近隣府県と比較して志願倍率が低いことを考えると、給与水準をはじめ、大阪で教員をやりたいという人が一人でも多く集まるような環境整備を進める必要がある。
- ・教職経験の少ない教員への研修について、「中期的展望を見据えた初任者研修の実施」では、研修の回数や種類が用意されており、事業は確実に進捗している。しかし、研修内容が時代の変化による学校へのニーズに十分に対応したものとなっているとは言い切れない。
- ・初任者への研修については、教育センターが実施する集合研修が今の研修内容や回数のままであるならば、各学校におけるOJTが必要である。教員に求められる資質や能力が非常に多岐にわたるなかで、教職経験の少ない教員にとって、先輩教員の体験を聞くなど、自校での校内研修が重要である。各学校で研修が十分に実施されるよう支援すべきである。
- ・「経験の浅い教員の校種間・課程間の異動者数の比率（指標45）」については、定量的な目標値の達成とともに、異動により、教員がいかにかこれまでの校種とは違う新たな視点を持ち、その効果を子どもに還元していくことができるかという観点で効果測定をする必要がある。

### 【基本的方向③について】

- ・「保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率（指標43）」及び「教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の比率（指標44）」については、目標値が24年度実績値を下回っており、上方修正を図る必要がある。

○補足意見

### 【基本的方向①について】

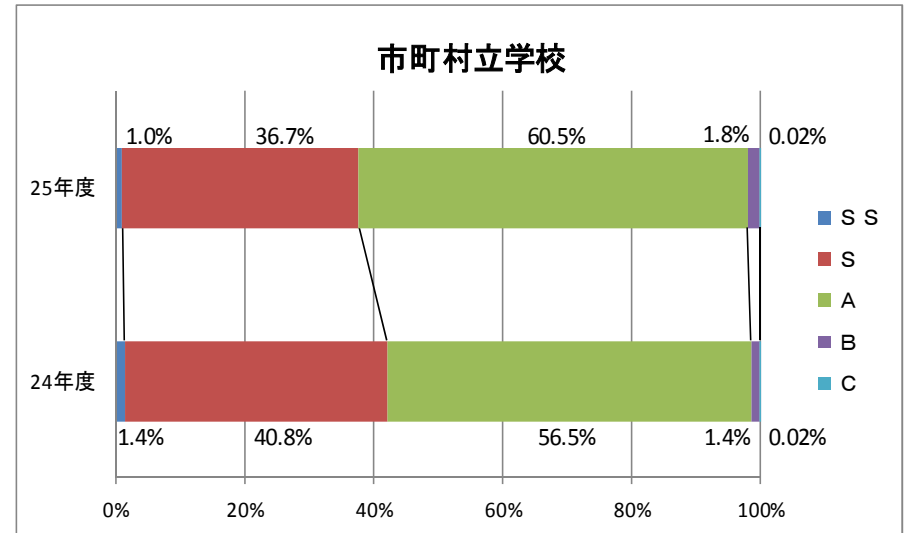
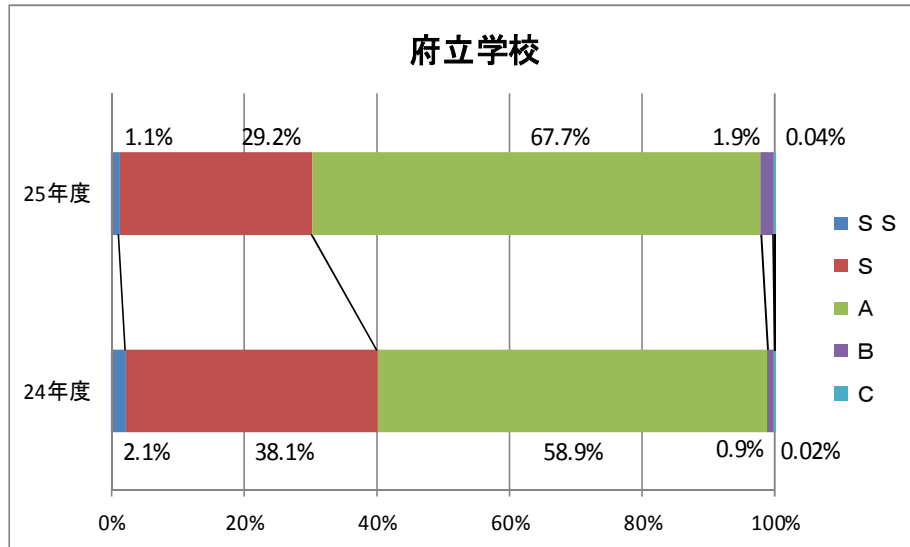
- ・正規教員だけでなく、非正規教員の資質向上を図るための取組みも必要である。

### 【基本的方向③について】

- ・教員自身が、生徒・保護者の授業アンケート結果を授業改善に生かしていくためには、授業アンケートの回収率を高めることと、オープンスクール（授業参観）等の機会を増やしていくことが望ましい。
- ・授業アンケートを実施することによって、教員の授業力の向上につながり、それが子どもの学力向上につながるといことが主たる目的である点を見失わずに、評価・育成システムを運用していくことが大事である。

(参考)

◆教員評価結果の分布



## 基本方針 7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

### 【基本的方向】

- ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
- ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。
- ③ ICT を活用した校務の効率化等を推進します。
- ④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

### 知事の権限事務

### 【主な取組み】

| 基本的方向 | 具体的取組名（事業名）  | 実施内容   |
|-------|--|--|
| ①     | 学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立<br>(学校経営の確立)         | 各府立学校において、校長が学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。   |
|       | 予算面等における校長のマネジメント強化<br>(学校経営推進事業)<br>(校長マネジメント推進事業)  | 高い効果の見込まれる事業計画を提案する学校（府立、私立合わせて 26 校）を支援校に決定し、500 万円を上限に経営支援を行った。<br>また、全府立学校に「校長マネジメント経費」として、校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を配当した。  |
|       | 校長の処遇改善<br>(校長及び教頭の給料表の改訂)                           | 職務・職責に見合った給料表とするため、人事委員会勧告を踏まえ、校長及び教頭の初号水準を引き上げる制度改正を実施した。   |
|       | 民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用<br>(小中学校任期付校長及び府立学校校長の公募) | 優秀な人材を確保するため、校長公募説明会を大阪市と共催で大阪・東京で開催するとともに、Web を活用した広報活動を推進した。   |
| ②     | 学校協議会による保護者・地域ニーズの反映<br>(学校協議会の運営)<br>(保護者の申し出制度)    | 全ての府立学校において、学校協議会委員の委嘱を行い（24 年 8 月）、運営を開始。全府立学校で年 3 回以上会議を開催した。<br>また、保護者が、郵送、投稿、メール等により協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。 |

| 基本的方向 | 具体的取組名（事業名）                               | 実施内容  |
|-------|---|---|
| ③     | 府立学校の ICT ネットワークの統合<br>（府立学校教育 ICT 化推進事業） | 26 年 4 月の本格稼働に向け、教職員ネットワークと校内イントラネットを統合し、府立学校統合 ICT ネットワーク上での校務処理システムを稼働した。 |
| ④     | 私立学校における学校情報の公表・公開                        | 知事の権限事務<br>ない学校については、経常費補助金を減額して配分した。                                       |

### 【指標の点検結果】

| 指標  | 基本計画策定時の現状値<br>(24 年度)                             | 目標値<br>(29 年度)                             | 実績値<br>(25 年度)                | 点検結果  |
|---|--|--|-------------------------------|---|
| ○指標 47<br>「学校経営計画」中の中期的<br>目標の進捗状況及び年度重<br>点目標の実現度                                  | 77.6%<br>(24 年度から調査開始)                             | 80%以上をめざす                                  | 79.0%                         | ○ 25 年度実績は前年度を 1.4<br>ポイント上回った。   |
| ○指標 48<br>府立高校の学校教育自己診<br>断における授業参観や学校<br>行事等への保護者の参加及<br>び学校の情報提供に関連す<br>る診断項目の肯定値 | 保護者参加 60.7%<br>情報提供 70.6%<br>(24 年度から調査開始)         | 70%以上をめざす<br>※情報提供については、今後、<br>目標値の上方修正を検討 | 保護者参加 61.8%<br>情報提供 72.3%     | △ 25 年度実績はいずれも前年<br>度を上回った。   |
| ○指標 49<br>府立高校における学校情報<br>の公表状況   | 学校教育自己診断 83.8%<br>学校協議会 87.0%<br>(注 1)             | 100%をめざす                                   | 学校教育自己診断 83.1%<br>学校協議会 90.9% | △ 25 年度実績は、学校協議会<br>は前年度を 3.9 ポイント上<br>回ったが、学校教育自己診<br>断は前年度を 0.7 ポイント<br>下回った。 |
| ○指標 50<br>私立高校における学校情報<br>の公表状況   | 財務情報 78.1%<br>自己評価 74.0%<br>学校関係者評価 49.0%<br>(注 2) | いずれについても、100%をめ<br>ざす                      | —<br>※25 年度実績は<br>予定          | 知事の権限事務   |

(注 1) 基本計画策定時は 23 年度実績（学校教育自己診断 70.7%、学校協議会 50.3%）を記載していたが、24 年度実績に修正した。

(注 2) 基本計画策定時は 23 年度実績（財務情報 62.5%、自己評価 62.5%、学校関係者評価 34.4%）を記載していたが、24 年度実績に修正した。



## 【自己評価】

### ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。

- 全府立学校において、校長・准校長が作成した学校経営計画に基づいた学校運営を行うとともに、学校協議会からの意見や、児童生徒・保護者向け学校教育自己診断の結果を踏まえた学校評価を行った。校長マネジメントの強化により、学校経営計画中の年度重点目標の実現度は目標に近づいている。
- 府立学校及び市町村立小中学校の校長の公募にあたっては、優秀な人材を幅広く確保するため、校長公募の広報活動を積極的に展開した結果、府立学校及び市町村立小中学校とも昨年度並みの応募者を確保することができ、府立学校では外部人材として8名の合格者を選出した。なお、今後の選考において、資質を厳しく見極めるよう面接方法等を改善する。また、外部人材については、任用前3ヶ月研修の充実及び4月任用以降において校長を支援・指導していく体制の充実が必要である。

### ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。

- 全府立学校への訪問や調査により、学校協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約し、府立学校経営研究発表大会等を通じてそれらの成果を共有した。その結果、学校教育自己診断における学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値については目標を達成し、学校行事等への保護者の参加に関連する当該値も伸びたものの、増加幅が不十分である。また、府立高校の学校情報の公表については、個別に学校に指導することで、学校協議会について公表した学校の割合は増加したものの、学校教育自己診断について公表した学校の割合は減少しており、より一層の取組みが必要である。

### ③ ICTを活用した校務の効率化等を推進します。

- ICTネットワークの統合化事業の全府立学校への展開が完了し、全教職員がメール・インターネット・総務サービスシステム（SSC）を利用する環境が整った。教員による個人情報が入ったUSBメモリの紛失が発生しているが、本統合化事業が提供するサービスを活用した情報管理と再発防止の徹底が必要である。
- また、ICTを活用した授業を導入するためには、回線の増強などさらなるネットワーク環境の向上も課題である。

### ④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

- 情報未公表の場合は、私立高校に対する経常費補助金の配分において減額要素として扱われていたが、今年度は公表が進んだ。

**知事の権限事務**

## 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

### 【基本的方向①について】

- 自己評価において、「学校教育自己診断の結果を踏まえた学校評価を行った」と記載されているが、今は、「実施したか」「公表したか」から、「実施したことにより学校改善に生かされたか」の段階に来ており、数値のみで評価するのではなく、定性的な評価も必要である。
- 公募校長の採用について、計画的な任用が行われており、引き続き、民間での経験を学校現場に拡げていくため、民間人校長を安定して採用していく必要がある。

### 【基本的方向②について】

- 「府立高校における学校情報の公表状況（指標49）」について、学校教育自己診断の公表実績が前年度より低下しており、過去に公表実績が大きく上昇した年度について、その要因を分析し今後の対策に生かす必要がある。（基本方針2（1）基本的方向②の一部再掲）
- 学校教育自己診断などの学校情報の公表は、安定した更新頻度とともに、公表率100%が当然に期待されているものであり、教育委員会として、最低限これだけは掲載しなさいという項目を学校に提示し、早期の達成に向けて取り組む必要がある。（基本方針2（1）基本的方向②の再掲）
- 学校情報の公表については、公表状況という数値だけでなく、学校改善にどう生かされたのかという視点が重要であり、自己評価に記載されているように改善事例を各学校で共有し、自校の改善に生かす取組みを進めていく必要がある。（基本方針2（1）基本的方向②の一部再掲）

### 【基本的方向④について】

- 学校教育自己診断については、実施・公開という段階は終わり、いかに学校改善に生かされるかという段階に来ており、私立学校においても公表率100%を早期に達成する必要がある。（基本方針2（1）基本的方向②の再掲）

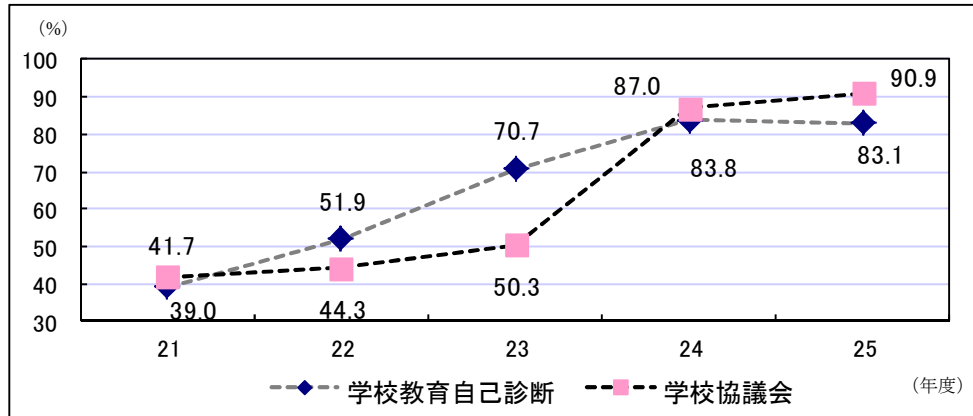
○補足意見

### 【基本的方向①について】

- 校長のマネジメント強化の観点から、校内人事における校長の権限を最大限拡大する必要がある。
- 「診断支援チーム」「育成支援チーム」による学校支援が学校改善にどのように生かされているのかを定性的に把握し、進捗状況の判断根拠とすべきである。

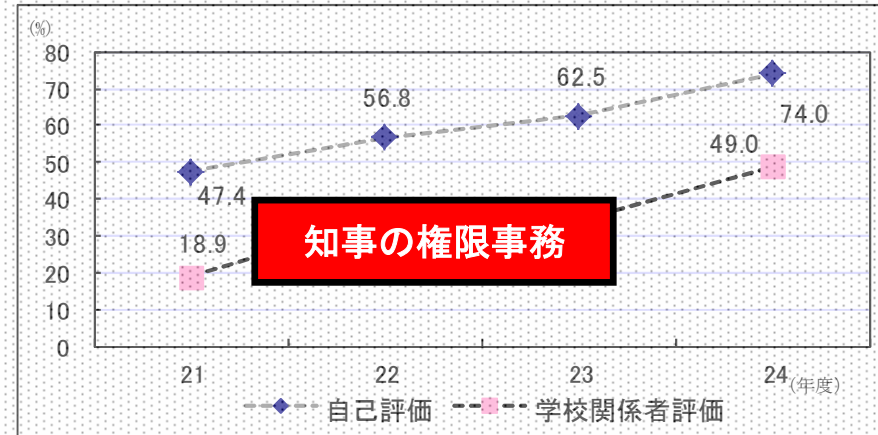
(参考)

◆指標 49 府立高校における学校情報の公表状況  
(基本方針 2 (1) 指標 8 の再掲)



※府教育委員会調べ

◆指標 50 私立高校における学校情報の公表状況  
(基本方針 2 (1) 指標 8 の再掲)



※府民文化部調べ

## 基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくります

### 【基本的方向】

- ① 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。
- ② 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。
- ③ 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。
- ④ 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

**知事の権限事務**

### 【主な取組み】

| 基本的方向 | 具体的取組名（事業名）   | 実施内容  |
|-------|---|---|
| ①     | 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備推進<br>（府立学校老朽化対策事業）<br>（特別教室空気調節設備整備事業等）     | 今後の府立学校の施設整備計画策定に向けて、各建設年度から抽出した校舎の老朽度調査を実施するとともに、特別教室への空調機の設置やトイレ改修、エレベータ設置などを実施した。                  |
|       | 公立学校施設の耐震性能向上・大規模改修<br>（耐震性能向上・大規模改造事業）                         | 48校で耐震大規模改修工事を実施するとともに、非構造部材の耐震化については、全校で屋内運動場等の設置者点検（委託業者による点検）やロッカー等物品の転倒対策を実施した。                   |
| ②     | 学校の防災力の向上<br>（「学校における防災教育の手引き」の改訂）<br>（実践的防災教育総合支援事業）           | 災害発生時における初期行動などを盛り込んだ「学校における防災教育の手引き」を改訂するとともに、23学校・4地域において、自然災害を想定した実践的な避難訓練等を実施し、その成果を広く府内の学校に周知した。 |
|       | 教職員を対象とした防災研修の開催<br>（防災教育研修）                                    | 教職員を対象に、学校安全に関する防災教育研修を実施し、府内の公立小学校（政令市を除く）に対しては全校の実施が完了した。   |
| ③     | 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備<br>（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業） | 国事業を活用し市町村と連携のもと、警察官OB等を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として活用し、学校の巡回指導・評価及び「子どもの安全見まもり隊」に対する指導・助言を実施した。        |
| ④     | 私立学校の耐震化の促進   | 私立学校の耐震化（幼稚園44棟、<br>した。   |

**知事の権限事務**

【指標の点検結果】

| 指標                                 | 基本計画策定時の現状値<br>(24年度)   | 目標値<br>(29年度)                  | 実績値<br>(25年度)                                     | 点検結果 |                              |
|------------------------------------|---|--------------------------------|---|------|------------------------------|
| ○指標 51<br>府立学校の耐震化率                | 府立高校 85.9%<br>府立支援学校 85.0%<br>(注1)  | 26年度末までに耐震化率<br>100%をめざす       | 府立高校 93.6%<br>府立支援学校 88.9%                        | ○    | 25年度実績はいずれも前年度を上回った。         |
| ○指標 52<br>府立学校の非構造部材の耐震化の状況        | —<br>(24年度、学校教職員による点検を実施)   | 屋内運動場等の照明器具等落下防止対策の27年度未完了をめざす | 設置者点検（委託業者による点検）及びロッカー等物品の転倒対策として、転倒防止金具の購入、取付を実施 | △    | 非構造部材の転倒対策を実施した。             |
| ○指標 53<br>自然災害を想定した避難訓練の実施率（政令市除く） | 公立小学校 99.8%<br>公立中学校 88.9%<br>公立高校 87.5%<br>(注2)  | 100%をめざす                       | 公立小学校 99.4%<br>公立中学校 91.4%<br>公立高校 96.8%          | ○    | 25年度実績は、小学校を除き、いずれも前年度を上回った。 |
| ○指標 54<br>私立学校の耐震化率                | 幼稚園 68.7%<br>小学校 87.5%<br>中学校 71.7%<br>高校 65.7%<br>高等専修学校（学校法人立）68.6%<br>(注3)<br>※「高校」には「中等教育学校」を含む<br>(25.4.1現在) |                                | —<br>25年度実績は26年秋頃公表予定                             | —    | —                            |

知事の権限事務

(注1) 基本計画策定時は24年4月1日現在の実績（府立高校77.6%、府立支援学校79.3%）を記載していたが、25年4月1日現在の実績に修正した。

(注2) 基本計画策定時は23年度実績（公立小学校：97.7%、公立中学校：62.5%、公立高校：70.3%）を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注3) 基本計画策定時は23年度実績（幼稚園69.5%、小学校77.4%、中学校65.5%、高校65.2%、高等専修学校（学校法人立）68.6%※ただし策定時は80.0%で記載）を記載していたが、24年度実績に修正した。

## 【自己評価】

### ① 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。

- ・府立学校の計画的な施設整備については、耐震大規模改修工事及び非構造部材の耐震化を実施し、地震発生時における生徒・教職員の安全確保を進めたが、非構造部材の耐震化（照明器具等落下防止対策）についてはより一層の取組みが必要である。また、特別教室への空調設備の設置やトイレ設備の改修を実施し、良好な学習環境の整備を進めた。
- ・府立学校の老朽化対策については、25年度に施設整備計画の策定を目標としていたが、老朽度調査の実施にとどまったため、26年上半期には計画を策定する必要がある。

### ② 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。

- ・「学校における防災教育の手引き」の改訂や実践的な防災研修など学校の防災力の向上に取り組むとともに、教職員を対象とした防災教育研修を実施し、学校の危機管理体制の確立に努めた。また、自然災害を想定した避難訓練の実施率は全校種とも90%を超えており、着実に進んでいる。

### ③ 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。

- ・警察官OB等を地域学校安全指導員として配置するなど、地域ぐるみでの安全体制を整備するとともに、防犯教育や交通安全教育を実施した。

### ④ 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

- ・耐震化率の目標値（90%以上）の達成に向け、私立学校の

**知事の権限事務**

実施するとともに、25年度から学校別耐震化情報の公表に

取り組んだ。

## 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

### 【基本的方向①について】

- 「府立学校の耐震化率（指標51）」について、府立支援学校の耐震化の伸び率が低い。支援学校の子どもたちは、避難に当たり困難が予想されることを勘案すると、早急に耐震化すべきである。
- 「府立学校の非構造部材の耐震化の状況（指標52）」について、事業の進捗状況を「十分でない」と自己評価しており、照明器具等の落下による児童・生徒への生命・身体への危険を考えると、早急に落下防止対策に取り組む必要がある。

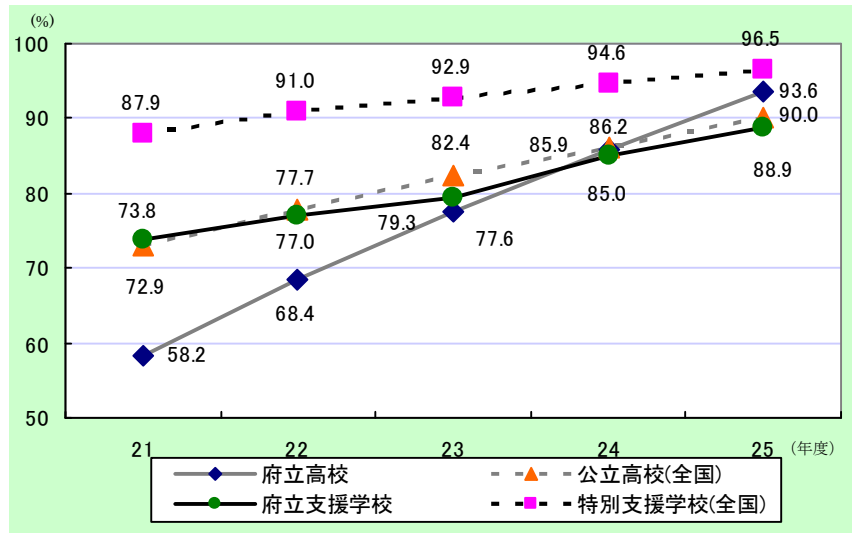
○補足意見

### 【基本的方向②について】

- 災害は予期なくやってくるため、「学校における防災教育の手引き」について、各学校がホームページから印刷をし、活用できるようにしておくべきである。
- 防災アドバイザーに避難訓練を見てもらう取組みは、とても良い取組みであることから、多くの学校に取り入れてもらいたい。

(参考)

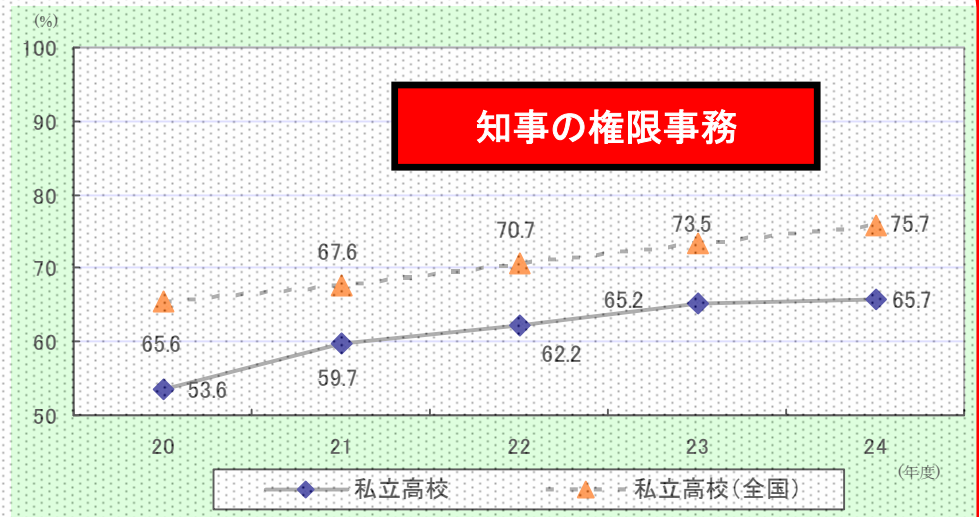
◆指標 51 府立学校の耐震化率



※各年度、翌年4月1日現在の調査による

※府教育委員会調べ及び文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」による

◆指標 54 私立学校の耐震化率



※中等教育学校を含む

※各年度、翌年4月1日現在の調査による

※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」による



## 基本方針 9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

### 【基本的方向】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

**知事の権限事務**

### 【主な取組み】

| 基本的方向 | 具体的取組名（事業名）   | 実施内容  |
|-------|---|---|
| ①     | 地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実<br>（教育コミュニティづくり推進事業（学校支援地域本部）） | 学校支援地域本部等を中心に、全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を実施するとともに、研修会や交流会を実施し、地域での活動の核となるコーディネーターやボランティアの育成を図った。  |
|       | 放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり<br>（教育コミュニティづくり推進事業（おおさか元気広場）） | 地域のボランティアの参画を得て、428 小学校区（全小学校区の約 90%）で放課後や週末の子どもたちの体験活動や学習支援活動等を推進した。                         |
| ②     | すべての府民が親学習に参加できる場づくり<br>（教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援））         | 26 市町村で大人（保護者）に対する親学習を実施するとともに、家庭教育支援に関わっている人や教職員を対象とする研修や交流会を実施した。                           |
|       | 家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進<br>（教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援））   | 11 市町村で家庭教育支援チームによる支援を実施するとともに、市町村教育委員会や学校に対し、府内外で実施されている訪問型支援の状況や効果についての情報提供を行い、新たな実施を働きかけた。 |
| ③     | 幼稚園・保育所における教育機能の充実<br>（幼児教育推進指針の周知徹底）                     | 幼稚園・保育所・小学校の教職員等を対象としたフォーラムや合同研修を通じて、幼稚園の教育課程や教育内容についての研究・協議等を実施した。                           |
|       | 幼保小連携の推進<br>（幼児教育推進指針の周知徹底）                               | 幼稚園教員初任者や 10 年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針を活用し、幼保小の連携の重要性を指導した。                                  |

| 基本的方向                 | 具体的取組名（事業名）  | 実施内容  |
|-----------------------|--|---|
| ④<br>【基本方針 10<br>の再掲】 | 大阪スマイル・チャイルド事業を活用した保育サービス拡大の促進（大阪スマイル・チャイルド事業）                       | 共働き世帯も含めて、長時間でも安心して私立幼稚園に子どもを預けられるよう、保育所並みの 11 時間開園や休日保育など、私立幼稚園の保育サービスを拡大した。                               |
|                       | 私立幼稚園による子育て支援事業の促進（私立幼稚園経常費補助金）                                      | 私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園を支援した。  |
|                       | 私立幼稚園における支援教育の充実に向けた取組みの（私立幼稚園教諭を対象とする研修機会の拡大）<br>（私立幼稚園の特別支援教育助成事業） | 講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援教育センター等に関する情報を私立幼稚園に提供した。また、私立幼稚園における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園に助成を行った。 |

**知事の権限事務**

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「基本計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

| 指標   | 基本計画策定時の現状値<br>(24年度)   | 目標値<br>(29年度)               | 実績値<br>(25年度)   | 点検結果                          |
|--|---|-----------------------------|---|-------------------------------|
| ○指標 55<br>学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合 | 小学校：32.5%<br>中学校：32.3%<br>(注1)                                      | 倍増をめざす                      | 小学校：31.5%<br>中学校：29.6%                                      | △<br>25年度実績は、いずれも前年度を下回った。    |
| ○指標 56<br>大人(保護者)に対する親学習の実施状況  | 22市町村で実施<br>(注2)  | 全市町村(政令市を除く)での実施をめざす        | 26市町村で実施  | ○<br>25年度実績は前年度を上回った(4市町村増加)。 |
| ○指標 57<br>授業で生徒に対する親学習を実施した学校数   | 中学校(政令市を除く)：<br>197/290校(67.9%)<br>府立高校：<br>135/155校(87.1%)<br>(注3) | 全ての中学校(政令市を除く)・府立高校での実施をめざす | 中学校(政令市を除く)：<br>201/291校(69.1%)<br>府立高校：<br>139/154校(90.3%) | △<br>25年度実績は、いずれも前年度を上回った。    |
| ○指標 58<br>保幼小合同研修を実施している市町村の割合   | 32.6%(23年度)   | 50%をめざす                     | —<br>隔年実施の調査で把握予定<br>(26年10月公表予定)                           | —<br>—                        |
| ○指標 59<br>教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合   | 93.2%   | 100%をめざす                    | 100%  | ◎<br>25年度実績が目標に達した。           |
| ○指標 60<br>子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数  | 322園  | 府内の全私立幼稚園での実施をめざす           | 331園  | ◎<br>25年度実績は前年度を上回った(9園増加)。   |

**知事の権限事務**

(注1) 基本計画策定時は23年度実績(小学校：37.5%、中学校：34.5%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 基本計画策定時は23年度実績(21市町村)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注3) 基本計画策定時は23年度実績(中学校(政令市を除く)：180/291校(61.9%)、府立高校：132/155校(85.2%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

## 【自己評価】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
  - ・全中学校区で地域による学校支援活動を実施するとともに、地域人材の参画を得て放課後等の子どもの体験活動等の場づくりを進めたが、保護者や地域の人々が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合は、小学校、中学校ともに前年度を下回っており、より一層の取組みが必要である。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
  - ・前年度を上回る 26 市町村が大人（保護者）に対する親学習を実施した。
  - ・授業で生徒に対する親学習を実施した学校数は増加したものの、学校に対する周知不足から中学校については伸びが鈍く、より一層の取組みが必要である。
  - ・また、家庭教育に困難を抱えた保護者への支援として、市町村教育委員会や学校に対し、府内外で実施されている訪問型支援の状況や効果についての情報提供を行い、新たな実施を働きかけるとともに、訪問型支援に関わる人材を対象にスキルアップ研修を実施した。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
  - ・幼児教育の充実については、幼稚園・保育所・小学校の教職員等を対象とした研修会等を実施し、校種間での連携の重要性や幼児教育に関する効果的な取組みの普及を図った。この結果、教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合は 100%となっている。今後は、幼稚園・保育所と小学校との段差解消のために、どのような連携がさらに効果的であるか検討していく。

- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービス、家庭教育を支援する機能の強化を促進します。（基本方針 10 の再掲）
  - ・共働き世帯も含めて、長時間でも安心して私立幼稚園に子どもを預けられるよう、保育所並みの 11 時間開園や休日保育など、私立幼稚園の保育サービスを拡大した。私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園を支援した。実施園は前年度より増加しており、基本的方向に沿って取組みを着実に進めている。

### 知事の権限事務

## 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、一部不十分な点もあるが、概ね妥当である。

### 【基本的方向①について】

- ・「学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合（指標 55）」の目標を倍増としているが、地域とともにある学校づくりが非常に重要であることから目標は 100%とすべきであり、実績値を 100%にするために、市町村教育委員会に対して指導性を十分に発揮していく必要がある。

### 【基本的方向②について】

- ・多様な親学びの機会の提供については、「大人（保護者）に対し親学習の実施状況（指標 56 市町村数）」及び「授業で生徒に対する親学習を実施した学校数（指標 57）」を評価指標として設定しているが、取組みによる成果を評価するためには、実施回数や内容、参加者延べ人数を記載する必要がある。

### 【基本的方向③について】

- ・幼児教育の充実については、「保幼小合同研修を実施している市町村の割合（指標 58）」（目標値 50%）を評価指標としているが、幼児教育と小学校教育の接続の観点から、合同研修の実施市町村の割合は 100%をめざす必要がある。また、評価にあたっては、合同研修の具体的な内容についても記載し検証することが必要である。

○補足意見

【基本的方向①について】

- ・指標 55 について実績が下がっている理由として、時間、人材、コミュニケーション不足や学校側の姿勢など、多くの理由が考えられる。また、学校側がPTAの負担を減らそうとしていると感じる。学校側と保護者（PTA）との意識に温度差があることが課題ではないか。
- ・国はコミュニティ・スクールを地域との連携の核にしているが、大阪はコミュニティ・スクールが少ない。府がこれまで行ってきた取組みも踏まえ、その分析が必要である。
- ・地域とともにある学校づくりが求められるなか、地域が学校活動へ参画するにあたっての具体的な課題や対策を示すなど市町村教育委員会に働きかけることで、学校と地域との連携を進めることが必要である。

【基本的方向②について】

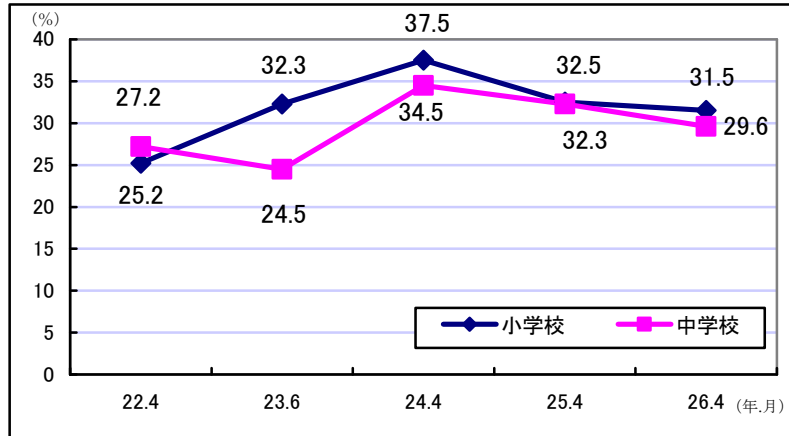
- ・訪問型家庭教育支援は今後ますます必要になってくるため、訪問支援に関わる人の育成と同時に、こうした人が報われる支援も同時に行う必要がある。

【基本的方向③について】

- ・保幼小連携については、幼稚園・保育所に限定することなく、「認定こども園」も加え、これらの幼児教育施設と小学校との連携・接続を進めていく必要がある。

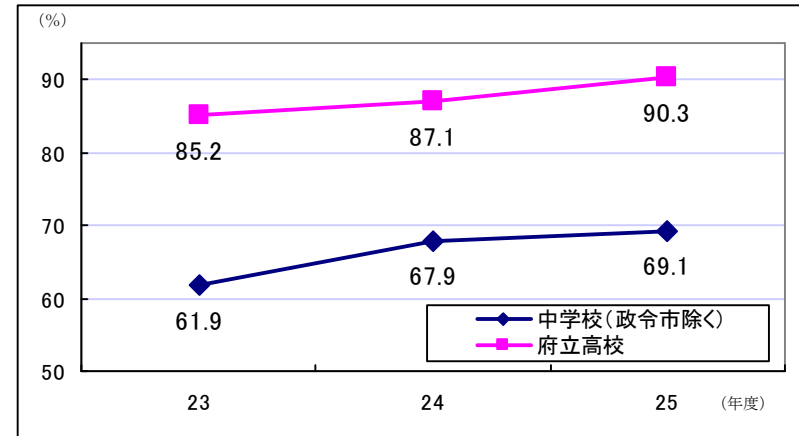
(参考)

◆指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合



22・24年 国調査(政令市を含む抽出調査)  
23年 府調査  
(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)  
25・26年 国調査(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 57 授業で生徒に対する親学習を実施した学校数の割合



※府教育委員会調べ  
※調査は23年度から実施

## 基本方針 10 私立学校の振興を図ります

## 【基本的方向】

- ① 私立幼稚園
- ・共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。
  - ・幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。
- ② 私立小・中学校
- ・義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。
- ③ 私立高校
- ・家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
  - ・私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。
- ④ 私立専修学校・各種学校
- ・高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。
  - ・産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。
  - ・後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

## 【主な取組み】

| 基本的方向 | 具体的取組名（事業名）  | 実施内容  |
|-------|--|---|
| ①     | 大阪スマイル・チャイルド事業を活用した保育サービス拡大の促進（大阪スマイル・チャイルド事業）                         | 共働き世帯も含めて、長時間でも安心して私立幼稚園に子どもを預けられるよう、保育所並みの11時間開園や休日保育など、私立幼稚園の保育サービスを拡大した。   |
|       | 私立幼稚園による子育て支援事業の促進（私立幼稚園経常費補助金）  | 私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園を支援した。  |
|       | 私立幼稚園における支援教育の充実に向けた取組みの支援（私立幼稚園教諭を対象とする研修機会の拡大）<br>（私立幼稚園の特別支援教育助成事業） | 私立幼稚園教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園に提供した。また、私立幼稚園における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園に助成を行った。 |



| 基本的方向                  | 具体的取組名（事業名）   | 実施内容   |
|------------------------|---|--|
| ②                      | 私立小・中学校の振興<br>（私立高等学校等経常費補助金）   | 私立小中学校の振興を図るため、経常費補助金を交付した。  |
| ③<br>【基本方針2<br>(3)の再掲】 | 私立高校生等に対する授業料の支援<br>（私立高等学校等授業料支援補助金）                                 | 授業料無償化制度を実施した。   |
|                        | 優れた取組みを实践する学校に対する支援<br>（学校経営推進事業）                                     | 優れた取組みを实践する学校に対する支援として、大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCA サイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案する私立高校2校に支援した。 |
|                        | 生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実<br>（私立学校の設置認可）                                     | 株式会社立の通信制高校を設置認可した。  |
| ④                      | 専修学校の職業教育による職業人の育成<br>（私立専修学校専門課程「産学接続型教育」振興補助金）                      | 専修学校と産業界等との連携による「産学接続型教育」プログラムの新規開設に取り組む学校を支援した。   |
|                        | 後期中等教育段階における「複線型の教育ルート」の確立<br>（私立高等学校等授業料支援補助金）<br>（私立専修学校高等課程経常費補助金） | 高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度を実施した。<br>私立専修学校高等課程の振興を図るため、経常費補助金を交付した。                            |
|                        | 「産学接続型教育」の促進<br>（私立専修学校専門課程「産学接続型教育」振興補助金）                            | 専修学校と産業界等との連携による「産学接続型教育」プログラムの新規開設に取り組む学校を支援した。   |
|                        | 高校と専修学校の連携強化<br>（実践的キャリア教育・職業教育支援事業）                                  | 推進校72校（府立58校、私立14校）が、専門学校や企業、外部人材と連携して、生徒のニーズに応じた実践的なキャリア教育・職業教育プログラムを实践した。              |

## 【指標の点検結果】

| 指標  | 基本計画策定時の現状値<br>(24年度)       | 目標値<br>(29年度) | 実績値<br>(25年度)            | 点検結果   |
|---|-----------------------------|---------------|--------------------------|--|
| ○指標 61<br>私立高校に対する生徒・保護者の満足度<br>【基本方針2(3)の再掲】           | 72.7%<br>(注1)               | 向上させる         | 73.3%                    | ○ 25年度実績は前年度を0.6ポイント上回った。                              |
| ○指標 62<br>私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合<br>【基本方針2(3)の再掲】       | 67.0%<br>(注2)               | 向上させる         | 71.0%                    | ○ 25年度実績は前年度を4ポイント上回った。                                |
| ○指標 63<br>私立高校全日制課程の生徒の中退率<br>【基本方針2(3)の再掲】             | 1.5%<br>(全国：1.5%)<br>(注3)   | 全国水準をめざす      | —<br>※25年度実績は26年秋以降に公表予定 | —  |
| ○指標 64<br>私立高校卒業生(全日制)の大学進学率<br>【基本方針2(3)の再掲】           | 71.9%<br>(注4)               | 向上させる         | —<br>※25年度実績は26年秋以降に公表予定 | —  |
| ○指標 65<br>私立高校卒業生の就職率(就職者の就職希望者に対する割合)<br>【基本方針2(3)の再掲】 | 92.1%<br>(全国：93.9%)<br>(注5) | 全国水準をめざす      | 90.4%<br>(全国：95.2%)      | △ 25年度実績は前年度を1.7ポイント下回り、全国水準との差も1.8ポイントから4.8ポイントに拡大した。 |
| ○指標 66<br>私立専修学校卒業生の就職率                                 | 94.5% (全国：94.1%)<br>(注6)    | 96.5%をめざす     | —<br>※25年度実績は26年秋頃公表予定   | —  |

(注) 基本計画策定時は23年度実績(95.3%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 指標   | 基本計画策定時の現状値<br>(24年度)  | 目標値<br>(29年度)               | 実績値<br>(25年度) | 進<br>状<br>況     | 原<br>因<br>と<br>未<br>了<br>点 |   |                      |                       |
|--|--|-----------------------------|---------------|-----------------|----------------------------|---|----------------------|-----------------------|
| ○指標 67<br>私立学校における学校情報<br>の公表状況<br>【基本方針2(1)、<br>基本方針7の再掲】 | 学校情報の公表状況(注1)  |                             |               |                 | —                          | — |                      |                       |
|  |  | 財務<br>情報                    | 自己<br>評価      | 学校<br>関係者<br>評価 |                            |   |                      |                       |
|  | 幼稚園  | 76.8%                       | 83.7%         | 70.7%           |                            |   | いずれについても<br>100%をめざす | ※25年度実績は26年秋頃公表<br>予定 |
|  | 小学校  | 82.4%                       | 82.4%         | 82.4%           |                            |   |                      |                       |
|  | 中学校  | 80.0%                       | 83.1%         | 61.5%           |                            |   |                      |                       |
|  | 高校   | 78.1%                       | 74.0%         | 49.0%           |                            |   |                      |                       |
| 専修<br>学校   | —  | 20.2%                       | 7.9%          |                 |                            |   |                      |                       |
| ○指標 68<br>私立学校の耐震化率<br>【基本方針8の再掲】                          | 幼稚園 68.7%、小学校 87.5%<br>中学校 71.7%、高校 65.7%<br>高等専修学校(学校法人立) 68.6%<br>※「高校」には「中等教育学校」を含む<br>(25.4.1現在)(注2) | 全校種 90%以上を<br>めざす<br>(27年度) | —             | —               | ※25年度実績は26年秋頃公表<br>予定      |   |                      |                       |

(注1) 基本計画策定時は23年度実績(以下表のとおり)を記載していたが、24年度実績に修正した。

|       | 財務情報  | 自己評価  | 学校関係者評価 |
|-------|-------|-------|---------|
| 幼稚園※  | 79.1% | 85.4% | 70.1%   |
| 小学校   | 76.5% | 58.8% | 41.2%   |
| 中学校   | 71.9% | 70.3% | 40.6%   |
| 高校    | 62.5% | 62.5% | 34.4%   |
| 専修学校※ | —     | 20.7% | 10.1%   |

※基本計画策定時は幼稚園：財務情報72.0%、自己評価75.4%、学校関係者評価60.1%、専修学校：自己評価57.1%、学校関係者評価29.4%と記載していたが、23年度実績に修正した。

(注2) 基本計画策定時は23年度実績(幼稚園69.5%、小学校77.4%、中学校65.5%、高校65.2%、高等専修学校(学校法人立)68.6%(ただし策定時は80.0%と記載))を記載していたが、24年度実績に修正した。

## 【自己評価】

## ① 私立幼稚園

共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。

- ・共働き世帯も含めて、長時間でも安心して私立幼稚園に子どもを預けられるよう、保育所並みの11時間開園や休日保育など、私立幼稚園の保育サービスを拡大した。私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園を支援した。実施園は前年度より増加しており、基本的方向に沿って取組みを着実に進めている。
- ・私立幼稚園における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園教諭が受講できる研修機会の拡大や障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園に対する助成を行った。

## ② 私立小・中学校

義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。

- ・義務教育段階において、建学の精神に基づく個性的で特色のある教育が実施できるよう、経常費補助金を交付するとともに、公立学校における取組みの情報提供に努めるなど、私立小・中学校の振興を図った。

## ③ 私立高校（基本方針2（3）の再掲）

家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- ・私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
- ・28年度以降の新入生に対する授業料支援については、現行制度の効果検証を行いながら、引き続き、自由な学校選択が可能となるよう、生徒の立場に立ち、制度のあり方を検討する。その際には、経常費助成も含め、私学助成トータルについて検討を行う。
- ・私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付するとともに、優れた取組みを実践する私立高校2校を支援した。また、株式会社立の通信制高校を認可し、学校選択肢の充実を図った。

## ④ 私立専修学校・各種学校

高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。

産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。

後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

- ・高校等と専修学校との連携促進については、「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業において、生徒に専修学校で実践的な職業教育を受講させたり、専修学校の専門教員を高等学校に招聘するなどして、専修学校の職業教育を活用し、高校生等のキャリア形成を支援した。
- ・専修学校における産業界等との連携促進については、企業等が求める人材育成を目的とした教育課程の編成や企業等における現場実習など実践的な職業教育を行い、生徒のニーズに沿って当該教育に関連する企業等への就職につなげる産学接続型教育の普及・拡大に取り組んだ。
- ・高等専修学校の振興については、高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度及び高等専修学校に対する経常費補助事業を実施した。

## 【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

### 【基本的方向①について】

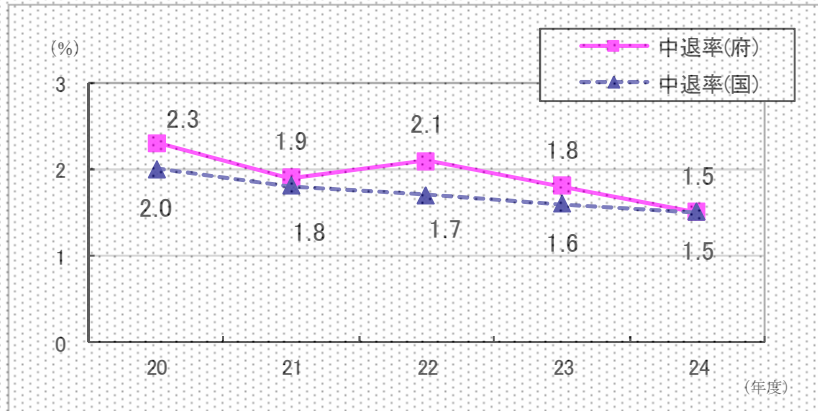
- ・「大阪スマイルチャイルド事業を活用した保育サービス拡大の促進」については、「想定どおり」進捗していると自己評価しているが、目標を既に達成されていることから「想定を上回る」と評価できる。今後は、保育サービス拡大を求める府民のニーズを踏まえ、目標の見直しを検討する必要がある。

### 【基本的方向③について】

- ・授業料無償化制度については、制度導入前と比べると、「昼間の高校への進学率（指標7）」が上昇しており、導入の成果があったものと評価できるが、この制度は、高校への就学機会の確保を目標とするとともに、制度導入を契機として、公立・私立高校の切磋琢磨により大阪の教育の質が向上することも重要である。（基本方針2（1）基本的方向①の再掲）
- ・授業料無償化制度の導入により私立高校への進学割合が増加し、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与していると自己評価しているが、「私立高校の全日制課程の生徒の中退率（指標18）」が国水準まで減少していることから、評価は妥当である。（基本方針2（1）基本的方向①の再掲）

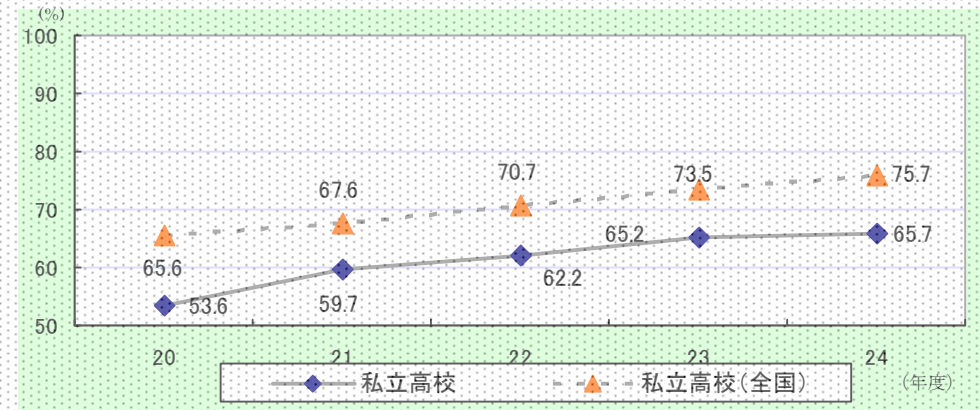
(参考)

◆指標 63 中退率（私立高校全日制）  
（基本方針 2（3）指標 18 の再掲）



※府民文化部調べ

◆指標 68 私立学校の耐震化率  
（基本方針 8 指標 54 の再掲）



※中等教育学校を含む  
 ※各年度、翌年 4 月 1 日現在の調査による  
 ※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」による

## 【評価審議会における審議結果】（全体について）

○府の点検及び評価結果は概ね妥当であると判断したが、以下に全体についての意見を述べる。

- ① 指標の明確な設定が難しいものもあると考えるが、施策を実施する以上は、府民は何らかの成果を期待しているはずであり、数値による指標設定が難しいのであれば、取組みが成果に結びついている例を示すべきである。そのような普遍的な、あるいは一般化できるような成功事例を府民にきちんと示していくことが次の改善方策にもつながっていくと考える。
- ② 自己評価では、不十分（「△」）のところばかりに注目する減点法だけでなく、定性的な事業による実績（成功事例）を自己評価の中に記載し、これを対外的にアピールすることで、広く普及させていくことが重要である。行政の仕事としては、成功事例をいかに普及させ、例外をいかになくすかということであり、そのような視点をこの評価にも入れていかなければならない。
- ③ 一つひとつの事業についての進捗状況は、数値に基づいて正確に評価されており、根拠もあると思うが、例えば、生徒や保護者の学校に対する満足度を考える場合、教育内容の充実や安全な教育環境の整備など、様々な要素が関係してくる。そのような見方をすると、項目ごとの評価という一つのプロセスは妥当でありながらも、項目同士が関連して他の項目の進捗状況に影響し、全体として、満足度の向上につながったというような分析もすべきではないか。



## 2 教育委員の自己点検及び評価

【教育委員の主な活動】

(1) 教育委員会会議の開催状況

| 年度    | 開催日    | 議題等件数 | 出席委員数<br>(教育長を除く)   | 会議に付した主な案件  |
|-------|--------|-------|---|---|
| 25    | 4月 1日  | 1     | 5   | 英語教育について  |
|       | 4月19日  | 4     | 5   | 平成25年度大阪府教育委員会運営方針について、工科高校における人材育成の重点化について 等   |
|       | 5月17日  | 5     | 5   | 平成26年度使用府立学校教科用図書採択要領および平成26年度使用高等学校教科用図書選定の手引きについて、英語改革プロジェクトチームの発足について、平成26年度大阪府公立小中学校の任期付校長募集概要及び大阪府立学校校長公募概要 等      |
|       | 6月21日  | 3     | 4   | 大阪府立高等学校における知的障がいのある生徒の教育環境整備方針の改定について、平成26年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について 等  |
|       | 7月24日  | 1     | 5   | 入学者選抜における選抜事務に関する分析及び改善の検討状況について  |
|       | 8月30日  | 5     | 5   | 平成26年度使用府立学校教科用図書の採択について、平成24年度教育委員会の事務の管理および執行状況に関する点検・評価の報告について、「大阪府立高等学校、大阪市立高等学校再編整備計画（案）」について 等                    |
|       | 9月20日  | 6     | 5   | 英語教育改革について、入学者選抜（中国等帰国生徒および外国人、知的障がい生徒自立支援コース、高等支援学校職業学科、共生推進教室）について、大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（案）に基づく平成25年度実施対象校（案）について 等 |
|       | 9月27日  | 1     | 5   | 委員長選挙   |
|       | 10月25日 | 2     | 5   | 平成27年度大阪府公立学校教員採用選考テストについて 等  |
|       | 11月22日 | 5     | 5   | 平成26年度大阪府公立高等学校の募集人員について、大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく平成25年度実施対象校について 等   |
|       | 12月17日 | 2     | 5   | 平成26年度「府立学校への指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について 等   |
|       | 1月22日  | 6     | 5   | 平成27年度教員採用選考テストについて、平成26年度検定教科書に係る出版社及び文部科学省からの回答について 等   |
|       | 2月19日  | 3     | 5   | 大阪府教科用図書採択地区の変更について、平成26年度公立小・中学校、高等学校及び特別支援学校教職員定数配分方針の承認について 等  |
| 3月25日 | 7      | 5     | エンパワメントスクールにおける平成27年度入学者選抜について、大阪府いじめ防止基本方針について、入学式及び卒業式における国歌斉唱時の対応について、平成27年度大阪府公立学校教員採用選考テストの実施及び教員チャレンジテストの概要について 等 |   |
| 合計    | 14回    | 51    | 69  |   |

(2) 教育委員意見交換の開催状況

| 年度 | 開催日    | 出席委員数<br>(教育長を除く) | 意見交換を行った主な案件   |
|----|--------|-------------------|--|
| 25 | 6月5日   | 5                 | 公平な選抜制度に資するための統一テストについて、入学者選抜の採点誤りについて   |
|    | 6月21日  | 4                 | 入学者選抜の採点誤りへの今後の対策について  |
|    | 8月30日  | 3                 | 入学式及び卒業式等における国歌斉唱時の対応について、選抜制度における「目標に準拠した評価（絶対評価）」の調査書への導入について、大阪府市統合本部A項目・B項目の基本的方向性と取組みの進捗状況について                                      |
|    | 9月20日  | 5                 | 教科書の採択について、中学校の進路指導に関する選抜情報の提供について、平成25年度入学者選抜ミスに係る処分等について、国家戦略特区プロジェクト提案（概要）について、大阪府公立小中学校及び大阪府立学校の校長公募の最終合格決定について                      |
|    | 9月27日  | 5                 | 教科書の採択について、全国学力・学習状況調査結果の分析について  |
|    | 10月21日 | 5                 | 統一テストについて  |
|    | 10月25日 | 5                 | 統一テストについて、入学者選抜採点方法の改善について   |
|    | 11月22日 | 5                 | 入学者選抜制度等について、平成26年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」に係る取組みの重点のポイントについて、平成26年度当初予算要求の概要について、学校管理職の給与制度改革について                          |
|    | 12月17日 | 5                 | 統一テスト・入学者選抜について、懲戒処分について、平成26年度任期付校長採用予定者について、「平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」について  |
|    | 1月7日   | 3                 | 統一テストについて  |
|    | 1月10日  | 4                 | 統一テストについて  |
|    | 1月22日  | 5                 | 教科用図書採択地区の変更について、いじめ防止基本方針について、2系統をチェックするための外部を利用した学力検査答案の再点検について、新ネットワークの概要及びセキュリティー対策について、市立学校の一元化について                                 |
|    | 2月19日  | 5                 | チャレンジテスト（統一テスト）について、エンパワメントスクールの選抜について、平成27年度大阪府公立高等学校入学者選抜の主な日程について、学校管理運営規則について、卒業式の状況について、教職員の需給計画について、今後の府立支援学校における知的障がい児童生徒数の動向について |
|    | 3月25日  | 4                 | 中高一貫教育について、投票率を上げる教育について、大阪の英語教育に関する説明会について、任命権者が行う校長研修について、教育委員会事務局の組織体制について  |
| 合計 | 14回    | 63                |  |

(3) 市町村教育長との意見交換会（平成17年度～平成24年度：市町村教育委員との懇談会）

| 年度 | 回 | とき                        | ところ         | 内容                  |
|----|---|---------------------------|-------------|---------------------|
| 25 | 1 | 平成25年7月2日（火）15：30～17：15   | ホテルプリムローズ大阪 | 統一テストについて           |
|    | 2 | 平成25年12月16日（月）10：00～12：00 | 新別館北館多目的ホール | チャレンジテスト（統一テスト）について |
|    | 3 | 平成26年1月20日（月）10：00～12：00  | ホテルプリムローズ大阪 | チャレンジテストについて        |

(4) 知事と教育委員との意見交換会

平成25年度 第13回

- ・とき 平成25年12月9日（月） 午前10時30分～午後12時20分
- ・ところ 特別会議室
- ・内容 高等学校入学者選抜について

※大阪市長・大阪市教育委員会も出席

第1回は平成19年度、第2回～4回は平成20年度、第5回～6回は平成21年度、第7回～8回は平成22年度、第9回～10回は平成23年度、第11回～第12回は平成24年度に実施

(5) その他

| 活動内容  | 回数 | のべ出席委員数（教育長を除く） |
|---|----|-----------------|
| 学校等視察（学校視察、教育センター視察、学校での講演、成果発表会視察、中学生生徒会サミット等） | 20 | 22              |
| 校長等との懇談会（府立学校ディスカッション）                          | 21 | 37              |
| 議会への出席（府議会本会議、教育常任委員会）                          | 14 | 42              |
| 選考会議等での審査員（学校経営推進費選考、校長等選考）                     | 8  | 13              |
| 広報活動（教員採用説明会、取材）                                | 4  | 4               |
| 表彰式（優秀教職員表彰）                                    | 2  | 5               |
| 都道府県教育委員会会議（全国、近畿2府4県）                          | 7  | 7               |

## 平成 25 年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【陰山教育委員長】

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） 【会議出席 14 回】

【英語教育改革プロジェクトチームの発足について】（基本方針 1, 2 関係）

\*平成 25 年 5 月 17 日開催の教育委員会会議

- ・日本の教育課題の中で最も困難な課題で、システムごと変えなければ成功しないと思われるので、具体的な成功イメージをもって慎重に進めることを提起。

【大阪府立高等学校再編整備計画について】（基本方針 2 関係）

\*平成 25 年 8 月 30 日開催の教育委員会会議

- ・再編整備の方針（エンパワメントスクール）について、習熟度の低い生徒等大阪府の小中学校の抱える問題も解決すべく小中学校と高校とが一体となり取り組んでいくことを提起。

【平成 27 年度大阪府公立学校教員採用選考テストについて】（基本方針 6 関係）

\*平成 25 年 10 月 25 日開催の教育委員会会議

- ・多くの受験者が複数県の受験をすることから、独自問題が多すぎると敬遠することも考慮した教員採用選考テスト内容にすることと、教職現場の素晴らしさを伝える仕掛けの必要性について提起。

【平成 26 年度公立小・中学校、高等学校及び特別支援学校教職員定数配分方針について】（基本方針 1～9 関係）

\*平成 26 年 2 月 19 日開催の教育委員会会議

- ・教員の多忙化について、その解消の方法を考えるに当たっては正確な現状認識のうえで議論すべきことを提起。さしあたって、指導要録と通知表のデジタル化を提起。

その他の取組み

【大阪府公立学校教員採用選考テストについて】（基本方針 6 関係）

\*平成 25 年 4 月 6 日開催の教員採用説明会

- ・大阪府及び豊能地区公立学校教員採用選考テスト受験説明会において、「府が求める教員像」や「教師の仕事の魅力」について講演。

【校長のマネジメント強化について】（基本方針 7 関係）

\*平成 25 年 5 月 15 日開催の学校経営推進費選考会

- ・「学校経営推進費」の支援校を選ぶ第 2 次選考委員会に選考委員として支援校を決定した。

**【公募校長選考について】（基本方針7 関係）**

- \*平成25年8月5日、9月3日、9月5日開催の公募校長選考会  
・府立学校及び市町村立小中学校の校長選考会において候補者を決定した。

**【その他】**

- \*大阪府議会への出席 12回（本会議6回、教育常任委員会5回、教育常任委員協議会1回）
- \*各種会議、式典への出席 16回（市町村教育委員会委員長・教育長会議、府立学校長会、全国都道府県教育委員会連合会総会、市町村教育長との意見交換、文化の日の表彰式、教育に関する大阪府と大阪市の意見交換、優秀教職員表彰式等）

**自己点検・評価**

私は大阪府教育委員長として、府議会への出席、教員採用に関わる説明会、全国都道府県教育委員会委員長会議、また、府立学校及び市町村立小中学校の校長選考など、役職上なすべき業務をほぼ全て行ってきた。

その成果としては、府立高校の入試改革、教科書選考、また、いじめ問題への対応等、府民からの信頼に応える結果につなげることができたと思う。ただ、これらの委員長としての基本的業務だけでも多くの日数を要し、学校現場を見て回る余裕がなかったのは残念であった。

## 平成 25 年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

### 【小河教育委員長職務代理者】

#### 教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） 【会議出席 13 回】

##### 【入学者選抜における選抜事務に関する分析及び改善について】（基本方針 2 関係）

\*平成 25 年 7 月 24 日開催の教育委員会会議

- ・間違いをなくすために技術的・科学的にシステマチックな体制を作っていくことが重要だが、間違いをゼロにすることは困難であり、企業の経験を聴くことについて提起。

##### 【大阪府立高等学校再編整備計画について】（基本方針 2 関係）

\*平成 25 年 8 月 30 日開催の教育委員会会議

- ・エンパワメントスクールに関して、大学においても基礎学力が崩壊している現状がある中、高校での学び直しは重要であることを提起。

##### 【英語教育改革について】（基本方針 1, 2 関係）

\*平成 25 年 9 月 20 日開催の教育委員会会議

- ・英語力を極めて飛躍させるためには、国語力を確かめる調査が必要。論理的な構成能力を高めることで英語力を伸ばすことを提起。

##### 【教員の評価・育成システムについて】（基本方針 6 関係）

\*平成 25 年 10 月 25 日開催の教育委員会会議

- ・すでに現場で熱心に働いている優秀な講師にとっても良いシステムであるが、さらに講師を現場の複数の人間で評価する方法などできないか提起。

##### 【平成 26 年度公立小・中学校、高等学校及び特別支援学校教職員定数配分方針について】（基本方針 1～9 関係）

\*平成 26 年 2 月 19 日開催の教育委員会会議

- ・世界的に見て教育予算が少ない中で多忙化解消を考えていくにあたり、外国の教育現場の研究をすることについて提起。

#### その他の取組み

##### 【授業改善について】（基本方針 2 関係）

\*平成 25 年 4 月 9 日開催の阿倍野高等学校生徒への講演

\*平成 26 年 1 月 17 日開催の桜塚高等学校教職員研修

\*平成 26 年 3 月 17 日開催の山田高等学校教職員研修

- ・生徒や教職員に対して、繰り返し学習や基礎基本の学習の重要性について講演した。

### 【その他】

- \*大阪府議会への出席 9回（本会議2回、教育常任委員会6回、教育常任委員協議会1回）
- \*学校等視察 4回（寝屋川市立桜小学校、阿倍野高等学校、桜塚高等学校、山田高等学校）
- \*各種会議、式典への出席 4回（近畿2府4県教育委員協議会、全国都道府県教育委員会連合会理事会、市町村教育長との意見交換等）

### 自己点検・評価

全国的には教育委員会制度改革の問題、府としての教科書採択問題、高校入試の改革など極めて重大な課題を抱えた年であった。それを可能な限り府民目線で施策を講じることを旨として努力してきた。なお、全国学力テストの成果についてであるが、事務局、教育センターの努力を支えとして、現場教師たちの奮闘により、中学校の数学B区分で向上が見られたが、全体としてのレベルは全国平均とはかなりの隔たりを保ったまま依然、平行した推移にとどまっている。今後、さらなる格別な努力が必要である。



## 平成 25 年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

### 【立川教育委員】

#### 教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） 【会議出席 14 回】

##### 【平成 25 年度大阪府教育委員会の運営方針について】（基本方針 2, 4 関係）

\*平成 25 年 4 月 19 日開催の教育委員会会議

- ・進路実現の指標は、就職内定率を上げることよりも、進路未定率を下げることのほうが重要と提起。

##### 【「府立学校への指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について】（基本方針 4 関係）

\*平成 26 年 1 月 22 日開催の教育委員会会議

- ・「問題行動への対応チャート」の高等学校での活用について提起。

##### 【教職員の懲戒処分について】（基本方針 6 関係）

\*平成 26 年 1 月 22 日開催の教育委員会会議

- ・懲戒処分の指針の改定について、全国的にはセクハラ、体罰に関して厳罰化の方向であり、児童生徒へのセクハラ行為と同じように、体罰に関して厳罰化し、常習性のある体罰は免職にするとの一語を加えるべきだと提起。
- ・体罰根絶のための教職員研修について、体罰を反省し指導方法を変えた教員・指導者に学ばせること、怒りや感情をコントロールさせる（アンガーマネジメント）研修や、指導不足を補う研修など、実践的な研修の実施を提起。

##### 【平成 26 年度公立小・中学校、高等学校及び特別支援学校教職員定数配分方針について】（基本方針 1～9 関係）

\*平成 26 年 2 月 19 日開催の教育委員会会議

- ・専門性の高い外部人材を入れるなどして、チームによる支援や分業が大切であることについて提起。

#### その他の取組み

##### 【進路保障、キャリア教育、エンパワメントスクール関連について】（基本方針 2, 4 関係）

\*平成 25 年 7 月 23 日 神奈川県立田奈高等学校関係者と対談

- ・神奈川県立田奈高等学校（アクティブスクール）のキャリア支援センター（校内に設置）や、バイターン（有償インターンシップ+アルバイト）の取組みについて実践報告を聴き、意見交換を行った。定時制高校やエンパワメントスクール等、府立学校において、大阪版での活用について指導助言を実施。

##### 【体罰根絶にむけた教員研修のあり方について】（基本方針 4, 6 関係）

\*平成 26 年 3 月 6 日 各担当課との打合せ

- ・教員への体罰予防研修や懲戒処分後の現場復帰への対応策、児童生徒向けや保護者向けの研修等の素案を提示した。特にアンガーマネジメントについては「体罰予防マニュアル」に掲載するだけで終わらせず、現場で実践できる研修となるよう指導助言を実施。

## 【その他】

- \*大阪府議会への出席 7回（教育常任委員会6回、教育常任委員協議会1回）
- \*学校等視察 23回（成城高等学校、実践的キャリア教育成果発表会、教育センターいじめ防止・対応教職員研修、吹田東高等学校、大阪府高等学校定時制通信制秋季発表大会、人気産業活用人材育成事業成果発表会、平野高等学校、府内中学校2回、国公立及び私立や民間の保育園・幼稚園・小学校11回等）
- \*各種会議、式典への出席 42回（府立学校ディスカッション全21回、府立学校長会、高校中退・不登校フォローアップ事業進捗確認、任期付校長公募説明会、全国の学校事故・事件を語る会、大阪府中小企業家同友会と府立学校長との鼎談会、市町村教育長との意見交換会、府立人権夏季セミナー進路保障部会、公立高校進学フェア、調査書の改善に関する検討会議、大阪私立学校展、「こころの再生」フェスティバル、中学生サミット、教育に関する大阪府と大阪市の意見交換、新年互礼会、教員採用シンポジウム、アンガーマネジメント入門講座、教育懇話会、四條畷市教育フォーラム、グローバルリーダーズハイスクール合同発表会、優秀教職員表彰式等）

## 自己点検・評価

私のめざす教育委員像：「身近で、動く教育委員」。多くて書ききれないが、都道府県で初の公募委員という、“素人教育委員（レイマンコントロール）”の役割として、教育課題を“机上（紙上）の空論”に終わらせず、一般的な府民の視点で発言・判断している。“百聞は一見に如かず”で、子ども・保護者・教職員・府民の集まる所など、広く参加し、生の声を聴き、実態把握に努めた。現場で見聞きし感じたこと、気づきを委員活動に反映させた。また、府立高校の中退防止やキャリア形成を支援した「キャリア・コンサルタント」の視点からも、適宜、指導助言をした。発案の一例として、教育行政の「見える化」として、府WEBサイトに「教育委員の動き」が新設され「委員活動の見える化」を実現。また、就任当初から提案してきた、東京都「エンカレッジスクール」の大阪版（H24年3月28日、25年1月16日の委員会会議発言等）がようやく「エンパワメントスクール」として、27年度からスタートするため、教育内容の充実や進路保障はもちろん、各校の特色や生徒の実態に即した取組みとなるよう、以後も注視し、指導助言し続ける。さらに、大阪の最大の課題でもある、子どもの貧困の連鎖を断ち切るべく、すべての子どものチャレンジ・自立/自律にむけたキャリア形成を支援する「進路保障センター（仮称）」実現に向けて稼働したい。

最後に、昨今の教職員の不祥事や、学校での事件・事故等の「重大事態」について、特に体罰といじめの問題は、府教委はもとより、すべての大人の責任において根絶すべく、管内外に関係なく、風化させず二度と起こさせない危機管理の意識を高める体制となるよう、今後とも注視する。

新制度への移行期となるが、教育委員として、大阪の未来を担う人材を育てる使命と自覚を持ち、“社会総がかりの教育力”を復活させ、大阪の教育への信頼回復をめざし、大阪の子ども、未来のために、現場第一主義で、管外視察等も含め、質量ともに幅広く委員活動を展開していきたい。

## 平成 25 年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【木村教育委員】

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） 【会議出席 14 回】

【平成 25 年度大阪府教育委員会の運営方針について】（基本方針 2 関係）

\*平成 25 年 4 月 19 日開催の教育委員会会議

- ・高校の入学選抜について、内申点と学力検査の得点との相関関係や前期試験不合格の生徒が後期試験において何点で合格しているかなど様々なデータで分析することを提起。

【工科高校における人材育成の重点化について】（基本方針 2 関係）

\*平成 25 年 4 月 19 日開催の教育委員会会議

- ・工科高校の進学率等の目標を高め設定し、企業ニーズの調査を重点的にを行うことを提起。

【平成 25 年度入学選抜の結果と分析について】（基本方針 2 関係）

\*平成 25 年 5 月 17 日開催の教育委員会会議

- ・入学選抜の受験科目については 5 科目として、生徒が理科・社会を軽視しないようにすることを提起。

【英語教育について】（基本方針 1, 2 関係）

\*平成 25 年 9 月 20 日開催の教育委員会会議

- ・2 年ごとに英語資格の受験をするなど、教員がモチベーションと英語力を保つ努力を行うことについて提起。

【大阪府いじめ防止基本方針について】（基本方針 4 関係）

\*平成 26 年 3 月 25 日開催の教育委員会会議

- ・生徒自身がいじめ等の問題を考える良い機会である生徒会サミットの取組みを各学校へと広げる重要性について提起。

その他の取組み

【中学校給食について】（基本方針 5 関係）

\*平成 26 年 2 月 5 日開催の大東市立北条中学校視察

- ・全学年・全教室を巡回し、直接、生徒から給食の満足度を確認し、大東市教育委員会に他の市町村の状況も参考にしながら、今後の給食満足度を継続的に向上していくよう提言。

【校長のマネジメント強化について】（基本方針 7 関係）

\*平成 25 年開催の府立学校ディスカッション（5/8、5/15、6/4、7/5、7/17、7/22）

- ・府立学校の問題点についてグループごとに校長・准校長と意見交換を実施し、提言・提案を行った。

### 【公募校長選考について】（基本方針7 関係）

＊平成 25 年 7 月校長公募一次選考

- ・府立学校長の一次選考において、約 60 名分の書類審査を行った。

上記の他、教育委員意見交換において、「統一テストの活用・運用法」、「教員チャレンジテストの募集要項の改善点」、「エンパワメントスクールの入学者選抜における学力検査の選択問題を拡大し、超基礎レベル（ $\alpha$  問題）の作成」、「入学者選抜における入試採点ミス防止対策」を提案した。

### 【その他】

＊大阪府議会への出席 7 回（教育常任委員会 6 回、教育常任委員協議会 1 回）

＊学校等視察 2 回（中学生サミット、大東市立北条中学校）

＊各種会議、式典への出席 10 回（府立学校ディスカッション、市町村教育長との意見交換、優秀教職員表彰式等）

## 自己点検・評価

大阪の子ども達の将来を見据えながら、中学校現場・高校現場・府市町村教育委員会における様々な状況を踏まえた上で、公務・行事・会合の場で提言を行ってきた。また、中長期的に安定した高校入試制度となる具体的な改革案を提言するための入試改革提案書を提出し、それに即した議論と提案を行い、絶対評価導入時の入試制度に反映。また、全ての府議会常任委員会に出席することで議員の方々の提言や知事との意見交換会に出席することで知事の意向も踏まえた上で、様々な意見を集約して行政に反映できるよう努力をしてきた。平成 24 年度と比較すると事務局や教育委員の方々との意見交換の場や会合の数が増加し、委員会会議での決定判断が的確になったことは良かったが、学校等への視察数が減少したことが反省点である。

## 平成 25 年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【井上教育委員】(H25. 10. 1～)

教育委員会会議における取組み (主な発言の内容) 【会議出席 6 回】

【エンパワメントスクールにおける平成 27 年度選抜について】(基本方針 2 関係)

\*平成 26 年 3 月 25 日開催の教育委員会会議

- ・意欲を測る選抜について、自己申告書と面接をどう評価するかが重要であることを提起。

【平成 26 年度「府立学校への指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について】(基本方針 6 関係)

\*平成 25 年 12 月 17 日開催の教育委員会会議

- ・研修について、問題を発見してどう解決するかという社会人としての基礎は、教室で生徒と接していても修得ができないので、新任研修として校外で身につける必要性を提起。

【平成 27 年度大阪府公立学校教員採用選考テストの実施および教員チャレンジテストについて】(基本方針 6 関係)

\*平成 26 年 3 月 25 日開催の教育委員会会議

- ・教員チャレンジテスト等の事例を含め、意欲のある教員志望者にとって、大阪は魅力的であることをしっかりと広報活動することの重要性を提起。

【平成 26 年度公立小・中学校、高等学校及び特別支援学校教職員定数配分方針について】(基本方針 1～9 関係)

\*平成 26 年 2 月 19 日開催の教育委員会会議

- ・必要な教員数について、教員の仕事のやり方・範囲等をきちんと定義して、不足が予想される人員数を調査し、また外国の事例も含めて調査する必要性を提起。

その他の取組み

【能勢高等学校及び能勢町活性化について】(基本方針 2, 7 関係)

\*平成 26 年 2 月 19 日開催の関係者との調整

- ・能勢高等学校及び能勢町の活性化に関し、平成 26 年 2 月 19 日の打合せ他、外部有識者との会合を東京等でも実施し、資料作成も含め、基本方針等に関して提言。

【「こころの再生」府民運動について】(基本方針 4 関係)

\*平成 25 年 12 月「こころの再生」府民運動に関する調整

- ・平成 26 年 3 月発行の「こころの再生」府民運動の推進に、代表取締役社長を務める松竹芸能(株)所属の濱口優氏に協力(冊子の巻頭メッセージの寄稿等)を依頼。

**【開かれた学校づくりについて】（基本方針7 関係）**

\*平成25年12月7日開催の「槻の木 MANABI カフェ」

・槻の木高等学校の特別授業にて、生徒、PTA や地域の方々を対象に、「社会人として求められるもの」に関して講演を実施。

**【その他】**

\*大阪府議会への出席 6回（本会議1回、教育常任委員会5回）

\*学校等視察 6回（槻の木高等学校、能勢高等学校、西成高等学校、堺支援学校、教育センター、グローバルリーダーズハイスクール合同発表会）

\*各種会議、式典への出席 3回（新任教育委員研究協議会、市町村教育長との意見交換、優秀教職員表彰式）

**自己点検・評価**

就任初年度であり、支援学校を含め課題を抱える学校の視察や課題の発見を重点的に行った。また、民間企業経営者の視点から、学校における組織ガバナンスや新規事業における費用対効果等に関しては、積極的に提言を行った。初等教育に関する事項に関しては、視察も含めた積極的な取り組みを行えなかったことは反省点であり、改善に努めたいと考える。

### 3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価 (大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)

(1) 教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

①大阪府教育委員会所管の教育機関：  
各府立学校を除き、25年度における教育機関の設置及び廃止なし

- ・教育センター
- ・中之島図書館
- ・中央図書館
- ・体育会館
- ・臨海スポーツセンター
- ・門真スポーツセンター
- ・漕艇センター
- ・少年自然の家
- ・近つ飛鳥風土記の丘
- ・弥生文化博物館
- ・近つ飛鳥博物館
- ・各府立学校

②各府立学校の設置状況  
府立高等学校 (25年4月1日現在)

(校)

|        |                  | 24年度 | 25年度 | 増減 |
|--------|------------------|------|------|----|
| 全日制    |                  | 133  | 132  | ▲1 |
| 多部制単位制 | I、II、III部・全・定設置校 | 2    | 2    | -  |
|        | I、II部・全設置校       | 2    | 2    | -  |
|        | I、II、III部・通設置校   | 1    | 1    | -  |
|        | I、II部設置校         | 1    | 1    | -  |
| 定時制    | 全・定併置            | 12   | 12   | -  |
| 合計     |                  | 139  | 138  | ▲1 |

※府教育委員会調べ

府立支援学校 (25年4月1日現在)

(校)

|     | 24年度  | 25年度  | 増減    |
|-----|-------|-------|-------|
| 幼稚部 | 3     | 3     | -     |
| 小学部 | 22(1) | 23(1) | 1(-)  |
| 中学部 | 22(2) | 23(3) | 1(1)  |
| 高等部 | 21(4) | 23(3) | 2(▲1) |

※( )内は分校で外数



(参考)

生徒数及び本務教員数 (25年5月1日現在)

|                     | 24年度    |           | 25年度    |           | 増減     |           |
|---------------------|---------|-----------|---------|-----------|--------|-----------|
|                     | 生徒数     | 本務<br>教員数 | 生徒数     | 本務<br>教員数 | 生徒数    | 本務<br>教員数 |
| 府立高等学校<br>(全日制・定時制) | 122,710 | 8,575     | 119,681 | 8,340     | ▲3,029 | ▲235      |
| 府立高等学校<br>(通信制)     | 4,498   | 53        | 4,498   | 50        | —      | ▲3        |
| 府立支援学校              | 5,937   | 3,323     | 6,072   | 3,432     | 135    | 109       |

※大阪の学校統計

※本務教員数：当該学校の専任の教員数のこと

府立学校数の推移 (25年4月1日現在)

(校)

|            | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|------------|------|------|------|------|------|
| 高等学校       | 146  | 142  | 139  | 139  | 138  |
| 支援学校       | 26   | 30   | 30   | 30   | 31   |
| 高等<br>専門学校 | 1    | 1    | 0    | 0    | 0    |

※大阪の学校統計

(2) 財産の管理に関すること

【施設の管理運営状況】

| 施設名                 | 内容   | 実績  |
|---------------------|--|---|
| 府立中之島図書館<br>府立中央図書館 | <p>図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、府域市町村図書館への支援事業及び生涯学習事業を実施した。</p> <p>なお、中之島図書館については、リニューアルに向けた検討を行った。</p> | <p>中之島図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>蔵書数（26年3月31日現在） 約572千冊</li> <li>貸出冊数 166,504冊</li> <li>調査相談件数 61,894件</li> <li>入館者数 245,893人</li> <li>各種セミナー、講演会及び展示事業の実施</li> </ul> <p>中央図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>蔵書数（26年3月31日現在） 約2,114千冊（児童文学館未引継分は除く）</li> <li>貸出件数 836,488冊</li> <li>調査相談件数 79,419件</li> <li>入館者数 578,350人（児童文学館を含む）</li> <li>各種生涯学習事業等のイベント・展示の実施</li> </ul> |
| 府立体育会館              | <p>体育及びスポーツの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するため、指定管理者（南海ビルサービス株式会社）により、府立体育会館の管理運営を行った。</p>  | <p>利用者数：830,768人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開館時間の延長、臨時開館</li> <li>電車車内吊り、ホームページ内容の充実、問い合わせページ新設、季刊誌、フリーペーパー等PRの充実</li> <li>各種スポーツ教室の実施</li> </ul>   |
| 府立臨海スポーツセンター        | <p>府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会の用に供するため、指定管理者（南海ビルサービス株式会社）により、府立臨海スポーツセンターの管理運営を行った。</p>   | <p>利用者数：213,970人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開館時間の延長、臨時開館</li> <li>問い合わせページ新設、新聞折込広告、フリーペーパーへの広告掲載等PRの充実</li> <li>各種スポーツ教室の実施</li> </ul>   |
| 府立門真スポーツセンター        | <p>体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するとともに、府民のスポーツ振興を担う中核的施設として、指定管理者（オーグスポーツ・OGMP なみはやドーム共同事業体）により、府立門真スポーツセンターの管理運営を行った。</p>     | <p>利用者数：489,663人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開館時間の延長、臨時開館</li> <li>スポーツ教室の充実等</li> <li>地域運動会や企業イベント等の文化活動推進の支援等</li> <li>地域チラシポスティング1万部、地下鉄最寄駅構内告知等PRの充実</li> </ul>  |

| 施設名         | 内容  | 実績   |
|-------------|---|--|
| 府立漕艇センター    | 府民に漕艇の場を提供し、スポーツ振興に寄与するため、指定管理者（公益財団法人マリンスポーツ財団）により、府立漕艇センターの管理運営を行った。                                  | 利用者数：34,902人<br>・体験乗船会等各種イベント<br>・ホームページリニューアル、ニュースレター発行等PRの充実   |
| 府立少年自然の家    | 指定管理者（少年自然の家共同事業体）に管理運営を委託し、心身ともに健全な少年の育成を図るため、宿泊を伴う団体生活及び野外活動の用に供するとともに、指導・助言、少年教育指導者を対象とする研修等を行った。    | 利用者数：92,758人<br>・家族対象及び子ども対象の催し（ハイキング、自然を用いた工作体験ほか）の実施<br>・教志セミナー（教育センター事業）を協力実施<br>・ホームページの充実・メールマガジンの発行<br>・快適性向上のための客室改装及びベビーチェアの設置 |
| 府立近つ飛鳥風土記の丘 | 指定管理者（財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、府民が古墳にふれ、学び、親しむことのできる史跡公園である「近つ飛鳥風土記の丘」を、博物館と史跡の一体活用により効率的に運営した。 | 入場者数：100,985人<br>・風土記の丘を利用したワークショップの増強、大学に実習の場を提供  |
| 府立弥生文化博物館   | 指定管理者（財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、わが国で唯一の弥生文化に関する専門博物館である「弥生文化博物館」の管理運営を行った。                       | 入館者数：61,024人<br>・史跡ツアー等自治体との連携事業の実施<br>・出前授業の実施（98回）<br>・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施  |
| 府立近つ飛鳥博物館   | 指定管理者（財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、わが国古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした「近つ飛鳥博物館」の管理運営を行った。                     | 入館者数：102,709人<br>・歴史ウォーク等自治体との連携事業の実施<br>・出前授業の実施（77回）<br>・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施  |

(参考)

各施設入館者数

(人)

| 施設名        | 21年度    | 22年度    | 23年度    | 24年度    | 25年度    |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 中之島図書館     | 318,193 | 307,695 | 312,118 | 291,193 | 245,893 |
| 中央図書館      | 661,830 | 685,501 | 639,276 | 623,834 | 578,350 |
| 体育会館       | 740,050 | 645,488 | 815,752 | 834,171 | 830,768 |
| 臨海スポーツセンター | 200,688 | 208,592 | 209,583 | 216,338 | 213,970 |
| 門真スポーツセンター | 488,102 | 492,994 | 536,715 | 495,825 | 489,663 |
| 漕艇センター     | 50,637  | 44,230  | 61,653  | 41,173  | 34,902  |
| 少年自然の家     | 78,251  | 86,739  | 92,118  | 93,494  | 92,758  |
| 近つ飛鳥風土記の丘  | 100,969 | 96,326  | 102,646 | 121,223 | 100,985 |
| 弥生文化博物館    | 49,738  | 58,413  | 63,223  | 57,618  | 61,024  |
| 近つ飛鳥博物館    | 108,485 | 103,602 | 99,447  | 116,423 | 102,709 |

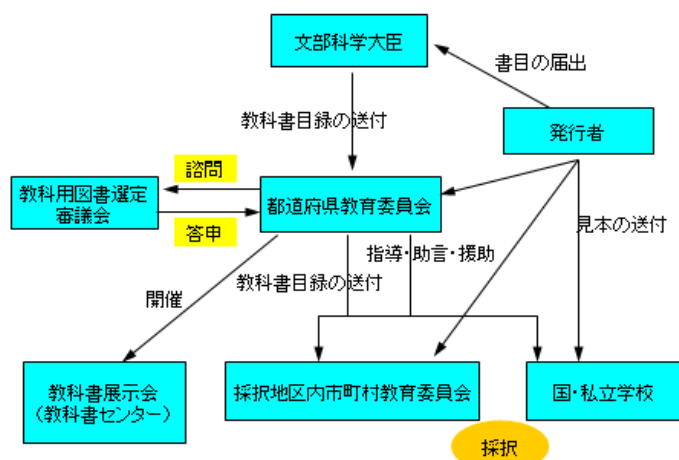
### (3) 教科書その他の教材の取扱いに関すること

#### 【主な事務の進捗状況】

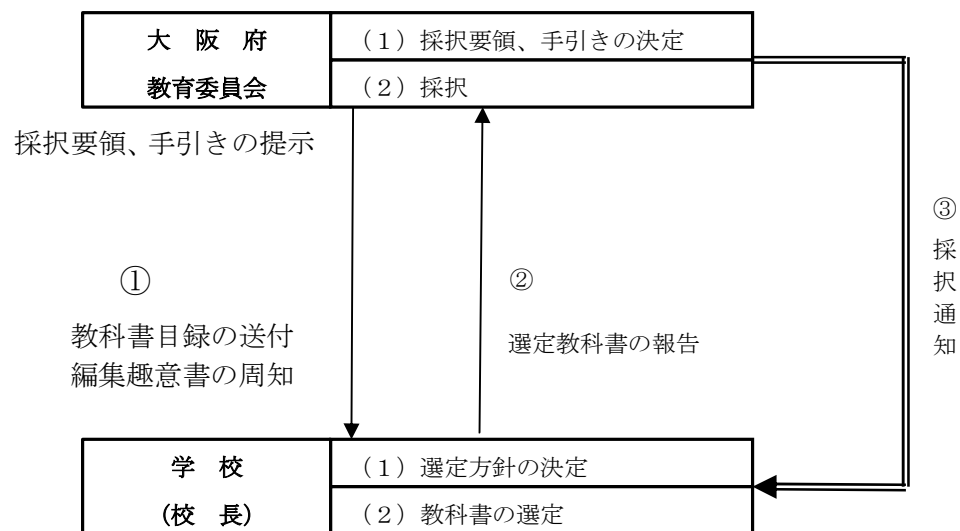
| 項目       | 内容  | 実績   |
|----------|---|--|
| 教科用図書の採択 | (小・中学校)<br>大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき、市町村教育委員会及び国立・私立学校の校長が行う採択に関して指導助言を行うため、教科書採択事務担当者会、教科書採択事務説明会を開催するとともに、採択結果を集約した。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>府内 46 ヲ所に教科書センターを設置</li> <li>6～7 月に教科書展示会を開催</li> </ul> |
|          | (府立学校)<br>各学校が教科書を選定するに当たっての調査項目とその留意事項を示した「教科用図書選定の手引き」を作成し配付。各学校がその手引きなどを参考に、教育課程の計画に基づき、適切に選定した教科書を教育委員会が採択した。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>教科書採択事務説明会を実施</li> </ul>                                |

#### 【参考】

<義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み>



<府立高等学校及び府立支援学校（高等部）教科書採択の仕組み>



(4) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること

【主な事務の進捗状況】

| 項目         | 内容   | 実績                     |
|------------|--|------------------------|
| 府立学校環境衛生検査 | 「学校環境衛生の基準」に基づき、府立学校の教室等における「ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物」の検査を行った。 | 府立学校 81 校 105 室で実施     |
| 総トリハロメタン検査 | 「学校環境衛生の基準」に基づき、学校水泳プールの水質検査（「総トリハロメタン」測定）を実施した。         | 全府立学校（164 校 167 施設）で実施 |

(5) 教育に関する法人に関すること

【主な事務の進捗状況】

| 項目                | 内容                                     | 実績   |
|-------------------|--|--|
| 公益法人に関する業務        | 教育に関する法人の設立等の許認可及び運営一般の指導監督を行った。       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄附行為変更の認可：1件</li> <li>・ 解散の許可：7件</li> <li>・ 最初の評議員選任方法の認可：12件</li> </ul>  |
| 新公益法人制度への移行に関する業務 | 教育に関する法人について、新公益法人制度への移行認定申請に係る事務を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新制度へ移行した公益法人数：44 法人（国申請 2 法人を含む）</li> </ul> <b>【参考】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 25 年度末府教委所管公益法人数：31 法人</li> </ul> |

(6) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること

【主な事務の進捗状況】

| 項目                     | 内容   | 実績  |
|------------------------|--|---|
| 平成25年度地方教育費調査          | 学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政における地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の状況を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。  | <p>客体：府及び市町村の教育委員会並びに都道府県立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校、高等専門学校</p> <p>客体数：2,035校・44教育委員会（府・43市町村）</p> <p>文部科学省のホームページにて26年12月公表予定<br/> <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/oukei/001/index05.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/oukei/001/index05.htm</a></p>            |
| 平成25年度学校教員統計調査         | 学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにして、国の教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。  | <p>客体：学校教育法に規定する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園、専修学校及び各種学校</p> <p>客体数：2,695校</p> <p>文部科学省のホームページにて27年3月公表予定<br/> <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/oukei/chousa01/kyouin/1268573.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/oukei/chousa01/kyouin/1268573.htm</a></p>                       |
| 学校における教育の情報化の実態等に関する調査 | 学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備された教育用情報機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員のICT活用指導力の実態等の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。 | <p>客体：公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校</p> <p>客体数：1,686校</p> <p>文部科学省のホームページにて公表<br/> <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/hotou/zyouhou/1287351.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/hotou/zyouhou/1287351.htm</a></p>   |
| 高等学校卒業者の就職（内定）状況に関する調査 | 26年3月に高等学校及び中等教育学校を卒業する生徒の就職内定状況（25年10月末現在、25年12月末現在）及び決定状況（26年3月末現在）を把握し、進路指導上の参考資料を得る。                         | <p>客体：府及び市立の高等学校</p> <p>客体数：府立154校、市立28校</p> <p>※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上</p> <p>文部科学省のホームページにて公表<br/> <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/oukei/chousa01/kousotsu/1263034.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/oukei/chousa01/kousotsu/1263034.htm</a></p>                             |
| 公立高等学校における中途退学者数等の状況調査 | 高等学校における中途退学者数等の全国状況を調査・分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。   | <p>客体：府及び市立の高等学校</p> <p>客体数：府立154校、市立29校</p> <p>※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上</p> <p>国：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（刊行物）<br/> 大阪府のホームページにて公表<br/> <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seito-sidou/index.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seito-sidou/index.html</a></p> |
| 公立高等学校における長期欠席実態調査     | 高等学校における長期欠席者数等の状況を把握し、分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。  | <p>客体：府及び市立の高等学校</p> <p>客体数：府立154校、市立29校</p> <p>※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上</p> <p>国：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（刊行物）<br/> 大阪府のホームページにて公表<br/> <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seito-sidou/index.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seito-sidou/index.html</a></p> |

| 項目                             | 内容  | 実績   |   |
|--------------------------------|---|--|---|
| 学校給食栄養報告                       | 学校給食における栄養内容等の実態を把握する。  | 客体：市町村立小、中学校、共同調理場<br>客体数：18校・施設   | 文部科学省のホームページにて公表<br><a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/oukei/chousa05/eiyou/1266982.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/oukei/chousa05/eiyou/1266982.htm</a>         |
| 学校給食実施状況等調査                    | 学校給食の実態を把握する。   | 客体：府内全市町村教育委員会、府<br>客体数：83ヶ所（43市町村教育委員会、40府立学校）                                  | 文部科学省のホームページにて公表<br><a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/oukei/chousa05/kyuushoku/1267027.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/oukei/chousa05/kyuushoku/1267027.htm</a> |
| 平成25年度大阪府児童・生徒体力・運動能力調査        | 小学校児童及び中・高等学校（定時制課程含む）生徒の体力と運動能力の現状を明らかにし、行政上並びに指導上の基礎資料を得る。      | 客体：公立の小学校、中学校、高等学校（定時制課程含む）<br>客体数：小学校45校、中学校30校、高等学校（全日制）23校・（定時制）2校、22,730名抽出  | 「大阪府児童・生徒体力・運動能力調査報告書」（刊行物）   |
| 平成25年度学校体育施設の設置状況調査            | 学校体育施設の行政施策の参考とするための基礎資料を得る。                                      | 客体：公立学校（小学校、中学校、高等学校、支援学校）<br>私立学校（小学校、中学校、高等学校）<br>客体数：公立学校 1,690校<br>私立学校 178校 | —   |
| 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査      | 児童生徒の問題行動等について全国状況を調査・分析することにより、今後の指導上の基礎資料を得る。                   | 客体：府及び市町村の教育委員会並びに府内全ての公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校<br>客体数：1,710校                       | 国：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（刊行物）  |
| 日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査     | 各都道府県における日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況及び都道府県教育委員会等における施策を検討・立案するための基礎資料を得る。 | 客体：府及び市町村の公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校  | 文部科学省のホームページにて公表<br><a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/oukei/chousa01/nihongo/1266536.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/oukei/chousa01/nihongo/1266536.htm</a>     |
| 市町村における学級・講座等社会教育に関する事業実施状況等調査 | 市町村における社会教育推進状況を把握し、大阪府域における社会教育振興の基礎資料とする。                       | 客体：市町村教育委員会<br>客体数：43市町村   | —   |



| 項目                             | 内容  | 実績  |   |
|--------------------------------|---|---|---|
| 教職員の組織する職員団体の実態調査              | 職員団体の実態を把握し諸施策の基本資料を得る。                     | 客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員<br>(大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く)       | 国：教育委員会月報（刊行物）  |
| 教職員に係る係争中の争訟事件等の調査             | 教職員に係る係争中の争訟事件等について、その概要を把握する。              | 客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員<br>(大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く)       | 国：教育委員会月報（刊行物）  |
| 平成25年度公立学校施設の実態調査              | 公立学校の施設整備に係る予算の作成及び執行に関する資料の作成に伴う関連数値を把握する。 | 客体：公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、学校給食センター<br>客体数：2055校園、28給食センター | 文部科学省のホームページにて公表<br><a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/oukei/chousa01/kouritsu/1262949.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/oukei/chousa01/kouritsu/1262949.htm</a> |
| 地方公共団体指定等文化財件数                 | 地方公共団体による指定等文化財の件数を把握し、文化庁作成のホームページ等で公開する。  | 客体：府及び市町村<br>客体数：府及び43市町村                                     | 文化庁のホームページにて公表<br><a href="http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shiteibunkazai/index.html">http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shiteibunkazai/index.html</a>                 |
| 埋蔵文化財担当専門職員等の状況調査              | 埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。     | 客体：府及び市町村<br>客体数：府及び43市町村                                     | 文化庁のホームページにて公表<br><a href="http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shoukai/maizou.html">http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shoukai/maizou.html</a>                             |
| 平成24年度実施の発掘調査費の実態調査及び発掘届等の統計調査 | 埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。     | 客体：府及び市町村<br>客体数：府及び43市町村                                     | 文化庁のホームページにて公表<br><a href="http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shoukai/maizou.html">http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shoukai/maizou.html</a>                             |

(7) 所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること

【主な事務の進捗状況】

| 項目        | 内容   | 実績                            |
|-----------|--|-------------------------------|
|           | 「きょういくハンドブック」<br>教育委員会の施策全般、公立学校や教育機関の概況についてコンパクトにまとめた<br>広報誌  | 5千部発行                         |
|           | 「府教委ニュース」<br><a href="http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/news/">http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/news/</a>   | ウェブサイトで毎月発行                   |
| 広報に関する取組み | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府教育委員会ホームページ（日本語）<br/> <a href="http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/homepage/index.html">http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/homepage/index.html</a></li> <li>・大阪府教育委員会ホームページ（英語）<br/> <a href="http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/english/index.html">http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/english/index.html</a></li> <li>・大阪府教育委員会ホームページ（中国語）<br/> <a href="http://kokoro-saisei.jp/chuugokugo/toppage-ch/toppage.htm">http://kokoro-saisei.jp/chuugokugo/toppage-ch/toppage.htm</a></li> <li>・大阪府教育委員会ホームページ（ハンゲル）<br/> <a href="http://kokoro-saisei.jp/hangeul/toppage-ko/newpage1.htm">http://kokoro-saisei.jp/hangeul/toppage-ko/newpage1.htm</a></li> </ul> | 日本語トップページへのアクセス件数は月平均110,569件 |

## (8) その他の事務に関すること

### ① 国への提案・要望活動

「平成26年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望（教育関連）」（25年7月）

### ② 他都道府県教育委員会との連携

#### ア 近畿2府4県教育委員協議会

- ・と き 25年10月16日（水）10時から16時
- ・ところ ルビノ京都堀川
- ・内 容 教育委員会制度の在り方

#### イ 近畿2府4県教育長協議会

- ・と き 25年10月24日（木）13時30分から16時
- ・ところ ホテルアバローム紀の国
- ・内 容 ○「地域と共にある学校づくり」における企業、大学、社会教育施設等との連携  
○いじめ対応の取組み  
○英語教育改革

## ウ 全国都道府県教育委員会連合会

全国都道府県教育委員会連合会



都道府県教育委員長協議会

都道府県教育長協議会

|      |                         |                                     |
|------|-------------------------|-------------------------------------|
| 【会議】 | (全国都道府県教育委員会連合会 会議日数5日) | (全国都道府県教育長協議会 会議日数16日)              |
|      | 25年6月19日(水) 理事会         | 25年4月17日(水)～18日(木) 総会部会研究会議、理事会     |
|      | 7月18日(木) 総会             | 5月20日(月) 第4部会事務担当者会議                |
|      | 10月23日(水) 理事会           | 5月31日(金) 特別部会研究会議、第4部会研究会議、         |
|      | 12月20日(金) 理事会           | 教育研究部会全体会議                          |
|      | 26年1月20日(月) 総会          | 6月 5日(水) 主査県事務担当者会議                 |
|      |                         | 6月19日(水) 特別部会研究会議、理事会               |
|      | (全国都道府県教育委員長協議会 会議日数3日) | 7月18日(木)～19日(金) 総合部会研究会議、理事会、総会、分科会 |
|      | 25年6月 3日(月) 理事会         | 10月18日(金) 特別部会研究会議                  |
|      | 7月19日(金) 分科会            | 10月23日(水) 特別部会研究会議、理事会              |
|      | 11月8日(金) 理事会            | 11月29日(金) 第4部会事務担当者会議               |
|      |                         | 12月 2日(月) 主査県事務担当者会議                |
|      |                         | 12月20日(金) 理事会                       |
|      |                         | 1月20日(月)～21日(火) 総合部会研究会議            |
|      |                         | 3月18日(火) 主査県事務担当者会議                 |

### 【意見表明・要望活動】

- ・「教職員の人事管理を含めた教職員定数の在り方」に対する意見について(25. 6. 12提出)
- ・今後の教育行政の在り方に対する意見について(25. 6. 20実施)
- ・平成26年度国の施策並びに予算に関する要望(25. 7. 25実施)
- ・今後の教育行政の在り方に対する意見について(25. 10. 28実施)
- ・平成26年度文教予算に関する特別要望(25. 11. 25実施)

### 【研究課題】

- ・複雑化・多用化する教育課題に対応するための教職員定数の在り方について

平成 25 年度  
重点取組の実施状況に係る  
点検結果一覧



# 目次

|                                       |      |
|---------------------------------------|------|
| <b>基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します</b>   |      |
| 【重点取組1】子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上            | P125 |
| 【重点取組2】これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ        | P126 |
| 【重点取組3】互いに高めあう人間関係づくり                 | P130 |
| 【重点取組4】校種間連携の推進                       | P134 |
| <b>基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます</b>  |      |
| (1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます           |      |
| 【重点取組5】就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり          | P136 |
| 【重点取組6】公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み            | P139 |
| <b>基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます</b>  |      |
| (2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます               |      |
| 【重点取組7】社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実          | P142 |
| 【重点取組8】生徒の自立を支える教育の充実                 | P146 |
| 【重点取組9】つながりをはぐくむ学校づくり                 | P149 |
| 【重点取組10】学習環境の整備                       | P152 |
| 【重点取組11】公平でわかりやすい入学者選抜の実施             | P154 |
| 【重点取組12】活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備       | P154 |
| <b>基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます</b>  |      |
| (3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します              |      |
| 【重点取組13】公私を問わない自由な学校選択の支援             | P155 |
| 【重点取組14】特色ある私学教育の振興                   | P155 |
| <b>基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します</b>  |      |
| 【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 | P156 |
| 【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実              | P158 |
| 【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実         | P162 |
| 【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援          | P166 |
| 【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援         | P167 |
| <b>基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます</b> |      |
| 【重点取組20】夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ      | P168 |
| 【重点取組21】社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ          | P172 |
| 【重点取組22】ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ      | P175 |
| 【重点取組23】いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化  | P182 |
| 【重点取組24】体罰等の防止                        | P185 |

|   |      |
|---|------|
| <b>基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます</b>                       |      |
| 【重点取組25】運動機会の充実による体力づくり                               | P187 |
| 【重点取組26】学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり                | P190 |
| <b>基本方針6 教員の力とやる気を高めます</b>                            |      |
| 【重点取組27】大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上                     | P192 |
| 【重点取組28】がんばった教員がより報われる仕組みづくり                          | P201 |
| 【重点取組29】指導が不適切な教員への厳正な対応                              | P202 |
| 【重点取組30】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援                     | P202 |
| <b>基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます</b>                 |      |
| 【重点取組31】校長マネジメントによる学校経営の推進                            | P203 |
| 【重点取組32】地域・保護者との連携による開かれた学校づくり                        | P204 |
| 【重点取組33】校務の効率化  | P206 |
| 【重点取組34】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進                    | P207 |
| <b>基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります</b>                         |      |
| 【重点取組35】府立学校の計画的な施設整備の推進                              | P208 |
| 【重点取組36】災害時に迅速に対応するための備えの充実                           | P209 |
| 【重点取組37】安全・安心な教育環境の整備                                 | P211 |
| 【重点取組38】私立学校における安全・安心対策の促進                            | P213 |
| <b>基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します</b>                |      |
| 【重点取組39】教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備                     | P214 |
| 【重点取組40】豊かなつながりの中での家庭教育支援                             | P217 |
| 【重点取組41】人格形成の基礎を担う幼児教育の充実                             | P218 |
| <b>基本方針10 私立学校の振興を図ります</b>                            |      |
| 【重点取組42】私立幼稚園における取組みの促進                               | P220 |
| 【重点取組43】私立小・中学校における取組みの促進                             | P220 |
| 【重点取組44】特色・魅力ある私立高校づくりの支援                             | P220 |
| 【重点取組45】専修学校・各種学校における取組みの促進                           | P221 |
| 【重点取組46】私立学校における障がいのある子どもへの支援                         | P222 |
| 【重点取組47】私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進 | P223 |
| 【重点取組48】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援                     | P223 |
| 【重点取組49】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進                    | P224 |
| 【重点取組50】私立学校における安全・安心対策の促進                            | P225 |

## 点検調書（凡例）

【重点取組の点検結果】 ※「平成」は全て省略（以下同じ）

| 項目                                |                                     | 計画策定時の現状<br>(24年度) | 目標<br>(29年度)   | 実績<br>(25年度) | 進捗<br>状況  | 実施事業（25年度）  |                      |
|-----------------------------------|-------------------------------------|--------------------|----------------|--------------|-----------|---|----------------------|
| 重点取組                              | 具体的取組                               |                    |                |              |           | 事業名   | 実施内容                 |
| ○○○・・・<br>「大阪府教育振興基本計画」の「50の重点取組」 | ○○○・・・<br>「大阪府教育振興基本計画」の「169の具体的取組」 | ○○○・・・             | ○○○・・・<br>(※1) | ○○○・・・       | ○<br>(※2) | (○)○○○・・・<br>(取組みの種別)<br>(新):25年度の新規の事業(取組み)<br>(継):25年度以前から継続している事業(取組み) | ○○○・・・<br>事業(取組み)の概要 |

(※1) 基本計画策定時、適当な目標設定ができなかった項目については、目標欄を「-」と記載。

(※2) 以下のとおり、目標に対する進捗状況を3段階で記載。

◎ (想定を上回る) : 事業を実施した結果、年度計画以上の成果が得られていることから、目標の達成又は目標の早期実現が十分可能

○ (想定どおり) : 事業を実施した結果、年度計画の想定どおりの成果が得られていることから、現状から判断し、目標達成が見込める

△ (想定を下回る) : 事業を実施したが、年度計画の想定どおりの成果が十分に得られず、目標達成に向けより一層の取組みの推進を要する又は目標達成に向け取組みの抜本的な見直しが必要



## 基本方針 1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

### 【重点取組の点検結果】

| 項目                    |                     | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                               | 目標<br>(29年度)                         | 実績<br>(25年度)                                 | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)            |  |
|-----------------------|---------------------|--|--------------------------------------|--|----------|-----------------------|--|
| 重点取組                  | 具体的取組               |  |                                      |  |          | 事業名                   | 実施内容   |
| 1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上 | 1 中学校の学校力向上へ向けた重点支援 | PTAや地域人材が学校諸活動にボランティアとして「よく参加している」中学校43.4%         | 保護者・地域と連携した取組みが充実した学校の割合(左記内容等)の増加   | PTAや地域人材が学校諸活動にボランティアとして「よく参加している」中学校41.1%   | △        | (新) スクール・エンパワーメント推進事業 | ◆府内84中学校に学力向上担当教員を配置し、校内会議や研修等を通じ、教職員が学力向上の目標や計画の共通理解を図るなど、組織的な取組みを進めるとともに、計画に基づく取組み・検証・改善のPDCAサイクルを保護者、地域と共有しながら推進するよう市町村教育委員会とともに指導・助言を行った。<br>◆また、「支援チーム」により、市町村教育委員会を259回訪問するとともに、学校の支援方策に関する協議を行い、指定校を382回訪問し、取組みの検証および助言を行った。<br>◆さらに、フォーラムを開催し、好事例を普及させた。 |
|                       |                     | 保護者から意見や要望を聞く取組みとして「懇談会やアンケートを年3回以上実施している」中学校62.5% | 保護者から意見や要望を聞く取組みが充実した学校の割合(左記内容等)の増加 | —<br>※26年度全国学力・学習状況調査学校質問紙から当該質問事項が削除        |          |                       |  |
|                       | 2 少人数学級編制の推進        | 全小学校1・2年生で35人を基準とした少人数学級編制の実施                      | 国加配を活用し、市町村が主体的に少人数学級編制を実施           | 国の定数改善計画案を踏まえ、7年間で小・中学校の35人学級編制を実施する方法について検討 | ○        | (継) 35人を基準とした少人数学級編制  | 1年生は標準法による基礎定数、2年生は国加配定数を活用し、35人を基準とした少人数学級編制を実施した。  |
|                       | 3 少人数・習熟度別指導の推進     | 全小・中学校で、小学校3年生以上の国語・算数、中学校の国語・数学・英語における習熟度別指導を実施   | 国加配を活用し、市町村が主体的に少人数・習熟度別指導を実施        | これまで習熟度別指導で可能とされていた国語・算数・数学・英語に加え、理科でも実施     | ○        | (継) 習熟度別指導推進事業        | 学校の状況や児童・生徒の学習状況に応じ、国加配定数を活用した習熟度別指導を実施した。   |

| 項目                        |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)  | 目標<br>(29年度)   | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)  |   |
|---------------------------|--|---|--|---|----------|---|---|
| 重点取組                      | 具体的取組  |   |  |   |          | 事業名   | 実施内容  |
| 2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ | 4 授業改善への支援   | 市町村研修支援プロジェクト<br>・授業づくりセミナーの実施160回<br>・ICT活用研修の実施8回                           | 府・市町村連携プロジェクト<br>授業づくりセミナー・ICT活用に係る市町村の研修を支援<br>授業改善に係る校内研究を支援<br>(27年度) | 市町村研修支援プロジェクト<br>・授業づくりセミナーの実施139回<br>・ICT活用研修の実施7回 | △        | (継)市町村研修支援プロジェクト  | 市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、授業づくりセミナー、ICT活用研修に、府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。                                |
|                           |  | 小・中学校への巡回指導約400回<br>(24年度終了)  |  | —   |          |   |   |
|                           |  | 小・中学校への支援<br>147校735回   |  | 小・中学校への支援<br>116校509回                               |          |   | 小・中学校に対し、授業改善のため、府教育センターの指導主事を派遣し、スクール・エンパワーメント推進事業との連携を含むワーキング参加校への校内研究支援や、市町村、研究団体からの要請を受けての支援を行った。 |
|                           | ワーキングへの参加数<br>220校302人   |   | ワーキングへの参加数<br>326校342人   | (継)校内研究支援プロジェクト                                     |          | 府内に、府教育センター・市町村教育委員会の指導主事及び授業改善等の校内研究に取り組む学校の教員からなる、地区別ワーキングを設置し、授業研究や校内研究の推進に取り組んだ。<br>(具体的に、教科・支援教育は府内7地区で、道徳教育は府内6地区(豊能地区除く)で、地区別ワーキングを開催) |   |
|                           | 「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している」学校の割合：<br>小学校：94%<br>中学校：66% | 「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している」学校の割合：<br>小学校・中学校いずれも100%<br>(27年度) | 「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している」学校の割合：<br>小学校：89%<br>中学校：69%   |   |          |   |   |
|                           | 5 学習習慣の定着  | —   | —  | —   | —        | (継)学習指導ツールの開発・普及  | 自学自習に活用できる学習指導ツールを初任者研修等で広く教員に紹介した。   |

| 項目                        |                                     | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)            | 目標<br>(29年度)           | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)       |   |
|---------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|------------------------|--|----------|------------------|---|
| 重点取組                      | 具体的取組                               |                                 |                        |  |          | 事業名              | 実施内容  |
| 2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ | 6 英語教育の充実(「英語を使うなにわっ子」を育てる授業づくりの支援) | 「英語を使うなにわっ子」育成プログラム(中2、3年生用)の作成 | プログラムを全小・中学校に普及(25年度～) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「使える英語プロジェクト事業」の成果を取りまとめたプログラム冊子を8月に全市町村及び小・中学校に配付</li> <li>・コーディネーター養成のためのワーキング会議を年間4回実施</li> </ul> | ○        | (継)使える英語プロジェクト事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆義務教育終了段階で、自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒の育成をめざし、事業による実践事例や資料を取りまとめた「英語を使うなにわっ子」育成プログラムを作成し、府内全小・中学校(政令市除く)に配付した(25.8)。</li> <li>◆また、プログラムを活用した地区別研修及び担当指導主事連絡会を実施するとともに、実践研究校における公開授業の実施(25.6～26.2)や実践研究校の外国語(英語)担当者によるワーキング会議(25.7、25.11)を通じ、実践事例をより具体的に府内の小・中学校へ周知した。</li> </ul> |
|                           |                                     | —                               | —                      | —  | —        | (新)英語教育改革の推進     | <p>英語教育改革プロジェクトチームを設置し、大阪市の研究指定校で実施しているフォニックスの指導及び教員研修について実態把握するとともに、今後の取組みの方向性を以下のとおり整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校<br/>英語の4技能(読む・聞く・話す・書く)をバランスよく身につけるため、小学校1年生からフォニックスを活用した新しい英語学習パッケージを開発</li> <li>・中学校<br/>小学校での英語学習で育んだ力を中学校でさらに伸ばすため、洋書を活用した多読・多聴の実践研究を実施</li> </ul>              |

| 項目                        |                           | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)       | 目標<br>(29年度)                     | 実績<br>(25年度)                | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)               |   |
|---------------------------|---------------------------|----------------------------|----------------------------------|-----------------------------|----------|--------------------------|---|
| 重点取組                      | 具体的取組                     |                            |                                  |                             |          | 事業名                      | 実施内容  |
| 2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ | 7「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援 | 府内9市町村で理科教育リーダー(CST)の育成14名 | 府内すべての市町村に理科教育リーダー(CST)を育成(26年度) | 府内14市町村で理科教育リーダー(CST)の育成16名 | ○        | (継)小中学校「理科」指導者養成長期研修     | ◆大阪教育大学と連携し、観察・実験を中心とした、思考力・表現力を育む授業づくりについての研修を実施した。加えて、大阪市立自然史博物館など地域の科学施設とも連携し、授業で施設を活用するプログラムを受講者である教員が開発する研修を実施した。これらの取組みを通して、各市町村において理科教育のリーダーとなる教員を育成した。<br>◆理科に関する知識や、実験を行う際に必要となる技術・技能に加えて、ICT機器の活用など、授業づくりについてのスキルを高めるための研修を行った。 |
|                           |                           | 小学校「理科」授業づくり研修7回           | 小学校「理科」授業づくり研修の実施(26年度)          | 小学校「理科」授業づくり研修33回           |          | (新)小学校「理科」授業づくり研修(4年・6年) | 「すぐに授業で活用できる」をコンセプトに、4年と6年の学習内容を題材にした、具体的な授業づくりに関する研修を府下の各地域の4年及び6年担当教員を対象に実施した。<br>・4年の授業づくり17回504名<br>・6年の授業づくり16回520名<br>(計33回1,024名)  |
|                           |                           | 冊子「理科授業づくり」作成              | 小学校理科の授業プランを作成(26年度)             | 冊子「理科授業づくり」を改訂し全校に配付        |          | (継)冊子「理科授業づくり」配付         | 24年度に作成した冊子を改訂し、府内の全小・中学校に1部ずつ配付した。   |
|                           |                           |                            |                                  | 小中学校理科の授業プランを追加作成12件        |          | (継)小中学校理科の授業プランの作成       | 授業プランを12件新たに作成し、大阪府教育センターのウェブページに掲載した。  |

| 項目                        |   | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)  | 目標<br>(29年度)                                      | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                       |   |
|---------------------------|---|---|---|--|----------|----------------------------------|---|
| 重点取組                      | 具体的取組   |   |   |  |          | 事業名                              | 実施内容  |
| 2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ | 8 子どものやる気をはぐくむ取組みの推進                            | —   | 3年間で、全中学校区で実施<br>(27年度)                           | 府域39中学校区で、道徳教育の充実や学校が子どもの主体的な活動、頑張りを認める取組を実施   | ○        | (新)豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業             | 指定中学校区において、道徳教育の充実に向けた取組とともに、「挨拶運動」や「地域清掃活動」など、学校が子どもの主体的な活動や頑張りを認める取組を行った。   |
|                           | 9 地域人材との連携による子どもたちの学びの支援<br>【基本方針9 具体的取組140の再掲】 | 「ボランティア等による授業サポートを行った」と回答した学校の割合<br>小学校 55.9%<br>(全国 42.4%)<br>中学校 40.4%<br>(全国 22.8%)<br>(注) | 「ボランティア等による授業サポートを行った」と回答した学校の割合を、全国平均を上回りつつ増加させる | 「ボランティア等による授業サポートを行った」と回答した学校の割合<br>小学校 57.3%<br>(全国 41.1%)<br>中学校 45.8%<br>(全国 24.2%) | ○        | (継)教育コミュニティづくり推進事業<br>(学校支援地域本部) | 学校と地域の連携により、子どもたちの学ぶ力の向上をテーマとするフォーラムを開催した。<br>・大阪「勉強ワクワク」フォーラム<br>(1回)約200人参加 |

(注) 基本計画策定時は23年度実績(小学校:58.4%(全国45.2%)、中学校:44.4%(全国23.6%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目               |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                               | 目標<br>(29年度)                                       | 実績<br>(25年度)                                       | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                              |  |
|------------------|--|--|--|--|----------|---|--|
| 重点取組             | 具体的取組                                    |  |  |  |          | 事業名                                     | 実施内容   |
| 3 互いに高めあう人間関係づくり | 10 道徳教育の推進<br>【基本方針4 具体的取組 77 及び 78 の再掲】 | (公立小中学校)<br>小中学校における道徳の時間の公開の割合<br>86.2% (785校)    | 小中学校における道徳の時間の公開の割合<br>100%                        | 小中学校における道徳の時間の公開の割合<br>85.3% (776校)                | △        | (新)道徳教育の推進                              | ◆道徳教育担当指導主事研修会を3回実施し、全小中学校の道徳教育推進教師の研修会を4回(8/23, 11/1, 11, 18, のべ1913名参加)実施した。<br>◆道徳教育担当指導主事研修会や市町村教育委員会へのヒアリングで、道徳の時間を積極的に地域等に公開するとともに、道徳教育公開講座を通じた家庭・地域との連携の推進について指導・助言した。                                      |
|                  |  | (府立学校)<br>高校における道徳教育の全体計画作成<br>(22年度～)             | 道徳教育における実践事例集作成                                    | 各学校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、道徳教育推進を周知                    | ○        | (新)道徳教育の推進                              | 大阪府教育課程協議会の「総則部会」において、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを関係教員(356名参加)に周知した(8/19)。   |
|                  |  | 子どもの「こころの再生」府民運動の認知度<br>35.9%                      | 子どもの「こころの再生」府民運動の認知度<br>50%                        | 子どもの「こころの再生」府民運動の認知度<br>33.9%                      | △        | (継)あいさつ運動推進事業<br>(新)豊かな人間性をはぐくむ取り組み推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ運動等関連グッズの配付</li> <li>・本府民運動のPRグッズ「マグネットバナー」の配付</li> <li>・在阪スポーツ球団とのタイアップによる広報啓発活動</li> <li>・「こころの再生」フェスティバルの開催</li> <li>・児童向け「こころの再生」府民運動の趣旨を盛り込んだ道徳教育資料の作成</li> </ul> |
|                  |  | 「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合100% | 「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合100% | 「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合100% |          |   |  |

| 項目               |                                  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)              | 目標<br>(29年度)   | 実績<br>(25年度)                          | 進捗<br>状況 | 実施事業 (25年度)                   |   |
|------------------|----------------------------------|-----------------------------------|--|---------------------------------------|----------|-------------------------------|---|
| 重点取組             | 具体的取組                            |                                   |  |                                       |          | 事業名                           | 実施内容  |
| 3 互いに高めあう人間関係づくり | 11 人権教育の推進<br>【基本方針4 具体的取組80の再掲】 | (小中学校)<br>人権教育教材集を活用した研修の実施       | 人権教育教材集を活用した研修を継続して実施<br>(25年度～)   | ・人権教育教材集を活用した研修の実施7回<br>・人権教育フォーラムを実施 | △        | (継) 研究学校等指定事業                 | ◆国事業を活用してモデル学校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行った。<br>◆市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を府内7地区で実施した(25.10～26.1)。<br>◆人権教育の実践や教材集の活用の報告を含む人権教育フォーラムを実施した(2月)。 |
|                  |                                  |                                   | 人権教育教材集等の改訂<br>(25年度)  | 教材集改訂案を作成                             |          | (継) 人権教育教材集等改訂のための普及と活用       | 人権教育教材集・資料の教材増補改定に向けたワーキング会議を行い、増補教材案を作成した。   |
|                  |                                  | (府立高校)<br>「人権教育COMPASS」活用率100%(注) | 「人権教育COMPASS」活用率の向上<br>(25年度～)   | —<br>※25年度実績は26年秋頃公表予定                | —        | (継) 安全で安心な学校づくり推進事業<br>(府立学校) | 共同研究校24校、共同研究員・研究協力員181人の体制により、府立学校において「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に示された基本方向や今日的な人権教育に係る課題を踏まえ、以下の会議等を開催し、成果を「人権教育COMPASS」としてまとめた。                   |
|                  |                                  |                                   | ・研究交流会議 年間3回<br>・テーマ別研修会 1回<br>・学区別研修会 1回<br>・校長説明会 1回<br>・教頭説明会 1回<br>・人権文化発表交流会 1回 |                                       |          |                               |   |

(注) 基本計画策定時は23年度実績(61.0%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目               |                                       | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)  | 目標<br>(29年度)                         | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)    |  |
|------------------|---------------------------------------|---|--------------------------------------|---|----------|---------------|--|
| 重点取組             | 具体的取組                                 |   |                                      |   |          | 事業名           | 実施内容   |
| 3 互いに高めあう人間関係づくり | 12 国際理解教育等の推進<br>【基本方針4 具体的取組81の一部再掲】 | 【在日外国人教育】<br>小中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用普及活用率<br>小学校 63.5%<br>中学校 55.0% | 小中学校における「在日外国人教育のための資料集」活用を引き続き推進    | 「在日外国人教育のための資料集」を一部修正し、活用を推進<br>活用率<br>小学校 66.7%<br>中学校 54.0% | △        | (継)在日外国人教育の推進 | 市町村ヒアリング(7月)において、活用状況を把握し、指導助言を行うとともに、小中学校の教員等対象の研修で資料集の周知と活用促進を図った(8、9月)。 |
|                  |                                       | 府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率<br>90.3%(注)                                | 府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率<br>100% | —<br>※25年度実績は26年秋頃公表予定  |          |               | —  |

(注) 基本計画策定時は23年度実績(89.6%)を記載していたが、24年度実績に修正した。



| 項目               |                                       | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                      | 目標<br>(29年度)              | 実績<br>(25年度)                                | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                          |  |  |
|------------------|---------------------------------------|---|---------------------------|---|----------|-------------------------------------|--|--|
| 重点取組             | 具体的取組                                 |   |                           |   |          | 事業名                                 | 実施内容   |  |
| 3 互いに高めあう人間関係づくり | 12 国際理解教育等の推進<br>【基本方針4 具体的取組81の一部再掲】 | 【帰国・渡日児童・生徒への支援】<br>日本語指導対応加配教員の配置(小中)76名 | 日本語指導対応加配教員を引き続き配置(小中)    | 日本語指導対応加配教員の配置(小中)76名                       | ○        | (継)日本語指導対応加配教員の配置<br>(継)日本語教育学校支援事業 | ◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置するとともに、配置校12校を訪問し、日本語指導の在り方について指導助言した。<br>◆また、以下取組みを実施した。<br>・学習・学校生活支援:22校、対象生徒数81名、延べ派遣回数542回<br>・保護者懇談等通訳派遣45校、延べ対象生徒数157名、延べ派遣回数129回<br>・高校生進路支援説明会の実施(生徒58名、教員24名参加) |  |
|                  |                                       | 教育サポーター登録者数399名<br>派遣回数620回(注)            | 教育サポーター登録者数の増加<br>派遣回数の増加 | 教育サポーター登録者数419名<br>派遣回数671回                 |          |                                     | (継)帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業   | ◆ホームページを活用して10言語による学校での生活や進路情報を提供した。<br>◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内7地区で計10回実施(10~12月)した。<br>◆日本語教育対応教員連絡協議会を、各校種の課題を踏まえ小・中と高校を分けて実施した(5月11月)。<br>日本語指導担当教員研修を実施した。 |
|                  |                                       | 多言語による進路サポート情報8言語                         | 多言語による進路サポート情報10言語        | ・多言語による進路サポート情報10言語<br>・多言語による進路ガイダンス等10回実施 |          |                                     | 担当教員研修<br>小中2回(124名)<br>高校2回(40名)  | 担当教員研修の充実<br>担当教員の研修を充実させて実施<br>小中2回(118名)<br>高校2回(52名)  |

(注) 基本計画策定時は24年12月現在の速報値(教育サポーター登録者数405名、派遣回数662回)を記載していたが、24年度末実績に修正した。

| 項目                    |                               | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                | 目標<br>(29年度)                     | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)              |  |
|-----------------------|-------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|--|----------|-------------------------|--|
| 重点取組                  | 具体的取組                         |                                     |                                  |  |          | 事業名                     | 実施内容   |
| 3 互いに高めあう人間関係づくり      | 13 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実<br>(注1) | 府内全市町村の生徒会代表による生徒会交流(中学校生徒会サミット)の実施 | 府内全中学校を対象とした生徒会交流の推進             | 府内全市町村の生徒会代表による生徒会交流(中学校生徒会サミット)を実施するとともに、その成果を府内全小・中学校に普及 | ○        | (継) 児童生徒支援総合対策事業        | 11月9日に中学校生徒会サミットを実施。府内全市町村の生徒会の代表が、市町村や自校での取組み交流及び、「いじめ」をテーマに討議した。また、子どもたちのメッセージをポスターにして府内全小・中学校に配付した。 |
| 4 校種間連携の推進            | 14 校種間の連携の強化<br>(注2)          | 教員間の連携<br>幼保・小連携<br>小学校の<br>93.2%   | 教員間の連携<br>幼保・小連携<br>小学校の<br>100% | 教員間の連携<br>幼保・小連携<br>小学校の<br>100%                           | ◎        | (継) 幼児の小学校体験入学・学校行事への参加 | 教員間の連携の推進について、市町村教育委員会主管課長会や保幼小合同研修会で働きかけた。  |
|                       |                               | 小・中連携<br>小・中とも<br>100%              | 小・中連携<br>小・中とも<br>100%           | 小・中連携<br>小・中とも<br>100%                                     |          | (継) 小中連携に関する市町村の取組みの推進  | 小・中学校間における系統性のあるカリキュラムの作成や、小・中学校教員合同の授業改善の取組み等の推進を市町村教育委員会及び教員に働きかけた。                                  |
|                       |                               | 中・高連携<br>中学校の<br>69.3%              | 中・高連携<br>中学校の<br>100%            | 中・高連携<br>中学校の<br>98%                                       | △        | (継) 校種間の人事交流            | 各校種間における兼務・人事交流について、府立学校長及び市町村教育委員会との密接な連携のもと、計画的な人事異動を行った。  |
| 小中間の兼務・人事異動 397名      | 小中間の兼務・人事異動の拡充                | 小中間の兼務・人事異動 415名                    |                                  |  |          |                         |  |
| 中高間の兼務 6名<br>人事交流 11名 | 中高間の兼務・人事交流の拡充                | 中高間の兼務 (注3)6名<br>人事交流 7名            |                                  |  |          |                         |  |
|                       |                               | 小中・支援学校との人事交流 17名                   | 小中・支援学校との人事交流の拡充                 | 小中・支援学校との人事交流 18名  |          |                         |  |

(注1) 社会体験や自然体験の充実については、基本方針4 重点取組20「72 地域と連携した体験活動の推進」を参照

(注2) 基本計画策定時は、23年度実績(幼保・小連携:小学校の92%、小・中連携:小・中とも100%、中・高連携:中学校の71%、小中間の兼務・人事異動:433名、中高間の兼務:11名、人事交流:29名、小中・支援学校との人事交流:22名)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注3) 中高間の兼務は、人事権を移譲した豊能地区での実施であり、中・高間で任命権者が異なることから「併任」を発令している。  
中高間の人事交流については、人事権を移譲した豊能地区も含め府域全体で実施している。

| 項目            |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                     | 目標<br>(29年度)                            | 実績<br>(25年度)                            | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)       |  |
|---------------|--|--|---|---|----------|------------------|--|
| 重点取組          | 具体的取組                                      |  |   |   |          | 事業名              | 実施内容   |
| 4校種間連携<br>の推進 | 15 幼保小連携の推進<br>【基本方針 9<br>具体的取組<br>150の再掲】 | 保幼小合同研修を実施している市町村の割合<br>32.6%<br>(23年度)  | 保幼小合同研修を実施している市町村の割合<br>50%             | —<br>※隔年調査<br>(26年10月公表<br>予定)          | —        | (継)幼児教育推進指針の周知徹底 | 幼稚園教員初任者や10年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針を活用し、幼保小の連携の重要性を指導した。 |
|               |  | 教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合：<br>93.2% | 教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合：<br>100% | 教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合：<br>100% | ○        |                  |  |
|               |  | 幼児教育の振興に関し、協議機関を設置している市町村の割合 32.6%       | 幼児教育の振興に関し、協議機関を設置している市町村の割合 50%        | 幼児教育の振興に関し、協議機関を設置している市町村の割合 39.5%      |          |                  |  |

基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます

【重点取組の点検結果】

| 項目                                      |                  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                          | 目標<br>(29年度)                  | 実績<br>(25年度)             | 進捗<br>状況 | 実施事業 (25年度)                |  |
|---|------------------|---|-------------------------------|--------------------------|----------|----------------------------|--|
| 重点取組                                    | 具体的取組            |   |                               |                          |          | 事業名                        | 実施内容   |
| 5 就学機会<br>の確保と学<br>校を選択で<br>きる環境づ<br>くり | 16 高校の授業<br>料無償化 | 【公立高校の授業<br>料無償化】<br>授業料無償化の<br>実施            | 公私を問わず自<br>由に学校選択で<br>きる機会の提供 | 全府立高校生の<br>授業料無償化を<br>実施 | ○        | (継)公立高等学<br>校授業料無償化<br>の実施 | 高校授業料無償化法に基づき、国の交付金を<br>活用して全府立高校生の授業料不徴収を継<br>続して実施した。<br>・交付金対象府立高校生 120,698人<br>・交付金収入額 12,378,809千円  |
|   |                  | 【私立高校生等<br>に対する授業料の支<br>援】<br>授業料無償化制<br>度の実施 | 公私を問わず自<br>由に学校選択で<br>きる機会の提供 | 授業料無償化制<br>度の実施          |          | (継)私立高等学<br>校等授業料支援<br>補助金 | ◆授業料無償化制度を実施した。<br>◆制度の検証のため、公私の流動化状況の分<br>析に努めるとともに、25年度の私立高校の<br>新入生、また、23年度の新入生から拡充し<br>た無償化制度により入学した3年生の保護<br>者に対し、学校選択に関する満足度調査を実<br>施した。 |

知事の権限事務

| 項目                                      |                    | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)  | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)             |   |
|---|--------------------|--|---|---|----------|------------------------|---|
| 重点取組                                    | 具体的取組              |  |   |   |          | 事業名                    | 実施内容  |
| 5 就学機会<br>の確保と学<br>校を選択で<br>きる環境づ<br>くり | 17 奨学金制度<br>の運営・運用 | <p>【公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業】</p> <p>奨学金申込者における中学在学時の奨学金制度周知度：96.2%</p> <p>給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金実績：約630万円(年額)</p> | <p>奨学金申込者における中学在学時の奨学金制度周知度：98.0%</p> <p>給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金目標額：2,000万円(年額)</p> | <p>奨学金申込者における中学在学時の奨学金制度周知度：98.0%</p> <p>給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金実績：約2,682万円(年額)</p> |          | (継)公益財団法人大阪府育英会における奨学金 | <p>以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の教職員等に奨学金について説明会を実施</li> <li>・府内中学3年生全員に奨学金の趣旨等を記載したチラシを配布</li> <li>・経済団体を通じて企業を訪問</li> <li>・府内の病院、診療所、老人福祉施設、鉄道会社、図書館等にポスターを掲示</li> <li>・インターネットを活用した寄附金の募集を開始</li> </ul> |
|   |                    | <p>【奨学金制度指導・支援の充実】</p> <p>生徒・保護者に対する奨学金制度等の周知や相談の支援を実施</p>   | <p>生徒・保護者に対する奨学金制度等の周知や相談の支援を引き続き実施(25年度～)</p>                                    | <p>生徒・保護者に対する奨学金制度等の周知や相談の支援を実施</p>   | ○        | (継)奨学金制度の周知・相談支援       | <p>学校、府民に対しての奨学金に係る説明会を実施し、制度の周知や相談の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員向け奨学金説明会(4月)</li> <li>・府民向け奨学金説明会(4月)</li> <li>・府民向け奨学金個別相談会(11月)</li> <li>・電話相談(随時)</li> </ul>  |

知事の権限事務

| 項目                      |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                                | 目標<br>(29年度)   | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)       |  |
|-------------------------|--|---|--|---|----------|------------------|--|
| 重点取組                    | 具体的取組                                      |   |  |   |          | 事業名              | 実施内容   |
| 5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり | 18 府立高校における広報活動の充実                         | 大阪府公立高校進学フェアの実施                                     | 府内全域を対象とした大阪府公立高校進学フェアの開催に加え、ブロックごとのフェアを開催するなど情報提供機会の充実<br>(25年度～) | 大阪府公立高校進学フェアの実施                                       | ○        | (継) 広報強化推進事業     | 大阪府公立高校進学フェア 2014 を実施し、延べ約 15,000 人が来場した。  |
|                         |  | 各学校の広報活動の評価・改善                                      | 各学校の広報活動の充実<br>(25年度～)   | ・全公立高校の情報を掲載した「公立高校ガイド」の配付<br>・全公立高校の体験入学日程をホームページで公表 | ○        | (継) 「公立高校ガイド」の作成 | 6 月下旬に府内全公立高校の情報を掲載した「公立高校ガイド」を府内全中学 3 年生に配付することで、府立高校の広報活動につなげた。                                |
|                         |  | 学校情報検索システムの運用<br>(25年度～)                            | 学校情報検索システムの運用  | 学校情報検索システムの運用   |          | (新) 高校入試情報提供事業   | 25 年 8 月 1 日から「大阪府立高等学校・支援学校検索ナビ(咲くなび)」の運用を開始。中学生・保護者の情報収集や中学校の進路指導を支援するため、高校入試に役立つ情報をシステムで提供した。 |
|                         | 19 私立高校に関する学校情報の公表・公開【基本方針7 具体的取組 129 の再掲】 | ・財務情報 78.1%<br>・自己評価 74.0%<br>・学校関係者評価 49.0%<br>(注) | 全校種で 100%  | —<br>※25年度実績は26年秋以降に公                                 |          |                  | (継) 経常費補助金の配分  |

**知事の権限事務**

(注) 基本計画策定時は 23 年度実績 (財務情報 62.5%、自己評価 62.5%、学校関係者評価 34.4%) を記載していたが、24 年度実績に修正した。

| 項目                    |                     | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)  | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業 (25年度)   |   |
|-----------------------|---------------------|--|---|---|----------|---|---|
| 重点取組                  | 具体的取組               |  |   |   |          | 事業名   | 実施内容  |
| 6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み | 20 英語コミュニケーション能力の育成 | 生徒の英語力<br>TOEFL・TOEIC<br>受検者数<br>使える英語プロジェクトによる団体受検者数 225名<br>実践的英語教育強化事業による受検者数 574名<br>(24年度で終了) | 生徒の英語力<br>TOEFL・TOEIC<br>受検者数<br>増加をめざす                                   | 生徒の英語力<br>TOEFL・TOEIC<br>受検者数<br>使える英語プロジェクトによる団体受検者数<br>TOEFL 231名<br>TOEIC 315名 | ○        | (継)使える英語プロジェクト事業  | ◆研究校 24校に外国人指導助手を配置し、以下の取組みを推進した。<br>・「授業を変える」取組み<br>T-NET(外国人英語講師)派遣(5.12～)<br>24校連絡協議会開催<br>(4月、10月、12月)<br>各研究校において公開研究授業を実施 |
|                       |                     | 府立高校生のうち英検準2級相当以上の割合 20%   | 府立高校生のうち英検準2級相当以上の割合 30%  | 府立高校生のうち英検準2級相当以上の割合 26.3%  |          |   | ◆研究校以外の学校も対象に含め、以下の取組みを推進した。<br>・「さらに伸ばす」取組み<br>Advanced Class 前期 85名、後期 77名<br>TOEFL 団体受験 231名受験<br>TOEIC 団体受験 315名受験          |
|                       |                     | 英語教員の英語力<br>府立高校における<br>英検準1級、<br>TOEFL550点、<br>TOEIC730点<br>以上の教員<br>43%                          | 英語教員の英語力<br>府立高校における<br>英検準1級、<br>TOEFL550点、<br>TOEIC730点<br>以上の教員<br>60% | 英語教員の英語力<br>府立高校における<br>英検準1級、<br>TOEFL550点、<br>TOEIC730点<br>以上の教員<br>43.3%       | △        | ・「機会を与える」取組み<br>海外活動支援校(海外語学研修の引率教員旅費を補助)として27校を決定<br>国内活動支援校(国際会議、英語コンテスト、English Camp、国際交流の受入等に対する支援)として36校を決定<br>・「教員を鍛える」取組み<br>英語科教員を対象としたネイティブ講師による短期集中研修(7/22～7/26, 7/29～8/2に各22名参加) |   |

| 項目                    |                     | 基本計画策定時の現状<br>(24年度) | 目標<br>(29年度)      | 実績<br>(25年度)      | 進捗<br>状況 | 実施事業 (25年度)                |   |
|-----------------------|---------------------|----------------------|-------------------|-------------------|----------|----------------------------|---|
| 重点取組                  | 具体的取組               |                      |                   |                   |          | 事業名                        | 実施内容  |
| 6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み | 20 英語コミュニケーション能力の育成 | —                    | —                 | —                 | —        | (新)英語教育改革の推進               | <p>小学校1年生から高校卒業(大学入学)までの英語教育を抜本的に改善するため、英語教育改革プロジェクトチームを設置し、「高校」においては今後の取組みの方向性を以下のとおり整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校でのフォニックスによる音声指導と連動した高校での英語指導法の改革プランの策定</li> <li>・TOEFL を府立高校の授業に取り入れるための方策についての研究</li> <li>・SET (スーパーイングリッシュティーチャー) 制度の導入の決定</li> <li>・海外大学への進学のための生徒支援や大学等への留学生と府立高校生との交流の企画</li> <li>・府立高校入学者選抜における TOEFL 等外部検定の活用についての調査・研究</li> </ul> |
|                       |                     | ユネスコスクール公私合わせて17校    | ユネスコスクール公私合わせて30校 | ユネスコスクール公私合わせて18校 | △        | (新)大阪ユネスコスクールネットワークの取組みの充実 | <p>私立追手門学院中学校高等学校(10/16)、府立今宮高校(11/22)、府立春日丘高校・府立泉北高校(1/31)の4校がユネスコスクールへの申請書を文部科学省に提出した。</p> <p>【大阪ネットワークの取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『ユネスコ世界大会・高校生フォーラム』準備セミナー2013を開催(8/17~8/18、大阪府立大学 i-site なんば)。</li> <li>・「アジア・太平洋10カ国ESD高校生フォーラム」を開催(11/2~11/4、堺市産業振興センター)。</li> </ul>   |



| 項目                    |   | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                    | 目標<br>(29年度)                   | 実績<br>(25年度)                                       | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)              |  |
|-----------------------|---|---|--------------------------------|--|----------|-------------------------|--|
| 重点取組                  | 具体的取組   |   |                                |  |          | 事業名                     | 実施内容   |
| 6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み | 21 理数教育の充実  | 国際科学オリンピック全国大会での入賞                      | 国際科学オリンピック世界大会への出場             | 国際科学オリンピック全国大会に、延べ211名の生徒が参加し、7名が入賞(世界大会への出場には至らず) | △        | (新)おおさかグローバル人材育成事業      | <ul style="list-style-type: none"> <li>SSN(サイエンス・スクール・ネットワーク)連絡協議会を開催した(5/9)。</li> <li>大阪数学コンテストをプレ実施した(7/14、15校74名参加、26年度本格実施)。</li> <li>SSN連携校(府立15校)の協力のもと、大阪サイエンスデイ(「大阪府生徒研究発表大会」及び「科学の甲子園大阪大会」)を開催した(10/26、25校延べ1,800名の高校生が参加)。</li> <li>大阪工業大学とSSNとの連携に関する覚書を締結した(12/20)。</li> </ul> |
|                       |   | SSN参加校17校                               | SSN参加校公私合わせて30校                | SSN参加校公私合わせて18校                                    |          |                         |  |
|                       | 22 キャリア教育の充実  | 各校の事業計画をもとに推進校を指定<br>府立学校58校<br>私立学校14校 | 事業再構築に基づいたキャリア教育の推進<br>(26年度～) | 推進校で実践的なプログラムを実施                                   | ○        | (継)「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業 | 推進校72校(府立58校、私立14校)の校長が、専門学校や企業、外部人材と連携して、生徒のニーズに応じた実践的なキャリア教育・職業教育プログラムを実施した。   |
|                       |   | 府立高校全体で「志(こころざし)学」の実施                   | 「志(こころざし)学」実践事例集の作成<br>(29年度)  | 府立高校全体で「志(こころざし)学」の実施                              | ○        | (継)「志(こころざし)学」の実施       | 25年度大阪府教育センター研究フォーラムの分科会(12/25)において、「志(こころざし)学」の取組みについての実践発表とパネルディスカッションを実施し、「志(こころざし)学」実践事例集の作成に向け、優れた実践例を蓄積した。<br>(府内幼小中高教員・指導主事32人参加)   |
|                       | 23 公私間の教員の人事交流や合同研究会の実施<br>【基本方針6<br>具体的取組118<br>の再掲】 | 公私間の人事交流の状況4名                           | 公私間の人事交流を継続して実施<br>(25年度～)     | 公私間の人事交流の状況0名                                      | △        | (継)年度当初教職員人事異動          | 公私間の人事交流の継続実施に向けて公私で協議を行った。  |
|                       |   | 合同研究会の開催                                | 合同研究会を継続して実施<br>(25年度～)        | 進路指導担当者を対象とした合同説明会の実施<br>(年2回)                     | ○        | (継)統一応募用紙等説明会           | 府内公私立高等学校及び支援学校高等部の進路指導担当者を対象とした、就職差別の未然防止のための説明会を開催した。  |

基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます

【重点取組の点検結果】

| 項目                      |                                   | 基本計画策定時の現状<br>(24年度) | 目標<br>(29年度)                              | 実績<br>(25年度)                            | 進捗<br>状況 | 実施事業 (25年度)                             |   |
|-------------------------|-----------------------------------|----------------------|---|---|----------|---|---|
| 重点取組                    | 具体的取組                             |                      |   |   |          | 事業名                                     | 実施内容  |
| 7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 | 24 グローバルリーダーズハイスクール (進学指導特色校) の充実 | グローバルリーダーズハイスクール 10校 |   | グローバルリーダーズハイスクール 10校                    | ○        | (継)さらなる特色づくり推進事業                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆10校共同の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習合宿や進学講習の実施</li> <li>・学力診断共通テストを実施(4/9)</li> <li>・海外派遣研修 (生徒 20名をハーバード大学などに派遣 (7/28~8/4))</li> <li>・京都大学・大阪大学と連携した取組み (京大キャンパスガイド(12/14)、ハンダイ Talk LIVE (10/20, 10/27) など)</li> <li>・10校合同発表会 (2/8、大阪大学会館)</li> </ul> </li> <li>◆10校のパフォーマンス評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・5名の外部有識者からなる評価審議会を開催し、24年度の各校のパフォーマンス評価を行い、結果を公表 (25.7)</li> <li>・25年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察 (26.2)、学校長からのヒアリング (26.3) を実施</li> </ul> </li> </ul> |
|                         |                                   |                      | 再指定制度の構築 (指定校入替、新規指定など) (25年度~)           | 再指定制度の構築                                |          | 再指定制度を構築し、26年度からの新規指定希望校に対してヒアリングを実施した。 |   |
|                         |                                   |                      | 文理学科の拡充の検討 (25年度~)                        | 文理学科の拡充の検討                              |          | 文理学科の拡充について検討を行った。                      |   |
|                         |                                   |                      | 進学実績等の向上、取組みの活性化など、パフォーマンスのさらなる向上 (25年度~) | 進学実績の向上 (現役進学率 24年度:60.6% →25年度: 62.7%) |          | 上記 (10校共同の取組み、パフォーマンス評価の実施) に同じ         |   |

| 項目                      |                    | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)   | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)         |   |
|-------------------------|--------------------|--|--|--|----------|--------------------|---|
| 重点取組                    | 具体的取組              |  |  |  |          | 事業名                | 実施内容  |
| 7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 | 25 国際関係学科の充実       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際教養科を設置する学校 6校</li> <li>・国際文化科を設置する学校 3校</li> <li>・国際科(グローバル科)を設置する学校 0校</li> </ul> | 国際関係学科の新たな方向性を検討(25年度～)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際教養科を設置する学校 6校</li> <li>・国際文化科を設置する学校 3校</li> <li>・国際科(グローバル科)を設置する学校 1校</li> </ul> | △        | (新)国際関係学科の充実       | 豊かな語学力、コミュニケーション能力、論理的思考力や健全な批判力を身に付け、国際的に活躍できる「グローバル人材」を育成するため、25年4月府立和泉高校に国際科(グローバル科)を設置した。   |
|                         | 26 新たな学科・コースの設置や改編 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門学科 35校</li> <li>・専門コース設置校 30校</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな専門学科の設置(専門コースからの移行を含む) (25年度～)</li> <li>・新たな専門コースの設置 (25年度～)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門学科 36校</li> <li>・専門コース設置校 29校</li> </ul>   | ○        | (継)新たな学科・コースの設置や改編 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・25年4月府立和泉高校に国際科(グローバル科)を設置した。</li> <li>◆府立布施高校に2つの専門コース(理数アドバンスト・人文アドバンスト)を新たに設置した。</li> <li>◆27年度入学生より、府立八尾翠翔高校、府立日根野高校に、新たに専門コースを設置することを公表した(11/22)。</li> </ul> |

| 項目                      |            | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)      | 目標<br>(29年度)      | 実績<br>(25年度)          | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)  |   |
|-------------------------|------------|---------------------------|-------------------|-----------------------|----------|-------------|---|
| 重点取組                    | 具体的取組      |                           |                   |                       |          | 事業名         | 実施内容  |
| 7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 | 27 工科高校の充実 | 高度な職業資格合格者 150 人<br>(注1)  | 高度な職業資格合格者 300 人  | 高度な職業資格合格者 216 人      | △        | (継)実業教育充実事業 | ◆マシニングセンタやCAD/CAM レーザー加工機など、老朽化や安全性を考慮し設備を更新するとともに、産業界からのニーズや新学習指導要領に対応した設備を導入した。<br>◆26年4月から各校が人材育成の重点化を図ることとし、「大学との連携」、「資格取得」、「地域企業との連携」についてそれぞれ3校の指定を行った。<br>「大学との連携」に重点を置く3校には、26年度から、大学進学に対応した「工学系大学進学専科」を設置することとした。<br>また、「資格取得」に重点を置く3校では、資格取得に係る学校設定科目の設置や補習・講習の充実などの取組みを推進することとした。<br>教員の1人1資格の実態調査のため、26年度の調査実施に向け、その内容及び方法を検討した。 |
|                         |            | 工科系大学への進学実績 121 人<br>(注2) | 工科系大学への進学実績 200 人 | 工科系大学への進学実績 84 人      |          |             |   |
|                         |            | —                         | 教員の「1人1資格」        | 26年度実施予定の調査の内容及び方法を検討 |          |             |   |
|                         | 28 農業高校の充実 | —                         | —                 | —                     | —        | (新)農業高校の充実  | 「今後の大阪における農業教育のあり方の提言書」(25.3)を踏まえ、食品加工室や鶏舎豚舎の改築に向けた整備計画を策定した。   |

(注1) 基本計画策定時は23年度実績(高度な職業資格合格者173人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 基本計画策定時は23年度実績(工科系大学への進学実績121人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目                      |                            | 基本計画策定時の現状<br>(24年度) | 目標<br>(29年度) | 実績<br>(25年度) | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)            |   |
|-------------------------|----------------------------|----------------------|--------------|--------------|----------|-----------------------|---|
| 重点取組                    | 具体的取組                      |                      |              |              |          | 事業名                   | 実施内容  |
| 7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 | 29 大阪府教育センター附属高等学校の充実      | —                    | —            | —            | —        | (継)大阪府教育センター附属高等学校の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆外部連携による授業プログラムの開発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年の学校設定科目「探究ナビI」において、企業の協力を得て、携帯電話の商品開発について、生徒が研究発表した。</li> <li>・宇宙講座の課外活動として、兵庫県の西の端にある「西はりま天文台公園」での実習が行った。(12/21～1泊2日)</li> </ul> </li> <li>◆ICT機器を活用した授業の実践 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「探究ナビ」や体育において、タブレット端末を活用した授業を実施した。</li> <li>・英語において、電子黒板を活用した授業を実施した。</li> </ul> </li> <li>◆観点別評価についての研究と成果の普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省事業の「多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」を実施した。</li> </ul> </li> </ul> |
|                         | 30 生徒の「学び直し」等を支援する新たな学校の設置 | —                    | —            | —            | —        | (新)エンパワメントスクールの設置     | 25年11月にエンパワメントスクール3校(西成高校、長吉高校、箕面東高校)の設置を決定した(27年4月開校予定)。   |
|                         | 31 通信制の課程の充実               | —                    | —            | —            | —        | (継)通信制の課程の充実策の検討      | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆通信制の課程の充実については、25年度から30年度を計画期間とする「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」(25年11月策定)において、「引き続き検討を行う」こととした。</li> <li>◆25年度は、株式会社立の通信制高校が大阪市内に設置される予定であることも踏まえ、今後の通信制の志願動向を見極めるための情報収集を行った。</li> </ul>  |

| 項目                      |                                | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)  | 目標<br>(29年度)                 | 実績<br>(25年度)          | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                      |  |
|-------------------------|--------------------------------|-----------------------|------------------------------|-----------------------|----------|---------------------------------|--|
| 重点取組                    | 具体的取組                          |                       |                              |                       |          | 事業名                             | 実施内容   |
| 7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 | 32 生徒の授業アンケートを活用した授業改善         | 「授業アンケート分析システム」の作成開始  | 「授業アンケート分析システム」の完成<br>(25年度) | 「授業アンケート分析システム」の完成・配付 | ◎        | (新) 授業評価・授業改善推進事業               | 授業アンケート分析システム及び活用マニュアルを各学校に配付した。   |
|                         |                                | 府立高校27校に対し、パッケージ研修を実施 | 府立高校全校に対するパッケージ研修支援の完了(27年度) | 府立高校53校に対し、パッケージ研修を実施 | ○        | (継) 府立高校パッケージ研修支援               | 授業評価等から明らかになった授業改善に関する課題を解決すべく、組織的な校内研修体制を確立するとともに、教員全体の授業力を向上させるため、各校の実態に応じた授業観察シートを作成するなど、継続的な支援を実施した。                                 |
| 8 生徒の自立を支える教育の充実        | 33 デュアル総合学科の設置及び「デュアル実習」実施校の拡大 | 「デュアル実習」実施校2校         | 「デュアル実習」実施校の拡大5校             | 「デュアル実習」実施校3校         | ○        | (新) デュアル総合学科の設置及び「デュアル実習」実施校の拡大 | 地域の事業所等と連携したデュアル実習等を通じて、社会人基礎力を身に付け、社会の構成員として必要な力を備えた人材を育成するため、25年4月府立布施北高校に「総合学科(デュアル総合学科)」を設置した。                                       |
|                         | 34 「夢や志をはぐくむ教育」の推進             | —                     | —                            | —                     | —        | (継) 「志(こころざし)学」の実施              | 25年度大阪府教育センター研究フォーラムの分科会(12/25)において、「志(こころざし)学」の取組みについて、実践発表とパネルディスカッションを実施し、「志(こころざし)学」実践事例集の作成に向け、優れた実践例を蓄積した。<br>(府内幼小中高教員・指導主事32人参加) |

| 項目               |                      | 基本計画策定時の現状<br>(24年度) | 目標<br>(29年度)                      | 実績<br>(25年度)                            | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)           |   |
|------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|---|----------|----------------------|---|
| 重点取組             | 具体的取組                |                      |                                   |   |          | 事業名                  | 実施内容  |
| 8 生徒の自立を支える教育の充実 | 35 不登校の減少・中途退学防止の取組み | 中退防止コーディネーターの配置 35 校 | 中途退学の課題が集中する学校に対して中退防止コーディネーターを配置 | 中退防止コーディネーターの配置 33 校                    | △        | (継)中退防止コーディネーター配置    | ◆6～7 月にかけて、中退防止コーディネーターを配置している学校からのヒアリングを実施し、今年度の取組みや数値目標、校内組織の体制について確認した。<br>◆中退防止コーディネーター連絡協議会を2回実施し、各校の取組みを共有化した。<br>◆12 月に中退防止フォーラムを開催し、全府立高校及び市町村立中学校を対象に、取組みの成果を発信した。 |
|                  |                      | 冊子「中退の未然防止のために」を活用   | 冊子「中退の未然防止のために」(改訂版)をすべての学校で活用する  | 冊子「中退の未然防止のために」の改訂に向けて効果のあった取組みの情報収集を実施 |          | (継)「中退の未然防止のために」改訂   | 「中退の未然防止のために」の冊子に、効果的な取組みの事例を取り入れるよう改訂することで充実した内容とし、また全府立高校への活用を促した。  |
|                  |                      | —                    | —                                 | —                                       | —        | (継)教育センターにおける相談機能の充実 | 様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、効果的かつ効率的な相談を実施した。<br>・専用電話相談の実施<br>・24 時間相談窓口の実施<br>・教職員の悩みの相談の実施<br>・対面相談の実施<br>・集中電話相談の実施・インターネットによるメール相談の実施  |
|                  |                      | 高校適応指導教室の設置数 1カ所     | 高校適応指導教室の充実                       | 高校適応指導教室の設置数 1カ所<br>(入室者数 延べ 23 名)      | ○        | (継)高校適応指導教室の設置       | 不登校生徒に対する支援プログラムを開発し、学校訪問を通じて支援プログラムの普及を図った。  |

| 項目               |                                      | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                   | 目標<br>(29年度)                                  | 実績<br>(25年度)                              | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)   |   |
|------------------|--------------------------------------|--|---|---|----------|--|---|
| 重点取組             | 具体的取組                                |  |   |   |          | 事業名  | 実施内容  |
| 8 生徒の自立を支える教育の充実 | 35 不登校の減少・中途退学防止の取組み                 | サポート拠点数<br>1カ所                         | サポート拠点数<br>10カ所                               | サポート拠点数<br>4カ所                            | ○        | (継) 高校中退・不登校フォローアップ事業  | 若者等を支援するNPO等の専門支援員が、学校内外に設置した居場所(カフェ等)を訪れた生徒に対し、教員からの情報も参考に様々な相談に応じ、個々の生徒の状況に応じた支援プログラムを作成し、学業復帰等を支援した。<br>※NPO等4団体が計8校と連携し、延べ6,683人(実数755人)を支援 |
|                  | 36 障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置      | スクールカウンセラー151校配置                       | スクールカウンセラーや学校生活支援員、学習生活支援員を希望する全府立高校に配置(26年度) | スクールカウンセラー全府立高校(154校)に配置                  | ○        | (継) 障がいのある生徒の高校生活支援事業  | エキスパート支援員として、25年度より全ての府立高校にスクールカウンセラーを配置した。   |
|                  |                                      | ・学校生活支援員(介助員)34校<br>・学習生活支援員(学習支援員)28校 |   | ・学校生活支援員(介助員)30校<br>・学校生活支援員(学習支援員)27校    |          | 生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、学習支援員、介助員を配置した。<br>(介助員30校、学習支援員27校) |   |
|                  | 37 長期入院している生徒等への学習支援<br>【具体的取組46の再掲】 | 非常勤講師を6校に配置                            | 学校からの要請に基づき非常勤講師を配置(25年度～)                    | 非常勤講師を11校(対象12名)に配置                       | ○        | (継) 長期入院生徒学習支援事業   | 生徒の入院している病院等へ在籍校の教員が出向き、状況に応じた授業を行うため、非常勤講師を11校に配置した。   |
|                  |                                      |  | 遠隔授業システムの運用開始(25年度)                           | ・4校で遠隔授業サポートシステムを利用<br>・利用における機器の設置方法等を確立 | ○        | (継) 長期入院生徒学習支援事業   | ICTを活用して、自宅等で双方向の授業に参加できる仕組みとして、遠隔授業サポートシステムの運用を開始し、利用の状況を踏まえながら、システムの改良を行った。   |



| 項目                       |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)          | 目標<br>(29年度)          | 実績<br>(25年度)           | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)    |   |
|--------------------------|--|-------------------------------|-----------------------|------------------------|----------|---------------|---|
| 重点取組                     | 具体的取組  |                               |                       |                        |          | 事業名           | 実施内容  |
| 9 つながり<br>をはぐくむ<br>学校づくり | 38 学校協議会による保護者・地域ニーズの反映<br>【基本方針7<br>具体的取組<br>124再掲】 | 学校協議会に関する情報の公表状況 87.0%<br>(注) | 学校協議会に関する情報の公表状況 100% | 学校協議会に関する情報の公表状況 90.9% | △        | (継)学校協議会の運営   | 全ての府立学校において、学校協議会委員の委嘱を行い(24年8月)、運営を開始。全府立学校で年3回以上会議を開催した。また、学校協議会に関する情報を公表していない学校に対し、個別に指導を行った。  |
|                          |  |                               |                       |                        |          | (新)保護者の申し出制度  | 保護者が、郵送、投稿、メール等により協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。  |
|                          | 39 専門的知識を有する社会人の積極的な活用                               | 人材バンク登録者数 5,556人              | 人材バンク登録者数 7,000人      | 人材バンク登録者数 6,267人       | ○        | (継)社会人等活用推進事業 | 【特別非常勤講師】<br>教員では担当できない領域や内容について、専門的知識・技能を有する社会人等(担当する教科の教員免許状を持たない)が授業を担当し、生徒の学習活動などに対する成績評価を行った。<br>86校、計 21,578時間<br>【社会人等指導者】<br>文科系部活動、帰国・渡日生に係る異文化交流指導、福祉に係る授業において、専門的知識・技能を有する社会人等が教職員の補助的な立場で教育活動を支援した。<br>・文科系部活動 134校、計 2,663回<br>・帰国・渡日生支援 14校、計 589回<br>・福祉に係る授業 22校、計 427回 |

(注) 基本計画策定時は23年度実績(50.3%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目                       |                   | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)    | 目標<br>(29年度)            | 実績<br>(25年度)          | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)  |  |
|--------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|----------|---|--|
| 重点取組                     | 具体的取組             |                         |                         |                       |          | 事業名   | 実施内容   |
| 9 つながり<br>をはぐくむ<br>学校づくり | 40 中高一貫<br>教育の取組み | 連携中学生の能勢高校入学割合<br>35.8% | 連携中学生の能勢高校入学割合<br>50.0% | 連携中学生の能勢高校入学割合<br>43% | ○        | (継)連携型中高一貫教育の充実   | (能勢高校)<br>◆会議の開催<br>・小中高一貫教育総会(5/22、小中高教員が参加)<br>・能勢高校の将来を検討する会議(8/8, 1/29)<br>・能勢高校を応援する会総会(8/25)<br>◆生徒交流<br>・能勢高校体験入学(7/9, 10/18, 2年全員)<br>・能勢高校文化祭折り鶴の壁画(9/28)<br>・能勢高校土曜日講習会(10/12~2/15)<br>・小中高一貫教育研究発表会(11/20)<br>◆教員交流<br>・子ども支援部会(7/10, 9/10, 12/5)、進路指導部会(7/12)、教育課程部会(3/19) |
|                          |                   | 柏原東高校の中高一貫選抜募集人員60名     | 柏原東高校の中高一貫選抜募集人員80名     | 柏原東高校の中高一貫選抜募集人員60名   |          | (柏原東高校)<br>◆会議の開催<br>・中高一貫推進委員会(府教委、市教委、高校、7中学校で構成)(6/24)<br>◆生徒交流<br>・連携授業「書写・書道」を年5回実施<br>・バドミントン部等が中高合同練習実施<br>・学校説明会、オープンスクールを3回実施(10月, 12月, 1月, 計320人参加)<br>・第5回中高書写・書道合同展覧会開催<br>◆教員交流<br>・中高共同研修会を夏期休業中に実施<br>・中高の交流、研修の場として、「第二土曜研修」を定期的に行う |  |

| 項目                                |                          | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)               | 目標<br>(29年度)                 | 実績<br>(25年度)                 | 進捗<br>状況               | 実施事業(25年度)  |   |
|-----------------------------------|--------------------------|------------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------|---|---|
| 重点取組                              | 具体的取組                    |                                    |                              |                              |                        | 事業名   | 実施内容  |
| 9 つながり<br>をはぐくむ<br>学校づくり          | 41 高大連携<br>の推進           | 府教委との包括協定を締結している大学 22 大学           | 府教委との包括協定を締結する大学 25 大学       | 府教委との包括協定を締結している大学 22 大学     | ○                      | (継) 包括協定締結校の拡大  | 関西学院大学と府教育委員会との連携に関する協定締結に向けた調整会議を実施した。(2/3)  |
|                                   |                          | 大学での講義の受講により単位認定を行う学校 19 校 (23 年度) | 大学での講義の受講により単位認定を行う学校 25 校   | —<br>※隔年調査<br>(26 年 9 月集計予定) | —                      | (継) 高大連携の推進   | ◆大阪工業大学と大阪府立工科高等学校(高大連携重点型校)との連携に関する覚書を締結した。(12/3 調印式)<br>◆大阪工業大学とサイエンススクールネットワークとの連携に関する覚書を締結した。(12/20 調印式)<br>◆大阪府立大学と府教育委員会との連携の充実に向け、調整会議を実施した(3/26)。 |
|                                   | 高大連携実施校の割合 76.8% (23 年度) | 高大連携実施校の割合 80%                     | —<br>※隔年調査<br>(26 年 9 月集計予定) |                              |                        |   |   |
| 42 公立大学<br>法人大阪府立<br>大学との連携<br>推進 | 府立大学の高大連携講座を受講する学校数 6 校  | 高大連携講座を受講する学校数を増やす 15 校            | 府立大学の高大連携講座を受講する学校数 8 校      | ○                            | (新) 公立大学法人大阪府立大学との連携推進 | ◆高大連携集中講座(参加 8 校)<br>・『工学研究の最先端(担当教員 14 名)』1 校 3 名修了<br>・『総合リハビリテーション学への招待(担当教員 4 名)』7 校 11 名修了<br>・『セクシュアリティと看護(担当教員 4 名)』1 校 10 名参加<br>◆出張講義<br>18 校に対し、延べ 34 名の大学教員を講師として派遣した。 |   |

| 項目             |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)  | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)   |  |
|----------------|--|--|---|--|----------|--|--|
| 重点取組           | 具体的取組  |  |   |  |          | 事業名  | 実施内容   |
| 10 学習環境<br>の整備 | 43 府立学校<br>施設の耐震性<br>能向上・大規<br>模改修<br>【基本方針8<br>具体的取組<br>131の再掲】   | 校舎の耐震化<br>府立高校<br>77.6%<br>府立支援学校<br>79.3%                       | 校舎の耐震化<br>府立高校・府<br>立支援学校：<br>26年度末に<br>100%                                      | 校舎の耐震化<br>府立高校<br>93.6%<br>府立支援学校<br>88.9%                   | ○        | (継)耐震性能向<br>上・大規模改造事<br>業  | 府立高校44校114棟、府立支援学校4校8<br>棟で耐震大規模改修工事を実施した。   |
|                |  |  | 非構造部材<br>府立高校・府<br>立支援学校：<br>屋内運動場等<br>の照明器具等<br>落下防止対策<br>を27年度未完<br>了めざして実<br>施 | 非構造部材の設<br>置者点検及び転<br>倒防止対策の実<br>施                           |          |  | △  |
|                | 44 府立学校<br>の老朽化対策<br>と空調設備等<br>の整備推進<br>【基本方針8<br>具体的取組<br>130の再掲】 | 昭和47完了～<br>19年度完了の31<br>校で改築を実施                                  | 25年度に老朽度<br>調査及び整備計<br>画策定<br>以降、計画に基づ<br>き老朽化対策の<br>実施<br>(25年度～)                | 施設整備計画の<br>策定に向けて、19<br>校の老朽度調査<br>を実施                       | △        | (新)府立学校老<br>朽化対策事業   | 今後の府立学校の施設整備計画の策定に向<br>けて、各建設年度から抽出した19校の校舎<br>の老朽度調査を実施した。  |
|                |  | ・特別教室への空<br>調設備の設置<br>32校95教室<br>・トイレの改修<br>4校<br>・バリアフリー化<br>5校 | 特別教室への空<br>調設備の設置<br>全体で98校302<br>教室<br>(～27年度)                                   | ・特別教室に空調<br>機を設置<br>32校95室<br>・トイレ改修<br>4校<br>・バリアフリー化<br>7校 | ○        | (継)特別教室空<br>気調節設備整備<br>事業<br>(継)校舎等維持<br>補修事業<br>(継)福祉対策整<br>備事業 | 以下、設備等を整備した。<br>・特別教室への空調機の設置<br>(府立高校27校、府立支援学校5校)<br>・トイレ改修の実施(府立高校4校)<br>・エレベーターの設置(府立高校4校)、<br>障がい者用トイレ等の設置<br>(府立高校2校)<br>・段差解消、手摺り等の設置<br>(府立支援学校1校) |

| 項目             |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                       | 目標<br>(29年度)   | 実績<br>(25年度)                              | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)   |   |
|----------------|--|--|--|---|----------|--|---|
| 重点取組           | 具体的取組  |  |  |   |          | 事業名  | 実施内容  |
| 10 学習環境<br>の整備 | 45 府立学校のICT環境の充実による「わかる授業」の実現【基本方針7 具体的取組127の再掲】 | 府立学校統合ICTネットワークの構築<br>利用用途に応じて3つのネットワークを整備 | 府立学校統合ICTネットワークの構築<br>教職員ネットワークと校内イントラネットの統合化により、SSC、校務処理等の作業が1台の端末で利用可能(26年度) | 26年4月の本格稼働に向け、1月末に全府立学校の統合工事が完了           | ○        | (継)府立学校教育ICT化推進事業  | 教職員ネットワークと校内イントラネットの統合化のため、回線サービス・データセンター運用・サーバ等機器の調達を実施し、ネットワークを構築した。        |
|                |  | 校務処理システムの導入<br>パイロット校22校において実証テスト実施中       | 校務処理システムの導入<br>全府立学校で稼働(25年度)  | 26年2月から校務処理システムは府立学校統合ICTネットワークに移設し、稼働開始  |          | ◆府立学校統合ICTネットワーク上での校務処理システムを稼働した。<br>◆学校情報ネットワークの再構築に向け、調査検討及び概要設計業務を委託するため、26年度の事業(学校情報ネットワーク再構築事業費)を予算化した。 |   |
|                |  | 21年に国費により生徒用パソコンを調達(15,487台)               | 生徒用パソコンの更新(28年度)   | 各学校の生徒用パソコン活用状況について調査を実施                  |          | (継)学校情報ネットワーク整備事業<br>各学校の生徒用パソコン活用状況について調査を実施した。   |   |
|                | 46 在宅等で学習する生徒へのICTを活用した支援                        | —  | 遠隔授業システムの運用開始(25年度)  | ・4校で遠隔授業サポートシステムを利用<br>・利用における機器の設置方法等を確立 | ○        | (継)長期入院生徒学習支援事業  | ICTを活用して、自宅等で双方向の授業に参加できる仕組みとして、遠隔授業サポートシステムの運用を開始し、利用の状況を踏まえながら、システムの改良を行った。 |

| 項目                         |                                    | 基本計画策定時の現状<br>(24年度) | 目標<br>(29年度)  | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)        |  |
|----------------------------|------------------------------------|----------------------|---|--|----------|-------------------|--|
| 重点取組                       | 具体的取組                              |                      |   |  |          | 事業名               | 実施内容   |
| 11 公平でわかりやすい入学者選抜の実施       | 47 入学者選抜の調査書における目標に準拠した評価(絶対評価)の導入 | 相対評価による調査書を活用した入学者選抜 | 目標に準拠した評価(絶対評価)への移行<br>(最短で、28年度選抜での実施)   | 調査書の取扱いや評価項目等について検討<br><br>・中学校における学習評価に関する参考資料の作成・配付<br>・中学校の校長及び教科担当教員対象の学習評価に関する研修会 | ○        | (新)調査書の改善に関する検討会議 | 調査書の評価方法を見直すにあたり、25年6月に教育委員会事務局内に「調査書の改善に関する検討会議」を設置。市町村教育委員会、公立中学校長、府立高等学校長の代表等と5回にわたり調査書の取扱いや評価項目等について議論し、意見を取りまとめた。<br><br>中学校における学習評価の充実に向けた取組みを支援するため、参考資料を作成・配付するとともに、研修会を行った。 |
|                            | 48 中学校における進路指導の充実                  | 進路希望調査を府内全域で集約       | ・府教育委員会主催で各地区の進路指導の核となる学校の校長・担当者会の実施<br>年5回<br>(25年度～)<br>・各地区・地域ごとに進路指導に係るネットワークの構築<br>(26年度～) | 進路指導地区代表者連絡会<br>6回開催   |          | ◎                 | (継)中学校進路指導推進緊急支援事業   |
| 12 活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備 | 49 府立高校の再編整備の計画的な推進                | 再編整備方針の策定            | 年次計画に基づく再編整備の実施<br>(目標年次: 30年度)<br>(26年度～)  | 「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」の策定   | ○        | (新)府立高等学校再編整備事業   | 25年11月に「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」を策定するとともに、エンパワメントスクール3校の設置、普通科総合選択制4校の改編(エンパワメントスクールへの改編を含む)を決定(27年4月改編予定)。  |

基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します

【重点取組の点検結果】

| 項目                   |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                        | 目標<br>(29年度)                   | 実績<br>(25年度)     | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)              |   |
|----------------------|--|---|--------------------------------|------------------|----------|-------------------------|---|
| 重点取組                 | 具体的取組  |   |                                |                  |          | 事業名                     | 実施内容  |
| 13 公私を問わない自由な学校選択の支援 | 50 私立高校生等に対する授業料の支援<br>【基本方針2(1) 具体的取組 16 の再掲】 | 授業料無償化制度の実施                                 | 公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供          | 授業料無償化制度の実施      | ○        | (継)私立高等学校等授業料支援補助金      | ◆授業料無償化制度を実施した。<br>◆また、制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、25年度の私立高校の新入生、また、23年度の新入生から拡充した無償化制度により入学した3年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。 |
|                      | 51 優れた取組みを实践する学校に対する支援                         | —   | —                              | —                | —        | (継)学校経営推進事業             | 大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCAサイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案する私立高校2校に支援した。  |
|                      | 52 生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実                          | —   | —                              | —                | —        | (継)私立学校の設置認可            | 株式会社立の通信制高校を設置認可した。   |
| 14 特色ある私学教育の振興       | 53 キャリア教育の充実<br>【基本方針2(1) 具体的取組 22 の再掲】        | 各校の事業計画をもとに推進校を指定<br>府立学校 58 校<br>私立学校 14 校 | 事業再構築に基づいたキャリア教育の推進<br>(26年度～) | 推進校で実践的なプログラムを実施 | ○        | (継)「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業 | 推進校 72 校(府立 58 校、私立 14 校)の校長が、専門学校や企業、外部人材と連携して、生徒のニーズに応じた実践的なキャリア教育・職業教育プログラムを実施した。  |

知事の権限事務

### 基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

#### 【重点取組の点検結果】

| 項目                               |                     | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)  | 目標<br>(29年度)                               | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)            |   |
|----------------------------------|---------------------|---|--|---|----------|-----------------------|---|
| 重点取組                             | 具体的取組               |   |  |   |          | 事業名                   | 実施内容  |
| 15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 | 54 府立支援学校の教育環境の整備   | 府内4地域で25～27年度に新校を順次開校<br>25年度：豊能・三島地域<br>26年度：泉北・泉南地域<br>27年度：北河内地域、中河内・南河内地域 | 再推計を踏まえた教育環境の整備                            | 豊能・三島地域：摂津支援学校開校<br>泉北・泉南地域：泉南支援学校整備完了(26年4月開校)<br>北河内地域及び中河内・南河内地域：工事に着手 | ○        | (継) 府立知的障がい支援学校新校整備事業 | ◆府立知的障がい支援学校の児童生徒数の増加に対応するため、府内3地域における新校整備として以下の取組みを行った。<br>・泉北・泉南：工事、教育環境整備(ICT整備・物品購入)、砂川校移転<br>・北河内：工事<br>・中河内・南河内：実施設計、工事<br>◆うち、25年4月に豊能・三島地域で摂津支援学校を開校するとともに、泉北・泉南地域については本年度で新校整備を完了した。(26年4月1日に泉南支援学校開校) |
|                                  |                     |   |  | 児童生徒数の再推計結果の公表  |          | (新) 児童生徒数の再推計結果の公表    | 将来の児童生徒数の再推計結果を2月に公表した。   |
|                                  |                     |   |  | 3分校の運営<br>・交野支援学校四條畷校<br>・八尾支援学校東校<br>・佐野支援学校砂川校                          |          | (継) 府立支援学校教育環境整備事業    | 新校開校までの間の児童生徒数の増加に対応するため、3分校を運営した。  |
|                                  | 55 府立視覚支援学校の教育環境の整備 | 学科及び教育課程の再編の検討  | 校舎整備にあわせ、教育ニーズの変化に対応した学科及び教育課程の再編の実施(27年度) | 第1期工事を完了<br>引き続き第2期工事を実施  | ○        | (継) 府立視覚支援学校整備事業      | 耐震性能に課題のある現校舎の現地建て替えに際し、再編した学科及び教育課程に適合するように工事を行った。   |



| 項目                               |                                      | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                              | 目標<br>(29年度)                   | 実績<br>(25年度)                            | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)              |   |
|----------------------------------|--------------------------------------|---|--------------------------------|---|----------|-------------------------|---|
| 重点取組                             | 具体的取組                                |   |                                |   |          | 事業名                     | 実施内容  |
| 15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 | 56 通学時間の短縮に向けた通学バスの充実                | 60分を超える乗車時間を要する児童・生徒が約6% (注)                      | 全児童・生徒の乗車時間：<br>60分以内          | 60分を超える乗車時間を要する児童・生徒が約6.8%              | △        | (継) 府立支援学校通学バス運行事業      | ◆自力通学が困難な支援学校の児童生徒のため、通学バスを運行した。<br>◆25年度は、新規開校や乗車時間短縮に対応するため、5校に計8台を増車した。<br>(合計194台)  |
|                                  | 57 支援学級・通級指導教室の充実                    | 【支援学級】<br>複数の障がい種別が混在する支援学級<br>小10.2%、中8.9%       | 障がい種別による支援学級の設置                | 複数の障がい種別が混在する支援学級<br>小4.6%、中4.2%        | ○        | (継) 障がい種別ごとの支援学級の設置の拡充  | 小・中学校において、個々の障がいにきめ細かく対応するため、障がい種別による支援学級の設置を進めた。   |
|                                  |                                      | 【通級指導教室】<br>43市町村において、203教室<br>(小学校158教室、中学校45教室) | 国定数を活用しながら通級指導教室を充実            | 43市町村において、213教室<br>(小学校165教室、中学校48教室)   | ○        | (継) 通級指導教室の設置           | 通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、府内全市町村に通級指導教室を設置した。   |
|                                  | 58 小・中学校への看護師配置の促進                   | 必要な全小・中学校に看護師を配置<br>(23市町小学校75校、中学校18校)           | 必要な全小・中学校に看護師を配置               | 必要な全小・中学校に看護師を配置<br>(23市町小学校75校、中学校20校) | ○        | (継) 市町村医療的ケア体制整備推進事業    | 医療的ケアを必要とする児童生徒が小・中学校において学べる環境を整備するため、看護師を配置する市町村に対し、経費の一部を補助した。  |
|                                  | 59 自立支援推進校、共生推進校の充実と、その成果の府立高校全体への普及 | 自立支援推進校9校<br>共生推進校4校                              | 自立支援推進校9校<br>共生推進校8校<br>(28年度) | 自立支援推進校9校<br>共生推進校5校                    | ○        | (継) 知的障がいのある生徒の教育環境整備事業 | ◆新たな共生推進校として、25年度、府立北摂つばさ高等学校に府立とりかい高等支援学校の共生推進教室を設置した。<br>◆知的障がいのある生徒の後期中等教育の充実を図るため、自立支援推進校・共生推進校連絡会議を開催するなど、教育環境の整備に向けた諸課題の解決に努めた。 |

(注) 基本計画策定時は23年度実績(約6%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目                               |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                                       | 目標<br>(29年度)   | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)            |   |
|----------------------------------|--|--|--|---|----------|-----------------------|---|
| 重点取組                             | 具体的取組  |  |  |   |          | 事業名                   | 実施内容  |
| 15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 | 59 自立支援推進校、共生推進校の充実と、その成果の府立高校全体への普及                 | 自立支援推進校等4校をサポート校として指定                                      | 実践事例報告会で発表事例等を中心に、成果をとりまとめる<br>(28年度)                        | ・ブロック会議5回<br>・相談件数25校、41件<br>・講演・研修講師20回<br>・フォーラム、実践報告1回                     | ○        | (継) 高等学校支援教育力充実事業     | 府立高校に在籍する知的障がいや発達障がいのある生徒の支援の充実のため、校内支援体制を整備するとともに、仲間づくり、教科指導等のノウハウを有する自立支援推進校を支援教育サポート校と位置づけ、ブロック会議や巡回相談等を実施した。  |
|                                  | 60 障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置【基本方針2(2) 具体的取組36の再掲】 | スクールカウンセラー151校配置<br>・学校生活支援員(介助員)34校<br>・学習生活支援員(学習支援員)28校 | スクールカウンセラーや学校生活支援員、学習生活支援員を希望する全府立高校に配置(26年度)                | スクールカウンセラー全府立高校(154校)に配置<br>・学校生活支援員(介助員)30校<br>・学校生活支援員(学習支援員)27校            | ○        | (継) 障がいのある生徒の高校生活支援事業 | エキスパート支援員として、25年度より全ての府立高校にスクールカウンセラーを配置した。<br><br>生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、学習支援員、介助員を配置した。<br>(介助員30校、学習支援員27校)   |
| 16 就労を通じた社会的自立支援の充実              | 61 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備と就労支援体制の構築             | たまがわ高等支援学校1校   | 豊能・三島地域、北河内地域、泉北・泉南地域に、職業学科を設置する知的障がい高等支援学校3校を順次整備<br>(27年度) | 豊能・三島地域：とりかい高等支援学校開校(25年4月)<br>泉北・泉南地域：すながわ高等支援学校整備完了(26年4月開校)<br>北河内地域：工事に着手 | ○        | (継) 府立知的障がい支援学校新校整備事業 | ◆卒業後の社会的自立に向けた就労を支援するため、高等支援学校(府内2地域で支援学校新校に併設)の整備を進めた。<br>・泉北・泉南：工事、教育環境整備(ICT整備・物品購入)<br>・北河内：工事<br>◆25年4月に豊能・三島地域で府立とりかい高等支援学校を開校するとともに、泉北・泉南地域については本年度で高等支援学校の整備を完了した。<br>(26年4月1日すながわ高等支援学校開校) |

| 項目                   |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                                 | 目標<br>(29年度)   | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)   |  |
|----------------------|--|--|--|---|----------|--|--|
| 重点取組                 | 具体的取組                                    |  |  |   |          | 事業名  | 実施内容   |
| 16 就労を通じた社会的自立支援の充実  | 61 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備と就労支援体制の構築 | 各支援学校の進路担当を中心に、企業訪問、企業開拓                             | 職場実習受け入れ企業情報データベースの活用<br>(27年度)                              | 各支援学校の進路担当を中心に、企業訪問、企業開拓                            | ○        | (継) 障がい者雇用促進人材育成事業   | ◆事業受託先の開拓員が企業を訪問し、職場実習受け入れを働きかけ、支援学校等生徒職場実習協力企業を開拓<br>・24年度「職場実習企業開拓サポート事業」で開拓した33社延べ80人<br>・新規開拓 104社<br>◆また、支援学校・自立支援推進校・共生推進校を訪問し、企業のニーズや雇用情報の提供を行うとともに、職場実習を希望する生徒等を対象とした準備指導を実施した。<br>・職場実習準備指導を実施<br>参加者：23校、85人 |
|                      |  | 3 部局連携による企業情報等の情報交換                                  |  | 3 部局連携による企業情報等の情報交換、協力企業での職場実習の実施                   |          | 3 部局(商工労働部、福祉部、教育委員会)連携の企業情報交換により、協力の申し出のあった企業で職場実習を実施した。<br>・59社：延べ300人 |  |
| 62 関係部局の連携による就労支援の充実 | 62 関係部局の連携による就労支援の充実                     | 【職業訓練の実施】<br>大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者対象科目190名(定員) | 大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者対象科目210名(定員)<br>就職率80%<br>(25年度～) | 大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者対象科目210名(定員)<br>就職率81.2% |          | (継) 就職面接会の実施   | 大阪障害者職業能力開発校において、府下の障がい者訓練生を対象に就職面接会を実施した。<br>25年11月17日<br>参加企業数：17社<br>参加生徒数：93人<br>(内定者数：16人)  |
|                      |  | 特別委託訓練<br>151名(定員)                                   | 特別委託訓練<br>151名(定員)<br>就職率80%<br>(25年度～)                      | 特別委託訓練<br>155名(定員)<br>就職率85.5%                      |          |  |  |

**知事の権限事務**

| 項目                  |                      | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                             | 目標<br>(29年度)                                 | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                |  |
|---------------------|----------------------|--|--|---|----------|---------------------------|--|
| 重点取組                | 具体的取組                |  |  |   |          | 事業名                       | 実施内容   |
| 16 就労を通じた社会的自立支援の充実 | 62 関係部局の連携による就労支援の充実 | 【就労移行支援事業所】<br>就労移行支援事業所を利用した支援学校高等部等の生徒数<br>70名 | 就労移行支援事業所を利用する支援学校高等部等の生徒数<br>240名<br>(26年度) | 22～25年度の累計人数：199名<br>(25年度54名)                            | ○        | (継) 障がい児進路選択支援事業          | 就労移行支援事業所(28か所、170名の受け入れが可能)の協力を得て、府子ども家庭センター、市町村、支援学校等が連携して実施。府立支援学校高等部の在籍児童等が、夏休み等に就労移行支援事業所を利用し、短期間の就労体験をすることで、卒業後の進路選択を支援した。 |
|                     |                      | 【府庁職場における職場実習】<br>受入人数<br>21校21人                 | 受入人数<br>各支援学校1人<br>(29年度)                    | 受入人数26名<br>・知的障がい者24人<br>(支援学校等21校21人・その他3人)<br>・精神障がい者2人 | ○        | (継) 知的・精神障がい者を対象とした庁内職場実習 | 府立支援学校等の生徒や就労支援機関等を利用する知的障がい者・精神障がい者を対象に、大阪府庁内での職場実習を実施した。   |

**知事の権限事務**

| 項目                  |                      | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)           | 目標<br>(29年度)                          | 実績<br>(25年度)                      | 進捗<br>状況 | 実施事業 (25年度)                  |   |
|---------------------|----------------------|--------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|----------|------------------------------|---|
| 重点取組                | 具体的取組                |                                |                                       |                                   |          | 事業名                          | 実施内容  |
| 16 就労を通じた社会的自立支援の充実 | 62 関係部局の連携による就労支援の充実 | 【農を通じた就労体験】<br>就労体験の場づくり (2か所) | 支援学校、民間機関との協働による農業就労体験の場の充実<br>(27年度) | 就労体験の場を提供 (2か所)                   | 知事の権限事務  | (継) 農で「学び」「育て」「働く」を支えるプロジェクト | 障がいのある子どもが農業体験できる場を確保し、延べ40名の生徒に対し、府内支援学校3校の就労体験および農業体験を実施した。 |
|                     |                      | 障がいのある生徒向けカリキュラムの作成            |                                       | 障がいのある生徒向けカリキュラムの実施<br>(延べ40名受入れ) |          |                              |   |
|                     |                      | 支援技術セミナーの実施 (12回)              | 教員向け農業技術セミナーの実施<br>(27年度)             | 支援技術セミナーの実施 (5回)                  |          |                              |   |

| 項目                       |                         | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)         | 目標<br>(29年度)            | 実績<br>(25年度)             | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)   |  |
|--------------------------|-------------------------|------------------------------|-------------------------|--------------------------|----------|--|--|
| 重点取組                     | 具体的取組                   |                              |                         |                          |          | 事業名  | 実施内容   |
| 17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 | 63 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮 | 「特別支援学校教諭免許」保有率<br>63.5% (注) | 「特別支援学校教諭免許」保有率<br>100% | 「特別支援学校教諭免許」保有率<br>62.7% | △        | (継) 特別支援学校教員免許法認定講習事業  | <p>◆教員の特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進するため、免許法認定講習を実施した。(大阪市・堺市と共催)</p> <p>単位修得者<br/>25年度 延べ1,558人<br/>24年度 延べ1,508人</p> <p>◆府立支援学校勤務の教諭・常勤講師を対象に、免許保有率及び単位履修状況調査を行い、年齢別、学校種別の保有率及び単位修得状況を分析した。</p> <p>◆26年度に向け、認定講習の協力大学である大阪教育大学に働きかけ、視覚及び聴覚の領域の4科目について、80人定員を120人定員へ受講枠を広げることとした。</p> |
|                          |                         |                              |                         |                          |          | <p>&lt;参考&gt;<br/>26年度教員採用選考テスト<br/>特別支援教育推進の選考の合格者 54名<br/>(特別支援学校教諭免許状を要件)</p> |  |

(注) 基本計画策定時は23年度実績(66.4%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目                       |                         | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)              | 目標<br>(29年度)                     | 実績<br>(25年度)                      | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)   |   |
|--------------------------|-------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|----------|--|---|
| 重点取組                     | 具体的取組                   |                                   |                                  |                                   |          | 事業名  | 実施内容  |
| 17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 | 63 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮 | 府立支援学校12校に地域支援室を整備                | 全府立支援学校に「地域支援室」を整備               | 地域支援室設置校17校                       | ○        | (継)支援教育地域支援整備事業  | ◆各ブロックで行われる会議において、地域支援室の整備や来校相談体制の充実について周知啓発を行った。<br>◆府が養成したリーディングスタッフの巡回相談を支援するため、府立支援学校に非常勤講師を配置した。 |
|                          |                         | 心理検査も含めたアセスメントができるリーディングスタッフ(48%) | すべてのリーディングスタッフが心理検査も含めたアセスメントが可能 | 心理検査も含めたアセスメントができるリーディングスタッフ(75%) |          |  |   |
|                          |                         | 25校4分枝にリーディングスタッフを配置              | 新校を含むすべての府立支援学校にリーディングスタッフを配置    | 27校3分枝にリーディングスタッフを配置              |          |  |   |
|                          |                         | 市町村教育委員会主催の研修講師等の支援309回           | 市町村教育委員会主催の研修講師等の支援回数を増加         | 市町村教育委員会主催の研修講師等の支援329回           |          | 各支援学校に対してブロックや支援学校単位で行われる研修における講師として、リーディングスタッフの更なる活用を促した。 |   |

| 項目                       |                                | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                | 目標<br>(29年度)                | 実績<br>(25年度)                        | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                     |   |
|--------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------|----------|--------------------------------|---|
| 重点取組                     | 具体的取組                          |                                     |                             |                                     |          | 事業名                            | 実施内容  |
| 17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 | 63 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮        | 拠点校モデルとして2校が実施                      | 拠点校を適正に設置し、センター的機能のさらなる充実   | 拠点校2校を引き続き設置                        | ○        | (継)支援教育地域支援整備事業                | <p>複数の支援学校及び支援教育サポート校(自立支援コースを置く府立高等学校4校)が協力し、巡回相談や小・中学校教員向けの「通常の学級における支援方法」などの研修を行うなど、リーディングスタッフやコーディネーターの専門性を生かした地域支援が行える体制をつくり、支援学校のセンター的機能のさらなる充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寝屋川支援学校(北河内支援学校サポートセンター)：<br/>ブロック内の横のつながりによる支援のあり方について情報共有することを目的として、第1回リーディングスタッフ実践協議会において、取組みを発表する場を設定した。</li> <li>・佐野支援学校(支援教育センター室)：<br/>市町教育委員会との共同研究や市町リーディングチームの育成を計画的に行い、支援学校と市町教育委員会との連携強化に努めた。</li> </ul> |
|                          | 64 支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実 | 支援教育コーディネーターの指名<br>(小・中学校・高等学校100%) | 支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実 | 支援教育コーディネーターの指名<br>(小・中学校・高等学校100%) | ○        | (継)支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆小・中学校については、府教育委員会が府内全市町村を対象にした学校訪問を行い、支援教育の推進状況を把握した。また、支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、市町村教育委員会へ指導助言を行った(2回)。</li> <li>◆高等学校については、支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、校長に対して指導助言を行った。</li> </ul>   |



| 項目                       |                       | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)  | 目標<br>(29年度)  | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)              |   |
|--------------------------|-----------------------|---|---|---|----------|-------------------------|---|
| 重点取組                     | 具体的取組                 |   |   |   |          | 事業名                     | 実施内容  |
| 17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 | 65「個別の教育支援計画」の作成と活用促進 | 「個別の教育支援計画」作成状況<br>公立小・中学校の支援学級<br>100%<br>公立小・中学校の通常の学級<br>69.8%<br>府立高校<br>45.3% (注)                              | すべての公立小・中学校、府立高校で「個別の教育支援計画」の作成に取り組む                | 「個別の教育支援計画」作成状況<br>公立小・中学校の支援学級<br>100%<br>公立小・中学校の通常の学級<br>75.0%<br>府立高校<br>47.1%                                  | ○        | (継)「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進 | 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、保護者等の参画を得ながら、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。<br>・府内全市町村を対象に学校訪問を行い、先進的事例を収集<br>・収集した先進的事例を支援教育担当指導主事会などで発信<br>・「個別の教育支援計画作成・活用実践報告会」の実施(1回)<br>・「個別の教育支援計画」作成・活用状況調査(2回：市町村教育委員会対象) |
|                          |                       | 府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合<br>就学前施設から小学部1年生<br>79.8%<br>小学校から中学部1年生<br>45.6%<br>中学校から高等部1年生<br>33.6% | 府立支援学校に就学前施設等や小・中学校から入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎ100% | 府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合<br>就学前施設から小学部1年生<br>69.3%<br>小学校から中学部1年生<br>58.1%<br>中学校から高等部1年生<br>45.9% | △        | (継)「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進 | ◆「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」整備状況調査を7月に実施し、引継ぎ状況を把握した。<br>◆第2回リーディングスタッフ実践協議会にて、各支援学校、各市町村別の引継ぎ状況データをもとに、引継ぎ率の違いについて協議を行った。<br>◆10月以降の各ブロック会議で、ブロック推進校から市町村教育委員会に引継ぎ率データについて情報提供し、引継ぎ率の改善について検討する場を持った。                             |

(注) 基本計画策定時は府立高校については23年度実績(33.1%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目                                |                                  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                         | 目標<br>(29年度)  | 実績<br>(25年度)                       | 進捗<br>状況                    | 実施事業(25年度)             |  |   |
|-----------------------------------|----------------------------------|--|---|------------------------------------|-----------------------------|------------------------|--|---|
| 重点取組                              | 具体的取組                            |  |   |                                    |                             | 事業名                    | 実施内容   |   |
| 18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援           | 66 発達支援の中核となるスタッフの養成(注)          | —  | 気づき支援人材育成事業によるスタッフの養成<br>120名(27年度)<br>(各市町村に3園※公私含む) | 幼稚園教諭研修受講者51名                      |                             | (新)気づき支援人材育成事業         | 幼稚園における発達障がい児への気づきや支援スキル、支援機関や小学校へのつなぎ力の向上を目的として、幼稚園教諭を対象とした研修(演習含む)を実施した。   |   |
|                                   | 67 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援 | (小・中学校)                                      | 発達障がい等のある児童・生徒のためのわかる授業づくり研究成果の普及・活用                  | 府内7地区18実践研究校園にアドバイザースタッフ(学識経験者)を派遣 | △                           | (新)通常の学級における発達障がい等支援事業 | 発達障がいのある子どもをふくめたすべての子どもにとって、「わかる・できる」授業づくり・学級集団づくりを行うため、アドバイザースタッフを派遣し、指導助言を行った。<br>研究成果の普及・活用のため、地区別研修会を7地区で各2回(参加者数計1,300名)実施した。 |   |
|                                   |                                  | (高校)   | 実践研究のまとめと普及<br>(27年度～)                                | 府内公立小中学校の通常の学級担任の研修参加率100%         | 府内公立小中学校の通常の学級担任の研修参加率36.0% | ○                      | (新)高等学校における発達障がい等支援事業  | ◆府立高校の中から4校を研究校として指定し、発達障がい等のある生徒の状況把握のための手法について研究を行った。<br>◆支援教育推進フォーラムで、研究校が小中高校の教員に対して研究成果の報告を行った(参加者数約600名)。 |
|                                   |                                  | —  | —   | —                                  | —                           | ○                      | (継)発達障がい者支援センター運営事業  | 発達障がい児者及びその家族から寄せられる日常生活や医療、教育、就労等に関する相談支援を実施するとともに、関係機関への研修、地域の事業所に対する機関支援等を実施した。                              |
| 68 地域における支援体制の充実(発達障がい者支援センターの運営) | 実利用者数<br>1,100人                  | 実利用者数<br>1,100人<br>(26年度)<br>〔第3期大阪府障がい福祉計画〕 | 実利用者数<br>1,161人                                       |                                    |                             |                        |  |   |

知事の権限事務

知事の権限事務

(注) 基本計画策定時は「発達支援コーディネーターの養成」と記載していたが、平成26年3月に策定した「大阪府発達障がい児者支援プラン」に基づき、「発達支援の中核となるスタッフの養成」に修正した。

| 項目                                       |   | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                   | 目標<br>(29年度)   | 実績<br>(25年度)                        | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)              |   |
|--|---|--|--|-------------------------------------|----------|-------------------------|---|
| 重点取組                                     | 具体的取組   |  |  |                                     |          | 事業名                     | 実施内容  |
| 19 私立学校<br>における障<br>がいのある<br>子どもへの<br>支援 | 69 私立幼稚園<br>における支援<br>教育の充実に<br>向けた取組み<br>の支援 | 支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園教諭数<br>: 3,246人(注) | 支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園教諭数<br>: 府内の全私立幼稚園常勤教員<br>(24.4現在<br>5,700人) | 支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園教諭数<br>: 3,366人 | 知事の権限事務  | (継)私立幼稚園教諭を対象とする研修機会の拡大 | 私立幼稚園教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園に提供した。 |
|  | 70 障がいのある生徒の高校生活支援                            | —                                      | —  | —                                   |          | 助成事業                    | 私立幼稚園における特別支援教育の充実を図るため、心身障がい児等を受け入れている私立幼稚園181園に助成を行った。      |
|  |   | —                                      | —  | —                                   | —        | (継)障がいのある生徒等の高校生活支援事業   | 障がいのある生徒が安心して通える学校づくりを支援するため、介助員や学習支援員を配置する私立学校5校を支援した。       |

(注) 基本計画策定時は23年度実績(3,800人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

## 基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

### 【重点取組の点検結果】

| 項目                          |              | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)  | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                      |   |
|-----------------------------|--------------|--|---|--|----------|---------------------------------|---|
| 重点取組                        | 具体的取組        |  |   |  |          | 事業名                             | 実施内容  |
| 20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ | 71 キャリア教育の推進 | 【公立小・中学校】<br>・「キャリア教育の進め方サポートブック」を活用した「大阪府キャリア教育プログラム」の活用普及<br>・各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画作成率 38.3% | ・教職員、担当指導主事を対象としたキャリア教育に係る研修の実施 年1回<br><br>・各中学校区における全体指導計画の作成率 100%の達成<br><br>キャリア教育を評価測定する指標の作成と評価活動の充実 | ・キャリア教育に係る研修4回<br><br>・各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画作成率 67.0%<br><br>キャリア教育を評価する指標モデルの提示 | ○        | (継) 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進 | 研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成を促進した。<br>・キャリア教育にかかる研修<br>4月 中学校進路指導担当者連絡会<br>8月 キャリア教育指導者養成研修<br>7、2月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡協議会 |
|                             |              | 冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用状況<br>小 614校 (98.9%)<br>中 275校 (94.8%)<br>(注)                                 | 公立の全小・中学校において「夢や志をはぐくむ教育」を活用  | 冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用状況<br>小 611校 (99.0%)<br>中 282校 (96.9%)                          |          |                                 | ○   |

(注) 基本計画策定時は23年度実績(小615校(99.0%)、中276校(94.8%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目                          |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)  | 目標<br>(29年度)  | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)              |  |
|-----------------------------|--|---|---|--|----------|-------------------------|--|
| 重点取組                        | 具体的取組                                  |   |   |  |          | 事業名                     | 実施内容   |
| 20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ | 71 キャリア教育の推進<br>【基本方針2(1)具体的取組22の一部再掲】 | 【高校】<br>府立高校全体で「志(こころざし)学」の実施(23年度～)                                  | 「志(こころざし)学」実践事例集の作成   | 府立高校全体で「志(こころざし)学」の実施                                    | ○        | (継)「志(こころざし)学」の実施       | 25年度大阪府教育センター研究フォーラムの分科会(12/25)において、「志(こころざし)学」の取組みについて、実践発表とパネルディスカッションを実施し、「志(こころざし)学」実践事例集の作成に向け、優れた実践例を蓄積した。<br>(府内幼小中高教員・指導主事32人参加) |
|                             |  | 「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業推進校を指定<br>府立58校<br>私立14校                          | 府立・私立の高校におけるキャリア教育の推進   | 推進校で実践的なプログラムを実施   | ○        | (継)「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業 | 推進校72校(府立58校、私立14校)の校長が、専門学校や企業、外部人材と連携して、生徒のニーズに応じた実践的なキャリア教育・職業教育プログラムを実施した。   |
|                             |  | —   | —   | 高校生活支援カードをモデル校11校で実施                                     | ○        | (新)高校生活支援カードの実施         | モデル校での取組みの実践報告を9月に開催した「高等学校における支援教育推進フォーラム」で実施した。さらに高校生活支援カードの取組みの成果と課題を分析し、26年度からの全府立高校での実施に向けて準備した。                                    |
|                             | 72 地域と連携した体験活動の推進                      | 【里山体験】<br>大阪府民の森ほりご園地(里山の自然学校 紀泉わいわい村)年間利用者数<br>28,551人(注)<br>(※大人含む) | 大阪府民の森ほりご園地(里山の自然学校 紀泉わいわい村)年間利用者数<br>32,000人<br>(25年度～<br>※大人含む) | 大阪府民の森ほりご園地(里山の自然学校 紀泉わいわい村)年間利用者数<br>24,157人<br>(※大人含む) |          | (継)府民の森管理運営事業           | 指定管理者制度により、季節に応じた自然学校やキャンプ等の体験活動を実施した。   |

**知事の権限事務**

(注) 基本計画策定時は、25年2月時点の実績(26,383人)を記載していたが、24年度末実績に修正した。

| 項目                          |                   | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                                   | 目標<br>(29年度)                              | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)  |  |
|-----------------------------|-------------------|--|---|---|----------|---|--|
| 重点取組                        | 具体的取組             |  |   |   |          | 事業名   | 実施内容   |
| 20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ | 72 地域と連携した体験活動の推進 | 【環境学習】<br>水生生物センター来場者数<br>3,132人(注)<br>(※大人含む)         | 水生生物センター来場者数<br>4,000名<br>(※大人含む)         | 水生生物センター来場者数<br>3,315人<br>(※大人含む)   | △        | (継)水生生物センターでの体験学習、イベント等の実施  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、以下の取り組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・イタセンバラとふれあおう</li> <li>・田んぼの生きもの教室</li> <li>・水辺体験学習</li> </ul> </li> <li>◆水辺の生きものや植物とふれあうことを通じて、水辺環境や生物多様性について学んでもらった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験学習</li> <li>・集中セミナー・研修等</li> </ul> </li> <li>◆調査研究をはじめとする水生生物センターの業務や、府内の水場環境や水生生物についての知識を深めてもらった。</li> </ul> |
|                             |                   | 【文化を通じた次世代育成に関する事業】<br>子どもや青少年が、芸術や文化に親しみ、参加・表現する機会の充実 | 専門家の見識を活かし、民間の創意あふれる取り組みや自立的な活動を支援し、機会を充実 | 芸術文化振興補助金(応募事業件数:27件/採択事業件数:21件)<br>輝け!子どもパフォーマー事業(応募事業件数:20件/採択事業件数:14件) |          | <ul style="list-style-type: none"> <li>(継)芸術文化振興補助金</li> <li>(継)輝け!子どもパフォーマー事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>府民に優れた芸術文化の鑑賞機会などを提供し、芸術文化の振興を図るため、府内の芸術文化団体が行う活動(文化を通じた次世代育成を主たる目的とする事業が対象)に補助金を交付した。</li> <li>子どもたちの活発な文化活動を促進し、文化を通じた次世代育成を図るため、府内の子どもたちが参加し、文化活動を発表する事業に対して補助金を交付した。</li> </ul>   |

知事の権限事務

(注) 基本計画策定時は23年度実績(3,558人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目                          |                        | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)   | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)             |   |
|-----------------------------|------------------------|--|--|--|----------|------------------------|---|
| 重点取組                        | 具体的取組                  |  |  |  |          | 事業名                    | 実施内容  |
| 20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ | 73 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実 | 授業以外で本を読んだり、借りたりするために、学校や地域の図書館へ週に1～3回程度行く子どもの割合(注1)<br>小学校：12.6%<br>(全国20.5%)<br>中学校：6.3%<br>(全国9.2%) | 授業以外で本を読んだり、借りたりするために、学校や地域の図書館へ週に1～3回程度行く子どもの割合<br>小学校・中学校とも全国平均以上にする | 授業以外で本を読んだり、借りたりするために、学校や地域の図書館へ週に1～3回程度行く子どもの割合<br>小学校：11.8%<br>(全国18.7%)<br>中学校：5.6%<br>(全国8.0%) | △        | (新) 公立図書館の子どもの読書活動担当者会 | 公立図書館で子どもの読書活動を担当する職員を対象に、各市町村において子どもの読書活動を推進する中で見えてきた課題の共有と、その解決策について協議する会議を開催した。(9月31人)                                   |
|                             |                        | ボランティアを活用している学校の割合<br>小学校80%<br>中学校30%<br>(注2)   | ボランティアを活用している学校の割合<br>小学校100%<br>中学校100%                               | —<br>※隔年調査   | —        | (継) 子どもの読書活動支援員養成講座    | 子どもと本をつなぐ活動を行う団体、グループのリーダーを養成するため、実例を示しながら、おはなし会の基礎的な知識や技術を伝える講座を実施した。<br>(集合研修 9月 64人<br>派遣研修 12月 交野市 27人<br>2月 千早赤阪村 22人) |
|                             |                        | 公立図書館と連携を実施している学校の割合<br>小学校87%、<br>中学校49%<br>(注3)  | 公立図書館と連携を実施している学校の割合<br>小学校100%、<br>中学校100%                            | —<br>※隔年調査   | —        | (継) 公立図書館と学校との合同研修     | 公立図書館職員と司書教諭及び学校図書館担当職員を対象に、地域の図書館と学校図書館の役割について考え、その連携を強化するための研修を実施した。<br>(8～9月 3回 延べ208人)                                  |

(注1) 基本計画策定時は23年度実績(小学校：9.8%(全国17.8%)、中学校：6.1%(全国8.9%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 基本計画策定時は22年度実績(小学校76%、中学校24%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注3) 基本計画策定時は22年度実績(小学校84%、中学校39%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目                          |                           | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)  | 目標<br>(29年度)   | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業 (25年度)                        |  |
|-----------------------------|---------------------------|---|--|---|----------|------------------------------------|--|
| 重点取組                        | 具体的取組                     |   |  |   |          | 事業名                                | 実施内容   |
| 20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ | 73 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実    | 保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている公立の幼稚園・保育所の割合<br>(政令市含む)<br>幼稚園 74%、<br>保育所 79%<br>(21年度) | 保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている公立の幼稚園・保育所の割合<br>(政令市含む)<br>幼稚園 100%<br>保育所 100% | 保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている公立の幼稚園・保育所の割合<br>(政令市含む)<br>幼稚園 75%、<br>保育所 87% | △        | (新) 就学前読書活動フォーラム                   | 保育所や幼稚園、図書館等の教職員及びボランティアなど子どもの読書支援に携わる人を対象に、就学前の読書の重要性について、保護者の理解を促進するためのフォーラムを実施した。(2月 182人)  |
| 21 社会に参画し貢献する意識のはぐくみ        | 74 近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施 | (府立高校)<br>「地理・歴史」で近現代史の教育を実施  | 「地理・歴史」や「志(こころざし)学」で近現代史を含む我が国や大阪の歴史に関する教育を推進(25年度～)   | ・「地理・歴史」で近現代史の教育を実施<br>・「志(こころざし)学」での実践事例の普及  | ○        | (新) 近現代史をはじめとした歴史に関する教育の推進に向けた取り組み | ◆大阪府教育課程協議会の「地理・歴史部会」において、領土に関する資料などを提示し、全校へ周知した(8/22、276名参加)。<br>◆25年度大阪府教育センター研究フォーラムの分科会において、府立和泉高校が実施した『領土問題を考える』座談会の実践報告や「志(こころざし)学」における実践に関するパネルディスカッションを行った(12/25)。<br>(府内幼小中高教員・指導主事32人参加) |



| 項目                      |                   | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)  | 実績<br>(25年度)                                | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)   |   |
|-------------------------|-------------------|--|---|---|----------|--|---|
| 重点取組                    | 具体的取組             |  |   |   |          | 事業名  | 実施内容  |
| 21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ | 75 歴史・文化にふれる機会の拡大 | 【博物館の活用】<br>弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生数<br>29,791人(注1)                        | 毎年度、小・中学校の両博物館利用者3万人以上<br>(25年度～)                       | 弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学校両博物館利用者<br>25,657人 | △        | (継) 府立博物館等の活用  | 弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等で以下の取組みを行った。<br>・体験学習や実物にふれる等カリキュラムに即したメニューを提案し、出前授業のPR強化<br>・府立高校への出前授業、教員等研修の受入などを実施<br>・小・中学校の校外事業の受入れ<br>・小・中学校の教員を対象とした研修の実施及び受入れ  |
|                         |                   | 【世界文化遺産の登録】<br>・百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録有識者会議の開催<br>・百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議の開催(注2) | ・世界文化遺産登録に向けた取組みの推進<br>(25年度～)<br>・世界文化遺産への登録<br>(27年度) | ユネスコへ提出する推薦書の原案を文化庁へ提出                      | ○        | (新) 百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推薦書作成検討委員会の開催<br>(継) 百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議の開催 | ◆百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推薦書案の具体的な記述内容について、学術的・専門的な立場からの検討を行った。(1回開催)<br><br>◆大阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市により組織した推進本部会議において、世界文化遺産登録に向けた方針や事業執行について協議・決定した。<br>・推進本部会議2回<br>・幹事会2回<br>・学術・検討条件整備部会2回<br>・魅力創出・情報発信部会2回 |
|                         |                   |  | 学校教育への活用<br>(25年度～)                                     | 大学等で世界文化遺産にかかる出張講義を実施                       |          | (継) 大学等での出張講義の実施   | 大学等で世界文化遺産にかかる出張講義を実施した。(2大学、講義2回)  |

(注1) 基本計画策定時は23年度実績(30,298人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 基本計画策定時は23年度取組状況を記載していたが、24年度取組状況に修正した(取組内容は23年度と同様)。

| 項目                      |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)   | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況          | 実施事業(25年度)  |   |
|-------------------------|--|--|--|---|-------------------|---|---|
| 重点取組                    | 具体的取組                                      |  |  |   |                   | 事業名   | 実施内容  |
| 21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ | 75 歴史・文化にふれる機会の拡大                          | 【人形浄瑠璃文楽】<br>国立文楽劇場の青少年向け文楽公演等により文楽にふれた青少年の数合計<br>17,323人(注) | 国立文楽劇場の青少年向け文楽公演等により文楽にふれた青少年の数合計<br>21,000人<br>(26年度) | 国立文楽劇場の青少年向け文楽公演等により文楽にふれた青少年の数合計<br>16,171人        | △                 | (継)重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽」伝承事業                                 | ◆国指定重要無形文化財であり、世界遺産でもある大阪発祥の古典芸能「人形浄瑠璃文楽」の保存・伝承のため、(公財)文楽協会に対して助成し、青少年にわかりやすい無料のミニ公演を実施した。<br>◆国立文楽劇場との協同により府内学校教職員に文楽鑑賞機会を提供し、教育現場における文楽の認知度を高める活動を行った。<br>25年度契約技芸員<br>(大夫24名・三味線21名・人形41名) |
|                         | 76 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進<br>【具体的取組71の一部再掲】 | (公立小中学校)<br>総合的な学習の時間における冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用                   | 全校において「夢や志をはぐくむ教育」を活用                                  | 冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用状況<br>小611校(99.0%)<br>中282校(96.9%) | ○                 | (継)民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進                                | 市町村教育委員会の指導主事研修会において、冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用を促した。   |
|                         |  | (府立高校)   | —  | —   | ○                 | (新)民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進                                | ◆大阪府教育課程協議会の「総則部会」において、市民性と関わる「人間としての在り方生き方に関する教育」を推進していくことを府立高校へ周知した(8/19、356名参加)。<br>◆大阪府教育課程協議会の「公民部会」において、民主主義・社会の仕組みに関する授業実践などを紹介し、その内容を府立高校へ周知した(8/22、276名参加)。                          |
|                         |  | 「志(こころざし)学」の実施   | 「志(こころざし)学」の充実及び実践事例集作成                                | 志(こころざし)学の実施  | (継)「志(こころざし)学」の実施 | 各校が「志(こころざし)学」の学習計画を作成し、キャリア教育をはじめとした社会の仕組みに関する教育を推進した。 |   |

(注)基本計画策定時は23年度実績(19,945人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目                          |                       | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                                | 目標<br>(29年度)  | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                               |   |
|-----------------------------|-----------------------|---|---|---|----------|--|---|
| 重点取組                        | 具体的取組                 |   |   |   |          | 事業名                                      | 実施内容  |
| 22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性をはぐくみ | 77 道徳教育の推進            | (公立小中学校)<br>小中学校における道徳の時間の公開の割合<br>86.2% (785校)     | 小中学校における道徳の時間の公開の割合<br>100%                         | 小中学校における道徳の時間の公開の割合<br>85.3% (776校)                 | △        | (新) 道徳教育の推進                              | ◆道徳教育担当指導主事研修会を3回実施し、全小中学校の道徳教育推進教師の研修会を4回(8/23, 11/1, 11, 18, のべ1913名参加)実施した。<br>◆道徳教育担当指導主事研修会や市町村教育委員会へのヒアリングで、道徳の時間を積極的に地域等に公開するとともに、道徳教育公開講座を通じた家庭・地域との連携の推進について指導・助言した。                                     |
|                             |                       | (府立学校)<br>高校における道徳教育の全体計画作成<br>(22年度～)              | 道徳教育における実践事例集作成                                     | 各学校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、道徳教育推進を周知                     |          | ○  | (新) 道徳教育の推進   |
|                             | 78 「こころの再生」府民運動の推進    | 子どもの「こころの再生」府民運動の認知度<br>35.9%                       | 子どもの「こころの再生」府民運動の認知度<br>50%                         | 子どもの「こころの再生」府民運動の認知度<br>33.9%                       | △        | (継) あいさつ運動推進事業<br>(新) 豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ運動等関連グッズの配付</li> <li>・本府民運動のPRグッズ「マグネットバー」の配付</li> <li>・在阪スポーツ球団とのタイアップによる広報啓発活動</li> <li>・「こころの再生」フェスティバルの開催</li> <li>・児童向け「こころの再生」府民運動の趣旨を盛り込んだ道徳教育資料の作成</li> </ul> |
|                             |                       | 「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合 100% | 「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合 100% | 「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合 100% |          |  |   |
|                             | 79 非行防止・犯罪被害防止に向けた取組み | 非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合<br>97.3% (604校)<br>(注)       | 非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合<br>100% (621校)               | 非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合<br>99.5% (616校)              | ○        | (継) 小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室              | 府内の小学5年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート(紙人形劇)や警察OBの講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。   |

(注) 基本計画策定時は23年度実績(97.3%(604校))を記載していたが、24年度実績に修正した(23年度実績と同じ)。

| 項目                          |            | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)              | 目標<br>(29年度)                 | 実績<br>(25年度)                          | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                |   |
|-----------------------------|------------|-----------------------------------|------------------------------|---------------------------------------|----------|---------------------------|---|
| 重点取組                        | 具体的取組      |                                   |                              |                                       |          | 事業名                       | 実施内容  |
| 22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ | 80 人権教育の推進 | (小中学校)<br>人権教育教材集を活用した研修の実施       | 人権教育教材集を活用した研修を継続して実施(25年度～) | ・人権教育教材集を活用した研修の実施7回<br>・人権教育フォーラムを実施 | △        | (継) 研究学校等指定事業             | ◆国事業を活用してモデル学校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行った。<br>◆市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を府内7地区で実施した(25.10～26.1)。<br>◆人権教育の実践や教材集の活用の報告を含む人権教育フォーラムを実施した(2月)。   |
|                             |            |                                   | 人権教育教材集等の改訂(25年度)            | 教材集改訂案を作成                             |          | (継) 人権教育教材集等改訂のための普及と活用   | 人権教育教材集・資料の教材増補改定に向けたワーキング会議を行い、増補教材案を作成した。   |
|                             |            | (府立高校)<br>「人権教育COMPASS」活用率100%(注) | 「人権教育COMPASS」活用率の向上(25年度～)   | —<br>※25年度実績は26年秋頃公表予定                | —        | (継) 安全で安心な学校づくり推進事業(府立学校) | 共同研究校24校、共同研究員・研究協力員181人の体制により、府立学校において「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に示された基本方向や今日的な人権教育に係る課題を踏まえ、以下の会議等を開催し、成果を「人権教育COMPASS」としてまとめた。<br>・研究交流会議 年間3回<br>・テーマ別研修会 1回<br>・学区別研修会 1回<br>・校長説明会 1回<br>・教頭説明会 1回<br>・人権文化発表交流会 1回 |

(注) 基本計画策定時は23年度実績(61.0%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目                          |               | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)                      | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)     |   |
|-----------------------------|---------------|--|-----------------------------------|--|----------|----------------|---|
| 重点取組                        | 具体的取組         |  |                                   |  |          | 事業名            | 実施内容  |
| 22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ | 81 国際理解教育等の推進 | 【国際交流事業・海外の学校との姉妹校提携】<br>(府立高校)<br>国際交流事業<br>外国への修学旅行実施<br>: 25校<br>外国からの教育旅行の受入れ: 44校<br>外国人留学生の受入れ(3か月以上):<br>21校<br>(注) | 国際交流事業を全校で実施                      | 国際交流事業<br>外国への修学旅行実施<br>: 37校<br>外国からの教育旅行の受入れ: 58校<br>外国人留学生の受入れ(3か月以上):<br>24校 | ○        | (継) 国際理解教育等の推進 | 国際関連3団体(JICA、国際交流基金関西国際センター、(財)大阪府国際交流財団)がボランティアとして招聘している、海外の外交官や公務員、日本に関する研究を行う研究者、海外の大学や高校等で日本語を学習する優秀な学生などの協力により、府立高校生が多様な文化に対する理解を深めることができるよう、文化やスポーツなどの交流機会を提供した(実施校 延べ66校)。 |
|                             |               | 海外の学校との姉妹校提携<br>31校  | 海外の学校との姉妹校提携:<br>50校に拡大           | 海外の学校との姉妹校提携:<br>34校   |          |                | 文部科学省が募集する日韓高校生交流(派遣)事業に府立高校生を派遣した(1校3名を派遣)。  |
|                             |               | 【在日外国人教育】<br>小中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用普及<br>活用率<br>小学校 63.5%<br>中学校 55.0%  | 小中学校における「在日外国人教育のための資料集」活用を引き続き推進 | 「在日外国人教育のための資料集」を一部修正し、活用を推進<br>活用率<br>小学校 66.7%<br>中学校 54.0%                    | △        | (継) 在日外国人教育の推進 | 市町村ヒアリング(7月)において、活用状況を把握し、指導助言を行うとともに、小中学校の教員等対象の研修で資料集の周知と活用促進を図った(8、9月)。  |

(注) 基本計画策定時は23年度実績(外国への修学旅行実施:24校、外国からの教育旅行の受入れ:43校、外国人留学生の受入れ(3か月以上):21校)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目                          |               | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                      | 目標<br>(29年度)                         | 実績<br>(25年度)           | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)     |   |
|-----------------------------|---------------|---|--------------------------------------|------------------------|----------|----------------|---|
| 重点取組                        | 具体的取組         |   |                                      |                        |          | 事業名            | 実施内容  |
| 22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ | 81 国際理解教育等の推進 | 府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率<br>90.3% (注) | 府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率<br>100% | —<br>※25年度実績は26年秋頃公表予定 | —        | (継) 在日外国人教育の推進 | 24年7月に新しい在留資格制度が導入されたことを受け、25年4月「在日外国人教育のための資料集」を府立高校に周知した。 |

(注) 基本計画策定時は23年度実績(89.6%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目                          |               | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                           | 目標<br>(29年度)              | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                          |  |  |
|-----------------------------|---------------|--|---------------------------|---|----------|-------------------------------------|--|--|
| 重点取組                        | 具体的取組         |  |                           |   |          | 事業名                                 | 実施内容   |  |
| 22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ | 81 国際理解教育等の推進 | 【帰国・渡日児童・生徒への支援】<br>日本語指導対応加配教員の配置<br>(小中) 76名 | 日本語指導対応加配教員を引き続き配置(小中)    | 日本語指導対応加配教員の配置<br>(小中) 76名                          | ○        | (継)日本語指導対応加配教員の配置<br>(継)日本語教育学校支援事業 | ◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置するとともに、配置校12校を訪問し、日本語指導の在り方について指導助言した。<br>◆また、以下取組みを実施した。<br>・学習・学校生活支援:22校、対象生徒数81名、延べ派遣回数542回<br>・保護者懇談等通訳派遣45校、延べ対象生徒数157名、延べ派遣回数129回<br>・高校生進路支援説明会の実施(生徒58名、教員24名参加) |  |
|                             |               | 教育サポーター登録者数399名<br>派遣回数620回<br>(注)             | 教育サポーター登録者数の増加<br>派遣回数の増加 | 教育サポーター登録者数419名<br>派遣回数671回                         |          |                                     | (継)帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業   | ◆ホームページを活用して10言語による学校での生活や進路情報を提供した。<br>◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内7地区で計10回実施(10~12月)した。<br>◆日本語教育対応教員連絡協議会を、各校種の課題を踏まえ小・中と高校を分けて実施した(5月11月)。<br>日本語指導担当教員研修を実施した。 |
|                             |               | 多言語による進路サポート情報<br>8言語                          | 多言語による進路サポート情報<br>10言語    | ・多言語による進路サポート情報<br>10言語<br>・多言語による進路ガイダンス等<br>10回実施 |          |                                     |  |  |
|                             |               | 担当教員研修<br>小中2回(124名)<br>高校2回(40名)              | 担当教員研修の充実                 | 担当教員の研修を充実させて実施<br>小中2回(118名)<br>高校2回(52名)          |          |                                     |  |  |

(注) 基本計画策定時は24年12月現在の速報値(教育サポーター登録者数405名、派遣回数662回)を記載していたが、24年度末実績に修正した。

| 項目                          |                           | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                        | 目標<br>(29年度)                            | 実績<br>(25年度)                           | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)  |   |
|-----------------------------|---------------------------|---|---|--|----------|---|---|
| 重点取組                        | 具体的取組                     |   |   |  |          | 事業名   | 実施内容  |
| 22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ | 82 障がい理解教育・福祉教育の推進<br>(注) | 全公立小・中・高校の全学級で障がい理解教育を実施                    | 全公立小・中・高校の全学級で障がい理解教育を引き続き実施<br>(25年度～) | 全公立小・中・高校の全学級で障がい理解教育を実施               | ○        | (小・中学校)<br>(継) 福祉教育指導資料集『ぬくもり』『ともに学び、ともに育つ』支援教育の更なる充実のために』の活用 | 担当指導主事会や研修会で、福祉教育指導資料集『ぬくもり』や教員の研修用指導資料『「ともに学び、ともに育つ」支援教育の更なる充実のために』の活用を促すとともに、障がい理解教育の進め方について説明した。   |
|                             |                           | 全公立小・中・高校で障がい理解教育の指導計画を作成                   | 全公立小・中・高校で障がい理解教育の指導計画を作成<br>(25年度～)    | 全公立小・中・高校で障がい理解教育の指導計画を作成              |          | (高校)<br>(継) 障がい理解教育・福祉教育の推進                                   | 大阪府小・中・高等学校障がい理解教育研修会を実施した(6/14、高校参加者91名)。  |
|                             |                           | 幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を実施<br>受講者数71名<br>(定員70名) | 幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を引き続き実施<br>(25年度～)    | 障がい理解・啓発推進研修の実施<br>受講者数111名<br>(定員70名) | ○        | (継) 障がい理解・啓発推進研修  | ノーマライゼーションの実現をめざし、研修内容で対象とする障がい種(視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱と発達障がい・自閉症)について、当事者や保護者の思いや実践発表を聞く機会を設け、障がいのある幼児児童生徒の支援の在り方と障がいのある人の人権について、受講者の理解を深めるべく研修を行った。 |

(注) 基本計画策定時は23年度の取組状況を記載していたが、24年度の取組状況に修正した(取組内容は23年度と同様)。



| 項目                          |                    | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                      | 目標<br>(29年度)                         | 実績<br>(25年度)                          | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                               |   |
|-----------------------------|--------------------|---|--------------------------------------|---------------------------------------|----------|--|---|
| 重点取組                        | 具体的取組              |   |                                      |                                       |          | 事業名                                      | 実施内容  |
| 22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ | 82 障がい理解教育・福祉教育の推進 | 府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況<br>92.8% (注) | 全府立高校で体験活動に重点をおいた福祉教育の実施<br>(25年度～)  | 府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況<br>92.8% | ○        | (新) 体験活動に重点をおいた福祉教育の推進                   | ◆大阪府教育課程協議会の「看護・福祉部会」において、福祉教育においては、「知識と技術を総合的・体験的に身につける」、「講義形式だけでなく実習とのバランスのとれた授業展開」が重要であることを府立高校に周知した(8/21、35名参加)。<br>◆体験活動に重点をおいた福祉教育として、幼稚園・保育所や介護施設での実習、障がいのある方との交流、支援学校と連携した取り組みなどを行った。 |
|                             |                    |   | 小・中・高校ごとの認知症理解のための標準教材を開発<br>(25年度～) | 認知症理解を促すための標準教材について、事例集(案)を開発中        | ○        | (新) 認知症理解を促すための標準教材を開発<br><b>知事の権限事務</b> | 認知症理解を促すための標準教材開発にあたり、教育関係者に対する教材開発のための研修について、研修手法やその内容の整理を市教育委員会と行った。<br>府内の小学校・中学校で認知症サポーター養成講座の積極的な開催を促進するために、市教育委員会に対し、啓発を行った。  |

(注) 基本計画策定時は23年度実績(89.9%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目                              |                        | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)                   | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                          |   |
|---------------------------------|------------------------|--|--------------------------------|--|----------|-------------------------------------|---|
| 重点取組                            | 具体的取組                  |  |                                |  |          | 事業名                                 | 実施内容  |
| 23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 | 83 いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進 | 緊急支援チームの派遣回数<br>子ども支援<br>44 ケース<br>学校体制支援<br>支援校 80 校<br>支援回数<br>804 回 | 緊急支援チームの派遣による市町村教育委員会、学校の対応力向上 | 緊急支援チームの派遣回数<br>子ども支援<br>42 ケース<br>学校体制支援<br>支援校 83 校<br>支援回数<br>694 回 | ○        | (継) 児童生徒支援総合対策事業(問題を抱える子ども等の自立支援事業) | 子どもの命にかかわる緊急かつ重篤な事案や、学校や市町村教育委員会だけでは解決が困難な事案に対し、府教育委員会指導主事、校長 OB、専門家で構成される支援チームを学校に派遣し支援を行うとともに、子どもや保護者のケアにあたった。  |
|                                 |                        |  |                                |  |          | (新) いじめ対策支援事業                       | ◆いじめをはじめとする問題行動への対応改善を図るため「問題行動への対応チャート」を積極的に活用するよう、市町村教育委員会に指導・助言した。<br>◆小・中学校における「学校いじめ基本方針」に策定にあたっては、市町村教育委員会に対し説明会や参考資料の提示を行った。<br>◆市町村教育委員会にいじめ状況調査を年3回実施するよう指示し、いじめの実態把握を行うとともに、府統一アンケート(小・中学生用)を提示した。また、いじめ事案の対応にいじめ対策支援アドバイザーを派遣した。 |

| 項目   |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                 | 目標<br>(29年度)  | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)  |   |
|--|--|--------------------------------------|---|--|----------|---|---|
| 重点取組                                       | 具体的取組  |                                      |   |  |          | 事業名   | 実施内容  |
| 23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化            | 84 児童・生徒等に対する学校相談体制の充実                       | 府内全中学校にスクールカウンセラーを配置                 | スクールカウンセラーによる中学校区での教育相談体制の充実                              | 府内全中学校(291校)にスクールカウンセラーを配置   | ○        | (継) スクールカウンセラー配置事業  | スクールカウンセラーの資質向上のため、連絡協議会(2回)とスクールカウンセラー研修会(1回)を実施した。<br>相談件数: 延べ 200,885件<br>内訳: 児童生徒 34,668人<br>保護者 19,421人<br>教職員 146,796人  |
|  |  | いじめ・暴力行為等の予防に関するプログラム作成              | 全スクールカウンセラーによるプログラム実施と実践事例集の作成                            | スクールカウンセラーと教員がともに取り組む問題解決力育成のためのブックレットを作成                          |          | いじめや暴力行為等の未然防止と解決に向けて、スクールカウンセラーと教員がともに取り組む問題解決力育成のためのブックレットを作成した。        |   |
|  | 85 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進<br>【具体的取組79の一部再掲】 | 政令市・中核市を除く全市町村教育委員会にスクールソーシャルワーカーを派遣 | 市町村教育委員会の体制や状況に応じたスクールソーシャルワーカー及びスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの派遣 | ・府内38市町村にスクールソーシャルワーカーを派遣<br>・年間15回のスーパーバイザー会議を実施<br>・年間12回の連絡会の実施 | ○        | (継) スクールソーシャルワーカー配置事業   | ◆府内38市町村にスクールソーシャルワーカーを派遣した。<br>・派遣学校数: 延べ1,384校<br>・相談件数: 延べ3,956件<br>・校内及び連携ケース会議へのスクールソーシャルワーカーの参加回数 1,217件<br>◆本事業の円滑な事業運営についてスーパーバイザー会議を実施し、スクールソーシャルワーカーの資質向上についての協議や連絡会の企画を行った。<br>◆スクールソーシャルワーカー連絡会を実施し情報共有や事例検討を行った。 |
| 非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 97.3% (604校)<br>(注) |  | 非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 100% (621校)   | 非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 99.5% (616校)                       | (継) 小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室  |          | 府内の小学5年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート(紙人形劇)や警察OBの講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。 |   |

(注) 基本計画策定時は23年度実績(97.3%(604校))を記載していたが、24年度実績に修正した(23年度実績と同じ)。

| 項目                              |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                     | 目標<br>(29年度)                     | 実績<br>(25年度)                             | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                 |  |
|---------------------------------|--|--|----------------------------------|--|----------|----------------------------|--|
| 重点取組                            | 具体的取組  |  |                                  |  |          | 事業名                        | 実施内容   |
| 23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 | 86 不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進                            | 不登校対策会議の設置状況<br>全市町村<br>全小・中学校           | 不登校対策会議を引き続き設置<br>全市町村<br>全小・中学校 | 不登校対策会議の設置状況<br>全市町村<br>全小・中学校           | ○        | (継) 不登校対策会議の設置             | 府内各小・中学校に設置された不登校対策会議における情報共有のあり方やその活用について指導助言を行った。                                      |
|                                 |  | 不登校児童・生徒数 8,621人(注)                      | 不登校児童・生徒の減少<br>全国水準以下            | —<br>※25年度実績は10月公表予定                     | —        |                            | 不登校の課題の多い18市教育委員会教育支援センターと定期的な連絡会を行い、特に欠席が100日以上にわたる児童生徒の追跡調査を行い、効果的な支援のあり方について調査研究を行った。 |
|                                 | 87 私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組の足進<br>【基本方針10 具体的取組65の再掲】 | —  | —                                | <b>知事の権限事務</b>                           |          | (新) 私立学校における体罰等の防止に向けた取組みを | ◆私立学校に対し、体罰の実態調査と体罰根絶に向けた取組み状況等を調査した。<br>◆また、府教委が主催する運動部活動の指導者研修について私立学校に周知した。           |
|                                 | 88 中学校における生徒指導体制の強化                                  | こども支援コーディネーターの配置 115校                    | こども支援コーディネーターの拡充(25年度～)          | ・こども支援コーディネーターの配置 140校                   | ○        | (継) 中学校における生徒指導体制の強化       | いじめをはじめとした問題行動への対応の在り方についての検討や各校の取組みの浸透度を図るため、「社会性測定用尺度アンケート」の実施・分析を行った。                 |
|                                 |  | ・こども支援コーディネーター研修会 3回<br>・生徒会担当教員連絡協議会 2回 | 生徒指導に係る計画的な教員研修の実施(25年度～)        | ・こども支援コーディネーター研修会 6回<br>・生徒会担当教員連絡協議会 2回 |          |                            | いじめ、不登校の未然防止に向けた「いじめ対応プログラム」の活用推進に向けた研修会を開催した。加えて「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」と連携した研修会を開催した。     |
|                                 |  | 全小中学校生徒指導担当教員対象連絡会 1回                    | 全小中学校生徒指導担当教員対象連絡会実施(25年度～)      | 全小中学校生徒指導担当教員対象連絡会 1回                    |          |                            | 全小中学校の生徒指導担当教員を対象とした会議において、問題行動への対応チャートの積極的な活用について周知した。                                  |

(注) 基本計画策定時は23年度実績(8,535人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目            |   | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)               | 目標<br>(29年度)   | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                       |   |
|---------------|---|------------------------------------|--|--|----------|----------------------------------|---|
| 重点取組          | 具体的取組   |                                    |  |  |          | 事業名                              | 実施内容  |
| 24 体罰等の<br>防止 | 89 教員の人権<br>感覚の育成<br>【基本方針6<br>具体的取組<br>107の再掲】 | 教職員人権研修<br>ハンドブックの<br>内容を毎年度更<br>新 | 教職員人権研修<br>ハンドブックの<br>内容について、引<br>き続き毎年度更<br>新し研修実施<br>(25年度～) | 教職員人権研修<br>ハンドブックの<br>内容について、引<br>き続き更新し、研<br>修において活用<br>人権教育に関す<br>る研修の実施 | ○        | (継)教職員人権<br>研修ハンドブッ<br>クの改訂      | 教職員人権研修ハンドブックの内容について検討し、「セクシュアル・マイノリティの子どもの支援」、「携帯電話やスマホのトラブル」に関する項目を追加した。  |
|               |   | 教職員研修等における人権教育に関する研修の実施            | 左記研修に加え、「いじめ対応・防止研修」をすべての学校を対象に実施(25年度～)                       | 「いじめ防止・対応研修」をすべての学校を対象に実施  |          | (継)人権教育研修                        | 人権教育担当教職員(府立は各校1名、小中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心となる教員1名)を対象とした人権教育研修を実施した。  |
|               |   | 指導者を対象に研修を実施                       | すべての府立学校を対象とした研修を実施(25・26年度)                                   | すべての府立学校の指導者を対象に年3回の研修を実施  |          | (新)いじめ防止・対応研修                    | 「いじめ防止・対応研修」をすべての学校を対象に実施した。  |
|               | 90 運動部活動<br>指導者の資質<br>向上                        | 指導者を対象に研修を実施                       | すべての府立学校を対象とした研修を実施(25・26年度)                                   | すべての府立学校の指導者を対象に年3回の研修を実施  | ◎        | (新)運動部活動等指導充実事業(運動部活動の指導者研修)     | 全公立学校及び府内私立学校の運動部活動顧問等を対象に、弁護士や実績のある指導者を招いた研修(講演会、パネルディスカッション)を実施した。<br>・第1回(4/15)参加者300人<br>・第2回(7/1)参加者300人<br>・第3回(12/6)参加者450人                        |
|               | 91 府立高校体<br>育科教員に対<br>する支援                      | —                                  | 体育科教員への支援を実施(25年度～)  | 体育科を有する摂津高校と大塚高校において、年2回支援を実施  | ○        | (継)運動部活動等指導充実事業(府立高等学校体育科教員指導支援) | スーパーアドバイザー(選手実績・指導実績のあるスポーツ分野の外部人材)が対象校の体育の授業を観察し、指導内容、方法等について専門的・先進的な視点での指導助言や評価を実施。その成果を体育科全員で共有し、授業の改善を実施した。<br>・大塚高校(10/7, 1/24)<br>・摂津高校(9/30, 1/10) |

| 項目        |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度) | 目標<br>(29年度)               | 実績<br>(25年度)                       | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                |  |
|-----------|--|----------------------|----------------------------|------------------------------------|----------|---------------------------|--|
| 重点取組      | 具体的取組  |                      |                            |                                    |          | 事業名                       | 実施内容   |
| 24 体罰等の防止 | 92 体罰等に関する相談体制の整備                                      | 各校における教育相談体制の点検と周知   | 各校における教育相談体制を引き続き整備(25年度～) | ・全ての府立学校において生徒アンケートを実施し、併せて相談窓口を周知 | ○        | (継)生徒アンケートの実施             | ◆府立学校においてアンケート「安全で安心な学校生活のために」を2回実施し、体罰の早期発見に努めた。<br>◆「夏季休業中及び冬季休業中における生徒の指導について」において「被害者救済システム」等の相談窓口を生徒に周知するよう、全府立学校に通知した。 |
|           |  |                      |                            | 相談窓口の設置                            |          | (継)校内体制整備                 | すべての府立高校において、各校の状況に応じた相談窓口を設置し、上記アンケート実施時に周知した。  |
|           |  | 「被害者救済システム」の活用       | 「被害者救済システム」を引き続き活用(25年度～)  | 「被害者救済システム」を設置・活用                  |          | (継)被害者救済システム運用事業          | 評価委員会を年5回実施し、被害者救済システム運用について検証した。<br>※電話相談 591件、面接相談 75件うち、申立事案は1件   |
|           | 93 私立学校における体罰等の防止への対応<br>【基本方針<br>10 具体的取組<br>165 の再掲】 | —                    | —                          |                                    |          | (新)私立学校における体罰等の防止に向けた取組支援 | ◆私立学校に対し、体罰の実態調査と体罰根絶に向けた取組み状況等を調査した。<br>◆また、府教委が主催する運動部活動の指導者研修について私立学校に周知した。   |

**知事の権限事務**

## 基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

### 【重点取組の点検結果】

| 項目                             |                         | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                | 目標<br>(29年度)  | 実績<br>(25年度)                               | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                          |   |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|---|--|----------|-------------------------------------|---|
| 重点取組                           | 具体的取組                   |                                     |   |  |          | 事業名                                 | 実施内容  |
| 25 運動機<br>会の充実<br>による体<br>力づくり | 94 体力づくりに関するPDCAサイクルの確立 | —                                   | 全小・中学校において「体力づくり推進計画」の策定を推進し、PDCAサイクルに基づく体力づくりの取組みを実施 | 体力づくり推進計画を作成した学校<br>小学校 50.7%<br>中学校 33.4% | ○        | (継)学校における体育活動の活性化                   | 市町村教育委員会に対し、体力づくり推進計画のひな形及び記入例を示すなど、各学校における、体力づくりの取組みや推進計画の作成を支援した。   |
|                                | 95 体育授業の充実              | 【体育授業の充実】<br>各種研修<br>(体育)：希望者を対象に実施 | 府内全小学校を対象に、体育授業に効果的な研修を実施する(100%)                     | 府内小学校を対象に、体育授業に効果的な研修を実施(20%)              | ○        | (継)小学校体育における授業力向上研修会の開催             | 「子どもの体力向上」のための実践指導力向上研修(1回)等で教員の授業力向上を図るとともに、府内小学校(政令市除く)を対象に実施する「小学校体育における授業力向上研修会」を実施した(参加119校(各校1名))。    |
|                                |                         | 【武道必修化への対応】<br>研修会実施、外部指導者派遣事業      | 教員の更なる資質の向上と、安全対策の徹底(25年度～)                           | 研修会及び外部指導者による実技講習会の実施                      | ○        | (継)スポーツ指導・体力向上支援推進事業<br>(武道等指導推進事業) | 府内中学校を対象に、段階的な指導方法や最新の医学的見地からの正しい知識の習得など、専門的な視点を踏まえた研修会の実施や、外部指導者による実技講習会を行うことで、保健体育科教員の指導力の向上と安全対策の徹底を図った。 |

| 項目                         |                             | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)  | 目標<br>(29年度)   | 実績<br>(25年度)                                    | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                                     |   |
|----------------------------|-----------------------------|---|--|---|----------|--|---|
| 重点取組                       | 具体的取組                       |   |  |   |          | 事業名  | 実施内容  |
| 25 運動機<br>会の充実による体力づく<br>り | 96 体力づく<br>りに向けた取<br>組みへの支援 | 元気アッププロジェクト参加市<br>町村<br>33市町村(注1)                                     | 元気アッププロジェクト事業参加市<br>町村の拡充                              | 元気アッププロジェクト参加市<br>町村<br>30市町村                   | △        | (継)スポーツ指導・体力向上支援<br>推進事業(子ども<br>元気アッププロジェクト事業) | 体力づくりに向けた重点課題を定め、それに沿った種目の実施を奨励し、その成果を発表するため、「なわとび」「ドッジボール」「長距離走」によるスポーツ大会を開催した。<br>・ジャンプアップ大会(11/16)<br>35チーム1250名参加<br>(エントリー53チーム)<br>・ドッジボール大会(12/14)<br>40チーム1347名参加<br>(エントリー45チーム)<br>・駅伝大会(2/15 荒天のため中止)<br>本大会75チーム1278名参加予定<br>(エントリー79チーム) |
|                            |                             | トップアスリートとのふれあい<br>小学校:171校<br>6種目<br>12チーム(注2)                        | トップアスリートとのふれあい<br>派遣校の拡大<br>種目・協力チームの拡充                | トップアスリートとのふれあい<br>派遣<br>6種目<br>14チーム            |          | (継)トップアスリート小学校ふ                                | 府内トップスポーツチームの選手やコーチ等を府内小学校に派遣した。  |
|                            | 97 運動部活動の活性化<br>(注5)        | 【外部指導者の派遣】<br>希望する学校すべてに派遣<br>(134校)(注3)<br>希望する運動部への派遣率<br>89.6%(注4) | 希望する全学校への派遣の継続<br>(25年度～)<br>希望する運動部への派遣の拡充<br>(25年度～) | 希望する学校すべてに派遣<br>(134校)<br>希望する運動部への派遣率<br>93.3% | ○        | (継)社会人等活用推進事業                                  | 部活動の多様化・活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外部指導者として府立高校へ派遣した。<br>・府立高校:134校322名9,660回   |

**知事の権限事務**

(注1) 基本計画策定時は23年度実績(31市町村)を記載していたが、24年度実績に修正した。  
(注2) 基本計画策定時は23年度実績(115校6種目9チーム)を記載していたが、24年度実績に修正した。  
(注3) 基本計画策定時は23年度実績(134校)を記載していたが、24年度実績に修正した。  
(注4) 基本計画策定時は23年度実績(83.1%)を記載していたが、24年度実績に修正した。  
(注5) 指導者研修は、基本方針4 重点項目24「運動部活動指導者の資質向上」に記載



| 項目                    |                     | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                            | 目標<br>(29年度)  | 実績<br>(25年度)               | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                |   |
|-----------------------|---------------------|---|---|----------------------------|----------|---------------------------|---|
| 重点取組                  | 具体的取組               |   |   |                            |          | 事業名                       | 実施内容  |
| 25 運動機会の充実による<br>体づくり | 97 運動部活動の活性化        | 【27年度全国高校総体の開催】<br>—                            | 近畿2府4県を舞台に全国高校総合体育大会の開催<br>(27年度)                     | 大阪府で開催する各競技会場及び日程の確定       | ○        | (新)全国高等学校総合体育大会開催事業       | 大会運営に必要な競技会場、練習会場及び諸会議施設を確保した。また、大阪府総合ポスターと競技別プログラムの表紙図案を府内中・高等学校に募集した。   |
|                       | 98 運動習慣の確立支援(ツール開発) | —   | ツールの開発を行い、府内小・中学校に活用促進し、定着                            | 「大阪ダンス体操(仮称)作成委員会」を設置      | ○        | (新)楽しく体を動かすことができる運動ツールの開発 | 第1回「大阪ダンス体操(仮称)作成委員会」を開催し、作品のコンセプトについて協議するとともに作業部会にて意見交換をおこなった。   |
|                       | 99 地域における運動する場の提供   | 【府立高校の体育施設の開放】<br>府立高校の全校(139校)でグラウンド等の開放を実施中   | 継続的に開放事業を実施<br>(25年度～)                                | 府立高校の全校(140校)でグラウンド等の開放を実施 | ○        | (継)学校体育施設開放事業             | 140校の府立学校体育施設を、地域で行うスポーツ活動に開放し、運動機会の充実を図った。   |
|                       | 99 地域における運動する場の提供   | 【総合型地域スポーツクラブ】<br>府内26市町に55クラブが設立済さらに3クラブが設立準備中 | 新規クラブの設立支援は継続しつつ、既設クラブの活動支援に重点を置いた事業展開をめざす<br>(25年度～) | 府内26市町に57クラブが設立済さらに1クラブが設立 |          | (継)総合型地域スポーツクラブ活動促進事業     | <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府広域スポーツセンターの運営</li> <li>総合型地域スポーツクラブの交流大会の開催</li> <li>ネットワーク会議(総合型地域スポーツクラブや各種地域スポーツ団体との連携強化)の実施等</li> </ul> |

知事の権限事務

| 項目                                |                                       | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)  | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                  |   |
|-----------------------------------|---------------------------------------|--|---|--|----------|-----------------------------|---|
| 重点取組                              | 具体的取組                                 |  |   |  |          | 事業名                         | 実施内容  |
| 26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり | 100 中学校給食の導入促進と栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実 | 中学校給食実施率(政令市含む) 40.1%(注1)  | 中学校給食実施率:<br>全国平均<br>(※82.4%)以上<br>(※22年5月1日)<br>(28年度) | 中学校給食実施率(政令市含む) 54.7%  | ○        | (継) 中学校給食導入促進事業             | 中学校給食導入実施計画書に基づき、導入に向けた整備が行われるように、市町村に対し支援を行った。   |
|                                   |                                       | 小・中学校において「食に関する指導」の推進体制を整備 79.5%(注2)                               | 小・中学校において「食に関する指導」の推進体制を整備 100%<br>(28年度)               | 小・中学校において「食に関する指導」の推進体制を整備 86.8%                                   | ○        | (継) 学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実  | 各学校において、学校全体で食に関する指導を推進するための校内体制を整備するなど、学校教育・学校活動の中で、組織的・計画的な食育の推進を図った。   |
|                                   | 101 学校における保健活動の充実                     | 学校三師、地域医療関係者と連携した研修会<br>開催数:5回                                     | 学校三師、地域医療関係者と連携した研修会<br>開催数:10回                         | 学校三師、地域医療関係者と連携した研修会<br>開催数:6回                                     | ○        | (継) 学校保健・食育推進事業(学校保健課題解決事業) | ◆大阪府における児童生徒の学校保健上の課題を解決するため、研修会や講演会を実施した。<br>◆学校三師(学校医、学校歯科師、学校薬剤師)、地域医療関係者と連携した研修会  |
|                                   | 102 健康づくりに関する保護者への啓発                  | 保護者を委員とした学校保健委員会の実施<br>公立小学校: 43.1%<br>公立中学校: 34.5%<br>公立高校: 70.4% | 保護者を委員とした学校保健委員会の実施<br>実施率:100%                         | 保護者を委員とした学校保健委員会の実施<br>公立小学校: 50.6%<br>公立中学校: 41.2%<br>公立高校: 79.7% | ○        |                             | ・「性の健康課題」「心の健康課題」に対する研修会(学校保健課題解決支援事業)<br>・「アレルギー疾患研修会」(学校保健課題解決支援事業)<br>・「性に関する指導」における指導者養成研修(3回)<br>・保健主事・養護教諭研修会、学校医・学校歯科医・学校薬剤師研修会<br>◆保護者等を対象とした講演会等<br>・「性の健康課題」「心の健康課題」に対する研修会(学校保健課題解決支援事業)<br>・保健主事・養護教諭研修会、学校医・学校歯科医・学校薬剤師研修会<br>・大阪府学校保健研究大会 |
|                                   |                                       | 保護者を対象とした講演会等の開催回数:10回   | 保護者を対象とした講演会等の開催回数:20回                                  | 保護者を対象とした講演会等の開催回数:3回  | △        |                             |   |

(注1) 基本計画策定時は24年8月末現在の実績(14.8%)を記載していたが、24年度末実績に修正した。

(注2) 基本計画策定時は23年度実績(76.4%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目                                |                                      | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                        | 目標<br>(29年度)                | 実績<br>(25年度)                         | 進捗<br>状況 | 実施事業       |   |
|-----------------------------------|--------------------------------------|---|-----------------------------|--------------------------------------|----------|------------|---|
| 重点取組                              | 具体的取組                                |   |                             |                                      |          | 事業名        | 実施内容  |
| 26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり | 103子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組の推進(「3つの朝運動」) | 小学校における「3つの朝運動」の実施状況<br>79.7% (495校)<br>(注) | 全小学校における「3つの朝運動」の実施<br>100% | 小学校における「3つの朝運動」の実施状況<br>80.9% (499校) | △        | (継) 3つの朝運動 | 3つの朝運動(朝ごはん、朝のあいさつ、朝の読書)に関する各校の取組みについて状況調査を実施し、特色ある取組みについて、その様子を府教育委員会ホームページにて紹介した。 |

(注) 基本計画策定時は23年度実績(79.8%(496校))を記載していたが、24年度実績に修正した。

## 基本方針6 教員のとやる気を高めます

### 【重点取組の点検結果】

| 項目                           |              | 基本計画策定時の現状<br>(24年度) | 目標<br>(29年度)           | 実績<br>(25年度)           | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)      |   |
|------------------------------|--------------|----------------------|------------------------|------------------------|----------|-----------------|---|
| 重点取組                         | 具体的取組        |                      |                        |                        |          | 事業名             | 実施内容  |
| 27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 | 104 優秀な教員の確保 | 合格者数<br>2,286名       | 優秀な教員を毎年度の必要数確保(25年度～) | 採用予定数<br>2,291名の合格者を決定 | ○        | (継)教職員採用<br>選考費 | <p>◆大阪、東京、福岡、愛知での受験説明会の開催や大学等(約70か所)の個別訪問により、教員志望者への広報活動を実施した。</p> <p>◆学校での教員の1日を紹介した動画を作成し、インターネットに掲載した。</p> <p>選考方法の工夫・改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会人経験者対象の選考」、「教職経験者等対象の選考(現職教諭)」についての出願要件の緩和</li> <li>・「理科教育推進」、「大阪教志セミナー修了者」の選考区分の設定</li> </ul> <p>教員として基礎的な指導力を育むための講座(年12回)や学校での実習(20回)を実施した。</p> <p>25年度修了者 235名</p> <p>&lt;参考&gt;<br/>24年度修了者 210名<br/>うち、26年度教員採用選考テスト受験者 193名、合格者 134名</p> |

| 項目                           |                        | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)           | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業 (25年度)        |  |
|------------------------------|------------------------|--|------------------------|---|----------|--------------------|--|
| 重点取組                         | 具体的取組                  |  |                        |   |          | 事業名                | 実施内容   |
| 27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 | 105 中期的展望を見据えた初任者研修の実施 | (府立学校)<br>・初任者研修(校外研修25回・校内研修1年間)<br>・2年目教員研修(フォローアップ研修)(3回) | 「初任者等育成プログラム」の実施(26年度) | ・「初任者等育成プログラム」の作成<br><br>(府立学校)<br>・初任者研修(校外研修25回・校内研修1年間)<br>・2年目教員研修(フォローアップ研修)(2~3回) | ○        | (新)「初任者等育成プログラム」作成 | 検討委員会(「初任者等育成プログラム」検討ワーキンググループ)を設置し、組織的・計画的に初任者研修を実施するため、「初任者等育成プログラム」を作成した。 |
|                              |                        | (市町村立小・中学校)<br>・初任者研修(校外研修21回・校内研修1年間)<br>・2年目実施(社会体験研修)(4回) |                        | (市町村立小・中学校)<br>・初任者研修(校外研修21回・校内研修1年間)<br>・2年目実施(社会体験研修)(4回)                            |          | (継)初任者研修           | 当該年度採用の小・中・高等・支援学校教諭に対する研修を実施した。   |
|                              |                        |  |                        |   |          | (継)高等学校フォローアップ研修   | 高等学校の2年目教諭に対して、研究授業を通して、指導案作成や観点別評価に基づく授業づくりに関する研修を実施した。                     |
|                              |                        |  |                        |   |          | (継)支援学校フォローアップ研修   | 支援学校の2年目教諭に対して、「授業づくり」、「個に応じた支援の在り方」、「学習評価の在り方」の3コース別に研修を実施した。               |

| 項目                           |                              | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)        | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)  |  |
|------------------------------|------------------------------|--|---------------------|--|----------|---|--|
| 重点取組                         | 具体的取組                        |  |                     |  |          | 事業名   | 実施内容   |
| 27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 | 106 人事異動、校内研修によるキャリア形成・能力の向上 | (小・中学校)<br>新任 4～6 年目の異動者のうち、他の市町村等への人事異動、人事交流している人数の割合約 8% (注) | (小・中学校)<br>比率を 5%向上 | (小・中学校)<br>新任 4～6 年目の異動者のうち、他の市町村等への人事異動、人事交流している人数の割合約 7% | △        | (継)教職員人事異動・交流   | (小・中学校)<br>新任 4～6 年目の異動にあたっては、様々な教育活動を経験できるよう、他の市町村等への人事異動、人事交流について、市町村教育委員会との密接な連携のもと、計画的な人事異動を行った。   |
|                              |                              | (府立学校)<br>新任 4～6 年目の異動者のうち、校種間・課程間異動、人事交流している人数の割合約 18% (注)    | (府立学校)<br>比率を 5%向上  | (府立学校)<br>新任 4～6 年目の異動者のうち、校種間・課程間異動、人事交流している人数の割合約 19%    |          | (府立学校)<br>新任 4～6 年目の異動にあたっては、教員としての経験を豊かにし、力量を高めるため、校種間・課程間等の異動及び人事交流を促進した。 |  |
|                              |                              | —  | —                   | —  | —        | (継) 校内研修<br>(校内研究支援プロジェクト、パッケージ研修支援)  | 小・中学校へは、校内研究支援プロジェクトにより支援した(基本方針1「4 授業改善への支援」参照)。<br>また、府立高校へは、校内研修体制の確立や教職経験年数の少ない教員の授業力向上への支援を目的に、希望校(53校)に対し、校内全体研修から研究授業につながるパッケージ研修支援を実施した。 |

(注) 基本計画策定時は 23 年度実績(8%、18%(ただし府立高校については策定時 19%と記載))を記載していたが、24 年度実績に修正した。

| 項目                           |                                       | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)  | 目標<br>(29年度)   | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                       |   |
|------------------------------|---------------------------------------|---|--|---|----------|----------------------------------|---|
| 重点取組                         | 具体的取組                                 |   |  |   |          | 事業名                              | 実施内容  |
| 27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 | 107 教員の人権感覚の育成                        | 教職員人権研修ハンドブックの内容を毎年度更新  | 教職員人権研修ハンドブックの内容について、引き続き毎年度更新し研修実施(25年度～)                             | 教職員人権研修ハンドブックの内容について、引き続き更新し、研修において活用               | ○        | (継)教職員人権研修ハンドブックの改訂              | 教職員人権研修ハンドブックの内容について検討し、「セクシュアル・マイノリティの子どもの支援」、「携帯電話やスマホのトラブル」に関する項目を追加した。  |
|                              |                                       | 教職員研修等における人権教育に関する研修の実施   | 左記研修に加え、「いじめ対応・防止研修」をすべての学校を対象に実施(25年度～)                               | 「いじめ防止・対応研修」をすべての学校を対象に実施                           |          | (継)人権教育研修                        | 人権教育担当教職員(府立は各校1名、小中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心となる教員1名)を対象とした人権教育研修を実施した。  |
|                              | —                                     | —   | —  | (新)いじめ防止・対応研修                                       |          | 「いじめ防止・対応研修」をすべての学校を対象に実施した。     |   |
|                              | 108 府立高校体育科教員に対する支援【基本方針4 具体的取組91の再掲】 | —   | 体育科教員への支援を実施(25年度～)  | 体育科を有する摂津高校と大塚高校において、年2回支援を実施                       | ○        | (継)運動部活動等指導充実事業(府立高等学校体育科教員指導支援) | スーパーアドバイザー(選手実績・指導実績のあるスポーツ分野の外部人材)が対象校の体育の授業を観察し、指導内容、方法等について専門的・先進的な視点での指導助言や評価を実施。その成果を体育科全員で共有し、授業の改善を実施した。<br>・大塚高校(10/7, 1/24)<br>・摂津高校(9/30, 1/10) |
|                              | 109 教員の国際的視野の育成                       | 教育先進事例研究海外派遣事業(23・24年度)派遣人数500名<br>派遣国・地域 韓国、中国、台湾、シンガポール、マレーシア | 教育先進事例研究海外派遣事業(23・24年度)の成果を共有・普及(25年度～)<br>国際的視野に立った講座・研修を新たに実施(25年度～) | 教育先進事例研究海外派遣事業参加者による成果の普及活動<br>国際的視野に立った講座・研修を新たに実施 | △        | (新)教員の国際的視野の育成                   | TOEFL iBTを利用した英語教育やICTの活用において研究授業を行った。<br><br>外国語科教員を対象にカリフォルニア大学サンディエゴ校教授による講演と意見交換を行った(8/6、府立高校から78名が参加)。   |

| 項目   |                          | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                | 目標<br>(29年度)   | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)       |   |
|--|--------------------------|-------------------------------------|--|---|----------|------------------|---|
| 重点取組   | 具体的取組                    |                                     |  |   |          | 事業名              | 実施内容  |
| 27 大量退職・<br>大量採用を踏<br>まえた教員の<br>資質・能力の<br>向上 | 109 教員の国<br>際的視野の育<br>成  | 国際教育研修の<br>実施                       | 国際教育研修の<br>充実(25年度～)   | 国際教育研修の<br>実施   | ○        | (継)国際教育研<br>修の実施 | 府教育センターのカリナビ・セミナーとし<br>て、JICA 関西にて「国際教育研修」を実施<br>した(府内の教員17名が参加)。<br>文部科学省の「日韓教員訪韓研修団」へ団員<br>として派遣した(府立高校教員1名)。 |
|  | 110 教員の危<br>機管理能力の<br>育成 | 管理職研修等<br>における危機管<br>理に関する研修<br>の実施 | 左記研修に加え、<br>府立学校新リー<br>ダー養成研修に<br>おいて、危機管<br>理に関する研修<br>の実施<br>修了者数<br>150人/年<br>(25年度～) | 管理職、首席研修<br>に加え、小中学校<br>リーディングテ<br>ィーチャー養成<br>研修(受講者数<br>74人、うち修了<br>者数74人)及び<br>府立学校リーダ<br>ー養成研修(受講<br>者数137人、うち<br>修了者数133人)<br>において危機管<br>理に関する研修<br>を実施 |          | ○                | (継)危機管理研<br>修の実施  |



| 項目                           |                 | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                        | 目標<br>(29年度)                              | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)  |   |
|------------------------------|-----------------|---|---|--|----------|---|---|
| 重点取組                         | 具体的取組           |   |   |  |          | 事業名   | 実施内容  |
| 27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 | 111 教育センターの機能充実 | カリキュラム NAVi プラザでの支援<br>カリナビ・オープン講座<br>51 講座 | カリキュラム NAVi プラザでの支援<br>カリナビ・セミナー<br>60 講座 | カリキュラム NAVi プラザでの支援<br>カリナビ・セミナー<br>39 講座  | ○        | (新)カリナビ・セミナー  | 自主研修支援事業の「カリナビ・オープン講座」を、25年度に大阪府教育センターの研修体系に位置付け「カリナビ・セミナー」とした。   |
|                              |                 | カリナビ・サポート講座<br>23 回                         | 自主研究支援事業<br>30 回                          | 自主研究支援事業<br>27 回   |          | (継)自主研究支援事業   | 教育センターの研修内容をさらに「深化」させ、実践に結び付ける目的で行われる自主研究を支援した。(従前の「カリナビ・サポート講座」)   |
|                              |                 | 教育センター附属高等学校を活用した授業研究の実施                    | 教育センター附属高等学校を活用した授業研究の充実                  | 教育センター附属高等学校を活用して、府内の学校に普及させるために評価手法・評価指標に関する研究に取り組み、研究授業や公開授業を実施<br>(11 科目 35 時間) |          | (継)学校設定科目「探究ナビ I」<br><br>(新)文部科学省高等学校における「多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」 | ◆学校設定科目「探究ナビ I」で、演劇手法を取り入れ、コミュニケーション力育成のための評価手法の開発に取り組んだ。<br>◆また、一部の教科において、思考力・判断力・表現力等の育成をねらいにした研究授業を実施した。 |

| 項目                           |                         | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                            | 目標<br>(29年度)   | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)     |   |
|------------------------------|-------------------------|---|--|---|----------|----------------|---|
| 重点取組                         | 具体的取組                   |   |  |   |          | 事業名            | 実施内容  |
| 27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 | 112 ミドルリーダー育成に向けた校内研修支援 | 21年度以降、ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修支援を実施した府立学校 39校   | 21年度以降、ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修支援を、全府立学校のうち 50%の学校で実施   | 21年度以降、ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修支援を実施した府立学校 56校<br>(全府立学校のうち 30%)<br>(56/186)   | ○        | (継)「育成支援チーム事業」 | ミドルリーダーの育成を支援し、学校の組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るため、指導主事が支援対象校 10校を訪問し、2~3回程度、研修を実施した。さらに、実践内容をミドルリーダー育成プログラムとしてまとめ、ホームページ上で公表するとともに全府立学校に周知した。 |
|                              |                         | 23年度以降、校内 OJT を通じた学校経営改善のための校内研修支援を実施した府立高校 10校 | 23年度以降、校内 OJT を通じた学校経営改善のための校内研修支援を、全府立学校のうち 25%の高校で実施 | 23年度以降、校内 OJT を通じた学校経営改善のための校内研修支援を実施した府立高校 20校<br>(全府立学校のうち 11%)<br>(20/186) |          | (継)「診断支援チーム事業」 | PDCA サイクルによる学校経営改善の効果的な推進を図るため、指導主事が支援対象校 10校を訪問し、1~4回程度、研修を実施した。さらに、実践の成果を府全体で共有するため、全府立学校及び市町村教育委員会に対し、研修内容を実践事例集としてまとめ、提供した。     |

| 項目                           |                      | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)                    | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)       |   |
|------------------------------|----------------------|--|---------------------------------|---|----------|------------------|---|
| 重点取組                         | 具体的取組                |  |                                 |   |          | 事業名              | 実施内容  |
| 27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 | 113 首席・指導主事への若手教員の任用 | 【首席・指導主事への若手任用】<br>(小・中学校)<br>首席・指導主事の30歳代の新規任用数<br>(首席54人、指導主事31人)<br>※政令市及び豊能地区を除く | (小・中学校)<br>首席・指導主事の30歳代の新規任用の拡充 | (小・中学校)<br>首席・指導主事の30歳代の新規任用数<br>(首席57人、指導主事35人)<br>※政令市及び豊能地区を除く | ○        | (継)首席選考及び指導主事等選考 | 学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える人材を養成するため、30歳代の若手教員を首席や指導主事に積極的に登用した。 |
|                              |                      | (府立学校)<br>首席・指導主事の30歳代の新規任用数<br>(首席9人、指導主事9人)(注)                                     | (府立学校)<br>首席・指導主事の30歳代の新規任用の拡充  | (府立学校)<br>首席・指導主事の30歳代の新規任用数<br>(首席15人、指導主事6人)                    |          |                  |   |

(注) 基本計画策定時は指導主事8人と記載していたが、実績値に修正した。

| 項目                           |                      | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)  | 目標<br>(29年度)                                  | 実績<br>(25年度)                                      | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                |   |
|------------------------------|----------------------|---|---|---|----------|---------------------------|---|
| 重点取組                         | 具体的取組                |   |   |   |          | 事業名                       | 実施内容  |
| 27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 | 113 首席・指導主事への若手教員の任用 | 【リーディング・ティーチャー研修】<br>(小・中学校)<br>リーディング・ティーチャー養成研修(9回)<br>受講者数 63人 | (小・中学校)<br>小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修<br>受講者数 60人 | (小・中学校)<br>小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修(8回)<br>受講者数 74人 | ○        | (継)小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修 | 市町村教育委員会より推薦された教諭に対し、学校組織マネジメントについて、学校評価・危機管理など、様々な課題に関する研修を行い、リーディング・ティーチャー(ミドルリーダー)の育成を図った。 |
|                              |                      | (府立学校)<br>リーディング・ティーチャー養成研修(9回)<br>受講者数 52人                       | (府立学校)<br>府立学校リーダー養成研修<br>受講者数 190人           | (府立学校)<br>府立学校リーダー養成研修(5回)<br>受講者数 137人           |          | (継)府立学校リーダー養成研修           | 校長より推薦された府立学校教諭に対し、管理職養成に焦点を当てた学校組織マネジメントについて、研修を実施した。  |

| 項目                                  |                          | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)  | 目標<br>(29年度)                                   | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                            |   |
|-------------------------------------|--------------------------|---|--|--|----------|---------------------------------------|---|
| 重点取組                                | 具体的取組                    |   |  |  |          | 事業名                                   | 実施内容  |
| 28 がんばった<br>教員がより報<br>われる仕組み<br>づくり | 114 評価・育<br>成システムの<br>実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・育成(評価)者がシステムの目標設定面談等において指導育成を実施</li> <li>・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用</li> </ul> | 評価・育成システムの適切な運用(25年度～)                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価・育成システムの適切な運用を実施</li> <li>・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用</li> </ul> | ○        | (継)教職員の資質向上策推進事業(教職員の評価・育成システムの実施運営費) | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆年度当初に研修実施計画を策定し、4～11月にかけて評価・育成者研修を実施。評価者のシステムに対する理解度を深めた。(府立:校長5回、教頭3回、事務長2回)(市町村立:校長8回、教頭7回、市町村教育委員会5回)</li> <li>◆また、市町村教育委員会からの個別の講師派遣の依頼や問合せ等に対応するなど、円滑なシステム運用を図った。(派遣実績:摂津市1回)</li> </ul> |
|                                     |                          |   | 生徒又は保護者の授業に関する評価を踏まえた、より客観性を確保した教員評価の実施(25年度～) | 生徒又は保護者の授業に関する評価を踏まえた教員評価を開始   | ○        |                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「授業アンケート」に関する府立学校、市町村教育委員会からの問合せ等に的確に対応するとともに、「授業力」評価に向けた具体的な手順等について指導・助言を行った。</li> <li>◆また、授業アンケートの導入を機に、これまで以上に客観的な視点からの教員評価が行われるよう、評価・育成者研修等を通じ、府立学校や市町村教育委員会に対し、指導・助言を行った。</li> </ul>     |
|                                     | 115 優秀な教職員の表彰            | 表彰件数:毎年160件程度   | 表彰予定件数:毎年度100～200件程度(25年度～)                    | 表彰件数:119件  | ○        |                                       | (継)優秀な教職員の表彰  |

| 項目                           |                          | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                      | 目標<br>(29年度)  | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                          |  |
|------------------------------|--------------------------|---|---|--|----------|-------------------------------------|--|
| 重点取組                         | 具体的取組                    |   |   |  |          | 事業名                                 | 実施内容   |
| 29 指導が不適切な教員への厳正な対応          | 116 指導が不適切な教員への対応        | 教員評価支援チームを積極的に派遣し、指導に課題のある教員の把握と指導力の改善を図る | さらに、学校協議会を通じた保護者申出や授業アンケートの結果等を、指導に課題のある教員の把握に活用する<br>(25年度～) | 教員評価支援チームの派遣回数<br>小学校 13回<br>中学校 7回<br>高等学校 62回<br>支援学校 2回 | ○        | (継)指導が不適切であると思われる教員の把握              | 府立学校長(市町村教委)からヒアリング(調査)を行った。<br>指導が不適切であると思われる教員数<br>小学校 58名 中学校 54名<br>高等学校 59名 支援学校 6名 |
|                              |                          |   |   |  |          | (継)教員評価支援チームの学校訪問                   | 授業観察を行い、指導力の改善に向けた取組みの支援を行った。  |
|                              |                          |   |   |  |          | (継)教職員の資質向上方策推進事業(大阪府教員の資質向上審議会運営費) | 指導が不適切である教員に対する具体的な対応方策について専門的・多角的見地から検討を行った。<br>年間4回実施<br>諮問件数 新規:4件<br>継続:6件<br>復帰:4件  |
| 30 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援 | 117 私学団体における研修事業の支援      | —   | —   | <b>知事の権限事務</b>   |          | (継)私学団体における研修事業を支援                  | 府教育委員会の取組みについて私立学校への情報提供を行うとともに、講師として私学団体における研修会に参加した。                                   |
|                              | 118 公私間の教員の人事交流や合同研究会の実施 | 公私間の人事交流の状況4名                             | 公私間の人事交流を継続して実施<br>(25年度～)                                    | 公私間の人事交流の状況0名  | △        | (継)年度当初教職員人事異動                      | 公私間の人事交流の継続実施に向けて公私で協議を行った。  |
|                              |                          | 合同研究会の開催                                  | 合同研究会を継続して実施<br>(25年度～)                                       | 進路指導担当者を対象とした合同説明会の実施<br>(年2回)                             | ○        | (継)統一応募用紙等説明会                       | 府内公立高等学校及び支援学校高等部の進路指導担当者を対象とした、就職差別の未然防止のための説明会を開催した。                                   |

## 基本方針 7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

### 【重点取組の点検結果】

| 項目                          |                                     | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                 | 目標<br>(29年度)            | 実績<br>(25年度)             | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)           |  |
|-----------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------|--------------------------|----------|----------------------|--|
| 重点取組                        | 具体的取組                               |                                      |                         |                          |          | 事業名                  | 実施内容   |
| 31 校長マネジメントによる学校経営の推進       | 119 学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立 | 学校経営計画に基づいて学校の課題解決に向けた取組みを推進         | 学校経営計画に示す教育目標の実現度 80%以上 | 学校経営計画中の年度重点目標の実現度 79.0% | ○        | (継) 学校経営の確立          | ◆学校経営計画策定にあたっては、校長との面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら、取組みや成果指標について、校長に対し指導・助言した。<br>◆また、各府立学校において、学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。 |
|                             |                                     |                                      |                         |                          |          | (新) 学校状況カルテ          | 入学者選抜や進路、生徒の状況等についての府立学校共通の診断項目を設定し、システム化した。   |
|                             | 120 予算面等における校長のマネジメント強化             | 【予算面】<br>学校経営計画に示された中期的目標に基づく学校経営の推進 | 学校経営計画に示す教育目標の実現度 80%以上 | 学校経営計画中の年度重点目標の実現度 79.0% | ○        | (継) 学校経営推進事業         | 府立、私立合わせて 26 校を支援校に決定し、500 万円を上限に経営支援を行った。   |
| 【勤勉手当】<br>評価・育成システムに基づく給与反映 |                                     | 勤勉手当決定に係る校長関与の拡大(25年度)               | 勤勉手当決定に係る校長関与の拡大        | ◎                        |          | (新) 勤勉手当決定に係る校長関与の拡大 | 顕著な業績のあった教職員に対して、勤勉手当を加算する制度(勤勉手当成績率の加算)を導入した。   |

| 項目                        |                                | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)                                     | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況  | 実施事業(25年度)                        |  |
|---------------------------|--------------------------------|--|--|---|---|-----------------------------------|--|
| 重点取組                      | 具体的取組                          |  |  |   |   | 事業名                               | 実施内容   |
| 31 校長マネジメントによる学校経営の推進     | 121 校長のリーダーシップを発揮できる組織体制の確立    | —  | —  | —   | —   | (継) 学校経営研究発表大会                    | 校長がリーダーシップを発揮し組織体制の確立に成功している学校の情報を府立学校内で共有した。(8人8件)  |
|                           | 122 校長の処遇改善                    | —  | 処遇改善を実施(25年度～)                                   | 校長及び教頭の給料表の改訂   | ○   | (新) 校長及び教頭の給料表の改訂                 | 職務・職責に見合った給料表とするため、人事委員会勧告を踏まえ、校長及び教頭の初号水準を引き上げる制度改訂を実施した。   |
|                           | 123 民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用 | 府立学校：<br>民間人6人<br>行政職1人<br>教諭等2人<br>小・中学校：<br>民間人7人<br>行政職4人<br>教諭等1人<br>※政令市及び豊能地区を除く | 府立学校：原則公募による任用(25年度～)<br><br>小・中学校：計画的な任用(25年度～) | 府立学校：<br>民間人10人<br>行政職1人<br>教諭等5人<br><br>小・中学校：<br>民間人9人<br>行政職5人<br>教諭等1人<br>※政令市及び豊能地区を除く | 【25年度当初】<br>府立学校：<br>民間人10人<br>行政職1人<br>教諭等5人<br><br>小・中学校：<br>民間人9人<br>行政職5人<br>教諭等1人<br>※政令市及び豊能地区を除く | ○                                 | (継) 小中学校任期付校長及び府立学校校長の公募   |
| 32 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり | 124 学校協議会による保護者・地域ニーズの反映       | 学校協議会に関する情報の公表状況 87.0%<br>(注)  | 学校協議会に関する情報の公表状況 100%                            | 学校協議会に関する情報の公表状況 90.9%  | △   | (継) 学校協議会の運営<br><br>(新) 保護者の申し出制度 | 全ての府立学校において、学校協議会委員の委嘱を行い(24年8月)、運営を開始。全府立学校で年3回以上会議を開催した。また、学校協議会に関する情報を公表していない学校に対し、個別に指導を行った。<br><br>保護者が、郵送、投稿、メール等により協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。 |

(注) 基本計画策定時は23年度実績(50.3%)を記載していたが、24年度実績に修正した。



| 項目                        |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)  | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                 |   |
|---------------------------|--|--|---|---|----------|----------------------------|---|
| 重点取組                      | 具体的取組                                      |  |   |   |          | 事業名                        | 実施内容  |
| 32 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり | 125 学校評価情報等のホームページ等での公開                    | —  | 入試、学校情報の提供システムを開発・提供<br>(25年度～)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>全公立高校の体験入学日程をホームページで公開</li> <li>学校情報検索システムの運用</li> </ul>             | △        | (新) 高校入試情報提供事業             | 25年8月1日から「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ(咲くなび)」の運用を開始し、中学生・保護者の情報収集や中学校の進路指導を支援するため、高校入試に役立つ情報を提供した。  |
|                           |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページでの公表状況</li> <li>学校教育自己診断 72.1%</li> <li>学校協議会 79.2%</li> <li>(注)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページでの公表状況</li> <li>学校教育自己診断 100%</li> <li>学校協議会 100%</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページでの公表状況</li> <li>学校教育自己診断 71.1%</li> <li>学校協議会 79.9%</li> </ul> |          | (継) 学校評価情報等のホームページでの公開     | 実施できていない学校へ個別に指導を行った。   |
|                           | 126 学校開放やボランティア活動・公開講座等による地域貢献と地域とのつながりづくり | <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者・地域住民向け公開講座に取り組んでいる府立学校 41.6%</li> </ul>                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域でのボランティア活動や保護者・地域住民向け公開講座に取り組む府立学校 100%</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者・地域住民向け公開講座に取り組んでいる府立学校 43.3%</li> </ul>                          | △        | (継) 府立学校の保護者・地域住民向け公開講座の実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>以下、公開講座を実施した。</li> <li>ヒメボタル鑑賞会</li> <li>公開パソコン講座</li> <li>理科実験教室</li> <li>手話講座</li> <li>夏休み工作教室</li> <li>書道教室等</li> </ul> |

(注) 基本計画策定時は23年度実績(学校教育自己診断70.7%、学校協議会50.3%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目        |                        | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                       | 目標<br>(29年度)   | 実績<br>(25年度)                             | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)   |   |
|-----------|------------------------|--|--|--|----------|--|---|
| 重点取組      | 具体的取組                  |  |  |  |          | 事業名  | 実施内容  |
| 33 校務の効率化 | 127 府立学校のICTネットワークの統合  | 府立学校統合ICTネットワークの構築<br>利用用途に応じて3つのネットワークを整備 | 府立学校統合ICTネットワークの構築<br>教職員ネットワークと校内イントラネットの統合化により、SSC、校務処理等の作業が1台の端末で利用可能(26年度) | 26年4月の本格稼働に向け、1月末に全府立学校の統合工事が完了          | ○        | (継)府立学校教育ICT化推進事業  | 教職員ネットワークと校内イントラネットの統合化のため、回線サービス・データセンター運用・サーバ等機器の調達を実施し、ネットワークを構築した。                            |
|           |                        | 校務処理システムの導入<br>パイロット校22校において実証テスト実施中       | 校務処理システムの導入<br>全府立学校で稼働(25年度)  | 26年2月から校務処理システムは府立学校統合ICTネットワークに移設し、稼働開始 |          | ◆府立学校統合ICTネットワーク上での校務処理システムを稼働した。<br>◆学校情報ネットワークの再構築に向け、調査検討及び概要設計業務を委託するため、26年度の事業(学校情報ネットワーク再構築事業費)を予算化した。 |   |
|           |                        | 21年に国費により生徒用パソコンを調達(15,487台)               | 生徒用パソコンの更新(28年度)   | 各学校の生徒用パソコン活用状況について調査を実施                 |          | (継)学校情報ネットワーク整備事業  | 各学校の生徒用パソコン活用状況について調査を実施した。   |
|           | 128 学校事務の適正化・効率化へ向けた検討 | —  | 学校事務適正化・効率化方策を策定(25年度～)  | 学校事務の効率化を推進するため、府立学校の事務を共同で実施            | ○        | (継)学校事務の適正化・効率化  | 府立学校の事務の共同実施に取り組んだ。<br>・にがり散布委託業務を一括契約した。<br>・学校業務の集約化を推進するため、26年度の契約に向けて電気調達や施設賠償責任保険の一括契約を検討した。 |

| 項目  |                                    | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)  | 目標<br>(29年度) | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)       |  |
|---|------------------------------------|---|--------------|---------------|----------|------------------|--|
| 重点取組  | 具体的取組                              |   |              |               |          | 事業名              | 実施内容                                   |
| 34 私立学校<br>における開<br>かれた学校<br>運営に向け<br>た取組みの<br>促進 | 129 私立学校<br>における学校<br>情報の公表・<br>公開 | 私立高校<br>・財務情報<br>78.1%<br>・自己評価<br>74.0%<br>・学校関係者評価<br>10.0% (注) | 全校種で100%     | —<br>※25年度実績は | —        | (継)経常費補助<br>金の配分 | 情報を公表していない学校については、経<br>常費補助金を減額して配分した。 |

**知事の権限事務**

(注) 基本計画策定時は23年度実績(財務情報62.5%、自己評価62.5%、学校関係者評価34.4%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

## 基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくります

### 【重点取組の点検結果】

| 項目                  |                           | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)                               | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)     |  |
|---------------------|---------------------------|--|--|--|----------|----------------|--|
| 重点取組                | 具体的取組                     |  |  |  |          | 事業名            | 実施内容   |
| 35 府立学校の計画的な施設整備の推進 | 130 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備推進 | 昭和47完了～19年度完了の31校で改築を実施  | 25年度に老朽度調査及び整備計画策定以降、計画に基づき老朽化対策の実施(25年度～) | 施設整備計画の策定に向けて、19校の老朽度調査を実施   | △        | (新)府立学校老朽化対策事業 | 今後の府立学校の施設整備計画の策定に向けて、各建設年度から抽出した19校の校舎の老朽度調査を実施した。  |
|                     |                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別教室への空調設備の設置<br/>32校 95教室</li> <li>・トイレの改修<br/>4校</li> <li>・バリアフリー化<br/>5校</li> </ul> | 特別教室への空調設備の設置<br>全体で98校 302教室<br>(～27年度)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別教室に空調機を設置<br/>32校 95室</li> <li>・トイレ改修<br/>4校</li> <li>・バリアフリー化<br/>7校</li> </ul> |          | ○              | <ul style="list-style-type: none"> <li>(継)特別教室空調調節設備整備事業</li> <li>(継)校舎等維持補修事業</li> <li>(継)福祉対策整備事業</li> </ul> |

| 項目                     |                         | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                       | 目標<br>(29年度)  | 実績<br>(25年度)                               | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)             |  |
|------------------------|-------------------------|--|---|--|----------|------------------------|--|
| 重点取組                   | 具体的取組                   |  |   |  |          | 事業名                    | 実施内容   |
| 36 災害時に迅速に対応するための備えの充実 | 131 公立学校施設の耐震性能向上・大規模改修 | 校舎の耐震化<br>府立高校<br>77.6%<br>府立支援学校<br>79.3% | 校舎の耐震化<br>府立高校・府立支援学校：<br>26年度末に<br>100%                  | 校舎の耐震化<br>府立高校<br>93.6%<br>府立支援学校<br>88.9% | ○        | (継)耐震性能向上・大規模改修事業      | 府立高校44校114棟、府立支援学校4校8棟で耐震大規模改修工事を実施した。   |
|                        |                         |  | 非構造部材<br>府立高校・府立支援学校：<br>屋内運動場等の照明器具等落下防止対策を27年度未完了めざして実施 | 非構造部材の設置者点検及び転倒防止対策の実施                     | △        |                        | ◆屋内運動場等の非構造部材の設置者点検(委託業者による点検)を実施した。<br>◆ロッカー等物品の転倒対策として、転倒防止金具の購入、取付を実施した。  |
|                        | 132 学校の防災力の向上           | 「学校における防災教育の手引き」<br>(8年度、19年度)             | 「学校における防災教育の手引き」の改訂版完成<br>府内の全公立学校に配布<br>(25年度)           | 「学校における防災教育の手引き」の改訂版完成<br>ホームページに掲載        | ○        | (継)「学校における防災教育の手引き」の改訂 | ◆津波浸水の影響範囲、災害時の保護者への情報提供や児童生徒の引き渡し方法などとともに、効果的な避難訓練例、各教科等での防災学習の展開例など、多くの実践例を盛り込んで改訂した。<br>◆また、「大阪府津波浸水想定」に基づき、浸水対象となる府立学校及び小中学校において、簡明なチャート「津波対策シミュレーション」を作成した。 |

| 項目                     |                      | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)  | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)       |   |
|------------------------|----------------------|--|---|--|----------|------------------|---|
| 重点取組                   | 具体的取組                |  |   |  |          | 事業名              | 実施内容  |
| 36 災害時に迅速に対応するための備えの充実 | 132 学校の防災力の向上        | 自然災害を想定した実践的な避難訓練を実施<br>公立小学校 99.8%<br>公立中学校 88.9%<br>公立高校 87.5%<br>(注1) | 自然災害を想定した実践的な避難訓練を実施<br>実施率：100%  | 自然災害を想定した実践的な避難訓練を実施<br>公立小学校 99.4%<br>公立中学校 91.4%<br>公立高校 96.8% | ○        | (継)実践的防災教育総合支援事業 | 23の学校・4地域において、自然災害を想定した実践的な避難訓練等に取り組み、その成果を広く府内学校に周知した。   |
|                        | 133 教職員を対象とした防災研修の開催 | 教職員を対象に防災教育に係る研修を実施<br>24年5月～11月(11講座)<br>(参加者数 3,440人)<br>(注2)          | 教職員を対象に防災教育に係る研修を実施<br>(～26年度)<br>防災教育・防災管理を中心とした学校安全に関する知識を習得し、教職員の指導力の向上を図る | 教職員を対象に防災教育に係る研修を実施<br>25年5月～11月(4講座)<br>(参加者数 1,712人)           | ○        | (継)防災教育研修        | ◆24年度より3か年で、府内の公立全小中、高等学校、支援学校が防災研修を受講できるよう計画した。<br>◆25年度は小学校288校、中学校97校、高等学校46校、支援学校2校を対象に4回の研修を実施。小学校、支援学校については、25年度までに研修を修了した。 |

(注1) 基本計画策定時は23年度実績(公立小学校：97.7%、公立中学校：62.5%、公立高校：70.3%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 基本計画策定時は24年4月～9月の実績を記載していたが、24年5月～11月の実績に修正した。

| 項目                     |   | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                                | 目標<br>(29年度)                       | 実績<br>(25年度)                         | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                                 |  |
|------------------------|---|---|------------------------------------|--------------------------------------|----------|--|--|
| 重点取組                   | 具体的取組                                       |   |                                    |                                      |          | 事業名  | 実施内容   |
| 36 災害時に迅速に対応するための備えの充実 | 134 防災教育の充実                                 | —   | 全校で活用できる防災教育に関する教材の作成・普及<br>(27年度) | 「大阪府における学校防災の手引き」(改訂版)を作成<br>(26年3月) | ○        | (継)各教科・領域における防災教育の推進に資する教員用指導書の作成に向けた調査・研究 | 「大阪府における学校防災の手引き」の改訂を行い、小・中・高・支援学校における防災教育の年間指導計画、各教科等における指導事例を作成した。                           |
|                        |   | 出前講座の実施<br>校数60校(注)                                 | 各校からの要請に応じ引き続き実施(25年度～)            | 出前講座の実施<br>校数60校                     | ○        | (継)防災意識向上に向けた小学(防災)出前講座の実施                 | 小学生を対象に出前講座を実施し、災害時に土木施設が担う役割や「逃げる・しのぐ」などの災害に備えた心構え等の防災教育を実施した。                                |
| 37 安全・安心な教育環境の整備       | 135 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備 | 【スクールガード・リーダーの配置支援】<br>スクールガード・リーダーの配置状況<br>20市町34人 | 各市町村の実態に応じた学校安全の取組みの推進             | スクールガード・リーダーの配置状況<br>20市町34人         | ○        | (継)地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業                      | 国事業を活用し市町村と連携のもと、警察官OB等を地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)として活用し、学校の巡回指導・評価及び「子どもの安全見まもり隊」に対する指導・助言を実施した。 |
|                        |   | 学校安全担当指導主事連絡会<br>年3回                                |                                    | 学校安全担当指導主事連絡会<br>年3回                 |          | (継)学校安全担当指導主事連絡会                           | 学校や地域における児童生徒の犯罪被害防止に係る警察との連携や、学校における児童生徒からの見守り隊へのお礼の会の実施等について情報交換を行った。                        |

**知事の権限事務**

(注) 基本計画策定時は23年度実績(65校)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目               |   | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)  | 目標<br>(29年度)                           | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                  |  |
|------------------|---|---|--|---|----------|-----------------------------|--|
| 重点取組             | 具体的取組                                       |   |  |   |          | 事業名                         | 実施内容   |
| 37 安全・安心な教育環境の整備 | 135 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備 | 【地域安全センター、青色防犯パトロール】<br>地域安全センター設置数：<br>195 小学校区<br>(政令市除く) | 地域安全センター設置数：<br>100 小学校区の増加<br>(25年度末) | 地域安全センター設置数：<br>305 小学校区<br>(政令市除く)<br>大阪市は 185 小学校区、堺市は 92 小学校区に設置 | ◎        | (継)地域防犯力向上推進事業              | 地域での防犯の取組みをさらに活性化させるため、地域の防犯ボランティアの拠点となる地域安全センターの設置を行う市町村へ補助を行うとともに、新たに青色防犯パトロール活動を実施する民間団体(増車による拡充を含む)に対し、「青色防犯パトロール車両装備品」の提供を実施した。 |
|                  |   | 青パト活動車両(民間団体)：<br>639 台                                     | 青パト活動車両(民間団体)：<br>300 台の増加<br>(25年度末)  | 青パト活動車両(民間団体)：<br>1,001 台   |          |                             |  |
|                  |   | 【防犯カメラ】<br>防犯カメラ設置補助制度を有する市町村<br>13 市町(注)                   | 市町村の自主的な取組み(補助制度の創設・拡充等)を促進            | 防犯カメラ設置補助制度を有する市町村<br>17 市町<br>(創設 4 市)<br>(拡大 3 市)                 | ○        | (新)子どもや女性を犯罪から守る防犯カメラ設置補助事業 | ソフト・ハード両面から地域防犯力の向上を図るため、府域で多発する子どもや女性を対象とした犯罪の抑止を目的として、市町村独自の防犯カメラ設置補助制度の創設、または、拡大を実施する市町村への補助を実施した。                                |
|                  | 136 防犯教育の充実                                 | 防犯に関する研修の開催年 1 回  | 防犯に関する研修会を毎年開催する(25年度～)                | 防犯に関する研修の開催年 1 回  | ○        | (継)大阪府防犯教室講習会               | 各校の防犯に関する対応力の向上をめざし、講義及び実技講習を実施した。(参加者数:2日間延べ 119 人)   |

知事の権限事務

(注) 基本計画策定時は速報値(14市町)を記載していたが、実績値に修正した。



| 項目                    |                 | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)  | 目標<br>(29年度)                 | 実績<br>(25年度)                | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                                |  |
|-----------------------|-----------------|---|------------------------------|-----------------------------|----------|---|--|
| 重点取組                  | 具体的取組           |   |                              |                             |          | 事業名                                       | 実施内容   |
| 37 安全・安心な教育環境の整備      | 137 交通安全教育の充実等  | 交通安全に関する研修の開催年1回  | 交通安全に関する研修会を毎年度開催<br>(25年度～) | 交通安全に関する研修の開催年1回            | ○        | (継)学校安全教室推進事業交通安全教室                       | 交通安全教育における各校の課題解決に向けた研修会を実施した。(参加者数:135名)  |
|                       |                 | 交通安全教室への指導員派遣<br>3名45回  | 毎年度継続実施<br>(25年度～)           | 交通安全指導員<br>3名45回            |          | 業   | 交通安全教育の場に指導員を派遣し、交通安全に関する基礎知識等について座学及び参加・体験型の指導を行った。   |
| 38 私立学校における安全・安心対策の促進 | 138 私立学校の耐震化の促進 | 耐震化率<br>幼稚園 68.7%<br>小学校 87.5%<br>中学校 71.7%<br>高校 65.7%<br>高等専修学校(学校法人立) 68.6%<br>※「高校」には「中等教育学校」を含む<br>(25.4.1現在)<br>(注) | 全校種 90%以上をめざす<br>(27年度)      | —<br>※25年度実績は26<br>年秋頃に公表予定 | —        | (新)私立学校耐震化緊急対策事業費補助<br><br>(新)学校別耐震化情報の公表 | 私立学校の耐震化の実施にかかる事業費補助を実施した。<br>(幼稚園44棟、小中高53棟、高等専修学校4棟)<br><br>25年11月に耐震化情報を公表した。<br>(9月1日現在) |

**知事の権限事務**

**知事の権限事務**

(注) 基本計画策定時は23年度実績(幼稚園69.5%、小学校77.4%、中学校65.5%、高校65.2%、高等専修学校(学校法人立)68.6%)※ただし策定時は80.0%と記載)を記載していたが、24年度実績に修正した。

## 基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

### 【重点取組の点検結果】

| 項目  |   | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                                     | 目標<br>(29年度)                                | 実績<br>(25年度)                             | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                       |  |
|---|---|--|---|--|----------|----------------------------------|--|
| 重点取組  | 具体的取組   |  |   |  |          | 事業名                              | 実施内容   |
| 39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備  | 139 地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実                        | 【学校支援地域本部等による学校支援活動】<br>全中学校区で学校支援活動を実施                  | 全中学校区で学校支援活動を実施<br>(25年度～)                  | 全中学校区で学校支援活動を実施                          | ○        | (継)教育コミュニティづくり推進事業<br>(学校支援地域本部) | 全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を実施した。   |
|   |   | 小・中学校の活動拠点を整備  | 小・中学校の活動拠点の活用を促進<br>(25年度～)                 | 小・中学校の活動拠点の活用を促進                         |          |                                  | 各中学校区での学校支援活動を継続・定着させるため、整備された事務局拠点及び交流拠点の活用を働きかけた。  |
|   |   | 【地域人材の育成・定着】<br>・コーディネーター研修2回<br>・ボランティア研修4回<br>・実践交流会1回 | コーディネーター研修、ボランティア研修、実践交流会を毎年継続実施<br>(25年度～) | ・コーディネーター研修2回<br>・ボランティア研修4回<br>・実践交流会1回 | ○        | (継)教育コミュニティづくり推進事業<br>(学校支援地域本部) | 研修会や交流会を実施し、地域人材の育成を図った。<br>・コーディネーター研修(2回)<br>第1回約250人、第2回約250人<br>合計約500人参加<br>・ボランティア研修(4回)<br>合計約300人参加<br>・実践交流会(1回)約280人参加 |
| 【持続的な活動を支えるネットワークづくり】<br>社会教育委員会議の提言冊子やホームページで情報発信60事例<br>(24年度までの実績の累計)(注) | 多様な活動団体との連携の成功事例等を発信80事例<br>(29年度までの実績の累計)<br>(25年度～) | 社会教育委員会議の提言冊子やホームページで情報発信60事例<br>(25年度までの実績累計)           | ○   | (継)活動団体の情報収集・発信                          |          |                                  | 活動団体(NPO・企業等)の実践事例の情報収集・発信を行った。  |

(注) 基本計画策定時は23年度までの実績の累計(54事例)を記載していたが、24年度までの実績の累計に修正した。

| 項目                           |                                | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)                                      | 実績<br>(25年度)   | 進捗<br>状況       | 実施事業(25年度)                       |  |
|------------------------------|--------------------------------|--|---|--|----------------|----------------------------------|--|
| 重点取組                         | 具体的取組                          |  |   |  |                | 事業名                              | 実施内容   |
| 39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 | 139 地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実 | 「活動のふり返しシート」を作成  | 各地域で地域活動におけるPDCAサイクルの定着の促進(25年度～)                 | 地域活動におけるPDCAサイクルの定着を促進   | ○              | (継)教育コミュニティづくり推進事業<br>(学校支援地域本部) | コーディネーター研修において、府内の好事例や「活動ふり返しシート」の紹介により、PDCAサイクルによる活動のふり返しを促進するワークショップを実施した。                 |
|                              | 140 地域人材との連携による子どもたちの学びの支援     | 「ボランティア等による授業サポートを行った」と回答した学校の割合<br>小学校 55.9%<br>(全国 42.4%)<br>中学校 40.4%<br>(全国 22.8%)<br>(注1) | 「ボランティア等による授業サポートを行った」と回答した学校の割合を、全国平均を上回りつつ増加させる | 「ボランティア等による授業サポートを行った」と回答した学校の割合<br>小学校 57.3%<br>(全国 41.1%)<br>中学校 45.8%<br>(全国 24.2%) | ○              | (継)教育コミュニティづくり推進事業<br>(学校支援地域本部) | 学校と地域の連携により、子どもたちの学ぶ力の向上をテーマとするフォーラムを開催した。<br>・大阪「勉強ワクワク」フォーラム<br>(1回)約200人参加                |
|                              | 141 小学校の運動場の芝生化の推進             | —  | 芝生管理者の育成<br>600人(26年度)                            | 芝生管理者の育成<br>24年度:633人<br>25年度:554人   | <b>知事の権限事務</b> |                                  | (継)公立小学校芝生化推進事業<br>芝生教室の開催<br>・地域実践編 29校<br>(維持管理技術の実技講習)<br>・マネジメント編 5校<br>(学校間交流と維持管理技術講習) |
|                              | 142 放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり | 「おおさか元気広場」(体験活動等)<br>・小学校区<br>419校区(86.7%)<br>・府立支援学校<br>20校<br>(注2)                           | ・全小学校区で実施<br>・全府立支援学校で実施                          | 「おおさか元気広場」(体験活動等)<br>・小学校区<br>428校区(89.2%)<br>・府立支援学校<br>19校                           | ○              | (継)教育コミュニティづくり推進事業<br>(おおさか元気広場) | 放課後や週末等の安全で安心な子どもの活動拠点である「おおさか元気広場」の実施を促進し、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動及び学習活動等の活性化を図った。 |

(注1) 基本計画策定時は23年度実績(小学校:58.4%(全国45.2%)、中学校:44.4%(全国23.6%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 基本計画策定時は23年度実績(小学校区:459校区(87.3%)、府立支援学校20校)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目                           |                                | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)   | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)         |   |
|------------------------------|--------------------------------|--|--|---|----------|--------------------|---|
| 重点取組                         | 具体的取組                          |  |  |   |          | 事業名                | 実施内容  |
| 39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 | 142 放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり | 「放課後児童クラブ」<br>・小学校区<br>509 校区<br>・実施クラブ数<br>694 クラブ<br>(注1)                                    | ・小学校区<br>512 校区<br>・実施クラブ数<br>711 クラブ<br>(26年度)      | 26 年秋頃集約予定  |          | (継)放課後児童健全育成事業費補助金 | 児童を取り巻く社会環境の著しい変化の中で、昼間、保護者のいない家庭の小学生児童(主として低学年)の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する市町村(政令市・中核市除く)に対して、運営費の補助を行った。 |
|                              | 143 障がいのある児童の放課後等における療育の支援     | 24 年延べ利用人数<br>16,866 人日/月<br>(24 年度見込:<br>13,788 人日/月)<br>※多機能型を除く<br>放課後デイサービスのみの利用人数<br>(注2) | 延べ利用人数<br>22,436 人日/月<br>(「第3期大阪府障がい福祉計画」)<br>(26年度) | 25 年延べ利用人数<br>36,418 人日/月<br>(25 年度見込:<br>17,903 人日/月)<br>※多機能型を除く<br>放課後等デイサービスのみの利用人数 |          | ◎                  | (継)障がい児通所支援事業所の指定   |

**知事の権限事務**

(注1) 基本計画策定時は23年度実績(小学校区509校区、実施クラブ数688クラブ)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 基本計画策定時は23年度実績(23年度延べ利用人数 19,812人日/月 ※24年4月法改正前の放課後等デイサービスに相当する児童デイサービス分)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目                               |                                      | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)  | 目標<br>(29年度)  | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                             |   |
|----------------------------------|--------------------------------------|---|---|---|----------|--|---|
| 重点取組                             | 具体的取組                                |   |   |   |          | 事業名                                    | 実施内容  |
| 40 豊かなつ<br>ながりの中<br>での家庭教<br>育支援 | 144 すべての<br>府民が親学習<br>に参加できる<br>場づくり | 大人(保護者)に<br>対する親学習の実<br>施<br>22/41 市町村<br>(政令市除く)<br>(注1)                                     | 大人(保護者)に<br>対する親学習の実<br>施<br>全市町村(政令<br>市除く)            | 大人(保護者)に<br>対する親学習の実<br>施<br>26/41 市町村<br>(政令市除く)                                     | ○        | (継)教育コミュニ<br>ティづくり推<br>進事業<br>(家庭教育支援) | ◆市町村教育委員会や学校等に対し、府<br>内で実施されている親学習の状況や効果<br>について情報提供を行い、親学習の周知<br>と実施を働きかけた。<br>◆教育コミュニティづくり全体に関わる<br>実践交流会やボランティア研修での先導<br>的な実践事例の報告を通じて、その成果<br>やノウハウを参加者が共有するととも<br>に、親学習の周知を図った。<br>・実践交流会(1回)約280人参加<br>・ボランティア研修(4回)<br>合計約300人参加<br>◆親学習に関わる人材を対象に、研修、<br>情報交換等の機会を提供し、参加者のス<br>キルの向上を図った。また、親学習リー<br>ダーが経験に応じて活用できる親学習指<br>導用事例集の作成に着手した。<br>・家庭教育支援スキルアップ研修<br>(2回)第1回90名・第2回76人<br>合計166人参加<br>・親学習リーダー交流会(1回)<br>76人参加<br>◆市町村立学校教職員・府立学校教職員<br>を対象に、授業における親学習の進め方<br>に関する研修機会を提供した。<br>・小中学校教職員対象(1回)53人<br>・高等学校教職員対象(1回)29人 |
|                                  |                                      | 中学校、府立学校<br>の生徒に対する授<br>業での親学習の実<br>施<br>中:197/290校、<br>高:135/155校<br>(中学校は政令市<br>除く)<br>(注2) | 中学校、府立学校<br>の生徒に対する授<br>業での親学習の実<br>施<br>全学校(政令市<br>除く) | 中学校、府立学校<br>の生徒に対する授<br>業での親学習の実<br>施<br>中:201/291校、<br>高:139/154校<br>(中学校は政令市<br>除く) | △        |  |   |
|                                  |                                      | —   | 企業・団体と連携<br>した親学習の実施<br>企業や団体の研<br>修等での親学習<br>を促進       | —   | —        | —                                      |   |

(注1) 基本計画策定時は23年度実績(21/41市町村)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 基本計画策定時は23年度実績(中学校(政令市を除く):180/291校(61.9%)、府立高校:132/155校(85.2%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目                               |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)              | 目標<br>(29年度)                   | 実績<br>(25年度)  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                             |   |
|----------------------------------|--|-----------------------------------|--------------------------------|---|----------|--|---|
| 重点取組                             | 具体的取組  |                                   |                                |   |          | 事業名                                    | 実施内容  |
| 40 豊かな<br>ながりの中<br>での家庭教<br>育支援  | 145 家庭教育<br>に困難を抱え<br>孤立しがちな<br>保護者への支<br>援の促進 | 訪問型家庭教育支<br>援を実施する市町<br>村 10市町(注) | 訪問型家庭教育支<br>援を実施する市町<br>村の増加   | 訪問型家庭教育支<br>援を実施する市町<br>村 11市町村   | ○        | (継)教育コミュニ<br>ティづくり推<br>進事業<br>(家庭教育支援) | ◆11市町村(速報値、全市町村の約27%)<br>で家庭教育支援チームによる支援を実施<br>するとともに、市町村教育委員会や学校<br>に対し、府内外で実施されている訪問型<br>支援の状況や効果についての情報提供を<br>行い、新たな実施を働きかけた。<br>◆訪問型支援に関わる人材を対象に、研<br>修、情報交換等の機会を提供し、参加者<br>のスキルの向上を図った。<br>・家庭教育支援スキルアップ研修<br>(2回)第1回90名・第2回76人<br>合計166人参加<br>・家庭教育支援チーム員交流会<br>(1回)37人参加 |
| 41 人格形成<br>の基礎を担<br>う幼児教育<br>の充実 | 146 幼稚園・<br>保育所におけ<br>る教育機能の<br>充実             | ・フォーラム、合同<br>研修等の開催               | ・フォーラム、合同<br>研修等の継続<br>(25年度～) | ・大阪府協議会<br>研究協議会<br>6/24, 10/21,<br>1/20<br>(参加者985人)<br>・幼児教育フォー<br>ラム8/9<br>(参加者334人) | ○        | (継)幼児教育推<br>進指針の周知徹<br>底               | ・フォーラムや合同研修を通して、効果的<br>な取組みの共有を図ることにより、22年<br>度に改定した幼児教育推進指針で示した<br>「幼稚園・保育所等の教育機能の充実」<br>や「家庭・地域における教育力の向上」<br>といった方向性の周知・浸透に努めた。  |
|                                  | 147 認定こども<br>園の普及・<br>促進                       | 認定こども園数<br>27園                    | 認定こども園数の<br>増加(27年度)           | 認定こども園数<br>36園  | ○        | (継)認定こども<br>園整備事業<br>(継)保育所緊急<br>整備事業  | 認定こども園を構成する保育所等の施設<br>を整備する市町村に対し、補助を行った。   |

**知事の権限事務**

(注) 基本計画策定時は23年度実績(8市町)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目                   |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                 | 目標<br>(29年度)                                    | 実績<br>(25年度)                        | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)       |   |
|----------------------|--|--------------------------------------|---|-------------------------------------|----------|------------------|---|
| 重点取組                 | 具体的取組  |                                      |   |                                     |          | 事業名              | 実施内容  |
| 41 人格形成の基礎を担う幼児教育の充実 | 148 大阪スマイルチャイルド事業を活用した保育サービス拡大の促進<br>【基本方針 10 具体的取組 151 の再掲】 | 11 時間開園に取り組む私立幼稚園：252園               | 11 時間開園に取り組む私立幼稚園数：270園<br>(27年度)               | 11 時間開園に取り組む私立幼稚園数：271園             | ○        | (継)大阪スマイルチャイルド事業 | 共働き世帯も含めて、長時間でも安心して私立幼稚園に子どもを預けられるよう、保育所並みの11時間開園や休日保育など、私立幼稚園の保育サービスを拡大した。 |
|                      | 149 私立幼稚園による子育て支援事業の促進<br>【基本方針 10 具体的取組 152 の再掲】            | 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数：322園       | 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数：府内の全私立幼稚園(24.4現在427園) | 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数：331園      | ○        | (継)私立幼稚園経常費補助金   | 私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園を支援した。                                  |
|                      | 150 幼保小連携の推進   | 保幼小合同研修を実施している市町村の割合：32.6%<br>(23年度) | 保幼小合同研修を実施している市町村の割合：50%                        | ※隔年調査<br>(26年10月公表予定)               | —        | (継)幼児教育推進指針の周知徹底 | 幼稚園教員初任者や10年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針を活用し、幼保小の連携の重要性を指導した。                  |
|                      |  | 教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合：93.2% | 教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合：100%             | 教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合：100% | ○        |                  |   |
|                      |  | 幼児教育の振興に関し、協議機関を設置している市町村の割合：32.6%   | 幼児教育の振興に関し、協議機関を設置している市町村の割合：50%                | 幼児教育の振興に関し、協議機関を設置している市町村の割合：39.5%  |          |                  |   |
|                      |  |                                      |   |                                     |          |                  |   |
|                      |  |                                      |   |                                     |          |                  |   |

知事の権限事務

基本方針10 私立学校の振興を図ります

【重点取組の点検結果】

| 項目                   |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)           | 目標<br>(29年度)                                    | 実績<br>(25年度)                   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                    |  |
|----------------------|--|--------------------------------|---|--------------------------------|----------|-------------------------------|--|
| 重点取組                 | 具体的取組  |                                |   |                                |          | 事業名                           | 実施内容   |
| 42 私立幼稚園における取組みの促進   | 151 大阪スマイルチャイルド事業を活用した保育サービス拡大の促進              | 11 時間開園に取り組む私立幼稚園：252園         | 11 時間開園に取り組む私立幼稚園数：270園<br>(27年度)               | 11 時間開園に取り組む私立幼稚園数：271園        | ○        | (継)大阪スマイルチャイルド事業              | 共働き世帯も含めて、長時間でも安心して私立幼稚園に子どもを預けられるよう、保育所並みの11時間開園や休日保育など、私立幼稚園の保育サービスを拡大した。  |
|                      | 152 私立幼稚園による子育て支援事業の促進                         | 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数：322園 | 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数：府内の全私立幼稚園(24.4現在427園) | 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数：331園 | ○        | (継)私立幼稚園経常費補助金                | 私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園を支援した。   |
|                      | 153 認定こども園の普及・促進<br>【基本方針9 具体的取組147の再掲】        | 認定こども園数27園                     | 認定こども園数の増加(27年度)                                | <b>知事の権限事務</b>                 |          | (継)認定こども園整備事業<br>(継)保育所緊急整備事業 | 認定こども園を構成する保育所等の施設を整備する市町村に対し、補助を行った。  |
| 43 私立小・中学校における取組みの促進 | 154 私立小・中学校の振興                                 | —                              | —   | —                              | —        | (継)私立高等学校等経常費補助事業             | 私立小中学校の振興を図るため、経常費補助金を交付した。  |
| 44 特色・魅力ある私立高校づくりの支援 | 155 私立高校生等に対する授業料の支援<br>【基本方針2 (1) 具体的取組16の再掲】 | 授業料無償化制度の実施                    | 公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供                           | 授業料無償化制度の実施                    | ○        | (継)私立高等学校等授業料支援補助金            | ◆授業料無償化制度を実施した。<br>◆制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、25年度の私立高校の新入生、また、23年度の新入生から拡充した無償化制度により入学した3年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。 |



| 項目                     |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)                        | 目標<br>(29年度)                      | 実績<br>(25年度)                                  | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                                |  |
|------------------------|--|---|-----------------------------------|---|----------|---|--|
| 重点取組                   | 具体的取組  |   |                                   |   |          | 事業名                                       | 実施内容   |
| 44 特色・魅力ある私立高校づくりの支援   | 156 優れた取組みを実践する学校に対する支援<br>【基本方針2(3) 具体的取組 51 の再掲】 | —   | —                                 | —   | —        | (継)学校経営推進事業                               | 大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCA サイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案する私立高校2校に支援した。                    |
|                        | 157 生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実<br>【基本方針2(3) 具体的取組 52 の再掲】  | —   | —                                 | —   | —        | (継)私立学校の設置認可                              | 株式会社立の通信制高校を設置認可した。  |
|                        | 158 キャリア教育の充実<br>【基本方針2(1) 具体的取組 22 の再掲】           | 各校の事業計画をもとに推進校を指定<br>府立学校 58 校<br>私立学校 14 校 | 事業再構築に基づいたキャリア教育の推進<br>(26年度～)    | 推進校で実践的なプログラムを実施                              | ○        | (継)「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業                   | 推進校 72 校(府立 58 校、私立 14 校)の校長が、専門学校や企業、外部人材と連携して、生徒のニーズに応じた実践的なキャリア教育・職業教育プログラムを実施した。 |
| 45 専修学校・各種学校における取組みの促進 | 159 専修学校の職業教育による職業人の育成                             | 府内の高校生の専門学校への進学率：15.0%                      | 府内の高校生の専門学校への進学率：全国水準(24年度：16.8%) | 府内の高校生の専門学校への進学率：15.0%(25.3時点)<br>全国水準(17.0%) | △        | (継)私立専修学校専門課程「産学接続型教育」振興補助金               | 専修学校と産業界等との連携による「産学接続型教育」プログラムの新規開設に取り組む学校を支援した。                                     |
|                        | 160 後期中等教育段階における「複線型の教育ルート」の確立                     | 府内中学生の高等専修学校への進学率：1.6%                      | 府内中学生の高等専修学校への進学率の増加              | 府内中学生の高等専修学校への進学率：1.7%                        | ○        | (継)私立高等学校等授業料支援補助金<br>(継)私立専修学校高等課程経常費補助金 | 高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度を実施した。<br>私立専修学校高等課程の振興を図るため、経常費補助金を交付した。                        |

知事の権限事務

| 項目                       |  | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)               | 目標<br>(29年度)  | 実績<br>(25年度)                   | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)                                     |   |
|--------------------------|--|------------------------------------|---|--------------------------------|----------|--|---|
| 重点取組                     | 具体的取組  |                                    |   |                                |          | 事業名  | 実施内容  |
| 45 専修学校・各種学校における取組みの促進   | 161 「産学接続型教育」の促進                                     | 「産学接続型教育」を実施する学校数：24校<br>(注1)      | 「産学接続型教育」を実施する学校数の増加                                | 「産学接続型教育」を実施する学校数：24校          | —        | (継)私立専修学校専門課程「産学接続型教育」振興助成金                    | 専修学校と産業界等との連携による「産学接続型教育」プログラムの新規開設に取り組む学校を支援した。  |
|                          | 162 高校と専修学校の連携強化                                     | —                                  | —   | —                              | —        | (継)実践的キャリア教育・職業教育支援事業                          | 推進校72校(府立58校、私立14校)の校長が、専門学校や企業、外部人材と連携して、生徒のニーズに応じた実践的なキャリア教育・職業教育プログラムを実践した。  |
| 46 私立学校における障がいのある子どもへの支援 | 163 私立幼稚園における支援教育の充実に向けた取組みの支援<br>【基本方針3 具体的取組69の再掲】 | 支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園教諭数：3,246人(注2) | 支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園教諭数：府内の全私立幼稚園常勤教員(24.4現在5,700人) | 支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園教諭数：3,366人 | △        | (継)私立幼稚園教諭を対象とする研修機会の拡大<br>(継)私立幼稚園の特別支援教育助成事業 | 私立幼稚園教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園に提供した。<br>私立幼稚園における特別支援教育の充実を図るため、心身障がい児等を受け入れている私立幼稚園181園に助成を行った。 |
|                          | 164 障がいのある生徒の高校生活支援<br>【基本方針3 具体的取組70の再掲】            | —                                  | —   | —                              | —        | (継)障がいのある生徒等の高校生活支援事業                          | 障がいのある生徒が安心して通える学校づくりを支援するため、介助員や学習支援員を配置する私立学校5校を支援した。   |

知事の権限事務

(注1) 基本計画策定時は、23校と記載していたが、実績値に修正した。  
(注2) 基本計画策定時は23年度実績(3,800人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

| 項目   |   | 計画策定時の<br>現状<br>(24年度) | 目標<br>(29年度)                     | 実績<br>(25年度)                             | 進捗<br>状況 | 実施事業 (25年度)                             |  |
|--|---|------------------------|----------------------------------|--|----------|---|--|
| 重点取組   | 具体的取組   |                        |                                  |  |          | 事業名                                     | 実施内容   |
| 47 私立学校<br>におけるい<br>じめや不登<br>校等生徒指<br>導上の課題<br>解決、及び体<br>罰等の防止<br>に向けた取<br>組みの促進 | 165 私立学校に<br>おける児童・生<br>徒への支援・相<br>談の取組みの<br>促進と、体罰等<br>の防止に向け<br>た対応 | —                      | —                                | —  | —        | (新)私立学校に<br>おける体罰等の<br>防止に向けた取<br>組みを支援 | ◆私立学校に対し、体罰の実態調査と体罰<br>根絶に向けた取組み状況等を調査した。<br>◆また、府教委が主催する運動部活動の指<br>導者研修について私立学校に周知した。 |
| 48 私立学校<br>における教<br>員の資質向<br>上に向けた<br>取組みの支<br>援                                 | 166 私学団体<br>における研修事<br>業の支援<br>【基本方針 6<br>具体的取組 117<br>の再掲】           | —                      | —                                | —  | —        | (継)私学団体<br>における研修事<br>業を支援              | 府教育委員会の取組みについて私立学校<br>への情報提供を行うとともにや講師とし<br>て私学団体における研修会に参加した。                         |
|  | 167 公私間の教<br>員の人事交流<br>や合同研究会<br>の実施<br>【基本方針 6<br>具体的取組 118<br>の再掲】  | 公私間の人事交<br>流の状況 4 名    | 公私間の人事交<br>流を継続して実<br>施 (25 年度～) | <b>知事の権限事務</b>                           |          | (継)年度当初教<br>員人事異動                       | 公私間の人事交流の継続実施に向けて公<br>私で協議を行った。  |
|  |   | 合同研究会の<br>開催           | 合同研究会を<br>継続して実施<br>(25 年度～)     | 進路指導担当者<br>を対象とした合<br>同説明会の実施<br>(年 2 回) | ○        | (継)統一応募用<br>紙等説明会                       | 府内公私立高等学校及び支援学校高等部<br>の進路指導担当者を対象とした、就職差別<br>の未然防止のための説明会を開催した。                        |

| 項目                            |   | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)  | 目標<br>(29年度) | 実績<br>(25年度)           | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)   |                                    |
|-------------------------------|---|---|--------------|------------------------|----------|--------------|------------------------------------|
| 重点取組                          | 具体的取組                                       |   |              |                        |          | 事業名          | 実施内容                               |
| 49 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進 | 168 私立学校における学校情報の公表・公開【基本方針7 具体的取組129の一部再掲】 | 学校情報の公表状況(注)<br>・財務情報<br>幼稚園 76.8%<br>小学校 82.4%<br>中学校 80.0%<br>高校 78.1%<br>専修学校—<br>・自己評価<br>幼稚園 83.7%<br>小学校 82.4%<br>中学校 83.1%<br>高校 74.0%<br>専修学校 20.2%<br>・学校関係者評価<br>幼稚園 70.7%<br>小学校 82.4%<br>中学校 61.5%<br>高校 49.0%<br>専修学校 7.9% | 全校種で100%     | —<br>※25年度実績は26年秋頃公表予定 | —        | (継)経常費補助金の配分 | 情報を公表していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。 |

**知事の権限事務**

(注) 基本計画策定時は23年度実績(以下表のとおり)を記載していたが、24年度実績に修正した。

|       | 財務情報  | 自己評価  | 学校関係者評価 |
|-------|-------|-------|---------|
| 幼稚園※  | 79.1% | 85.4% | 70.1%   |
| 小学校   | 76.5% | 58.8% | 41.2%   |
| 中学校   | 71.9% | 70.3% | 40.6%   |
| 高校    | 62.5% | 62.5% | 34.4%   |
| 専修学校※ | —     | 20.7% | 10.1%   |

※基本計画策定時は幼稚園：財務情報 72.0%、自己評価 75.4%、学校関係者評価 60.1%、専修学校：自己評価 57.1%、学校関係者評価 29.4%と記載していたが、23年度実績に修正した。

| 項目                            |   | 基本計画策定時の現状<br>(24年度)   | 目標<br>(29年度)                | 実績<br>(25年度)               | 進捗<br>状況 | 実施事業(25年度)          |  |
|-------------------------------|---|--|-----------------------------|----------------------------|----------|---------------------|--|
| 重点取組                          | 具体的取組   |  |                             |                            |          | 事業名                 | 実施内容   |
| 50 私立学校<br>における安全・安心対策<br>の促進 | 169 私立学校の耐震化の促進<br>【基本方針8<br>具体的取組138<br>の再掲】 | 耐震化率<br>幼稚園 68.7%<br>小学校 87.5%<br>中学校 71.7%<br>高校 65.7%<br>高等専修学校<br>(学校法人立)<br>68.6%<br>※「高校」には「中等教育学校」を含む(注) | 全校種 90%以上<br>をめざす<br>(27年度) | —<br>※25年度実績は26<br>年秋頃公表予定 |          | (新)私立学校耐震化緊急対策事業費補助 | 私立学校の耐震化の実施にかかる事業費補助を実施した。<br>(幼稚園 44 棟、小中高 53 棟、高等専修学校 4 棟) |
|                               |   |  |                             |                            |          | (新)学校別耐震化情報の公表      | 25年11月に耐震化情報を公表した<br>(9月1日現在)。                               |

**知事の権限事務**

(注) 基本計画策定時は23年度実績(幼稚園69.5%、小学校77.4%、中学校65.5%、高校65.2%、高等専修学校(学校法人立)68.6%(ただし策定時は80.0%と記載))を記載していたが、24年度実績に修正した。